

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

大阪大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	10
	基準3 教員及び教育支援者	21
	基準4 学生の受入	39
	基準5 教育内容及び方法	49
	基準6 教育の成果	95
	基準7 学生支援等	106
	基準8 施設・設備	119
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	128
	基準10 財務	139
	基準11 管理運営	145

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 大阪大学

(2) 所在地 大阪府吹田市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、
経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

研究科：文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科

附置研究所：微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所

関連施設：低温センター、超高压電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物工学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセンター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザインセンター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター、サステイナビリティ・デザイン・センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター、免疫学フロンティア研究センター、学際融合教育研究センター、附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部15,937人、大学院7,856人

専任教員数：2,537人

助手数：14人

2 特徴

大阪大学は、適塾（1838年）を原点とし、さらに遡って大坂の五商人によって開設された懐徳堂（1724年）の精神を汲みつつ、学術と教育の機関として発展してきた。この、藩校ではない市民による市民のための二つの学問所を精神的な源流としていることは、大阪大学設立の経緯にも現れている。大阪大学は、1931年、理学部、医学部をもって第6番目の帝国大学として設立され、その2年後に工学部が加わった。その設立には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至った背景がある。一方、2007年10月に大阪大学と統合した大阪外国語大学（現・外国語学部）の母体は、1921年、大阪の女性実業家の篤志により私財が政府に寄附され創設された大阪外国語学校である。このような設立の経緯は、地元に根付いた教育・研究、社会との連携、そして地元とともに世界に羽ばたくという大阪大学のモットー「地域に生き世界に伸びる」という言葉によく表れている。さらに、創立以来、知の創造の場として、時代に先駆けた学際的教育研究の拠点として、基礎工学部（1961年）、人間科学部（1972年）の設置を始め、多くの学部・研究科・研究所等の設置、改組を続けており、近年では、情報科学研究科、生命機能研究科（2002年）、連合小児発達学研究科（2009年）の新設により、科学技術立国を目指す我が国の先端的科学領域での人材育成にも力を入れている。また、社会要請に応えて専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科（2004年）を設置している。また、2000年度に大学院重点化を完了した本学は、研究重点型大学として世界一流の大学とすることを目的としている。一方、2008年4月より新生・大阪大学の学生受入れが始まり、学士・修士・博士と総合的な人材育成を担う高等教育機関として、「国際社会の中で日本の果たすべき真の役割を担い得る国際的人材を養成することを目指す。」ことが新たな本学の特徴といえる。

II 目的

1) モットーと大阪大学憲章と大阪大学グラウンドプラン

大阪大学は、創立 50 周年（1981（昭和 56）年）を節目に、今後、大学の諸活動を行っていく際の精神を表す言葉として「地域に生き世界に伸びる」というモットーを掲げた。

その後、国立大学法人化を前に、2003（平成 15）年 3 月に「大阪大学憲章」（全 11 指針）を制定し、あらためて自らの基本理念を宣言し、大阪大学の全構成員の指針とした。教育関係部分は、以下のとおりである。

2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

2008（平成 20）年 11 月には、「大阪大学の新世紀—大阪大学グラウンドプラン」を策定した。同プランは、モットーと大阪大学憲章の内容を含み、現代から未来に向かっての教育目標をより具体的にした指針となっている。教育関係部分は、以下のとおりである。

2 研ぎ澄まされた専門性の教育を深化するとともに、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断のできる「賢明な」研究者・職業人を育てるためのいわゆる教養教育に、低学年から大学院にいたるまで一貫して力を入れる。

教育 高度な専門的知識をもちながら、同時に広い視野と豊かな教養をもって、確かな社会的判断のできる研究者・職業人を育てるため、とくに高学年次における教養教育（大学院では、研究科や専門分野を横断する「高度副プログラム」）に力を入れる。そのために、実地での《フィールドワーク》を授業のなかに積極的に取り込みつつ、「教養」（広い視野に立った確かな社会的判断力）と「デザイン力」（自由なイマジネーションと横断的なネットワーク構成力）と「国際性」（異なる文化的背景をもつ人をよく理解するコミュニケーション能力）を伸ばすことで、問題を複眼的に見る資質を育む。

2) 国立大学法人大阪大学 第一期中期目標（中期目標期間：平成16～21年度（6年間））

2004（平成 16）年 4 月より、大阪大学は、国の行政機関から離れ、国立大学法人大阪大学として新たな一步を踏み出した。第一期中期目標「大学の基本的な目標」は、以下のとおり示されている。

（前文）大学の基本的な目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多元的に取り

組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い合わせ、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

また、教育に関する目標のうち、教育の成果に関する目標は、以下のとおり示されている。

(1) 教育の成果に関する目標

①学部教育に関する目標

A 教養教育

人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。

B 専門教育

大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通した教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。

②大学院教育に関する目標

柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探求し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。

3) 教育に関する3つの目標

国立大学法人化後の2004（平成16）年8月に、「大阪大学憲章」と「第一期中期目標・中期計画」を踏まえた、大阪大学の諸活動を明確化するものとして、教育に関する3つの目標：教養、デザイン力、国際性を新たに掲げた。

この教育に関する3つの目標は、「今後の科学・技術者は社会的影響まで視野に入れた教養が必要になります。一方、文系学生の自然科学への関心と科学的思考力を高める必要があります。ここでのデザイン力は、異分野の知識を編集し、新たな知的領域を創出する構想力を意味し、国際性は、異なる文化的背景をもつ人々ときちんとコミュニケーションできる資質を指します。最終的な目標は、市民や社会から、さらには、国際的にも信頼される人材の育成です。」（2004年8月「役員室だより」〈阪大Now特集号〉2頁）にあり、これらをキーワード化したものである。

これらの3つの目標は、前述の大蔵大学グラウンドプランに盛り込まれている。

4) 大阪外国語大学との統合—新生「大阪大学」の始動

2006（平成18）年3月23日に大阪大学と大阪外国語大学は、「両大学の特長を活かしつつ、多彩な教育研究を新たに展開することにより、国際社会のなかで日本の果たすべき真の役割を担い得る国際的人材を養成することを目指して、平成19年10月統合、平成20年4月統合後の学生受入を目標に統合を推進すること。」で、両大学の統合推進についての合意書を締結した。

その後、新たな教育研究組織、教育課程を構築するための議論を重ね、2007（平成19）年10月1日付けて統合し、新生「大阪大学」が誕生した。2008（平成20）年4月には、新体制による学生受入を開始した。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は、大阪大学憲章（<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/kenshou.html>）を基本理念として掲げ、憲章 1 で世界水準の研究の遂行を、憲章 2 で有能な人材を社会に輩出する高度な教育の推進を目標とすることをそれぞれ定め、それらの教育研究活動を通じて「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、社会に貢献することを憲章 3 で定めている。

本学は、教育研究上の基本組織として 11 学部を設置し、大学設置基準第 2 条の 2 に沿って、各学部の特性に応じた人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的が、大学の規程として、各学部の学部規程に定められている（資料 1－1－1－1）。

大阪大学憲章や各学部の目標や計画を具体的に実施するため、大阪大学の中期目標が定められ（<http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/mokuhyo/mokuhyo210330.pdf>），その前文に大学の基本的な目標を記載している（資料 1－1－1－2）。さらに、大学の目的を分かりやすく学内外に広めるために、大阪大学憲章に沿って大阪大学グラウンドプラン（http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/files/groundplan_jpn.pdf）を策定している。また、教育の目標として、「教養」「デザイン力」「国際性」の 3 つを掲げ、教育を実施している。

資料 1－1－1－1 各学部の目的（各学部の学部規程より抜粋）

学部名	目的
文学部	人文学の教育研究を通じて、人間存在の在り方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓く能力をもった人材を養成することを目的とする。
人間科学部	人間と人間の営む社会を科学的に考察し、人間とは何かを見つめ、人間という存在を理解し、人間らしく生きていける社会を作り出すことに貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。
外国語学部	外国の言語及びそれを基底とする文化一般について理論及び実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識及び高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを目的とする。
法学部	法又は政治をめぐって長い歴史と伝統の中で培われてきた学問の教育研究を通じて、人々の生き方又は社会のあり方を精深かつ多面的に理解し、高度の論理的思考力及び豊かな対話能力に基づいて人類又は世界の未来を切り開いていく人材を養成することを目的とする。
経済学部	経済及び経営システムに関して理論的、実証的及び歴史的なアプローチに基づき、経済及び経営に関する知識の応用及び学問的な貢献を行うことのできる人材を育成するための教育を行うとともに、この教育を通じて、経済及び経営に関する理解を踏まえ、人間に対する深い愛情を持って、世界や日本で生起する社会現象をとらえ、人類の福祉の向上に情熱を燃やす学生を育成することを目的とする。
理学部	幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想を身に付け、自然に対する鋭い直感と的確な判断力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

医学部	高度な医学・医療を修得し、将来の医学・医療を担うべき高度の倫理観及び他人を思いやる温かく人間性に裏付けられた創造性豊かで開拓精神旺盛な医師、医療技術者及び医学研究者を育成することを目的とする。
歯学部	歯科医学・歯科医療に関する教育により社会に寄与し、優れた医療人及び将来の教育・研究者を育成することを目的とする。
薬学部	化学、生物学及び物理学を基礎とする生命科学を基軸として、創薬科学、医療薬学、環境薬学等を修め、医薬品の創成からその適正な使用、さらには生活環境の安全確保に至る幅広い領域において、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
工学部	自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な社会の実現を目指し、体系化された工学基礎学力、幅広い教養及び高い倫理観に立脚した総合的判断力を有し、主体的に課題を設定して積極的に問題を解決することのできる創造性豊かな技術者・研究者の育成を図ることを目的とする。
基礎工学部	科学と技術の融合による科学技術の根本的開発及びそれにより人類の真の文化を創造することを教育研究理念とし、この理念のもと、理学と工学のバランスのとれた深い専門教育の実践と人間性を涵養する質の高い教養教育を通じ、次に掲げる人材を養成することを目的とする。 (1) 基盤たる専門知識に基づき基礎から応用にわたる研究開発を行い得る専門的職業能力を身につけた創造性豊かな人材 (2) 高い専門性と広い知識をもって学際新領域で活躍する人材 (3) 総合的な知性と豊かな人間性に基づく幅広い教養を兼ね備えた国際社会及び地域社会に貢献できる人材

資料 1－1－1－2 大阪大学の基本的な目標（「国立大学法人大阪大学の中期目標」より抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多元的に取り組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い合わせ、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き 世界に伸びる」という理念を実現する。

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本理念・目的は、大阪大学憲章に掲げられている。本憲章の内容は学校教育法第 83 条の主旨に相当するものであり、大学一般に求められる目的に適合している。また、大学設置基準第 2 条の 2 で要求される人材養成に関する目的、他の教育研究上の目的が、大学の規程として、各学部規程に定められており、それらは各学部の特性に応じた内容となっている。

以上により、大学の目的が明確に定められ、その目的が大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は、大阪大学憲章 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/kenshou.html>) を基本理念として掲げ、その内容は、学校教育法第 99 条の主旨を踏まえて制定されている。大学院の目的については、学校教育法第 99

条の規定を引用し、大阪大学大学院学則（第1条第2項）として制定している（資料1－1－2－1）。

さらに本学の大学院では、研究科ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育研究上の目的を定め、公表している（資料1－1－2－2）。また、高等司法研究科については、学校教育法第99条第2項の専門職大学院の規定に基づき、「高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理をもつ法曹を養成することを目的とする。」と明記している。

大阪大学憲章や各研究科規程で定められた目標や計画を具体的に実施するため、大阪大学の中期目標（<http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/mokuhyo/mokuhyo210330.pdf>）の中に大学院教育の目標を明記している（資料1－1－2－3）。

資料1－1－2－1 大学院の目的（大阪大学大学院学則（抜粋））

第1条 この学則は、大阪大学(以下「本学」という。)の大学院の修業年限、教育方法その他の学生の修学上必要な事項について、定めるものとする。

2 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

資料1－1－2－2 各研究科の目的（各研究科の研究科規程より抜粋）

研究科名	目的
文学研究科	人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担う研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を養成することを目的とする。
人間科学研究科	人間と人間の営む社会を科学的な視点及び方法で探究し、人間と社会に対する理解を深め、人間が人間らしく生きていける仕組みづくりに貢献できる知性と行動力を備えた人材を養成することを目的とする。
法学研究科	法学及び政治学の研究教授を通じて、その水準の向上に寄与するとともに、高度の研究能力及び精深な学識を有する人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。
経済学研究科	経済及び経営システムに関する理論的、実証的及び歴史的なアプローチに基づき、経済及び経営に関する学問的な貢献並びにその知識の実践的な応用を行うことのできる人材を育成するための教育を行うとともに、この教育を通じて、経済及び経営に関する専門的的理解を踏まえ、人間に対する深い愛情を持って、世界や日本で生起する社会現象をとらえ、人類の福祉の向上に情熱を燃やす人材を育成することを目的とする。
理学研究科	柔軟な発想と論理的思考に基づいた問題設定及び課題探求の能力を養うことにより、自然科学への知的好奇心や真理探究に喜びを感じる感性を備えた創造性豊かな研究者及び社会のさまざまな分野でリーダーとして活躍できる人材を養成することを目的とする。
医学系研究科	次の各号を理念に掲げ、高度な倫理観及び深い教養に裏付けられた創造性豊かな医療人及び医学・保健学研究者を養成することを目的とする。 (1) 世界の医療、医学、保健学及び生物学の発展への貢献 (2) 健康で質の高い生活を保障する地域医療の推進 (3) 次世代を担う優秀な人材の育成への尽力
歯学研究科	歯学に関する理論及びその応用を教授研究し、広く文化の醸成に寄与するとともに、口腔の健康の維持及び増進並びに高度な歯科医療の開発及び応用に寄与できる医療人及び教育・研究者を養成することを目的とする。
薬学研究科	生命科学、創薬科学、社会・環境衛生薬学及び医療薬学の発展のため、創造性あふれる豊かな人間性と倫理観を育み、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を修得し、研究、教育、産業、行政又は医療の現場等で責任ある指導的立場から国際的に活躍できる人材を養成することを目的とする。
工学研究科	自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な社会の実現を目指し、真理の探究と社会に貢献するモノつくりを通じて科学技術立国としての未来の発展に資することを使命とし、それに応えることのできる創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成を図ることを目的とする。

基礎工学研究科	科学と技術の融合による科学技術の根本的開発及びそれにより人類の真の文化を創造することを教育研究理念とし、この理念のもと、社会の要請に応える新しい学問領域を開拓するとともに、理学と工学のバランスのとれた高度大学院教育の実践を通じ、次に掲げる人材を養成することを目的とする。 (1) 確固たる専門知識に基づき基礎から応用にわたる研究開発を推進できる研究者・技術者 (2) 高い専門性と広い知識をもって学際新領域を開拓する学者・研究者 (3) 自立した研究開発能力を有する国際的リーダー
言語文化研究科	言語及びそれを基底とする文化について理論及び実践の両面にわたる教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即応した高度な言語文化リテラシーを身につけるとともに、そこで得られた知見を世界に向けて発信し得る人材を養成することを目的とする。
国際公共政策研究科	国内外の公共政策諸課題に対して法学、政治学及び経済学の基礎の上に立つ学際的視点から教育研究を行い、高いコミュニケーション能力と優れたリーダーシップをもつ研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。
情報科学研究科	情報科学技術分野に関する幅広い視野及び専門知識を基に、同分野の発展に寄与し、世界をリードできる高度な専門的技術者及び研究者を養成することを目的とする。
生命機能研究科	生命の多様な機能や原理の探究を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を養成することを目的とする。
高等司法研究科	高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理をもつ法曹を養成することを目的とする。
連合小児発達学研究科	「子どものこころ」に関わる諸問題に科学的知識をもって対応できる人材を養成することを目的とする。

資料1－1－2－3 大阪大学中期目標に記載された大学院教育の目標

②大学院教育に関する目標

柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探求し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本理念・目的は、大阪大学憲章に掲げられている。本憲章の内容は学校教育法第99条の主旨に沿ったものである。また大学院の目的は、同法第99条の規定を引用して大阪大学大学院学則（第1条第2項）として制定しており、その内容は大学院一般に求められる目的に適合している。また、人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的が各研究科規程に定められており、それらは各研究科の特性に応じた内容となっている。

高等司法研究科については、同法第99条第2項の専門職大学院の規定に沿った目的が規定されている。

以上により、大学の目的が明確に定められ、その目的が大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点1－2－①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的、基本理念を記載した大阪大学憲章、具体的な目標を記載した中期目標、大阪大学グラウンドプランは、ウェブサイト（資料1－2－1－1）に掲載することにより、全教職員、学生、社会に公表・周知している。

さらに大阪大学憲章については、「大阪大学プロフィール」（毎年約6,000部発行）に掲載し、学内、他の国立大学へ配付するとともに、大阪大学中之島センターにて一般の方へも配付して周知している。学部新入生には、

入学式や新入生ガイダンスにおいて、「キャンパスライフ」、「共通教育の手引き」などの小冊子を配付して周知している。

2008年11月に策定された大阪大学グラウンドプランは、記者発表し、ウェブサイト上に掲載したほか、冊子50,000部を作成し、学内外に広めるための取組を行っている。

教職員には、総長のあいさつなどの機会を通して本学の目的、基本理念を説明すると共に、ファカルティ・ディベロップメント研修の教育・情報担当理事の講話「大阪大学の教育改革」などで、大学の教育目標を記載した資料を配付し、説明を行っている。

各学部・研究科の教育目標については、各学部・研究科のウェブサイト、学生便覧などで公表しているほか、いくつかの学部・研究科では新入生ガイダンスやオープンキャンパスなどでも説明を行っている（別添資料1-2-1-2）。

資料1-2-1-1 大阪大学憲章、中期目標の公表

大阪大学憲章 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/kenshou.html>

中期目標 <http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/mokuhyo/mokuhyo210330.pdf>

大阪大学グラウンドプラン http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/files/groundplan_jpn.pdf

別添資料1-2-1-2 学部、研究科の教育目標の公表状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的が記載された大阪大学憲章や中期目標については、ウェブサイトに掲載することで公表・周知している。また、大阪大学グラウンドプランの記者発表と小冊子の発行、大阪大学憲章の「大阪大学プロフィール」等の冊子への掲載、これらの冊子の学内配布と、大阪大学中之島センターを通した一般の方への配付による、公表・周知も行っている。

各学部・研究科の教育目標についても、ウェブサイトや学生便覧などの冊子で公表・周知している。ファカルティ・ディベロップメントや新入生ガイダンスなどにおいても、本学の基本理念や目的を説明している。

以上により、大学の目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大阪大学の目的や基本理念は大阪大学憲章や中期目標として定め、ウェブサイトや冊子など多様な媒体で大学構成員や社会に公表・周知している。
- 2008年11月に大阪大学憲章を踏まえた大阪大学グラウンドプランを策定し、記者発表するとともに、ウェブサイト上に掲載したほか、冊子50,000部を作成・配布し、大学の目的を分かりやすく学内外に周知するための取組を行っている。

【改善を要する点】

- これまで大阪大学の目的や基本理念を公表・周知する取組を積極的に実施してきているが、より深く教職員、学生、社会に公表・周知する取組を今後も工夫して実施していく必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

大阪大学の基本理念や目的は「大阪大学憲章」に記載されている。本憲章では、教育目標として、次代の社会を支える有能な人材を社会に輩出する高度な教育の推進、研究目標として、基礎的・理論的な研究を重視し世界最先端の研究を遂行すること、さらに、教育研究活動を通じて、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、社会に貢献することを目標としており、本学の目的は明確に定められている。

また、各学部と研究科の目的は、大学・大学院設置基準などに沿って大学の規程として定められている。それらは学校教育法第 83 条や第 99 条に規定された大学や大学院一般に求められる目的から外れるものでない。

「大阪大学憲章」や各学部・研究科の目的を具体的に実施するため、「中期目標」を定めている。

「大阪大学憲章」や「中期目標」は、ウェブサイトに掲載するとともに、「大阪大学憲章」については、「大阪大学プロフィール」(一般向け)、「キャンパスライフ」(学生向け)などの冊子にも掲載し、周知を図っているほか、各学部・研究科の教育目標についてもウェブサイトや学生便覧などの冊子で公表・周知している。

また、大学の目的を分かりやすく学内外に広めるため、「大阪大学グラウンドプラン」を策定し、ウェブサイト、記者発表、冊子での周知を図っている。

ファカルティ・ディベロップメントや新入生ガイダンスなどにおいても、本学の基本理念や目的を説明するなど、本学の目的の周知・公表に取り組んでいる。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、大阪大学憲章（<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/kenshou.html>）で基礎的研究の尊重、実学の重視、総合性の強化を明記し、総合大学としてさまざまな学問分野を相互補完する、分野融合型の教育研究を推進することを目的として掲げている。

この主旨に沿って、総合大学として、11 学部 24 学科を構成し、教育研究活動を行っている（資料 2－1－1－1）。

さらに、平成 19 年 10 月に大阪外国語大学と統合し、外国語学部を新たに設置すると共に、グローバル化する国際社会に対応するため法学部に国際公共政策学科を設置するなど、時代の変化に適合する分野融合型の教育研究を推進している。

資料 2－1－1－1 学部、学科の構成（平成 21 年度）

学部	学科名
文学部	人文学科
人間科学部	人間科学科
外国語学部	外国語学科
法学部	法学科、国際公共政策学科
経済学部	経済・経営学科
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科
医学部	医学科、保健学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科、薬科学科
工学部	応用自然科学科、応用理工学科、電子情報工学科、環境・エネルギー工学科、地球総合工学科
基礎工学部	電子物理科学科、化学応用科学科、システム科学科、情報科学科

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大阪大学憲章において実学と総合性を重視することを明記し、総合大学として人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、幅広い専門分野をカバーする 11 学部 24 学科を構成し、教育研究活動を行っている。

また、平成 19 年 10 月に大阪外国語大学と統合し、外国語学部や法学部国際公共政策学科を設置するなど、国際化に対応する教育研究を推進している。

以上により、学士課程における教育研究の目的を達成するための適切な構成になっていると判断する。

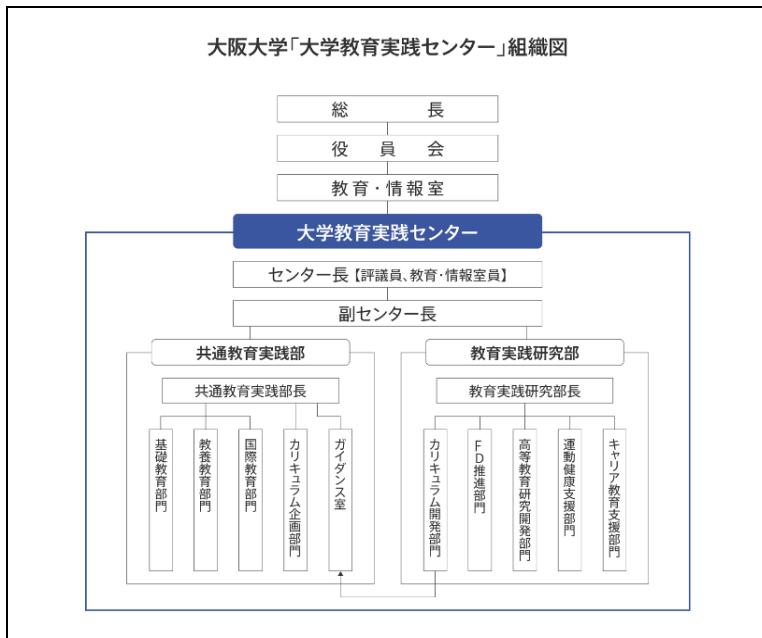
観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教養教育を充実させるため、「大学教育実践センター」を設置し、資料 2－1－2－1 の組織図に

示すとおり、教育・情報室のもと、全学的な運営体制が構築されている。

資料2-1-2-1 大学教育実践センターの組織

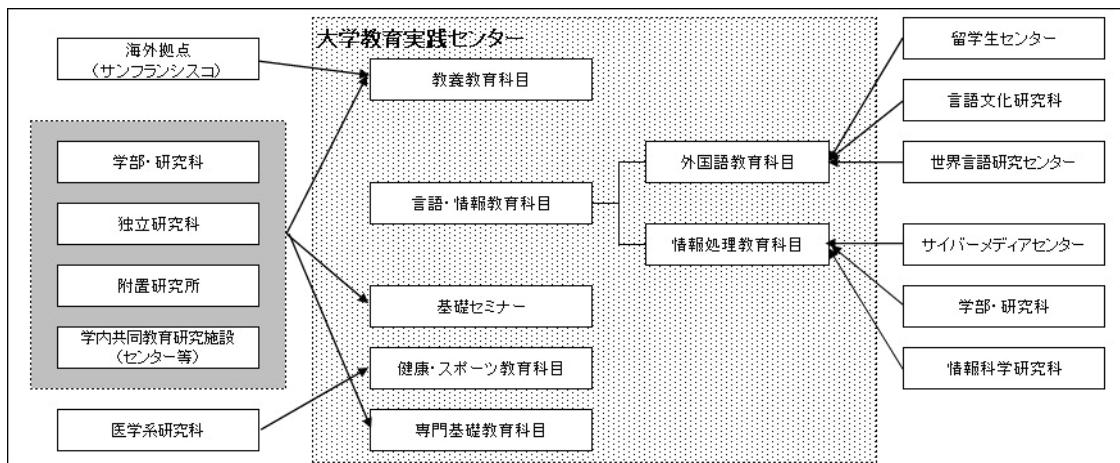


(出典：大学教育実践センターウェブサイト)

教養教育の実施は、全学の協力体制により、各部局の教員（平成20年度 38部局、延べ1393名）がそれぞれの専門分野に応じた授業を担当している（資料2-1-2-2、別添資料2-1-2-3）。

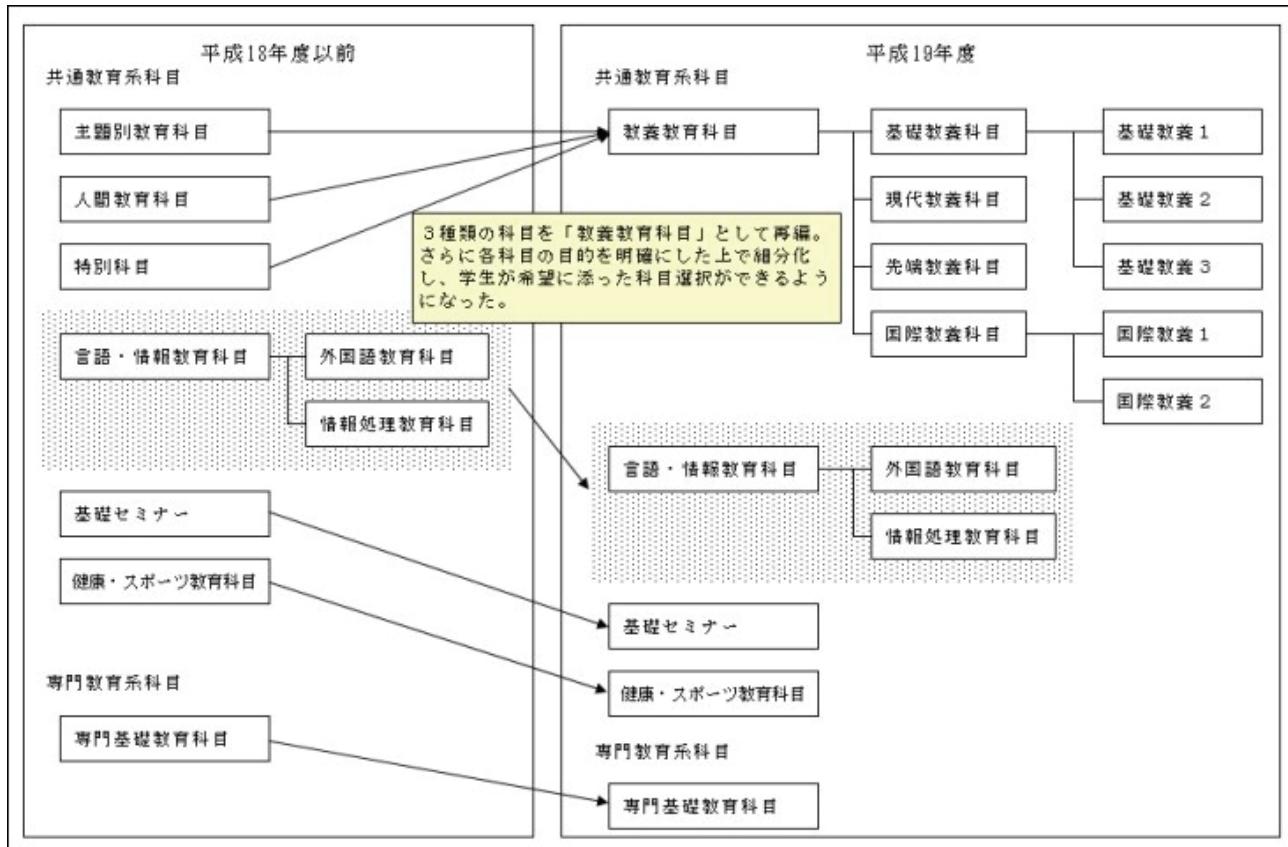
平成19年度にカリキュラム改革を実施し、従来の「主題別教育科目」「人間教育科目」「特別科目」の3つの科目群を「教養教育科目」としてまとめ、さらにそれを目的を明確にした「基礎教養1・2・3」「現代教養」などの7つの科目群に再編し、幅広い科目群から学生は希望に沿って自由に科目選択できるようになった。例えば、「現代教養科目」では、「差別、環境、生命倫理など現代社会が抱える諸問題を多角的に講じ、学生に考えるきっかけを提供する」と目的を明確にし、学生にわかりやすくした（資料2-1-2-4）。

資料2-1-2-2 各部局の教養教育協力体制



別添資料2-1-2-3 平成20年度 全学共通教育科目 授業担当教員（コマ数） 部局別一覧表

資料2－1－2－4 共通教育カリキュラムの再編



「外国語教育科目」については、大阪外国語大学との統合を活かし、第2外国語にドイツ語、中国語、スペイン語など8カ国語を設けているほかに、選択外国語、特別外国語として、ラテン語やヒンディー語やスワヒリ語など他大学では見られない多くの言語科目が開講され、国際性を教育の3つの柱の1つとして掲げる本学の特色を示している（資料2－1－2－5）。

資料2－1－2－5 外国語科目の構成

科目種別	言語
第1外国語	英語（大学英語、実践英語・専門英語、総合英語）
第2外国語	ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、イタリア語、日本語（留学生向け）
選択外国語	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、ギリシャ語、ラテン語
特別外国語	広東語、モンゴル語、タイ語、ビルマ語、ヒンディー語、アラビア語、トルコ語、スワヒリ語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ポルトガル語

本学は、豊中、吹田、箕面の3つのキャンパスを有するが、教養教育については、豊中キャンパスで集中的に実施している。そのため、3つのキャンパス間の無料連絡バスを定期的に運行している。

また、「コミュニケーションデザイン・センター」を設置し、大学院生を対象とした高度教養教育を実施し、大阪大学グラウンドプランに謳った『「賢明な」研究者・職業人を育てるためのいわゆる教養教育に、低学年から大学院にいたるまで一貫して力を入れる。』を実現している (<http://www.cscd.osaka-u.ac.jp/education/>)。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育・情報室のもと、教養教育を充実させるために「大学教育実践センター」を設置し、全学的な運営体制が構築されている。平成19年度に科目の再編を行い、現代的な諸問題を扱う科目など学生に目的が分かりやすい科目となり、幅広い科目群から学生は希望に沿って自由に科目選択でき、第一希望の科目がほぼ受講できるようになった。

また、大阪外国語大学との統合を活かした多種類の言語科目が開講されている。

教養教育の実施は、全学の協力体制により実施している。さらに「コミュニケーションデザイン・センター」を設置し、大学院生を対象とした高度教養教育を実施している。

以上により、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大阪大学憲章で基礎的研究を尊重し、実学や総合性を重視することを明記し、総合大学として人文科学・社会科学・自然科学・生命科学などの学問分野間の相互補完性を重視しつつ、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進することを目的に定めており、この目的に沿って、16研究科・53専攻を構成し、教育研究活動を行っている（資料2－1－3－1）。

平成16年には専門職大学院として「高等司法研究科」（法科大学院）を開設し、平成19年10月の大阪外国語大学との統合では、「人間科学研究科グローバル人間学専攻」と「言語文化研究科言語社会専攻」を開設している。また、平成21年4月には、金沢大学、浜松医科大学と連携し、「子どものこころ」の課題に科学的視点を持って対処できる人材を育成することを目的とする「連合小児発達学研究科」を本学が主幹校として開設するなど、高度な専門家の育成や分野融合型の研究科・専攻の設置を推進している。

資料2－1－3－1 研究科、専攻の構成（平成21年度）

研究科名	専攻名
文学研究科	文化形態論専攻、文化表現論専攻、文化動態論専攻
人間科学研究科	人間科学専攻、グローバル人間学専攻
法学研究科	法学・政治学専攻
経済学研究科	経済学専攻、政策専攻、経営学系専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、高分子科学専攻、宇宙地球科学専攻
医学系研究科	生体生理医学専攻、病態制御医学専攻、予防環境医学専攻、内科系臨床医学専攻、 外科系臨床医学専攻、医科学専攻、保健学専攻
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻、分子病態口腔科学専攻
薬学研究科	分子薬科学専攻、応用医療薬科学専攻、生命情報環境科学専攻
工学研究科	生命先端工学専攻、応用化学専攻、精密科学・応用物理学専攻、知能・機能創成工学専攻、 機械工学専攻、マテリアル生産科学専攻、電気電子情報工学専攻、 環境・エネルギー工学専攻、地球総合工学専攻、ビジネスエンジニアリング専攻
基礎工学研究科	物質創成専攻、機能創成専攻、システム創成専攻
言語文化研究科	言語文化専攻、言語社会専攻
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻、比較公共政策専攻
情報科学研究科	情報基礎数学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、 情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻

生命機能研究科	生命機能専攻
高等司法研究科	法務専攻
連合小児発達学研究科	小児発達学専攻

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大阪大学憲章で学問分野を相互補完し、分野融合型の教育研究を推進することを目標に定めている。この目標に沿って、本学は総合大学として、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学などの教育研究を行う16研究科・53専攻を擁している。平成16年には専門職大学院として「高等司法研究科」を開設し、平成19年10月の大阪外国語大学との統合では、「人間科学研究科グローバル人間学専攻」、「言語文化研究科言語社会専攻」を開設している。また、平成21年4月には、金沢大学、浜松医科大学と連携し、「子どものこころ」を研究する「連合小児発達学研究科」を開設するなど、高度な専門家の育成や分野融合型の研究科・専攻の設置を推進している。

以上により、本学の研究科・専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断する。

観点2－1－④：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(該当なし)

観点2－1－⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学には、附属図書館、5つの附置研究所、21の学内共同教育研究施設、3つの全国共同利用施設、2つの附属病院、1つの世界トップレベル国際研究拠点が設置され、それらの設置目的は、各附属施設、センター等の規程に明示されており、目的に沿って活動している(別添資料2－1－5－1)。

教育に関わりのある組織として、臨床医工学融合研究教育センター(医学・生命科学に精通した工学・情報科学者及び工学・情報科学に精通した医学者の養成を図る)、コミュニケーションデザイン・センター(大学院生向け高度教養教育を実施する)、金融・保険教育研究センター(社会・制度的側面と数理・技術的側面の双方に精通した数理ファイナンス、金融経済学、金融工学及び保険科学分野の研究者及び実務家の養成を図る)が設置され、特色のある大学院教育を推進している。

それ以外に、教育に関わるセンターとして、国際性を強化し、国際社会への貢献を推進するため、グローバルコラボレーションセンターが設置されているほか、大阪外国語大学との統合に伴い、世界の諸言語に関する教育研究を行う世界言語研究センターや国費外国人学部留学生の大学入学前予備教育などを担当する日本語日本文化教育センターが設置されている(資料2－1－5－2)。

医学部附属病院、歯学部附属病院では、それぞれ医学部、歯学部の臨床実習などを担当している(別添資料2－1－5－3)。

本学の各附属施設、センターは、関連する研究科・学部の教育を担っているほか、教養教育の授業の担当も行っている(資料2－1－5－4)。

別添資料2－1－5－1 附置研究所、センター等の一覧

資料2－1－5－2 特色あるセンター等の設置目的（別添資料2－1－5－1より抜粋）

部局名	設置目的
グローバルコラボレーションセンター	大阪大学による国際貢献の発展を目指して、国際協力と共生社会に関する研究を推進し、真の国際性を備えた人材の養成のための教育を行うとともに、その成果等に基づく社会活動を実践することを目的とする。
世界言語研究センター	世界の言語と言語を基底とする世界の文化社会について研究を行い、その成果を大阪大学全体の教育研究に活用するとともに、社会のニーズに応える教育研究プログラムとして展開することを目的とする。
日本語日本文化教育センター	外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的とする。

別添資料2－1－5－3 附属病院における臨床実習のスケジュール等

資料2－1－5－4 研究所、センターの教育への参画状況（平成20年度開講科目）

研究所・センター等の名称	授業科目を担当している学部、研究科などの名称
微生物病研究所	教養教育科目、理学部、医学部医学科、薬学部、工学部、理学研究科、薬学研究科、生命機能研究科
産業科学研究所	教養教育科目、理学部、薬学部、工学部、基礎工学部、理学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科
蛋白質研究所	教養教育科目、理学部、医学部医学科、基礎工学部、理学研究科、医学系研究科（医学）、基礎工学研究科、生命機能研究科
社会経済研究所	教養教育科目、経済学部、経済学研究科、国際公共政策研究科、高等司法研究科
接合科学研究所	教養教育科目、工学部、基礎工学部、工学研究科、基礎工学研究科
低温センター	理学部、工学部、
超高圧電子顕微鏡センター	理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科
ラジオアイソトープ総合センター	教養教育科目、理学研究科
環境安全研究管理センター	工学研究科
留学生センター	教養教育科目、人間科学部、法学部、人間科学研究科、法学研究科、工学研究科、言語文化研究科、高等司法研究科
生物工学国際交流センター	工学部、工学研究科
極限量子科学研究センター	教養教育科目、基礎工学部、理学研究科、基礎工学研究科
太陽エネルギー化学研究センター	教養教育科目、基礎工学部、基礎工学研究科
総合学術博物館	教養教育科目、文学部、理学部、文学研究科、理学研究科
先端科学イノベーションセンター	教養教育科目、工学部、工学研究科
保健センター	教養教育科目、医学部医学科、歯学部、人間科学研究科、医学系研究科（医学）
コミュニケーションデザイン・センター	教養教育科目、文学部、人間科学部、外国語学部、医学部医学科、文学研究科、人間科学研究科
金融・保険教育研究センター	経済学部、理学部、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科
科学教育機器リノベーションセンター	教養教育科目、理学部、理学研究科
グローバルコラボレーションセンター	教養教育科目、人間科学部、外国語学部、人間科学研究科
世界言語研究センター	教養教育科目、外国語学部、人間科学研究科、言語文化研究科
日本語日本文化教育センター	外国語学部、言語文化研究科

核物理研究センター	教養教育科目, 理学部, 理学研究科
サイバーメディアセンター	教養教育科目, 理学部, 医学部医学科, 工学部, 基礎工学部, 文学研究科, 理学研究科
レーザーエネルギー学研究センター	教養教育科目, 理学部, 工学部, 理学研究科, 工学研究科, 基礎工学研究科

(学務情報システムKOANより抽出)

【分析結果とその根拠理由】

本学の各附属施設、センターは、学内外の研究者と最先端の研究を実施し、関連する学部・研究科の協力講座として大学教育を担うとともに、多数の教養教育の授業を担当している。また、特色のある大学院教育を推進するため、臨床医工学融合研究教育センターなどを設置するとともに、国際貢献のための教育研究を推進するグローバルコラボレーションセンター、世界の諸言語に関する教育研究のための世界言語研究センター、国費学部留学生の大学入学前予備教育などを担当する日本語日本文化教育センターを設置している。医学部附属病院、歯学部附属病院は学部の臨床実習を担当している。

以上により、本学の各附属施設、センターは、学部・大学院の教育研究、ならびに新しい時代に適合する分野融合型の教育研究の推進に寄与しており、本学の教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

大学全体の教育活動に係る事項は、総長、理事、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長、附属図書館長、センター長などの評議員で構成される全学の教育研究評議会で審議している（資料2－2－1－1）。

教養教育に関する事項は大学教育実践センター運営協議会で審議している（資料2－2－1－1）。

また、学部・研究科の教育活動に関する重要事項を審議するため、各学部・研究科に教授会が設けられている。医学部や工学部などの規模の大きい学部、研究科などでは、代議員制を実施している。各教授会は、大阪大学教授会通則第4条に規定されているような教育研究活動に関する事項を審議している（資料2－2－1－2、3）。

各教授会の審議内容については、当該学部・研究科のウェブサイトに掲載している。

資料2－2－1－1 会議に関する規程等

教育研究評議会規程	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u0350430001.html
教育研究評議会議事要旨	http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/committee/kyouiku/20.html
大学教育実践センター規程	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03506111.html
大阪大学教授会通則	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u0350440001.html

資料2－2－1－2 教授会の概要

学部・研究科名	構成員	開催頻度
文学部	講師以上の教員（兼任教員含む）	月2回
人間科学部	専任の教授、教授会が必要と認めたもの	月1回
外国語学部	外国語学部の学科目に配置される大阪大学の専任の教授、准教授、講師及び助教	月1回
法学部	教授、准教授、講師	年4回
経済学部	教授、准教授、講師	月1回
理学部	①理学研究科に置かれる基幹講座及び理学研究科附属施設の専任の教授 ②教授会が必要と認めた者	月1回

医学部	医学部附属病院、医学部附属施設、医学系研究科に置かれる基幹講座（健康スポーツ科学講座を除く）、医学系研究科附属施設、生命機能研究科（医学系研究科の兼任教授に限る）、連合小児発達学研究科（医学系研究科の兼任教授に限る）及び先端科学イノベーションセンター（医学系研究科の兼任教授に限る）の専任教授	医学科、保健学科の両学科に関わる重要案件がある場合
歯学部	歯学研究科及び歯学部附属病院の専任の教授	月1回
薬学部	教授、准教授、講師	月1回
工学部	専任教授	年3回
基礎工学部	①大阪大学大学院基礎工学研究科に置かれる基幹講座の専任教授並びに基礎工学部の教育を担当する情報科学研究科及び生命機能研究科の専任教授 ②教授会が必要と認めた①以外の者	月1回
文学研究科	講師以上の教員（兼任教員含む）	月2回
人間科学研究科	専任の教授、教授会が必要と認めたもの	月1回
法学研究科	教授、准教授、講師（それ以外に、高等司法研究科の教授、准教授、講師も参画）	年11回
経済学研究科	教授、准教授、講師	月1回
理学研究科	①理学研究科に置かれる基幹講座及び理学研究科附属施設の専任の教授 ②教授会が必要と認めた者	月1回
医学系研究科	医学系研究科に置かれる基幹講座、医学系研究科附属施設、医学部附属病院、医学部附属施設、生命機能研究科（医学系研究科の兼任教授に限る）、連合小児発達学研究科（医学系研究科の兼任教授に限る）及び先端科学イノベーションセンター（医学系研究科の兼任教授に限る）の専任教授	全専攻に関わる重要案件がある場合
歯学研究科	歯学研究科及び歯学部附属病院の専任の教授	月1回
薬学研究科	教授、准教授、講師	月1回
工学研究科	専任教授	年3回
基礎工学研究科	①大阪大学大学院基礎工学研究科に置かれる基幹講座の専任教授 ②教授会が必要と認めた①以外の者	月1回
言語文化研究科	教授、准教授、講師	年2回
国際公共政策研究科	教授、准教授、講師	月1回
情報科学研究科	基幹講座の専任教授及び協力講座の教授	月1回
生命機能研究科	基幹講座の専任教授	隔月開催
高等司法研究科	教授、准教授、みなし専任（実務家教員）	月1回
連合小児発達学研究科	専任教授	月1回
※月2回、1回開催の学部・研究科については、8月は開催していない場合あり		

(各学部、研究科からの回答により作成)

資料2－2－1－3 代議員制を実施している学部、研究科

研究科	構成員	開催頻度
法学部	教授、准教授、講師	年7回
医学部（医学） 【医学部医学科会議】	医学系研究科に置かれる基幹講座（健康スポーツ科学講座及び保健学専攻を除く）、医学系研究科附属施設、医学部附属病院、医学部附属施設、生命機能研究科（医学系研究科の兼任教授に限る）、連合小児発達学研究科（医学系研究科の兼任教授に限る）及び先端科学イノベーションセンター（医学系研究科の兼任教授に限る）の専任教授	月1～2回

医学系研究科（医学） 【医学博士課程委員会】	医学系研究科に置かれる基幹講座（保健学専攻を除く），医学系研究科附属施設，医学部附属病院，医学部附属施設，生命機能研究科（医学系研究科の兼任教授が所属する教室に限る。），連合小児発達学研究科（医学系研究科の兼任教授が所属する教室に限る。），先端科学イノベーションセンター（医学系研究科が所属する教室の兼任教授に限る），医学系研究科の協力講座（生命機能研究科，連合小児発達学研究科，微生物病研究所，蛋白質研究所，保健センター，免疫学フロンティア研究センターに所属する教室）の専任教授	月1回
医学系研究科（医学） 【医学系研究科医学科会議】	医学系研究科に置かれる基幹講座（保健学専攻を除く），医学系研究科附属施設，医学部附属病院，医学部附属施設，生命機能研究科（医学系研究科の兼任教授に限る），連合小児発達学研究科（医学系研究科の兼任教授に限る）及び先端科学イノベーションセンター（医学系研究科の兼任教授に限る）の専任教授	月1～2回
医学部（保健）	教授	月1回
医学系研究科（保健）	教授	月1回
工学部	学部長，評議員，副研究科長，学科長，室長，情報科学研究科教授	年6回
工学研究科	研究科長，評議員，副研究科長，専攻長，室長，情報科学研究科教授	年24回
言語文化研究科	教授，准教授，講師	年1回
生命機能研究科	研究科長，評議員，副研究科長，教授会から選出された教授2名，研究科長が指名した教授2名，その他研究科長が必要と認め教授会で承認された教授	月1回

(各学部，研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動における重要事項は、全学の教育研究評議会で審議するとともに、教養教育に関する事項は大学教育実践センター運営協議会で審議している。また、各学部・研究科に教授会が設けられている。各教授会は、大阪大学教授会通則第4条に規定されているような教育研究活動に関する事項を審議し、その内容を当該学部・研究科のウェブサイトに掲載している。

以上により、本学の教授会等は教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っていると判断する。

観点2－2－②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教育課程や教育方法等の企画・立案については、理事を室長とする教育・情報室が中心となって運営が行われている。また、同室の下に教育課程委員会を設置し、大学全体の教育課程等に関する重要事項について協議するとともに、部局間の必要な調整を行っている（資料2－2－2－1）。

また、学部・研究科においては、教務委員会などの名称で、教育の方針、カリキュラム、教育方法を検討する委員会が設置され、必要に応じて委員会を開催してその内容を検討している（資料2－2－2－2）。

資料2－2－2－1 各委員会等規程と開催状況

室・委員会名	規 程	開催頻度
教育・情報室	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504441.html	月2回
教育課程委員会	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504521.html	年4回程度

資料2－2－2－2 学部、研究科における教育の方針等を検討する委員会

学部・研究科名	委員会等の名称	開催頻度
文学部・文学研究科	教育支援室チーフ会議	月2回
人間科学部・人間科学研究科	教務委員会	月1回
外国語学部	外国語学部学務委員会	原則月1回
法学部・法学研究科	教務委員会	月1回
経済学部・経済学研究科	教務委員会	原則月2回以上
理学部・理学研究科	(学部) 専門教育教務委員会 (大学院) 理学研究科大学院教務委員会	不定期(20年度は7回開催)
医学部・医学系研究科(医学)	(学部) 学部教務委員会 (大学院) 大学院教務委員会	月1回
医学部・医学系研究科(保健)	(学部) 学部教務委員会 (大学院) 大学院教務委員会	不定期(20年度は8回開催)
歯学部・歯学研究科	(学部) 歯学部教務委員会 (大学院) 歯学研究科教務委員会	1ヶ月に1回程度
薬学部・薬学研究科	学務会議	月1回
工学部・工学研究科	(学部) 教育学務室会議 (大学院) 教務委員会	月1回
基礎工学部・基礎工学研究科	(学部・大学院) 教育企画推進室 (学部) 学部教務委員会 (大学院) 研究科教務委員会	年4～5回程度
言語文化研究科	大学院教務委員会	月1回
国際公共政策研究科	教務委員会	月1回
情報科学研究科	専攻長会議	月2回
生命機能研究科	教務委員会	随時(20年度は5回開催)
高等司法研究科	運営委員会	月1回

※構成メンバー、検討事項については、別添資料2－2－2－3参照

(学部、研究科からの回答により作成)

別添資料2－2－2－3 教育の方針等を検討する委員会の設置状況

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育課程や教育方法等の企画・立案については、教育・情報室が中心となり、同室の下、教育課程委員会などを設置して協議している。各学部・研究科では、教務委員会などの名称の委員会を設置し、教育の方針、カリキュラム、教育方法を検討している。

以上により、教務委員会等の組織が適切な構成になっており、実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総合大学として人文科学・社会科学・自然科学・生命科学などの幅広い専門分野をカバーし、平成19年10月に大阪外国語大学と統合し、学部においては、法学部国際公共政策学科、大学院においては、人間科学研究

科グローバル人間学専攻などの国際化に対応した学科・専攻を開設した。

- 大阪外国語大学との統合を活かし、ヒンディー語やスワヒリ語など他大学では見られない多くの言語科目が開講されている
- 臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターを開設し、分野融合型や高度教養教育などの特色ある大学院教育を推進している。

【改善を要する点】

- センターの役割が学生に十分に伝わっていない面もあり、各センターの役割やセンターが提供している教育プログラムの内容などをより周知していくための取組が必要である。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育組織は、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学などの幅広い学問分野をカバーし、11 学部、16 研究科、5 附置研究所、21 学内共同教育研究施設、3 全国共同利用施設、2 附属病院、1 世界トップレベル国際研究拠点を備えた総合大学である。学士課程は、文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部の 11 学部から構成され、大学院課程は、文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、連合小児発達学研究科の 16 研究科から構成される。各学部・研究科は本学の附属施設、センターとも連携し、本学の基本理念に基づき、教育研究活動を行っている。

また、平成 19 年 10 月に大阪外国語大学と統合し、学部においては、法学部国際公共政策学科、大学院においては、人間科学研究科グローバル人間学専攻などの分野融合型の学科・専攻を開設した。

それ以外には、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターなどの分野融合型センターを開設し、特色ある大学院教育を推進している。

教養教育は、大学教育実践センターが中心となり、各研究科、附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設の教員がそれぞれの専門分野の特性に応じた教養教育の授業を担当することで、教養教育の全学的な協力体制が適切に整備され、機能している。また、平成 19 年度にカリキュラム改革を行い、科目の目的を明確にする一方で、学生の希望に沿って自由に科目選択が行えるようにしたほか、「国際性」という教育目標の下、大阪外国語大学との統合を活かした 23 種類の言語科目が共通教育系科目として開講されている。

本学の教育活動における重要事項は、総長、理事、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長、附属図書館長、センター長などの評議員で構成される教育研究評議会ならびに各学部・研究科の教授会において審議されている。また、理事を室長とする教育・情報室が中心となって、教育課程や教育方法等の企画・立案、大学全体の教育課程等に関する審議が行われるとともに、部局間の必要な調整を行っている。さらに、各学部・研究科でも、教務委員会などの名称で、教育の方針・カリキュラム・教育方法を検討する委員会が必要に応じて開催されている。

このように、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

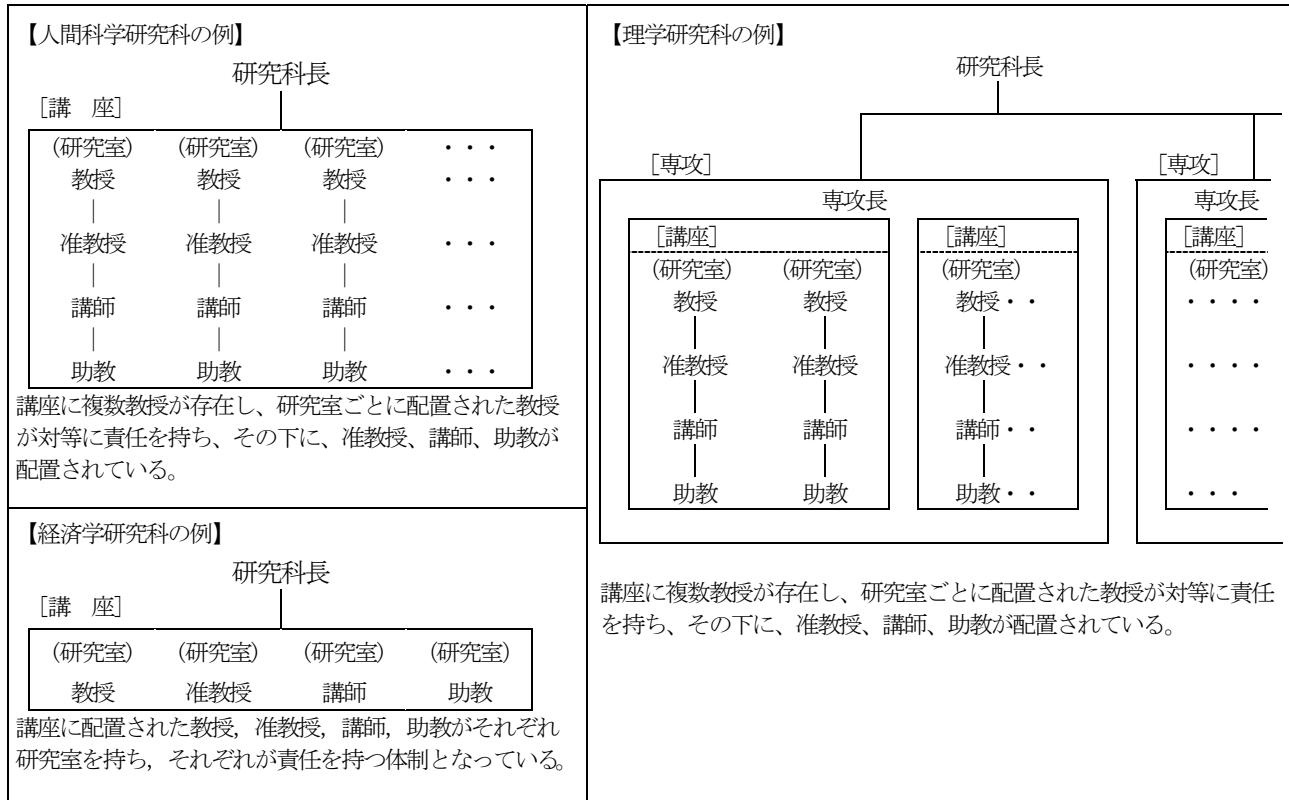
本学では、「国立大学法人大阪大学組織規程」(http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504271.html)に基づき、学部・大学院等の教員組織編制の基本方針が制定されている。

総長および役員会の下にある教育・情報室が全学的な教務関連事項を統括し、学部・研究科においては、学部長と学科長、および研究科長と専攻長をヘッドとする教育研究に係る責任体制をとっている。学部・研究科における教員組織の編制や学位認定、卒業・修了認定等に関しては、教授会・研究科教授会で審議・承認している。

本学の講座、学科目及び附置研究所の研究部門は、「大阪大学における講座、学科目及び研究部門に関する規程」(http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03503921.html)で定めている。

教育研究に係る責任については、教育研究に関わる教員各人が相応の責任を負っているが、基本的には研究室単位で担っている。人間科学研究科のように研究室ごとに配置された教授が対等に責任を持ち、その下に、准教授、講師、助教が配置されている体制や、経済学研究科のように教授だけでなく、准教授、講師、助教もそれぞれ研究室を持っており、責任も持つ体制と、学部・研究科により異なっている。また理学研究科のように大規模な研究科では、専攻長をおいて専攻ごとに講座を束ねる体制もある（資料3－1－1－1）。

資料3－1－1－1 研究科における教員組織体制と責任体制



（各研究科からの回答により作成）

本学の11学部の教育については、各学部を担当する研究科が協力して実施・運営を行っている（前述の「国立大学法人大阪大学組織規程」第11条参照）。また、附置研究所・センター等の教員が、教養教育及び学部、大学院の教育に協力している（前掲資料2－1－5－4）。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、国立大学法人大阪大学組織規程に基づき、学部・大学院等の教員組織編制の基本方針が制定されている。また、各研究科の講座や附置研究所の研究部門については、「大阪大学における講座、学科目及び研究部門に関する規程」で定められている。教育の責任体制も研究科ごとに定められている。

以上により、本学は教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づく教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は、平成21年5月1日現在、教授629名、准教授523名、講師52名、助教503名である。教員一人あたりの学生数は9.3名であり、これらの専任教員は、本学の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を満たし、関連法に定める基準にも適合している（資料3－1－2－1）。

教養教育は、前述の資料2－1－2－2に示したように各部局の教員が担当している。

また、各学部の主要科目は、原則、教授、准教授が担当している（別添資料3－1－2－2）。各学部の科目を担当する教員の常勤・非常勤の状況は、25に及ぶ世界の諸言語の教育のために外国人教師を非常勤で配置する外国語学部を除いて、開講科目の大部分を常勤教員が担当している（資料3－1－2－3）。

資料3－1－2－1 学士課程における専任教員数（大学現況表より抜粋）平成21年5月1日現在

学部名	専任教員数		基準数		学部名	専任教員数		基準数	
		うち教授		うち教授			うち教授		うち教授
文学部	96	53	11	6	医学部（医学）	209	70	140	30
人間科学部	83	39	10	5	医学部（保健）	70	30	26	13
外国語学部	93	45	24	12	歯学部	91	21	85	18
法学部	65	34	21	11	薬学部	48	18	30	15
経済学部	49	28	15	8	工学部	463	148	56	29
理学部	217	72	32	16	基礎工学部	223	71	38	21

別添資料3－1－2－2 各学部の主要科目と担当教員一覧

資料3－1－2－3 常勤、非常勤教員の授業担当状況（平成20年度開講科目）

学部名	常勤教員 担当科目数*	非常勤教員 担当科目数	学部名	常勤教員 担当科目数*	非常勤教員 担当科目数
文学部	409	67	医学部（医学）	61	0
人間科学部	387	24	医学部（保健）	171	2
外国語学部	1,204	1,190	歯学部	38	1
法学部	70	8	薬学部	53	1
経済学部	107	3	工学部	670	7
理学部	242	11	基礎工学部	318	15

*常勤教員と非常勤教員の合同担当科目も含む。

(各学部からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は、関連法令に定める基準に適合している。また、教育上必要な主要授業科目は、専任の教授もしくは准教授が担当している。

以上により、学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3－1－③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院（専門職学位課程を除く）の課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、全ての研究科において大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における教育を遂行するに必要な人数を十分に確保している（資料3－1－3－1）。

資料3－1－3－1 研究指導教員数と研究指導補助教員数（大学現況表より抜粋）平成21年5月1日現在

研究科名		現 員		基準数				
		研究指導教員数	研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	基準数計	
				うち教授	うち教授			
文学研究科	(前期)	40	40	39	8	6	4	12
	(修士)	13	13	4	3	2	2	5
	(後期)	40	40	39	11	8	4	15
人間科学研究科	(前期)	39	39	44	10	7	4	14
	(後期)	39	39	44	12	8	4	16
法学研究科	(前期)	17	17	15	5	4	5	10
	(後期)	17	17	15	5	4	5	10
経済学研究科	(前期)	28	28	21	15	12	12	27
	(後期)	28	28	21	15	12	12	27
理学研究科	(前期)	72	72	145	40	29	18	58
	(後期)	72	72	145	44	32	18	62
医学系研究科（医学）	(修士)	26	26	53	6	4	6	12
	(博士)	91	91	228	86	58	30	116

医学系研究科（保健）	(前期)	30	30	40	12	8	6	18
	(後期)	30	30	40	9	6	6	15
歯学研究科	(博士)	28	21	63	28	19	18	46
薬学研究科	(前期)	19	18	27	15	12	12	27
	(後期)	19	18	27	15	12	12	27
工学研究科	(前期)	149	149	315	81	58	30	111
	(後期)	149	148	315	69	50	30	99
基礎工学研究科	(前期)	54	54	120	31	22	9	40
	(後期)	54	54	120	24	18	9	33
言語文化研究科	(前期)	73	73	84	8	6	4	12
	(後期)	68	68	30	6	4	4	10
国際公共政策研究科	(前期)	17	17	17	10	8	8	18
	(後期)	17	17	17	10	8	8	18
情報科学研究科	(前期)	29	28	52	28	21	21	49
	(後期)	29	28	52	28	21	21	49
生命機能研究科	(博士)	24	24	51	19	13	3	22
連合小児発達学研究科	(後期)	7(11)	3(6)	1(3)	6	4	6	12
() 内は、金沢大学及び浜松医科大学に在籍する教員数で外数								

【分析結果とその根拠理由】

全ての大学院課程において大学院設置基準を満たしている。

以上により、大学院課程（専門職学位課程を除く）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点 3－1－④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学高等司法研究科（法科大学院）は、収容定員 300 名に対して、設置基準上必要とされる 20 名を上回る 30 名の専任教員を置いており、研究者教員、実務家教員ともに専門職大学院である法科大学院において必要とされる基準を上回って専任教員を配置している（資料 3－1－4－1）。

資料 3－1－4－1 高等司法研究科の専任教員内訳（平成 21 年 5 月 1 日現在）

専任等の別（他研究科との兼任）		人数
専任教員	(高等司法研究科専任)	18
	(法学研究科の専任を兼ねる者)	4
	(国際公共政策研究科の専任を兼ねる者)	2
実務家専任教員		3
実務家みなし専任教員	年間 6 単位以上の授業を担当、教授会及び教員会議への出席や FD 活動、授業時間外における学生指導（オフィス・アワー）等の職務を担う	3
合 計		30

本研究科の専任教員（みなし専任教員及び国際公共政策研究科の専任教員である教員を除く）は、法学研究科

の教授会構成員と位置づけられており、法学研究科博士後期課程の授業を担当することとなっている。また、法学部の授業も担当しているが、本研究科専任教員においては、いずれも本研究科、法学部、法学研究科における授業に学外非常勤における授業を加えても、総単位数が年間30単位を超えることはなく、本研究科における教育活動に支障はない。

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院設置基準上で、必要とされる専任教員数を置いている。

以上により、専門職大学院課程において必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点3－1－⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、大阪大学教員選考規程に基づき、教員の採用が行われている。教員の採用については、各研究科の状況に応じて、優秀な人材を確保し、流動性を促進するために、公募制と任期制を導入している（資料3－1－5－1、2）。

多様な人材活用推進や男女共同参画のための提言（別添資料3－1－5－3、4）をまとめ、平成18年4月に「大阪大学多様な人材活用推進委員会」を設置し、これを推進することとしている。

資料3－1－5－1 公募による採用状況（平成20年度）

部局名	採用者数	部局名	採用者数
大学教育実践センター	2	工学研究科	25
人間科学研究科	5	基礎工学研究科	7
理学研究科	6	言語文化研究科	4
医学系研究科（医学）	60	国際公共政策研究科	1
医学系研究科（保健）	17	生命機能研究科	1
歯学研究科	8	研究所・センター等	52
薬学研究科	3	合 計	190

※公募した職種は、教授、准教授、講師、助教、特任教員、特任研究員

（大阪大学全学基礎データ）

資料3－1－5－2 任期制教員の状況（平成21年5月1日現在）

研究科名	職種	教員数	研究科名	職種	教員数
文学研究科	助教	12	言語文化研究科	助教	1
人間科学研究科	准教授、講師、助教	12	国際公共政策研究科	助教	2
医学系研究科	教授、准教授、助教	6	生命機能研究科	助教	15
工学研究科	准教授、講師、助教	194	研究所、センター等	教授他	80
合 計					322

国立大学法人大阪大学における教員の任期に関する規程

http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03505821.html

（大阪大学全学基礎データ）

別添資料3－1－5－3 多様な人材活用推進のための対応方策等に関する提案

別添資料3－1－5－4 男女共同参画に関する対応方策等に関する提言（抜粋）

年齢構成、さらには各研究科の状況に応じて、女性教員・外国人教員の採用に配慮し、教員の多様性を確保している（資料3－1－5－5～7）。また、「女性研究者キャリア・デザインラボ」（<http://55099zzwd.coop.osaka-u.ac.jp/diversity/careerdesign>）を設置して、キャリア・デザインの相談窓口となり、研究支援員制度を実施するとともに、2つの学内保育園を開設することによって（資料3－1－5－8）、女性教員のキャリア面での支援を行っている。

外国人教員や留学生の宿舎として、大阪大学国際交流会館などが設置されている。また、外国人教員の来日時の宿泊施設の手配や在留資格認定証明書の交付申請、各種情報提供などを行う大阪大学サポートオフィスが設置されており、関連する業務のサポートを一元化して対応し、利便性、効率性を高めている（<https://55099zzwd.coop.osaka-u.ac.jp/SupportOffice/home>）。

資料3－1－5－5 常勤教員の年齢別構成（平成21年5月1日現在）

年齢区分	職名					合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	
25～34歳	0	36	34	413	1	484
35～44歳	59	447	83	522	5	1,116
45～54歳	380	297	64	78	4	823
55～64歳	437	48	3	35	4	527
65歳～	11	0	0	0	0	11

※特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員を含む。

（大阪大学全学基礎データ）

資料3－1－5－6 常勤教員の男女別構成（平成21年5月1日現在）

学部・研究科名	職名										女性の比率		
	教授		准教授		講師		助教		助手				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
大学教育実践センター	13	0	6	0	1	0	2	0	0	0	22	0	0.0%
文学研究科	51	3	20	3	2	2	11	6	0	0	84	14	14.3%
人間科学研究科	35	4	19	7	3	1	21	4	0	0	78	16	17.0%
法学研究科	15	2	9	2	3	0	1	0	1	2	29	6	17.1%
経済学研究科	28	0	15	1	3	0	2	0	0	3	48	4	7.7%
理学研究科	72	1	62	3	9	0	70	6	0	1	213	11	4.9%
医学系研究科	81	11	90	8	44	3	227	55	2	0	444	77	14.8%
歯学研究科	21	0	19	1	7	1	37	10	0	0	84	12	12.5%
薬学研究科	16	1	11	0	3	0	23	0	0	0	53	1	1.9%
工学研究科	145	1	134	2	28	7	156	11	0	0	463	21	4.3%
基礎工学研究科	55	0	52	0	2	1	68	6	0	1	177	8	4.3%
言語文化研究科	38	6	35	14	0	0	0	1	0	0	73	21	22.3%
国際公共政策研究科	17	0	10	4	0	0	2	1	0	1	29	6	17.1%

情報科学研究科	28	0	36	0	0	0	25	3	1	0	90	3	3.2%
生命機能研究科	22	1	24	3	0	0	28	4	0	0	74	8	9.8%
高等司法研究科	17	3	5	0	0	0	0	0	0	0	22	3	12.0%
連合小児発達学研究科	2	1	2	1	0	1	0	1	0	0	4	4	50.0%
世界言語研究センター	15	5	22	21	4	4	7	2	0	0	48	32	40.0%
上記以外の研究所等	169	8	165	22	44	11	220	38	0	2	598	81	11.9%
合計	840	47	736	92	153	31	900	148	4	10	2,633	328	11.1%

※特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員を含む。

(大阪大学全学基礎データ)

資料3－1－5－7 外国籍教員数（平成21年5月1日現在）

部局名	人	部局名	人	部局名	人	部局名	人
文学研究科	2	理学研究科	5	基礎工学研究科	3	生命機能研究科	2
人間科学研究科	4	医学系研究科	7	言語文化研究科	9	世界言語研究センター	18
法学研究科	1	歯学研究科	1	国際公共政策研究科	1	その他の研究所等	26
経済学研究科	2	工学研究科	13	情報科学研究科	2	合 計	96

※特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員を含む。

(大阪大学全学基礎データ)

資料3－1－5－8 学内保育園の状況

入園資格

保護者が共働きであり（学生の場合は働いているものとみなします）、かつ、保護者のうち、少なくとも1名が大阪大学の常勤職員、非常勤職員、学生のいずれかであること。ただし、主に育児を担当する者が病気であるとか、親族の介護が必要であるとか、特に保育園における保育を必要とする場合は共働きである必要はありません。なお、保育対象年齢は、生後57日目から小学校就学前までです。

保育定員

たけのこ保育園：75名

まきば 保育園：24名

(出典：大阪大学学内保育園 <http://www.hoikuen.osaka-u.ac.jp/>)

各部局は招へい教員（資料3－1－5－9）や客員教員を招へいし（平成20年度：681人）、人事の流動性と研究領域の拡大に対応するとともに、外部の企業などの経費を活用して共同研究講座を開設している。また、連携大学院や寄附講座等を通して産業界との交流を促進している（資料3－1－5－10、別添資料3－1－5－11）。さらに、常勤教員が一定の期間、所属部局を離れて他部局の専任教員として従事する学内派遣制度（資料3－1－5－12、13）や、サバティカル制度なども設けている（資料3－1－5－14）。

資料3－1－5－9 国立大学法人大阪大学招へい教員等の受入れに関する規程（抜粋）

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人大阪大学（以下「大学」という。）における教育・研究活動を推進するため、当該活動に無報酬で従事する教員及び研究員（外国人招へい研究員を除く。以下、これらの者を総称して「招へい教員等」という。）を大学が受入れる場合の取扱いについて定めることを目的とする。

(称号の付与)

第11条 総長は、招へい教員等のうち、大学の教授又は准教授に準ずる資格を有すると認められる者として部局等の教授会から推薦のあったものについて、招へい教授又は招へい准教授の称号を付与することができる。

大阪大学 基準3

資料3－1－5－10 大阪大学共同研究講座及び共同研究部門規程（抜粋）

（目的）

第2条 共同研究講座及び共同研究部門は、共通の課題について本学と共同して研究を実施しようとする外部の企業等（以下「外部機関」という。）から受け入れる経費等を活用して設置運用し、もって当該研究の進展及び充実を図ることを目的とする。

（規程全文） http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03506711.html

別添資料3－1－5－11 連携大学院、寄附講座、共同研究講座の一覧

資料3－1－5－12 学内派遣教員に関する規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、国立大学法人大阪大学（以下「大学」という。）における教育・研究水準の維持向上を図るため、常勤教員（以下「教員」という。）が所属する部局（以下「派遣元部局」という。）とは異なる大学内の他の部局（以下「派遣先部局」という。）において教育研究等に主として従事する場合の取扱いについて定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において「学内派遣」とは、大学が特に必要と認めた場合に、派遣元部局に所属する教員が、一定期間、派遣先部局において、学内派遣に係る専任教員として勤務することをいう。

2 この規程において「学内派遣教員」とは、学内派遣により、派遣先部局において、学内派遣に係る専任教員として勤務する者をいう。

資料3－1－5－13 学内派遣教員数（平成20年度）

派遣先部局名	人数
コミュニケーションデザイン・センター	8
グローバルコラボレーションセンター	2
免疫学フロンティア研究センター	4
科学教育機器リノベーションセンター	1
海外拠点本部	1
計	16



派遣元部局名	人数
文学研究科	2
人間科学研究科	5
理学研究科	1
工学研究科	2
基礎工学研究科	1
微生物病研究所	4
核物理研究センター	1
計	16

（大阪大学人事課作成）

資料3－1－5－14 サバティカル制度を設けている研究科とその利用状況（平成20年度）

研究科名	人数
文学研究科	4
経済学研究科	1
情報科学研究科	1
法学研究科、国際公共政策研究科、高等司法研究科は、利用者なし。	

（各研究科からの回答により作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大阪大学教員選考規程に基づき、教員の採用が行われている。男女共同参画を推進するため、女性研究者キャリア・デザインラボや学内保育園を開設すると共に、大阪大学サポートオフィスを設置し、外国人教員の来日時の様々な業務を一元的にサポートしている。また、公募制や任期制、サバティカル制度を導入すると

共に、教員の学内派遣制度や招へい教員を活用し、寄附講座や連携大学院なども設置して、教員の多様性・流動性を高めている。

以上により、大阪大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学設置基準第4章に規定される教員の資格に基づき、「大阪大学教員選考基準」(http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03505811.html)を制定し、教員の採用・昇任の基準にしている。

約半数の学部・研究科が同基準をもとに部局の専門分野の特質に配慮し、各学部・研究科で制定した採用（選考）基準・昇任基準に基づき選考を行っている。

教授、准教授、講師および助教の採用、昇任に際しては、大学院課程のみの研究科では、教育研究指導能力を、学士課程も併せ持つ学部・研究科では、それに加えて学士課程での教育上の指導能力を考慮して採用や昇任が適切に実施されている（資料3－2－1－1）。

資料3－2－1－1 教員採用（選考）の際の教育研究指導能力の考慮の状況

研究科名	状　況
文学研究科	他大学への就職経験がない候補者については、選考委員会において、授業経験について確認している。授業・指導の実績が乏しい場合は、教授会にそのことを明示した上で、選考を行う。
人間科学研究科	選考書類には、候補者の過去の職歴等の教育実績や資格の記載を求め、審査している。
法学研究科	応募者の研究業績、人柄、学界・社会における活動実績について検討することを通じて、応募者の研究上の指導能力を審査するとともに、応募者の教育に関する実績・能力などの教育上の指導能力についても審査している。
経済学研究科	選考時に候補者の教育歴を考慮している。
医学系研究科（医学）	教員採用（選考）の際には、応募者に、経歴、業績目録ならびに代表論文の提出を義務づけ、選考委員会ではこれらの客観的データをもとにして、応募者の教育研究指導能力を厳しく審査している。
医学系研究科（保健）	選考審査の際に候補者の職歴を考慮、公聴会において指導能力を考慮している。
歯学研究科	選考書類に過去の教育実績の記載を義務づけている。
薬学研究科	公募要領に教育研究上の指導能力が必須である旨を明記している。
工学研究科	過去の教育実績や教育方針を文書で明記した資料の提出を求めると共に、ヒアリングにおいても教育における指導能力評価を行う。
基礎工学研究科	選考書類に過去の教育・研究実績並びに今後の教育・研究に対する方針の記載を義務付けし、能力を評価している。
言語文化研究科	選考書類に過去の教育実績の記載を求め、最終面接でも確認している。外国語教育科目については、模擬授業を候補者に求める場合がある。
国際公共政策研究科	教員選考にあたっては面接を行い、授業、研究指導の実績、抱負等を聴取し、採用を決定している。
情報科学研究科	過去の教育実績を審査するため、業績目録を選考書類の一つとしている。
生命機能研究科	応募書類に教育に対する抱負の記載を求め、選考基準の一つにしている。
高等司法研究科	選考書類に過去の教育上の業績の記載を義務づけている。

(各研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「大阪大学教員選考基準」を制定し、本学の教員の採用・昇任の基準にしている。各学部・研究科は本基準に基づき個々の教員採用や昇任を厳格に行っている。また、各研究科教員が担当する学士課程の教育上の指導能力、ならびに大学院課程における教育研究指導能力を考慮して、採用・昇任が適切に実施されている。

以上により、教員の採用・昇任において、学士課程における教育上の指導能力の評価、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価がそれぞれ行われ、教員の採用基準や昇任基準等が明確かつ適切に定められ、運用されていると判断する。

観点3－2－②：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

平成20年12月に「大阪大学教員業績評価基本方針」を定めた。これに基づき、評価する項目・基準及び評価結果の業績手当などへの反映方法等を定めた教員評価実施要項を部局ごとに定め、所属教員に公表している。平成21年度中に全部局で教員評価を実施する予定である（資料3－2－2－1）。

資料3－2－2－1 大阪大学教員業績評価基本方針

【目的】

教育・研究を中心に本学の教員個人が行う諸活動について現状を把握し、適正な評価を行うことによって、大学としての社会的説明責任を果たし、併せて大学運営の改善や教員の教育・研究活動の活性化に資することを目的とする。

【基本方針】

- 1 教員の業績評価は、「教育」、「研究」、「社会貢献（診療を含む。）」、「管理運営」の4領域とする。^{注1}
評価は、毎年度行う。^{注2}
評価の対象は、専任の教員（教授、准教授、講師、助教）とする。
- 2 評価は、各部局で部局の分野特性に合わせた評価基準^{注3}を策定し、原則として、部局単位とし実施する。ただし、部局によっては、部局内での単位の細分化を行うことができる。
- 3 評価データについては、「教員基礎データ」を活用するものとし、部局の必要に応じて、その他のデータを追加することができる。
- 4 評価基準は、部局構成員に対して周知し、評価結果については、各部局の目標・理念に基づき、適切な利用を行うものとする。
評価結果の利用に当たっては、例えば、教育・研究業績による昇給候補者の推薦、教育・研究功績賞受賞候補者の推薦、勤勉手当、部局独自の研究費配分及び海外研修・サバティカル制度の付与等に活用し、教員の諸活動にインセンティブが働くよう配慮する。
- 5 出産・育児・介護等の休業及び育児のための短時間勤務制度の適用等があった者については、勤務の日数や時間に応じて評価するなど必要な配慮を行う。

【注釈】

注1 部局の分野特性に応じて、適宜、業績評価領域（例えば、教育研究支援など）を追加することも可能である。

注2 部局の分野特性に応じて、4領域（追加領域がある場合は、それを含む）に係る評価対象期間については、当該年度含む複数年度を設定することができる。〔例えば、「研究」は、3年間（平成18～20年度）／評価実施：平成20年度〕

注3 各部局が策定する評価基準とは、明文化されたものであり、かつ、全構成員に周知されているものをいう。「申し合わせ」、「方針」、「実施要領」等の名称にはこだわらない。

工学研究科では、教員が教育、研究などに係る年度計画を立て、その達成状況を各種数値データに基づいて自

己評価し、それを専攻長などの組織長が評価する方法で以前より教員評価を実施している。

それ以外に、本学における教育・研究の一層の発展を期することを目的とした「大阪大学教育・研究功労賞」を設け、教育・研究上の功績が特に顕著であると認められた者を顕彰しているほか、大学教育実践センターでは、優れた授業を実践した教員や、優れた教科書を著した教員に「共通教育賞（http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/fd/index.php?cat_id=2）」として顕彰する制度を設け、大学教育実践センターや理学研究科など一部の部局においては、受賞教員の特別の昇給や業績手当のインセンティブを与えている。また、優れた授業実践で共通教育賞を受賞した教員の授業内容をFDで新任教員に紹介し、教育の改善にも役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

「大阪大学教員業績評価基本方針」が定められ、平成21年度中に全部局で教員評価が実施される。

「大阪大学教育・研究功労賞」や「共通教育賞」により教員を顕彰し、受賞教員に特別の昇給などのインセンティブを与えている。

以上により、定期的に教員の教育活動評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

資料3－3－1－1に代表的な例を示すとおり、各学部・研究科の教員の研究活動と教育内容とは密接に関連している。

資料3－3－1－1 学部・研究科における教育内容と関連する代表的な研究一覧

所属・教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
文学研究科 文化形態論専攻 上野 修	(代表的な研究活動) 17世紀西洋近代哲学に関する研究 (主要論文例) 1. The Certainty of the Cogito: A Modal Perspective, <i>Philosophia Osaka</i> , No.1, pp. 1-12, 2006 2. Spinoza on Prophetic Certainty, <i>Philosophia Osaka</i> , No.2, pp.63-83, 2007.	(学部) 哲学史講義 哲学史演習 (大学院) 西洋哲学史講義 西洋哲学史演習
人間科学研究科 人間科学専攻 臼井 伸之介	(代表的な研究活動) ヒューマンエラーの発生メカニズムに関する研究 (主要論文例) 1. 「事故とヒューマンエラーの心理学」『自動車技術』, Vol.62, No.12, pp. 4-9. 2008 2. An Experimental Study on Mental Workload at an Elevated Workplace: Comparing Elderly and Young Workers, <i>Japanese Journal of Applied Psychology</i> , Vol.30, No.2, pp. 73-78, 2005 (共著)	(学部) リスク心理学 応用行動学演習 I, II (大学院) 応用行動学特講 I, II 応用行動学特定演習 I, II

外国語学部 (世界言語研究センター・アジア言語 研究部門II) 南田 みどり	(代表的な研究活動) 現代ビルマ小説に関する研究 (主要論文例) 1 Burmese Literature Written in The Dark <i>Reconsidering the Japanese Military Occupation in Burma (1942-45)</i> , pp.113-139, 2007. 2 「ビルマ女性はどのように語られてきたか ビルマ女性に関する邦語文献」 アジア現代女性史研究会編『アジア現代女性史』第2号, pp.112-131, 2006. 3 「ジェンダーと女性ー小説が語るビルマ女性の性と生」 青木書店『講座 東アジア現代史6』, pp.112-131, 2002.	(学部) ビルマ語5 ビルマ語8 ビルマ語10 ビルマ文学演習 東南アジア文学研究 (大学院) ビルマ文学研究 ビルマ現代文学特別研究
法学研究科 法学・政治学専攻 高田 篤	(代表的な研究活動) 議会制についての憲法理論的研究 (主要論文例) 1. 「議会制についての憲法理論的・憲法科学的省察」 『憲法問題』17号 2. 「ドイツ連邦制民主主義論における議会の位相—連邦議会の解散をめぐる論議 を手掛かりとして』 『ジャーリスト』	(学部) 憲法1, 2 (大学院) 憲法1 統治論
経済学研究科 経営学系専攻 福重 元嗣	(代表的な研究活動) 需要に関する研究全般、経済・経営学における統計的分析に関する研究 (主要論文例) 1. Impacts of Tourism and Fiscal Expenditure to Remote Islands: The Case of Amami Islands in Japan, 'Applied Economics Letters', Vol.14, pp. 661-666. (共著) 2. 「BSEショックによる家計の食肉需要の変化」 『生活経済学研究』, 第26卷, pp. 1-12. (共著) 3. Impact of BSE and Bird Flu on Consumer's Meat Demand in Japan, 'Applied Economics', 近刊 (共著)	(学部) ベイズ統計学 (大学院) ベイズ統計学 需要分析
理学研究科 物理学専攻 山中 卓	(代表的な研究活動) 粒子・反粒子対称性の破れに関する実験的研究 (主要論文例) 1' Search for the Decay $K_L \rightarrow \pi^0 vv$, J.K.Ahn <i>et al.</i> , <i>Phys. Rev. Lett.</i> 100, 201802 2008. 2. Measurements of Direct CP Violation, CPT Symmetry, and Other Parameters in the Neutral Kaon System, A.Alavi-Harati <i>et al.</i> , <i>Phys. Rev. D</i> 67, 012005 2003.	(学部) 電磁気学 I 物理学セミナー 2 物理学実験 (大学院) 高エネルギー物理学 高エネルギー物理学半期セミナーI
医学系研究科 内科系臨床医学専攻 大蔵 恵一	(代表的な研究活動) 小児の成長に関する研究 (主要論文例) 1. Clinical usefulness of measurement of fibroblast growth factor 23 (FGF23) in hypophosphatemic patients: proposal of diagnostic criteria using FGF23 measurement., <i>Bone</i> . 42(6): pp. 1235-1239, 2008. (共著) 2. Lipocalin-type prostaglandin D synthase/beta-trace is a major amyloid beta-chaperone in human cerebrospinal fluid., <i>Proc Natl Acad Sci U.S.A.</i> , 104(15): pp. 6412-7, 2007. (共著)	(学部) 小児科学 (大学院) 小児科学

医学系研究科 保健学専攻 永井 利三郎	(代表的な研究活動) 重症心身障害児の生活支援に関する研究、発達障害児の地域支援システムの構築に関する研究 (主要論文例) 1. Ictal video-EEG recording of three partial seizures in a patient with the benign infantile convulsions associated with mild gastroenteritis. <i>Epilepsia</i> . 40(10): pp. 1455-8, 1999. (共著) 2. Proton MR spectroscopy of Sjogren-Larsson's syndrome. <i>AJNR Am J Neuroradiol</i> . 20(9): pp. 1671-3, 1999. (共著) 3. 「けいれん性疾患児への予防接種」 『小児科臨床』 第56巻、第6号、pp. 1015-1023, 2003. 4. 「乳児重症ミオクロニーでんかん (SMEI) 症例のワクチン接種状況調査」 『脳と発達』 36 : pp. 318-323, 2004. 5. 「筋力低下・筋萎縮」 『今日の小児診断指針第4版』、医学書院, 2004. (分担共著) 6. 「脳波検査」 『エクセルナース・検査編』、メディカルレビュー社, 2004. (分担共著)	(学部) 病理学演習 臨床小児科学演習 学校保健学 小児看護対象論 人類遺伝学 新生兒生理学 養護概説 小児科学 (大学院) 小児保健学特論 生涯保健学 生育小児科学特講
歯学研究科 分子病態口腔科学 専攻 脇坂 聰	(代表的な研究活動) 味覚受容器の発生・再生と機能獲得に関する研究 (主要論文例) Cell-type specific occurrence of apoptosis in taste buds of the rat circumvallate papilla, <i>Archives of Histology and Cytology</i> , Vol. 71, No. 1 p.59-67 (2008)	(学部) 口腔解剖学 (大学院) 顎口腔分子発生生物学
薬学研究科 分子薬科学専攻 藤岡 弘道	(代表的な研究活動) 有機合成化学・精密合成化学・医薬品合成化学に関する研究 (主要論文例) 1.A Highly Efficient Macrolactonization Method via Ethoxyvinyl Ester, <i>Chem. Eur. J.</i> 15, pp. 3526-3537, 2009. (共著) 2.A New Chiral Hypervalent Iodine(III) Reagent for Enantioselective Dearomatization of Phenols: A Proof of the Associative Pathways, <i>Angew. Chem. Int. Ed.</i> 47, pp. 3787-3790, 2008. (共著) 3.Oxidative decarboxylative synthesis of 2-H-imidazolines from glyoxylic acid and 1,2-diamines, <i>Chem. Commun.</i> .pp. 4498-4500. 2008.	(学部) 有機化学I 有機医薬化学 精密合成化学 (大学院) 生命分子化学II 特別演習
工学研究科 マテリアル生産科学専攻 掛下 知行	(代表的な研究活動) 極限状態下における材料特性に関する研究 (主要論文例) 1. Selected formation of a variant in L10-type CoPt realized by ordering heat treatment under a magnetic field, <i>Scripta Materialia</i> 58 (2008), pp. 811-814. 2. Effect of magnetic field on martensitic transformation temperature in Ni-Mn-Ga ferromagnetic shape memory alloys, <i>Acta Materialia</i> 54, pp. 493-499, 2006.	(学部) 材料量子力学 I 統計力学 応用理工学序論 I 固体物性論 II (大学院) 材料物性学特論 構造・機能先進材料デザイン学 I, II, III
基礎工学研究科 機能創成専攻 平尾 雅彦	(代表的な研究活動) 固体力学と超音波計測に関する研究 (主要論文例) 1. 「電磁超音波共鳴法およびRUS／レーザー法によるアモルファス合金薄膜の弹性定数測定」, 『材料』, Vol.54, No.10, pp.1012-1015, 2005. 2. 「ナノ結晶CVDダイヤモンド薄膜の弹性定数と内部組織の関係」 『日本機械学会論文集（A編）』, Vol.72, No.724, pp.1819-1824, 2006. 3. 「超格子薄膜における異常弹性軟化現象のメカニズム：ピコ秒レーザー超音波による弹性定数測定とマイクロメカニクス解析」 『材料』, Vol.56, No.10, pp.900-906, 2007.	(学部) 材料力学 振動波動論 (大学院) 連続体力学

言語文化研究科 言語社会専攻 三原 健一	(代表的な研究活動) 理論言語学・生成文法理論による比較統語論 (主要単著書例) 1.『構造から見る日本語文法』開拓社, 2008 2.『アスペクト解釈と統語現象』松柏社, 2004. 3.『生成文法と比較統語論』くろしお出版, 1998. 4.『日本語の統語構造』松柏社, 1994 5.『時制解釈と統語現象』くろしお出版, 1992.	(学部) 対照言語学概論a・b 対照言語学研究a・b 対照言語学演習a・b (大学院) 対照言語学研究 I A・I B 対照言語学演習 I A・I B 日本語・日本文化特別研究 VIA・VIB
国際公共政策研究科 比較公共政策専攻 山内 直人	(代表的な研究活動) NPO/NGO, 市民社会, 国際協力, ソーシャル・キャピタルなどに関する政策研究 (主要論文例) 1.「シビルソサエティを測定する：数量的把握の現状と課題」『公共政策研究』第5号, 2005 2.『ノンプロフィット・エコノミー：NPOとフィラソロピーの経済学』日本評論社, 1997 3.『NPO入門（第2版）』日本経済新聞社, 2004. 4. Social Capital and Civic Activities in Japan, <i>The Nonprofit Review</i> , Volume5, Number 1, 2005.	(学部) 特殊講義（政策分析） (大学院) 非営利組織論 プロジェクト演習(NPO・NGO研究) プロジェクト演習（市民社会研究）
情報科学研究科 情報ネットワーク学専攻 村田 正幸	(代表的な研究活動) 先進ネットワークアーキテクチャ, 生物に学ぶ情報ネットワーク設計, 制御, 構築技術に関する研究 (主要論文例) 1. <i>Inline bandwidth measurement techniques for gigabit networks, International Journal of Internet Protocol Technology</i> , 2008. (共著) 2. <i>A study of cycle attack by multiple-access interference in multi-granularity OCDM-based optical networks, IEEE Journal of Lightwave Technology</i> , 2008. (共著)	(学部) プログラミングB 情報ネットワーク (大学院) 超高速ネットワーク構成論 ギガビットネットワーク
生命機能研究科 生命機能専攻 柳田 敏雄	(代表的な研究活動) 生体分子の1分子計測・生体分子機械の動作原理・脳記憶のダイナミズムに関する研究 (主要論文例) 1. Experimental studies of the myosin-actin motor, <i>APPLIED PHYSICS A-MATERIALS SCIENCE & PROCESSING</i> , 2002. 2. Detection of thermal processes of protein function, <i>SINGLE MOLECULES</i> , 2002.	(大学院) ナノ生体科学IIA ナノ生体科学セミナーIIA ナノ生体科学特別セミナー
高等司法研究科 法務専攻 鈴木 秀美	(代表的な研究活動) 情報法, とりわけマス・メディア法, インターネット法に関する研究, ドイツ憲法判例の研究 (主要論文例) 1.「リスク社会におけるマス・メディアの役割」『ジュリスト』1356号, 2008. 2.「独連邦憲法裁判所『キケロ』事件判決の意義」『新聞研究』671号, 2007. 3.「情報法制」『ジュリスト』1334号, 2007年. 4.「ドイツ受信料とE.C条約」『阪大法学』56巻2号, 2006. 5.『放送の自由』信山社、2000.	(学部) 特別講義「情報法」 (大学院) 情報法 憲法基礎1 情報法 情報法特殊講義

連合小児発達学研究科 小児発達学専攻 遠山 正彌	(代表的な研究活動) こころの障害の分子機序に関する研究 (主要論文) 1. A novel DISC-interacting partner DISC1-binding zinc finger protein: implication in the modulation of DISC1-dependent neurite outgrowth <i>Molecular Psychiatry</i> 12 pp. 398-407, 2007., (共著) 2. HMGA1a: sequence-specific RNA-binding factor causing sporadic Alzheimer's disease-like exon skipping of presenilin-2 pre-mRNA. <i>Genes to Cells</i> 12 pp. 1179-1191, 2007. (共著) 3. An in vitro model for Lewy Body-like hyaline inclusion/astrocytic hyaline inclusion: induction by ER stress with an ALS-linked SOD1 mutation. <i>PLoS ONE</i> 2 (200) e1030, 2007. (共著)	(大学院) 行動・情動神経科学
--------------------------------	--	--------------------

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科ともに担当する授業科目と研究活動は密接に関係している。

以上により、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、本部事務機構に学生部（学務課、入試課など全5課）を設置し、全学的な教育課程や課外活動、就職、入試業務などを行っている（資料3－4－1－1）。それ以外に、情報推進部情報基盤課（学務情報システムKOANの管理・運用）、国際部学生交流推進課（学生の海外派遣、留学生関係業務）にも必要な職員を配置し、業務にあたっている。

教養教育を担当する大学教育実践センターには、教務係、ガイダンス室などを設け、教養教育関連の事務を行っている。また、各学部・研究科の事務部に教務・大学院係などを置き、教務関係や厚生補導などを担当する職員を、各部局の規模に応じて配置している。

図書室、資料室、コンピュータ室、留学生相談室を設置している部局では、専門的な知識を持つ教職員を配置し、学生の支援にあたっている（資料3－4－1－2）。さらに、科学教育機器リノベーションセンターを設置し、工作機械の安全講習会、工作技術の向上を目指した技術講習会を行っている。また、理系の学部・研究科を中心に、機器操作・実験補助の教育支援者として技術職員を配置し、学生の実習指導を行っている（資料3－4－1－3）。

附属図書館には、司書資格を持つ図書館職員を多数配置し、図書館サービスや利用者教育を行っている（資料3－4－1－4）。

ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）は全学的に配置され、教育研究の補助活動を行っている（資料3－4－1－5）。TAは、授業支援のみならず、e-learningのコンテンツ作成や、大学教育実践センターで実施するコンピュータ教育でのコンピュータ操作の指導なども行っている。

大阪大学 基準3

資料3－4－1－1 本部事務機構の教育支援に係る部課の構成（平成21年5月1日現在）

部名	課名	業務内容	職員数
学生部	学務課	入学、卒業、学士・修士の学位などに関する業務	11
	学生支援課	厚生補導、課外活動、学生寮などに関する業務	27
	キャリア支援課	就職指導、インターンシップなどに関する業務	9
	入試課	入学試験、オープンキャンパスなどに関する業務	10
	学際融合教育研究センター事務室	学際融合プログラムに関する業務	2
国際部	学生交流推進課	学生の海外留学・海外派遣、留学生に関する業務	27
情報推進部	情報基盤課（教育系システム班）	学務情報システム、情報教育教室などの整備・管理・運用	12
※常勤職員及び非常勤職員（各相談室、支援室の教職員は除く）			
※上記以外に、各部に部長を置いている。			

資料3－4－1－2 各部局における教務関係職員等の配置状況（平成21年5月1日現在）

研究科名	教務担当事務職員	図書室・資料室 教職員	コンピュータ室 教職員	留学生相談室 教職員
大学教育実践センター	10	20	0	1
文学部・文学研究科	6	9	0	2
人間科学部・人間科学研究科	5	5	2	3
外国語学部	15	0	0	0
法学部・法学研究科	6	4	1	2
経済学部・経済学研究科	5	4	2	1
理学部・理学研究科	12	2	0	0
医学部・医学研究科（医学）	12	0	0	0
医学部・医学研究科（保健）	5	0	0	5
歯学部・歯学研究科	6	0	0	0
薬学部・薬学研究科	4	2	0	0
工学部・工学研究科	21	3	0	6
基礎工学部・基礎工学研究科	10	0	0	3
言語文化研究科	5	5	2	0
国際公共政策研究科	4	6	2	1
情報科学研究科	3	0	0	0
生命機能研究科	3	0	0	0
高等司法研究科	7	4	2	0
連合小児発達研究科	2	0	0	0
(各教職員の定義は以下のとおり)				
教務担当事務職員	教務係、学務係、大学院係、留学生係、教務担当専門職員、教務課長、教務課長補佐			
図書館・資料室等教職員	教授、准教授、講師、助教が兼務している場合も、カウント。			
コンピュータ室教職員				
留学生相談室教職員	(学生アルバイトは除く)			

(各部局からの回答により作成)

資料3－4－1－3 技術職員の配置状況

学部・研究科名	人数
理学研究科・理学部	16
医学系研究科・医学部	19
医学部附属病院	45
歯学研究科・歯学部	1
歯学部附属病院	1
薬学研究科・薬学部	3
工学研究科・工学部	42
基礎工学研究科・基礎工学部	12
情報科学研究科	7
科学教育機器リノベーションセンター	11

(出典：「大阪大学プロフィール2009」)

資料3－4－1－4 図書館職員数 (平成21年5月1日現在)

図書館名	専任職員数		臨時職員数	
	うち司書資格者数		うち司書資格者数	
総合図書館	31	24	40	17
生命科学図書館	8	8	17	8
理工学図書館	5	5	12	4
外国学図書館	8	6	20	8

※休職者は除く。

(大阪大学全学基礎データ)

資料3－4－1－5 TA・RAの配置状況 (平成20年度)

部局名	TA 延人数	TA 時間数	RA 延人数	RA 時間数	部局名	TA 延人数	TA 時間数	RA 延人数	RA 時間数
文学研究科	75	2,400	11	2,521	工学研究科	461	27,557	195	70,561
人間科学研究科	56	4,082	21	4,674	基礎工学部	330	19,484	64	31,934
外国語学部	38	1,031			言語文化研究科	21	784	10	1,169
法学研究科	18	676	5	660	国際公共政策研究科	36	1,184	7	872
経済学研究科	28	1,058	32	10,642	情報科学研究科	33	1,555	28	23,689
理学研究科	342	20,894	177	48,849	生命機能研究科	63	2,842	124	78,959
医学系研究科	144	11,726	15	4,672	高等司法研究科	20	1,352		
歯学研究科	53	7,242	33	4,611	大学教育実践センター	646	35,099		
薬学研究科	183	12,919	9	864					

(大阪大学全学基礎データ)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、本部事務機構の学生部を中心に、大学教育実践センターや各学部・研究科の事務部に教務や厚生補導を担当する係を配置している。また、機器製作・管理等の教育支援者として技術職員を配置すると共に、全学

の設備・機器整備のため、科学教育機器リノベーションセンターを設置している。さらに、TAやRAを全学的に配置し、教育研究の補助活動を行っている。

以上により、大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大阪大学サポートオフィスを開設し、外国人教員の来日時の各種手続きや情報提供などを一元的にサポートしている。
- 共同研究講座や寄附講座、連携大学院の設置、招へい教員を招き、教員の学内派遣制度を実施するなど、教員組織の活性化や多様な人材を活用するための諸策を推進している。
- 優れた授業を実践した教員を顕彰する制度を設け、教員のインセンティブを高めるとともに、その実践例をファカルティ・ディベロップメントなどで紹介し、教育の改善に役立てている。

【改善を要する点】

- 教員評価も必要と考え、平成20年12月にその基本方針を定め、平成21年度中に全部局で実施する予定であり、実施における問題点を検討するなどさらなる充実を目指す必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学では、教育における基本理念を達成するため、「国立大学法人大阪大学組織規程」に基づき全学的な教員組織編制の方針を定め、それに基づき学部・大学院等の教員組織が編制されている。教員は、学士課程、大学院課程、専門学位課程のいずれにおいても質、量ともに設置基準を十分に上回っており、基本的方針のもとに責任ある組織的な連携体制が確保され、適切な役割分担の下で、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

多様な人材活用や男女共同参画の推進のため、女性研究者キャリア・デザインラボや学内保育園、外国人教員の来日に係る業務をサポートする大阪大学サポートオフィスなどを開設し、女性教員・外国人教員の採用にも配慮した教員の確保に努めている。また、教員の採用に公募制や任期制を導入すると共に、招へい教員や学内派遣教員も活用し、共同研究講座や寄附講座、連携大学院なども設置して、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

教員の採用・昇任は、「大阪大学教員選考基準」に基づき、各学部・研究科において、学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力を評価し、実施されている。

教員の教育活動に関する評価は、「大阪大学教員業績評価基本方針」に沿って各部局において定められた実施要項に従って、平成21年度中に全部局で実施される。また、「大阪大学教育・研究功労賞」や「共通教育賞」により教員にインセンティブが与えられるなど、適切に取り組まれている。

教育の目的を達成するため、教育内容と関連する分野の研究活動を推進している。教育に関わる事務職員は、全学部・研究科等において適切に配置されており、図書館職員・技術支援者も分野ごとの役割に応じて適切に配置されている。TA等の教育補助者の活用も全学部・研究科等において行われている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

大阪大学憲章の理念に基づき、学部・研究科ごとにその特性に応じた教育目的を定め、目的に沿ったカリキュラムを制定しており、そのカリキュラムに対応できる人材を求めるアドミッション・ポリシーが設定されている（資料4－1－1－1）。

学部のアドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト、学生募集要項など多様な媒体を通じ、大学の教職員や学生また高校などの受験希望者等に公表している（資料4－1－1－1）。

オープンキャンパスにおいても、教育理念とアドミッション・ポリシーを説明して、周知を図っている。

大学院でも、研究科ごとにその特性や専門性に基づくアドミッション・ポリシーを定め、ウェブサイト、研究科紹介冊子、学生募集要項等を通じて、関係する他大学、受験希望者、本学教職員や学生等に公表している。

資料4－1－1－1 アドミッション・ポリシーとその公表状況（ウェブサイト）

学部・研究科名	URL
学士課程	http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/examination/faculty/2009_admission_policy.PDF
大学院課程・専門職大学院課程	
文学研究科	http://www.let.osaka-u.ac.jp/letters/exam/g-adpolicy.html
人間科学研究科	http://www.hus.osaka-u.ac.jp/nyusi/nyusi.html
法学研究科	http://www.law.osaka-u.ac.jp/graduate/intro03.html
経済学研究科	http://www.econ.osaka-u.ac.jp/admission/H22ApplicationMsCourse.pdf (※)
理学研究科	http://www.sci.osaka-u.ac.jp/grad-admissions/policy-jp.html
医学系研究科（医学）	http://www.med.osaka-u.ac.jp/jyukan/daigakuin_index.html
医学系研究科（保健）	http://sahswww.med.osaka-u.ac.jp/www/nyusi/hakase-zenki_2009.pdf (※)
歯学研究科	http://www.dent.osaka-u.ac.jp/zimu/H-annai.html
薬学研究科	http://www.phs.osaka-u.ac.jp/nyusi/pdf/ado.pdf
工学研究科	http://www.eng.osaka-u.ac.jp/ja/graduate_s/examination/pdf/admission.pdf
基礎工学研究科	http://www.es.osaka-u.ac.jp/exam/policy2.html
言語文化研究科	http://www1.lang.osaka-u.ac.jp/
国際公共政策研究科	http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/admission/index.html
情報科学研究科	http://www1.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/guidance/guidelines.html
生命機能研究科	http://www.fbs.osaka-u.ac.jp/admission/h19/admissionpolicy.pdf
高等司法研究科	http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/bosyuu/youkou10.pdf (※)
連合小児発達学研究科	http://www.med.osaka-u.ac.jp/pub/kokoro/boshuyoko_21.pdf (※)

(※) はウェブサイトに掲載の募集要項にアドミッション・ポリシーが記載されている。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは全ての学部・研究科で定められ、募集要項やウェブサイトで公表されている。

以上により、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

**観点4－2－①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用され
ており、実質的に機能しているか。**

【観点に係る状況】

学部の入学試験では、それぞれの学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、一般選抜、専門高校卒業選抜、外国学校出身者（帰国子女）特別選抜、私費外国人留学生特別選抜など、多様な入学選抜方法を採用・実施している。

本学では、前期日程と後期日程の両方の日程で一般選抜入試を実施し、このうち前期日程では、5～6教科7科目を課し、基礎学力を重視した選抜を行っている（http://www.nyusi.osaka-u.ac.jp/pdf/ou_ent2009_04.pdf）。一方、後期日程では、個別学力試験の科目数を減らす代わりに、小論文や面接を課す学部が多く、多様な人材の発掘を重視している（http://www.nyusi.osaka-u.ac.jp/pdf/ou_ent2009_05.pdf）。

各学部は、その特性に応じた教育目的を定め、カリキュラムを制定しており、それらのカリキュラムの履修に必要な学力を試す入試を課し、大学入試センター試験、面接、個別学力試験の成績などを組み合わせることで、合否判定している。また、基礎工学部の推薦入試では、4つの学科ごとに定められたアドミッション・ポリシーに沿って、書類選考・面接試験が実施されている。理学部物理学科では、国際物理オリンピック入試を行い、当該分野に関する高い学力を持つ学生の受け入れを目指している。

大学院の入学者選抜は各研究科の専門性を重視し、博士前期課程では学力検査（外国語、基礎・専門科目等）と併せて口述試験又は面接、推薦書及び学業成績等により総合的に合否を判定している。大学院博士後期課程では、学力検査（外国語及び口述試験等）又は面接、修士学位論文、推薦書及び学業成績等により総合的に合否を判定している。学部3年次からの飛び級入学制度、秋期入学などの選抜を行い、意欲の高い優れた学生を選抜している（資料4－2－1－1）。

資料4－2－1－1 大学院入試 選抜方法一覧

（社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次については、下記以外に一般選抜等に含めて実施している場合あり。）

研究科名	博士前期課程						博士後期課程				
	一般選抜	社会人特別選抜	留学生特別選抜	学部3年次	推薦	秋期入学	一般選抜	社会人特別選抜	留学生特別選抜	推薦	秋期入学
文学研究科	○	○	○				○	○	○		
人間科学研究科	○	○					○	○			
法学研究科	○						○	○			
経済学研究科	○						○				
理学研究科	○			○		○	○				○
医学系研究科	○	○					○	○			
薬学研究科	○	○	○				○	○	○		
工学研究科	○		○	○	○		○		○		○

基礎工学研究科	○	○	○	○	○	
言語文化研究科	○					
国際公共政策研究科	○					
情報科学研究科	○		○	○	○	
連合小児発達学研究科	/	/	/	/	/	/

○	○			○
○				
○				○
○		○		○
○				

研究科名	修士課程					
	一般選抜	社会人特別選抜	留学生特別選抜	学部3年次	推薦	秋期入学
文学研究科	○	○	○			
医学系研究科	○					
歯学研究科	/	/	/	/	/	/

博士課程					
一般選抜	社会人特別選抜	留学生特別選抜	推薦	秋期入学	
/	/	/	/	/	
○					
○	○	○			

研究科名	5年一貫課程					
	一般選抜	社会人特別選抜	留学生特別選抜	学部3年次	推薦	秋期入学
生命機能研究科	○					

研究科名	専門職大学院課程					
	一般選抜	社会人特別選抜	留学生特別選抜	学部3年次	推薦	秋期入学
高等司法研究科	○	○				

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院ともに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った多様な選抜方法により、本学の各分野で必要な基礎学力、理解力、論理的思考力、論述能力、構成力、応用力などを総合的に備えた学生を選抜している。

以上により、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4－2－②：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、留学生、社会人、編入学生も対象とし、多様な学生を国内外から広く受け入れるため、各学部及び大学院の各研究科・専攻の特色を活かして、特別選抜及び編入学入試を実施している（資料4－2－2－1及び前掲4－2－1－1）。

外国人留学生に対しては、私費外国人留学生特別選抜（学士課程）、外国人留学生特別選抜（大学院課程）を設けている。また、社会人や外国学校出身者に対しても特別選抜を設けている（資料4－2－2－2、3）。

学部2年次及び3年次への編入学に関しては、各学部においてその専門性に基づき、独自の選抜を行っている（<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/admission/data.html>）。

資料 4－2－2－1 学部の特別選抜及び編入学試験一覧

学部	推薦入学	外国学校出身者(帰国子女)特別選抜	中国引揚者等子女特別選抜	国際物理オリンピック	私費外国人留学生特別選抜	編入学
文学部					○	
人間科学部					○	○
外国語学部		○	○		○	○
法学部					○	○
経済学部					○	○
理学部		○		○	○	
医学部		○			○	○
歯学部					○	○
薬学部					○	
工学部		○			○	○
基礎工学部	○	○			○	○

資料 4－2－2－2 各選抜の概要 (学部)

(学部入試)

私費外国人留学生特別 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/expense>

外国学校出身者特別 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/returnee>

資料 4－2－2－3 各選抜の概要 (大学院) 博士後期の口頭試問には、修士学位論文に関する試問含む

社会人特別選抜					外国人留学生特別選抜					
研究科名	課程	筆記	口頭試問	備考	研究科名	課程	筆記			備考
							専門	日本語	英語	
文学研究科	博士前期	○	○		文学研究科	博士前期	○	○		○
人間科学研究科	博士前期	○	○		工学研究科	博士前期	○	○*	○*	○
医学系研究科(保健)	博士前期	○(英語・専門)	○		基礎工学研究科	博士前期	○			○
薬学研究科	博士前期		○		情報科学研究科	博士前期	○		○	○
基礎工学研究科	博士前期	○	○		文学研究科	博士後期	○			○
文学研究科	博士後期		○		工学研究科	博士後期	○	○*	○*	○
人間科学研究科	博士後期		○		情報科学研究科	博士後期	*			○
法学研究科	博士後期		○		歯学研究科	博士課程			○	○
医学系研究科(保健)	博士後期	○(英語)	○							
薬学研究科	博士後期		○	研究概要の発表あり						
基礎工学研究科	博士後期		○							
歯学研究科	博士	○(英語)	○							
高等司法研究科	専門職	通正試験・書類審査	○							

(各研究科の平成 21 年度学生募集要項から作成)

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び大学院の各研究科・専攻の特色を活かして、特別選抜及び編入学入試を実施している。

以上により、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

観点4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部における入学者選抜は、教育・情報室長（理事）を委員長とする入試委員会が、全体を統括している（資料4－2－3－1）。

試験当日は、総長を責任者とする入試本部を設置し、各学部に学部長を責任者とする入学試験実施本部を設置し、試験実施中は、問題作成委員を入試本部に常駐させ、試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している（別添資料4－2－3－2）。

一般選抜の問題作成は、出題担当者とは別に入試問題を点検する組織を置き、出題ミス等の防止の徹底を図っているが、構成メンバー、責任者などの情報は、機密性を保つため、学内でも極秘事項としている。

採点は、出題担当者が模範解答や問題ごとの詳細な採点基準を採点者に示し、公正性を確保している。

合否判定は、各学部の複数の入試担当教員で構成された判定会議において行っている。

透明性の確保のため、入試結果、入試成績を公表している（資料4－2－3－3）。また、受験生の求めに応じて、個人成績を開示しているほか、各科目の正解・解答例、出題の意図を閲覧にて開示している（資料4－2－3－4）。

大学院における入学者選抜は、各研究科において入学試験委員会等を設置し、研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整え、問題作成、入学試験実施、採点、合否判定等を公正に実施している（資料4－2－3－5、別添資料4－2－3－6）。最終的な合格者決定は、各研究科教授会で行っている。

資料4－2－3－1 大阪大学入試委員会規程（抜粋）

第1条 大阪大学教育・情報室の下に、入試委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部入試（大学入試センター試験及び個別学力検査等）の実施に関すること。
- (2) 学部及び大学院の入試制度に関すること。
- (3) 学部及び大学院の入試広報に関すること。
- (4) その他入試に関する重要事項

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育・情報室長
 - (2) 外国語学部から選ばれた同学部の学科目に配置される教授2名
 - (3) 各研究科（医学系研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科及び高等司法研究科を除く。）から選ばれた教授各2名
 - (4) 医学系研究科から選ばれた教授4名（うち2名は保健学専攻とする。）
 - (5) 言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科及び高等司法研究科から選ばれた教授各1名
 - (6) 各附置研究所から選ばれた教授各1名
 - (7) 保健センター長
 - (8) 大学教育実践センターから選ばれた教授1名
 - (9) 当該年度の学部入試の各出題教科を代表する者として総長が指名する教授各1名
 - (10) 学生部長及び入試課長
 - (11) その他委員会が必要と認めた者
- 2 委員は、総長が委嘱する。

別添資料4－2－3－2 個別学力検査等実施要項

資料 4－2－3－3 入試結果、入試成績情報の公表

入試結果	http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/general/files/2009_number.pdf
入試成績	http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/general/files/2009_results.pdf

資料 4－2－3－4 入試情報の開示（学生募集要項より抜粋）

(1) 入学者選抜試験における個人成績

(開示内容)

①	総合点	大学入試センター試験得点と個別学力検査等得点の合計点
②	大学入試センター試験	科目毎得点（ただし、本学で利用したもののみ）及び合計点
③	個別学力検査等	科目毎得点及び合計点
④	順位	総合点による募集単位毎の順位

(2) 正解・解答例・出題の意図

①正解・解答例等閲覧申し込み	大阪大学学生部入試課窓口で「平成 21 年度入学者選抜試験出題科目正解・解答例、出題の意図閲覧申し込み簿」に必要事項を記入し、閲覧の許可を得てください。
②閲覧実施期間	平成 21 年 5 月 7 日（木）～6 月 30 日（火）（月曜日～金曜日）
③閲覧時間	10 時～11 時 30 分、13 時 30 分～16 時の間
④閲覧場所	大阪大学学生部入試課（吹田キャンパス）

資料 4－2－3－5 研究科における大学院入試の実施体制

研究科名	入試の実施体制
文学研究科	教育支援室入試関連部門
人間科学研究科	人間科学研究科運営会議、大学院入試運営委員会
法学研究科	アドミッション委員会
経済学研究科	研究科入試委員会（教務委員会を含む）
理学研究科	大学院入試実施委員会、大学院入試委員会
医学系研究科（医学）	入学試験運営委員会
医学系研究科（保健）	大学院入学試験委員会
歯学研究科	歯学研究科等入試委員会
薬学研究科	大学院入試委員会
工学研究科	研究科長、教育学務室、教務委員会
基礎工学研究科	基礎工学研究科入試委員会
言語文化研究科	入試委員会
国際公共政策研究科	研究科長、教務委員長
情報科学研究科	入試委員会、各専攻の入試責任者
生命機能研究科	入試委員会
高等司法研究科	研究科長、副研究科長 2 名、アドミッション委員会

（各研究科からの回答により作成）

別添資料 4－2－3－6 大学院入試における入試実施要項の例（国際公共政策研究科、高等司法研究科）

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院ともに、全学の入試委員会と各学部・研究科の委員会体制を確立し、公正な入学試験が多様な試験形式のすべてにおいて確保されている。

以上により、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4－2－④：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学の入試委員会におかれた入試制度小委員会が中心になり、入学試験制度、入学選別方法、入学試験の問題点を点検し、その結果を入学試験調査報告書として毎年作成している（別添資料4－2－4－1）。

報告書は、入試形態の適切性、入学者の入学後の成績との相関などを多様に分析し、入学者選抜の改善の資料としている。

学部の入試形態に関しては、各学部に設置された委員会等において検証・改善が行われており、適切な入試形態への変更が行われている（資料4－2－4－2、資料4－2－4－3）。

大学院における入学者選抜の検証は、各研究科の教務委員会等において行われており、検証の結果を入学者選抜の改善に反映させている（資料4－2－4－4、資料4－2－4－5）。

別添資料4－2－4－1 平成19年度入学試験調査報告書（目次部分のみ抜粋）

資料4－2－4－2 学部における入試の検証等を行う組織

学部・研究科名	検証するための組織
文学部	教授会（入試反省会）、教育支援室入試関連部門
人間科学部	運営会議
外国語学部	学務委員会
法学部	アドミッション委員会、AD・カリキュラム検討ワーキング
経済学部	教授会、入試委員会、教務委員会、中長期計画委員会
理学部	学部入試委員会、入試検討委員会
医学部（医学）	拡大入試委員会、入学試験ワーキング
医学部（保健）	学部教務委員、学部入試委員会
歯学部	歯学研究科等入試委員会
薬学部	学務会議
工学部	入試小委員会、教務委員会、教育学務室、学科長会
基礎工学部	学部入試委員会

（各学部からの回答により作成）

資料 4－2－4－3 学部入試の改定状況（平成 16 年度以降）

年度	事項	実施学部
平成 17 年度	後期日程試験における「小論文」を「英語」へ変更	医学部(保健学科)
平成 18 年度	「英語リスニングテスト」の廃止	理学部・工学部
平成 19 年度	「英語リスニングテスト」の廃止	経済学部・基礎工学部
平成 19 年度	前期日程、後期日程の合格枠の見直し	医学部(保健学科)
平成 20 年度	国際オリンピック入試の実施	理学部
平成 20 年度	生物科学科に生命理学コースを設置	理学部
平成 20 年度	一部学科の入学定員を増加	基礎工学部
平成 21 年度	前期日程試験における第 1 次選抜を廃止	法学部

(大阪大学全学基礎データ、各学部からの回答により作成)

資料 4－2－4－4 大学院における入試の検証等を行う組織

学部・研究科名	検証するための組織
文学研究科	教授会(入試反省会)、教育支援室入試関連部門
人間科学研究科	大学院入試運営委員会
法学研究科	アドミッション委員会、AD・カリキュラム検討ワーキング
経済学研究科	教授会、入試委員会、教務委員会、中長期計画委員会
理学研究科	大学院入試実施委員会、大学院入試委員会
医学系研究科(医学)	大学院教務委員会、入学試験ワーキング
医学系研究科(保健)	大学院教務委員会、大学院入試委員会、博士課程委員会
歯学研究科	研究科教授会、研究科等入試委員会、教務委員会
薬学研究科	学務会議
工学研究科	入試小委員会、教務委員会、教育学務室、専攻長会
基礎工学研究科	入試委員会
言語文化研究科	入試委員会
国際公共政策研究科	教務委員会
情報科学研究科	専攻長会、入試委員会
生命機能研究科	入試検討委員会
高等司法研究科	教授会、運営委員会、アドミッション委員会

(各研究科からの回答により作成)

資料 4－2－4－5 大学院入試の改定状況（平成 16 年度以降）※印は、一部の選抜で実施しているもの

年度	事項	実施学部
平成 16 年	「小論文」の採用	法学研究科(前期課程)
平成 16 年	学力試験(筆記試験)の免除	医学系研究科(博士課程)
平成 16 年	書類選考のみで合否判定	基礎工学研究科(後期課程)※
平成 16 年	学力試験(筆記試験)の免除	生命機能研究科
平成 16 年	TOEFL・TOEIC の成績利用	生命機能研究科

平成17年	受験機会の複数化の実施	文学研究科（前期課程）
平成17年	英語による出題・解答	人間科学研究科（前期課程）※
平成17年	TOEFL・TOEICの成績利用	工学研究科（前期課程）※
平成17年	TOEFL・TOEICの成績利用	情報科学研究科（前期課程）
平成17年	「小論文」の採用	情報科学研究科（前期課程）※
平成17年	英語による出題・解答	情報科学研究科（後期課程）
平成17年	学力試験（筆記試験）の免除	情報科学研究科（後期課程）
平成17年	受験機会の複数化の実施	高等司法研究科
平成19年	「小論文」の採用	人間科学研究科（前期課程）※
平成19年	受験機会の複数化の実施	法学研究科（前期課程）
平成19年	他学部（他学科）卒業者特別選抜の実施	薬学研究科（前期課程）
平成19年	TOEFL・TOEICの成績利用	薬学研究科（前期課程）※
平成19年	書類選考のみで合否判定	歯学研究科※
平成19年	入試日程を土日に変更	言語文化研究科
平成20年	英語による出題・解答	人間科学研究科（後期課程）※
平成20年	TOEFL・TOEICの成績利用	基礎工学研究科（前期課程）※
平成21年	外国語科目の選択を3科目から5科目へ増加	人間科学研究科

(大阪大学全学基礎データ及び各研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための組織を設置し、入学者選抜方法の改善を実施している。

以上により、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部において、実入学者の数は、ほぼ適正であり、一学部の編入学（定員10名）のみ1.3倍を超過した。合格者数の設定を低くするなど、適正化に向けた取組を行っているところである。

大学院では、一部の研究科及び専攻で、実入学者数が入学定員と比べ適性でない状況にある。これらの研究科、専攻は、その是正に向けて、入学定員の見直し検討や大学院説明会の積極的な開催など種々の取組を行っている（別添資料4－3－1－1）。

別添資料4－3－1－1 入学定員充足の適正化を図る取組

【分析結果とその根拠理由】

学部では、一学部の編入学のみ定員の1.3倍を超過したが、合格者数の設定の見直しを行っている。大学院に

については、一部で適正ではないが、研究科の状況に応じた取組を行っている。

以上により、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部入学試験では、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜、専門高校卒業選抜、特別選抜、私費外国人留学生特別選抜など、多様な入学者選抜方法を採用している。
- 学部一般選抜では、5～6教科7科目を課し、基礎学力を重視した選抜を行うと共に、小論文や面接などによる多様な人材の発掘を行っている。

【改善を要する点】

- 大学院の一部の専攻等で、入学定員の充足が適切ではない状況にあり、引き続き改善する。

(3) 基準4の自己評価の概要

全ての学部・研究科でその教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、募集要項やウェブサイトで公表、周知されている。

学部、大学院ともに、定められた教育目的に応じたカリキュラムを作成し、その履修に必要な学力を試す一般選抜、特別選抜などの多様な入試を行うなど、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

アドミッション・ポリシーは、留学生、社会人も対象としており、特別選抜や編入学など多様な入試を実施し、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針に応じた適切な対応が講じられている。

入学者選抜は、学部においては、理事を委員長とする入試委員会が統括し、試験当日は、総長を責任者とする入試本部の設置、問題作成や採点には、複数の組織、教員が関わるなど、適切かつ公平に実施されている。

大学院においても、研究科長を中心に、入学試験委員会等を設置し、学部に準ずる体制を整え、公正に実施されている。

全学では、入試制度小委員会を中心に、学部・研究科では、関連する委員会において、入学者選抜方法の問題点を点検し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果は入学者選抜の改善に役立てられている。

学部では、一学部の編入学入試の入学者数超過を除いて、実入学者が、定員に関して過不足なく適正である。大学院については、一部で適正ではない状況にある。これらの学部や研究科では、現在、入学定員の見直しや大学院説明会の積極的な開催などの適正化を図る取組を行っている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の教育課程は、大阪大学学部学則に基づき、全学共通教育科目と各学部の専門教育系科目からなり、4年ないし6年の一貫教育カリキュラムとなっている。(資料5－1－1－1)

資料5－1－1－1 大阪大学学部学則（抜粋）

(修業年限)

第8条 修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科については、6年とする。
(中略)

4 授業科目の区分は、次のとおりとする。

共通教育系科目 教養教育科目、言語・情報教育科目、基礎セミナー、健康・スポーツ教育科目

専門教育系科目 専門基礎教育科目、専門教育科目、関連専門教育科目

教職教育科目

国際交流科目

コミュニケーションデザイン科目

5 共通教育系科目及び専門教育系科目の専門基礎教育科目は、全学共通教育科目として全学が協力して開設し、専門教育系科目（専門基礎教育科目は除く。）は、学部が開設する。

全学共通教育科目は、主として第I～第IIIセメスターに、「教養教育科目」、「言語・情報教育科目」、「基礎セミナー」、「健康・スポーツ教育科目」が配置され、また専門分野における基礎的な方法の修得と専門分野の基礎的な概念の理解を主眼においていた「専門基礎教育科目」が楔形に配置されている。(資料5－1－2, 3)。

医学部・歯学部・薬学部では、全学共通教育科目の一部を第Vセメスター以降に配している。これらの各科目の修得単位数は、各学部の教育目的に照らして定められている。(資料5－1－1－4)

資料5－1－1－2 全学共通教育科目の種類と目的

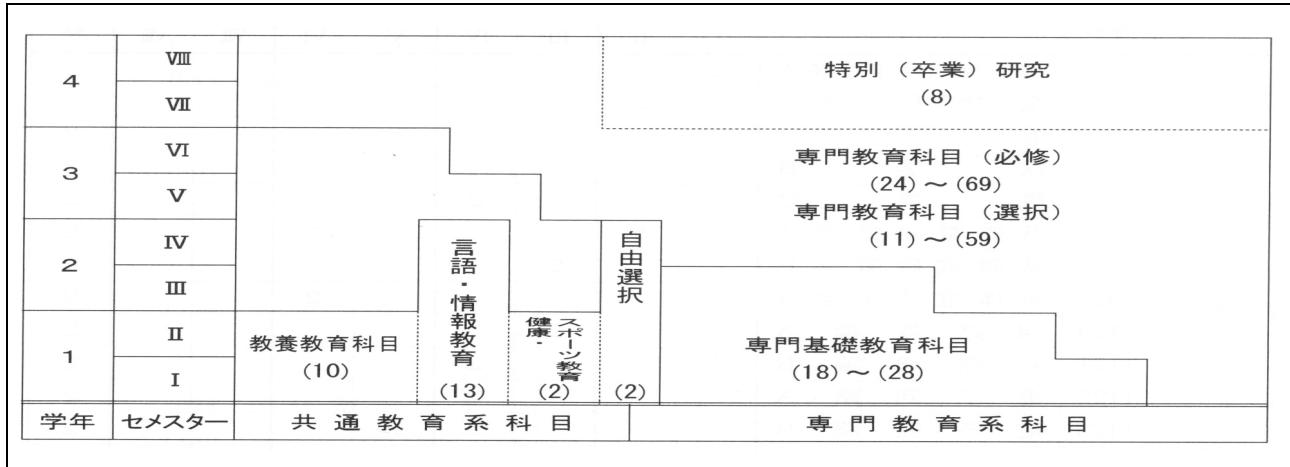
科目名	目的
教養教育科目	大阪大学における導入教育及び幅広い観点を身につけることを目的としており、「基礎教養科目」、「現代教養科目」、「先端教養科目」、「国際教養科目」の4つに区分されている。
言語・情報教育科目	「外国語教育科目」と「情報処理教育科目」の2つに区分され、高度な言語文化的な素養に裏打ちされた、実践的な外国語運用能力の学修、コンピュータを利用した情報収集や活用をするための基礎的能力（コンピュータ・リテラシー）の学修を目的としている。
基礎セミナー	担当教員が自由に設定したテーマについて少人数の受講生参加型授業で、特定課題研究を通して、学問研究のための基本的な態度を学修することを目的としている。

大阪大学 基準 5

健康・スポーツ教育科目	生涯にわたって自発的に健康管理を行って、スポーツを実践し続けるための能力を養うことと、そのための基礎となる科学的知識を深めることを目的としている。
専門基礎教育科目	専門教育の一環として行われ、専門分野の基礎知識や基礎の方法論を学ぶことを目的としている。

(「全学共通教育科目履修の手引き」の内容を要約)

資料5－1－1－3 楔形プログラムの例（基礎工学部）



(出典：基礎工学部学生便覧 P. 43)

資料5－1－1－4 各学部の卒業に必要な全学共通教育科目単位数（平成21年度入学者）

	文学部	人間科学部	外国語学部	法学部	経済学部	理学部数学科
共通教育系科目	36	34	26	28	32	23
専門基礎教育科目	4	8		8	12	25
その他科目	2	6		6	6	6
合 計	42	48	26	42	50	54

	医学部（医学）	医学部（保健） 看護学専攻	歯学部	薬学部 薬学科	工学部 環境エネルギー工学科	基礎工学部 電子物理科学科
共通教育系科目	33	31	31	31	27	27
専門基礎教育科目	26	16	26	26	26	24
合 計	59	47	57	57	53	51

(各学部の学生便覧より作成)

専門教育系科目は各学部の教育目的に基づく教育課程編成の趣旨に従い（資料5－1－1－5），各領域の知識を体系的に学習できるように、一部科目を第Ⅰ～第Ⅲセメスターに配し、必修、選択必修、自由選択のバランスをとった教育課程が編成されている（資料5－1－1－6）。

資料5－1－1－5 各学部の教育課程編成の趣旨や特徴

学部名	教育課程編成の趣旨や特徴
文学部	すべての専修が連携して、1年次の前期（第Ⅰセメスター）に3系統の「文学部共通概説」を開講している。2年次以上では、各専修に分属した学生に対し、それぞれの分野の学問的性格にあわせて、基礎的な知識・技術を習得させる少人数の教育体制を展開している

人間科学部	入学直後の第Ⅰ～第Ⅲセメスターに学部専門教育の基礎となる科目（人間科学概論Ⅰ～Ⅳ：必修・選択必修各8単位）を配置し、人間科学の諸分野を幅広く学ぶとともに、専門教育への高い関心を引き出している。専門基礎教育科目として、統計学と数学をそれぞれ4単位必修とし、実証研究に備えた基礎力を養成している。第Ⅳ～第Ⅵセメスターでは、学生が積極的に自ら学び、学問と現場との相互浸透を図るべく、それぞれの専門領域ごとに演習科目（約60科目）と実験実習科目（24科目）をおき、計10単位を必修としている。
外国語学部	専攻語教育について、4年間の体系的な一貫教育を実施するために、1年次から少人数クラスの専攻語実習科目（専門教育科目）を必修科目として配置しており、1、2年次において、それぞれ5科目10単位の修得を進級要件としている。 3、4年次の課程においては、より高度な言語教育科目を配置するとともに、世界各国域の言語文化に関する専門知識を深めるために言語学、文学、歴史学、社会学などについての多様な講義・演習科目を開設している。
法学部	幅広い共通教育の上に、法学科と国際公共政策学科の2学科が協力して幅広い社会科学の基礎を身につけることが可能な授業が提供されている。法学科では入門科目、コア科目、アドバンスト科目と法学・政治学を中心とする専門教育科目が体系的に履修でき、国際公共政策学科では英語によるコミュニケーション教育を重視しつつ、法学・政治学・経済学を基礎から応用へと総合的に学ぶことのできる教育課程を編成している。両学科とも演習形式による双方向の少人数教育も1年次から実施している。
経済学部	1、2年次に専門科目を配置する楔形カリキュラムを実施し、1年次の専門基礎教育科目（経済学A/B、数学A/B）及び1、2年次を対象とする基礎的な専門科目（マクロ経済、ミクロ経済、経済史、経営計算システム、統計）によって能力の蓄積を図るとともに、2年次における少人数教育（専門セミナー）を通じて個々人の学習意欲を喚起している。3、4年次には、さらに高度な専門科目の講義を多数提供するとともに、研究セミナーなどの少人数教育で学生の学習能力の開発が進められている。
理学部	全学共通教育科目に含まれる専門基礎教育科目の中で、特に本学部学生を対象に理学部コア科目を開講している。学生は数学科、物理学科、化学科、生物科学科のいずれかの学科に所属しているが、全学科共通の科目として受講する科目が「理学部コア科目」である。
医学部 (医学科)	第Ⅰ～Ⅲセメスターに専門科目の「医・歯学序説」を配置した楔形カリキュラムを実施しており、その中で生命科学における最新のトピックスを講義し、医学部学生の、医学に対するモチベーションを高められるようにしている。
医学部 (保健学科)	第Ⅰセメスターでは、医療に関する基本的な姿勢を学ぶ講義として3専攻合同で「医療科学概論」を行い第Ⅱセメスターでは、専攻毎に「看護学概論」、「放射線科学序説」、「検査技術科学序説」の講義を行い専門科目に興味を持たせるようにし、それ以外にも各教員が独自に小人数で基礎セミナーを実施している。 第Ⅱセメスターから専門教育を開始し楔形カリキュラムに配慮し、実習・演習においては小人数教育を実施している。
歯学部	社会が求める良質な歯科医療人の育成に対応するため、広く基礎的な生命科学を理解し、歯学の諸分野において先進の口腔科学の情報と研究技術に触れさせ、問題解決能力や自主学習能力を育成することを教育目標としている。その目標達成のため、「歯」あるいは「口腔」に特化した教育から、「口腔から全身」「全身から口腔」のコンセプトにもとに講義、実習を配置している。生命科学基礎や基礎配属実習などに加え、医学部など他部局の協力により、医歯学序説や隣接医学など全身を理解できる講義を配置している。 一部の選択科目を除き全科目が必修科目に設定されている。初年度に生命科学基礎を行い、生命現象を科学的に解釈する能力の育成を行い、医学部との協力で医歯学序説を行い医療人としての自覚を促す講義を行っている。 さらに最終学年においては、歯学部附属病院と連携した臨床実習などにより、必要な技能、態度、判断力、コミュニケーション能力を身につけさせる。
薬学部	薬学研究科教員が1、2年次生対象の教養教育を担当することにより、低学年から薬学の観点に立った基礎知識・技能の修得を可能にしている。3年次以降には、現代教養科目の「生命倫理・法・経済」やコミュニケーションデザイン・センター開講科目の履修を課すことにより、医療人として重要な倫理観やコミュニケーション能力の養成を可能にしている。 また、4年次から研究室に分属し、最先端のテーマについて学生が自由な発想で長期課題研究又は卒業研究を行う。こういった学生主体の研究教育によって、創薬科学、環境薬学及び医療薬学領域の研究者としての自立的な科学的探究心の涵養が期待できる。 さらに、薬学科の5、6年次については、アドバンスト科目と、最先端の創薬科学や環境薬学分野の教育を目的とした博士前期課程履修科目の提供を行い、医療薬学分野の高度専門教育の充実を図っている。

大阪大学 基準 5

工学部	幅広い教養と高度の専門知識が修得できるように、「5大学科制」という大学科制度を設置している。すなわち、応用自然学科／応用理工学科／電子情報工学科／環境・エネルギー工学科／地球総合工学科という5つの大学科で入学試験を行っている。各大学科には、従来の学科に相当する学科が1～4含まれている。入学時から2年次前半までに、文科系科目を含む広い領域の共通教育系科目や工学の専門基礎教育科目を学び、その後、コースに分かれて専門科目を学ぶようにカリキュラムが編成されている。
基礎工学部	1年次に各専門分野の序説を配置する楔形カリキュラムを構成し、1、2年次を中心に少人数グループ学習型で実験重視のPBL（問題創成型科目）教育を学部全体で実施している。また、3年次に実験・研究での災害を未然に防ぐための基礎知識を理解させる防災特論（必修科目）を開講している。

(各学部の回答により作成)

資料5－1－1－6 各学部の卒業に必要な専門教育系科目単位数（平成21年度入学者）

	文学部	人間科学部	外国語学部	法学部	経済学部	理学部数学科
必修	12	18	76	4	6	29
選択必修	28	38	—	—	44	16
自由／選択	48	20	24	90	30	25
合 計	88	76	82	94	80	70

	医学部（医学）	医学部（保健） 看護学専攻	歯学部	薬学部 薬科学科	工学部 環境エネルギー工学科	基礎工学部 電子物理科学科
必修	147	92	166	65	31	59
自由／選択	—	—	—	14	54	27
合 計	—	92	166	79	85	86

※文学部、外国語学部が課している卒業論文は、必修科目に含めている。

(各学部の学生便覧より作成)

授業科目の内容は、講義、演習、実習などの形式で、基礎知識の習得を目指す科目から専門的内容を含む科目、受講生の自己学習能力を涵養する科目、卒業論文作成を支援する科目まで段階的に教育目的が達成される内容になっている。

理学部物理学科の例では、29単位以上の共通教育系科目に加え、専門基礎教育科目の理学部コア科目から25単位以上、専門教育科目から71単位以上の総計125単位が必要であり、学生はそれぞれの科目から必要単位数以上選択することになる。その選択の指針として、将来の進路に関わらず必要な科目に加え、5つの専門分野へ進む場合の推奨科目が示されている（資料5－1－1－7）。

また法学部の専門科目では、法学・政治学の諸科目を系統たて幅広く学べるように配慮するため、入門科目、コア科目、アドバンスド（高度専門）科目に区分したカリキュラムとなっている（資料5－1－1－8）。

資料 5-1-1-7 理学部物理学科の履修モデル

	将来の専門に関係なく履修を推薦する科目	素粒子・原子核・宇宙物理学の理論分野	素粒子・原子核・宇宙物理学の実験分野	物性物理学の理論分野	物性物理学の実験分野	惑星地質科学の実験分野
1年次	物理学セミナー1 物理学セミナー2 理学への招待					*宇宙地質科学1 *宇宙地質科学2
2年次	*自然科学実験2 物理 *確率・統計 物性力学2 物性力学2; 計算 力学2 理学への招待					*自然科学実験2(地学) 地質科学概論
3年次	電気力学 量子力学3 物理学・宇宙地質科学講義 科学技術論A 科学技術論B	物性力学3 物性物理学1 解析力学 連続体力学 結晶物理学3 プラズマ物理学 原子核物理学1	物性力学3 応用電磁気学 惑星科学概論 連続体力学 結晶物理学3 原子核物理学1 解析力学 (光物理学)	物性力学3 物性物理学1 連続体力学 結晶物理学3 原子核物理学2 解析力学 (光物理学)	物性力学3 結晶物理学1 物性物理学1 連続体力学 結晶物理学3 原子核物理学2 解析力学 (連続体力学) (光物理学)	結晶物理学 物性物理学1 応用電磁気学 宇宙地質科学野外実習1 宇宙地質科学野外実習2 宇宙地質科学野外実習3 連続体力学 結晶物理学3 光物理学 生物物理學概論 原子核物理学1 物性物理学2 惑星科学概論 地質惑星進化論
4年次	科学技術論A 科学技術論B	数値計算法 原子核物理学説 相対論 素粒子物理学1 宇宙物理学 相対論的量子力学 素粒子物理学2	数値計算法 原子核物理学2 放射光物理学 極限光物理学 相対論 素粒子物理学1 宇宙物理学 相対論的量子力学 素粒子物理学2	数値計算法 物性物理学3 相対論的量子力学	物性物理学3	数値計算法 物性物理学3 放射光物理学 宇宙物理学 地質惑星物理学
その他	数学科の科目で理論物理に関係が深い科目		基礎工学部・電子物理科学科の科目の中で物理理論と関係の深いもの		生物学科の科目： 生命現象の物理 化学科の科目： 基礎化学 化学反応論	

*印は専門基礎教育科目（理学部コア科目）

()印は、できれば学んでおいた方が好ましい科目

(出典：理学部学生便覧 P. 32)

資料 5-1-1-8 法学部法学科の専門科目の構成

	アドバンスト(専門科目)	コア科目		情報系科目
		演習1・2(セミナー)		
3・4年次	外国語文献研究 特別講義			
	行政法3・4 地方自治法 税法1・2 刑法2 刑事訴訟法 国際法2・3 民法3・4 商法2・3 経済法 知的財産法 民事訴訟法 民事回収法1・2 労働法 社会保障法 国際私法	国際経済法 国際取引法 東洋法制史 ローマ法 法理学 法思想史 法社会学 比較法文化論 ヨーロッパ法 アジア法論 法医学 法医学 政治過程論 日本政治思想史 西洋政治史 国際政治学	外交史 行政学 地方行政論 比較政治 ヨーロッパ政治史 アジア政治史 政策データ分析 公共経済学 財政 経済史 国際公共政策 ミクロ経済学 マクロ経済学 ゲーム理論	法政計量論
	憲法1・2 行政法1・2 刑法1 国際法1 民法1・2 商法1 日本近代法史	西洋法制史 政治学原論 西洋政治思想史 日本政治史 ミクロ経済入門 マクロ経済入門 政策データ分析入門		法情報学
	法学の基礎 政治学の基礎 民法入門 憲法入門 国際関係論入門 フレッシュマンセミナー			法政情報処理
		全学共通教育科目		情報活用基礎
2年次				
1年次				

(出典：大阪大学法学部案内冊子)

【分析結果とその根拠理由】

教養、国際化、高度情報化に対応する全学共通教育科目と学部の趣旨に沿った専門教育系科目を楔形に配し、必修、選択必修、自由選択科目を組合せた教育課程が実施され、授業科目の内容も基礎から卒業論文の作成まで段階を追って各学部の教育目標を達成できる内容になっている。

以上により、教育の目的等に照らして適切に配置された教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

社会からの要請等に配慮するため、共通教育系科目では、地域、企業及び保護者からの要請に応えるための講義を開講している（資料5－1－2－1）。また、同じく社会からの要請に応えるためのコミュニケーション能力と高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン科目の一部を学部生も受講できるようにしてお（資料5－1－2－2、3）、医学部及び歯学部以外では専門科目として卒業要件単位として認められている。

資料5－1－2－1 社会的要請を反映した科目例

授業科目名	概要
関西は今	関西経済同友会と連携として、関西経済界のトップリーダーが講義するリレー講義
世界は今—サンフランシスコから	アメリカ合衆国のさまざまな分野で活躍中の日系トップの話を、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターのスタジオからテレビ会議システムを介してライブで配信する講義。
世界のトップレベルの講義を聴こう：北米大学事情と最先端研究	世界のトップにランキングされる北米の大学の英語による講義を、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターから、テレビ会議システムを利用してライブで行う講義。
キャリア・ダイナミクス・デザイン	社会人・職業人（プロフェッショナル）として、どのような人間的資質、基本的能力を高めていくか、多様な視点から理解することを目的とした講義
大学生活環境論	カルト問題、安全教育を組み込んだ内容の安全なキャンパスライフを送るための講義

資料5－1－2－2 コミュニケーションデザイン科目の内容（抜粋）

授業科目名	授業の内容
臨床コミュニケーションⅠ	コミュニケーションメディアがどのように発達しようとも、人間のコミュニケーションは対人コミュニケーションが基本にあります。臨床コミュニケーション関連授業は、この人間の基本的なコミュニケーションの様式にまつわるさまざまな事柄について、教員の変化に富んだ事例の提示と受講生どうしの共同討議により運営しています。
アート・アーカイブズ概論	この授業における「アーカイブ化／ドキュメンテーション」とは、とくに博物館・美術館・美術図書室が所蔵する作品・資料に焦点をあて、これらを情報化し提供するための情報管理全般を指している。授業では、「アート」を例にアーカイブ化の方法論を紹介するが、それらは「アート」以外のコンテンツや領域にも十分に応用できるものである。

（出典：コミュニケーションデザイン科目シラバス）

資料5－1－2－3 コミュニケーションデザイン科目と学部生の受講状況（平成20年度開講分）

授業科目名	受講者数	授業科目名	受講者数
科学技術コミュニケーション入門	2	インバウンド観光サポート概論	3
ディスコミュニケーションの理論と実践	3	多文化サポート概論	4
臨床コミュニケーション I	7	ケアの人間学のために	1
臨床コミュニケーション II	3	パフォーミングアーツの世界	29
減災コミュニケーション入門	2	現場力と実践知	2
減災コミュニケーションの理論と実践	4	医療対人関係論	2
リノベーションまちづくりデザイン	1	アート・アーカイブズ概論	3
地域コミュニケーションデザイン・コーディネータ入門	10	交流ツーリズム実践論	1
先端統合デザイン特論 I	3	フィールドワーク論	1
先端統合デザイン特論 II	8	アート・プロジェクト入門	25
メディア技法と表現リテラシー	8	文理融合創造ゼミナール	2
科学技術コミュニケーションの理論と実践	1	都市ツーリズム論	1
合 計			126

(出典：学務情報システム KOAN)

学生の多様なニーズに応えるため、他学部の授業科目（資料5－1－2－4）、インターンシップ（資料5－1－2－5）、外国での大学で取得した単位（資料5－1－2－6）、大学院の授業科目（資料5－1－2－7）などを卒業要件に認定している。インターンシップは、就職に関して、志望職種が明確になるだけでなく、卒業論文のテーマを明確にしたり、現場で求められている専門知識をつけるために大学院への進学意欲が高まるなど、学習・研究面のニーズにも応え、効果をあげている。（別添資料5－1－2－8）

資料5－1－2－4 他学部の授業科目の履修状況（平成20年度）

単位：人（延べ人数）

学生の所属学部	授業開講学部						
	文学部	人間科学部	法学部	経済学部	理学部	工学部	基礎工学部
文学部		14	36	14	2		
人間科学部	284		23	16	1	8	2
外国語学部	28	13	20	6			2
法学部	1048	114		384			1
経済学部	465	39	140		2	4	17
理学部	44	2	3	28		4	63
医学部（保健学科）					3		
薬学部						4	
工学部	4	1	2	2	5		3
基礎工学部	2	2	7	24	36	18	

(学務情報システム KOAN のデータより作成)

大阪大学 基準 5

資料5－1－2－5 インターンシップ受講者数（実績のある学部のみ掲載）

学部名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	受講者数	単位認定者	受講者数	単位認定者	受講者数	単位認定者
文学部	5	5	7	7	4	4
人間科学部	26	26	48	24	38	20
工学部	88	85	99	98	85	85
合 計	119	116	154	129	127	109

(各学部の回答より作成)

資料5－1－2－6 他大学の授業科目、外国の大学の授業科目を単位認定実績（実績のある学部のみ掲載）

学部	国内		外国	
	学生数	認定科目数	学生数	認定科目数
文学部	0	0	2	12
人間科学部	12	14	2	11
外国語学部	2	2	38	157
法学部	0	0	3	9
経済学部	3	3	1	3
工学部	1	1	0	0
合計	18	23	46	192

※国内は平成 19 年度に認定したもの、外国は平成 19 年度中にかかる派遣が対象 (各学部の回答より作成)

資料5－1－2－7 学部生が受講できる大学院前期課程科目数と受講者数

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
科目数	124	154	309
受講者数	23	40	17

(出典：中期目標の達成状況報告書)

別添資料5－1－2－8 インターンシップ報告書（人間科学部・人間科学研究科）

さらに、『特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）』及び『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）』に様々な取組が採択され、全学科共通のコア科目として広い視野に立った学生の教育とそれによるスムーズな専門科目への移行を可能とした「進化する理学教育プログラム」（理学部）など様々な学術の発展動向に対応した授業科目が新設され、実施されている（資料5－1－2－9）。

資料5－1－2－9 特色 GP、現代 GP などに関連して開講されている授業科目（平成 20 年度開講分）

■現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）

プログラム名称	プロジェクト型大学間交流連携ゼミの構築【平成 19 年度採択】
関連する授業科目	特別講義（academic writing）（法学部）
成果、効果など	受講者の数は比較的小ないが、高い教育的意義をもった授業（例えば英語による授業や法情報学関係の授業など）の質の向上に大きく寄与した。

プログラム名称	デンタルスキル養成実体感シミュレータ学習【平成 19 年度採択】 http://www.dent.osaka-u.ac.jp/gendaigp/Top.html
関連する授業科目	開発中のシステムの一部を平成 20 年度 2 年次プレポリクリで使用
成果、効果など	コンピュータ技術を駆使し、スキル習得の根本である触覚を仮想実体感により手元で感じられる触力覚デバイスを用いた革新的な高度実習システムを構築し、その訓練により国家試験合格時点において、診断と治療に対する高い能力を備えたハイスクルデンティストの育成を目指している。
プログラム名称	親と子の心を支援できる教育システムの構築【平成 18 年度採択】 http://sahswww.med.osaka-u.ac.jp/%7Egendaigp/project/p02.html
関連する授業科目	小児看護対象論 I・II、小児看護援助論演習、臨床小児科学演習、学校保健学、健康相談論、精神医療学、養護概説（医学部保健学科）
成果、効果など	子どもの発達の見方・子育て支援発達障害児の見方や援助方法などについて、教員がスキルアップをはかるとともに講義や講演会などで、学生の理解を深めた。学生アンケートを行い理解やスキルの習得が進んだことを確認した。
プログラム名称	国際的な人材養成に資するコンテンツの開発【平成 17 年度採択】
関連する授業科目	工学専門英語総合 B：IT・バイオ、科学技術英語 II（工学部）
成果、効果など	従来に無い学生の専門分野に応じた英語科目であり、アンケート等の結果は学生の高い関心を示し、高い教育効果も見られた。

■質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）

プログラム名称	知的能動性をはぐくむ理学教育プログラム【平成 20 年度採択】 http://gp.sci.osaka-u.ac.jp/
関連する授業科目	理学への招待、基礎化学実験（理学部）
プログラムの狙い	真に理学的な精神をもち、自然現象に対して根本のところから疑問をもち、問題発掘ならびに解決できる人材養成をするために、意識の質を向上させる取組として、知的能動性を獲得する教育を行う。

■特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）

プログラム名称	進化する理学教育プログラム【平成 16 年度採択】 http://gp.cep.osaka-u.ac.jp/modules/tinycontent3/index.php?id=1
関連する授業科目	自然科学実験 1・2、現代物理学入門、線形代数学 1・2、基礎解析学、物理学 1・2、物理学序論 1・2、基礎化学 1・2・3、確率・統計、生物科学コア A・B、宇宙地球科学 1・2
成果、効果など	全学科共通のコア科目を設定、広い視野に立った学生の養成が可能となり、専門科目への接続がスムーズにできるようになった。

(学部からの報告により作成)

【分析結果とその根拠理由】

地域や企業などの要請に応える共通教育系科目やコミュニケーション能力と高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン科目を配置し、インターンシップや他学部や大学院、海外の大学での科目などを認定し、『特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）』及び『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）』から新たなる授業科目を設置している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各学部の養成すべき人材の目標に従って、履修モデルを学生便覧に掲載し（前掲資料 5－1－1－7）、ガイダンスやクラス担任教員、指導教員、ガイダンス室での相談等により、履修指導を行うことで、適正な履修を促し（資料 5－1－3－1）、シラバスでは、授業内容についての小レポートや小テストを行い、成績評価に組み込むことや参考教材や文献を明示して、履修科目を自主的に十分学習させるようにしている。

さらに時間外の学習を支援するため WebCT を利用した自習システムのほか、図書館にコンピュータ室、グループ学習室やラーニング・コモンズ（常時 TA を配置しマルチメディアを用いた学習方法を指導する）などを整備しており（資料 5－1－3－2）、また、多くの教員はメールや WebCT も利用して学生からの質問に対応している。

資料 5－1－3－1 クラス担任による履修指導

- 2) クラス編成及びクラス担任
- ① 略
 - ② このクラス編成は、履修指導等を行う際の基本クラスとなります。
 - ③ 学修の助言、履修指導その他学生個人の諸問題等に関する相談相手として、学部の専任教員が各クラスごとにクラス担任教員として、その任にあたることになっています。

（出典：全学共通教育科目履修の手引き P. 51）

資料 5－1－3－2 附属図書館に新設されたラーニング・コモンズ



（出典：附属図書館 http://www.library.osaka-u.ac.jp/news/news2008/LearningCommons_ml.htm）

【分析結果とその根拠理由】

履修モデルやガイダンスによる適切な指導、シラバスによる文献提示によって自主的な学習を促し、WebCT やラーニング・コモンズを利用した時間外学習の環境整備を行っている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育科目においては、講義のほか、少人数ゼミである基礎セミナー（約 160 科目開講）や体験的課題追求型授業（約 20 科目開講）、テーマ別授業プロジェクト（約 10 科目）を開講している。各学部の専門教育においては、学問の特徴に応じて、フィールドワークや少人数ゼミ、実験、臨床実習のそれぞれを重視した教育が行われており、実験や実習の多くには、TA を配置し、学生に対してきめ細かな指導が行われている（資料 5－2－1－1、2）。

資料 5－2－1－1 各学部の授業形態別開講科目数（平成 20 年度）

	文学部	人間科学部	外国語学部	法学部	経済学部	理学部
講義	185	95	1,002	74	63	174
演習	284	49	377	4	2	57
実験、実習等	2	26	1,154	0	0	22
合 計	471	170	2,533	78	65	253

	医学部（医学）	医学部（保健）	歯学部	薬学部	工学部	基礎工学部
講義	48	110	46	52	425	250
演習	9	24	0	0	46	60
実験・実習	11	46	2	2	44	23
合 計	68	180	48	54	515	333

（学部からの回答により作成）

資料 5－2－1－2 TA を配置している科目数（平成 20 年度）

学部名	科目数	学部名	科目数	学部名	科目数
文学部	57	経済学部	10	歯学部	13
人間科学部	53	理学部	104	薬学部	20
外国語学部	92	医学部（医学）	4	工学部	245
法学部	5	医学部（保健）	65	基礎工学部	116
合 計					784

（学部からの回答により作成）

『特色ある大学教育支援プログラム』と『現代的ニーズ取り組み支援プログラム』によって、授業の組合せや学習指導法の工夫が進められてきた。例えば、「進化する理学教育プログラム」では、幅広く理学の基礎を学ぶ“理学コア科目”を設置し、「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築」では、合宿によるコミュニケーション研修や当事者や家族の授業参加など実践的な要素を大幅に取り入れた教育プログラムを、「デジタルスキル養成実体感シミュレータ学習」では、コンピュータ技術を駆使した触力覚デバイスを用いた革新的なシステムを用いた実習を、「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」では、e-Learning 教材を用いて工学英語教育を実施した。その結果、授業の質の向上に大きく寄与し、学生評価により理解やスキルの習得が進んだことを確認している（前掲資料 5－1－2－9）。

【分析結果とその根拠理由】

少人数セミナー、体験的課題追及型授業、フィールドワークを授業に取り入れたり、『特色ある大学教育支援プログラム』などによる教育プログラムを実施している。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

新学務情報システム (KOAN) を平成 18 年度から運用を開始し、全学的にシラバス記載項目を授業目的・講義内容・授業計画・教科書・参考文献・成績評価方法などに統一し、ウェブサイト上で閲覧できるようにしている。新入生には入学前にシラバスを送付し、入学時のガイダンスまでに読むよう指導している。

適切なシラバスの作成のため、評価基準を明示するようシラバス記入要領で促したり（別添資料 5－2－2－1）、授業アンケートによりその適切性を検証したりしている。

シラバスの学生の利用度、シラバスに沿った授業であるかなどの点に関しては、5 学部の授業評価アンケートで検証されている（別添資料 5－2－2－2、資料 5－2－2－3）。その結果、法学部では、授業内容はシラバスに沿っていたという回答が多く、人間科学部では、授業選択理由の一番にシラバスによる講義への興味があげられている。

別添資料 5－2－2－1 教員へのシラバス作成依頼

別添資料 5－2－2－2 シラバス利用状況のアンケート結果

資料 5－2－2－3 シラバスに関する授業アンケート結果（平成 20 年度実施分）

学部名	アンケート結果
外国語学部	「授業はシラバスに示された通りに行われた」…「強くそう思う」(10.4%)、「そう思う」(39.5%)
法学部	「授業内容はシラバスなどで示したものに沿っていたか」…「強くそう思う」(21.78%)、「そう思う」(70.87%)
薬学部	「授業はシラバスの趣旨と内容に沿って展開されていましたか」 …「強くそう思う」(13.9%)、「そう思う」(26.9%)

【分析結果とその根拠理由】

全学統一形式でシラバスが作成され、ウェブサイト上で公開されて学生のほとんどが利用している。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

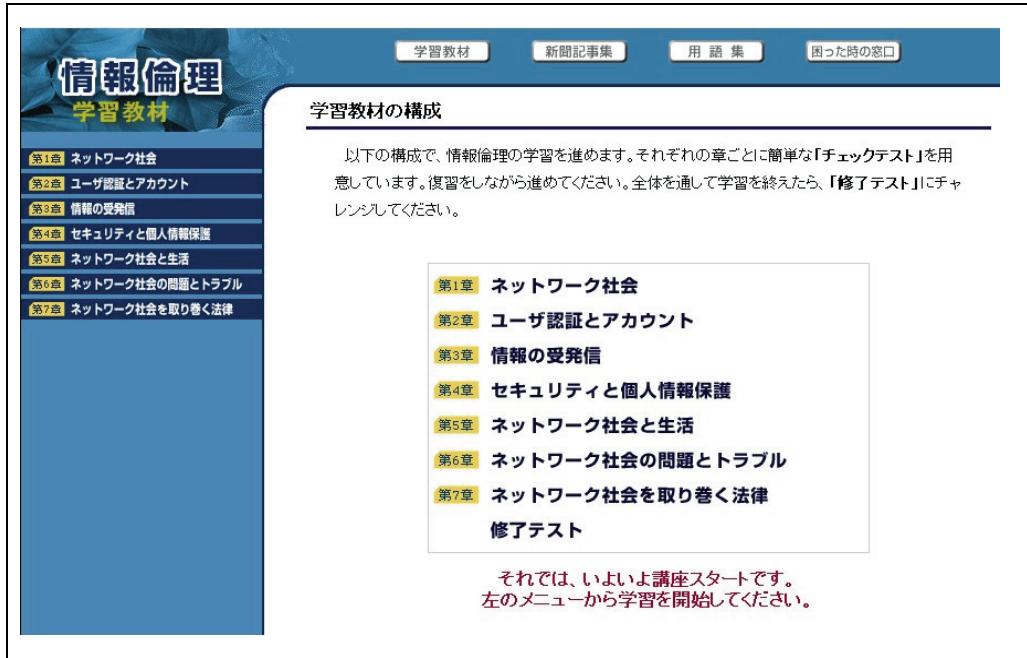
学生の主体的な学習を促すために、4 つの図書館の開館時間を延長し（資料 5－2－3－1），各学部においては、自習室やコンピュータ室の整備を進め、外国語学部、医学部、工学部、基礎工学部では e-learning 教材を充実させている（資料 5－2－3－2）。特に工学部の『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』「国際的な人

材養成に資するコンテンツの開発」(平成 17 年度～19 年度) では、バイオテクノロジーなどの先端科学技術 5 分野に関する英語教材を開発している。

資料 5－2－3－1 図書館の開館時間等

図書館名	開館日	開館時間
総合図書館	開館日：月曜日～日曜日 休館日：国民の祝日 本学記念日（5月1日） 年末年始（12月28日～1月4日） 書架整理日（毎月月末）	月～金 9:00～21:00 (授業休業期 9:00～19:00) 土・日 10:00～17:00
生命科学図書館	開館日：月曜日～日曜日 休館日：国民の祝日 本学記念日（5月1日） 年末年始（12月28日～1月4日）	月～金 9:00～21:00 土・日 10:00～17:00
理工学図書館	開館日：月曜日～日曜日 休館日：国民の祝日 本学記念日（5月1日） 年末年始（12月28日～1月4日）	月～金 9:00～21:00 (授業休業期 9:00～17:00) 土・日 10:00～17:00
外国学図書館	開館日：月曜日～日曜日 休館日：国民の祝日 本学記念日（5月1日） 年末年始（12月28日～1月4日）	月～金 9:00～21:00 (授業休業期 9:00～17:00) 土・日 10:00～17:00

資料 5－2－3－2 e-Learning の教材の例



(大阪大学学内専用ウェブサイト内 WebCT)

サイバーメディアセンターでは、コンピュータを駆使した新たな言語教育をサポートする CALL (Computer Assisted Language Learning) システム (Windows 2000 及び XP クライアント約 450 台) を設置し、マルチメディア教材を導入し、発音や聞き取り、スキット学習などに活用している。

また、大学としては、全学生を対象とした学生の自主的な研究を奨励する課外研究奨励費があり（資料 5-2-3-3）、法学部、経済学部では、懸賞論文を募集し（資料 5-2-3-4）、全学共通教育で優秀な成績をあげた学生は教養教育奨学金が授与され（資料 5-2-3-5, 6）、学部においても成績優秀者を表彰する制度（資料 5-2-3-7）を実施するなどして、学生の学習意欲を高めている。

高校での物理または生物を履修していない学生に対して、全学共通教育科目の生物と物理では、履修者と未履修者を基本的には同じ内容を別のメニューで講義を行う複線化授業を開講している（別添資料 5-2-3-8）。

また、理学部や医学部では、物理や生物の未習者に対して特別クラスで授業を行い、歯学部では3年次編入生に対して、専門に必要な基礎的教育の補習を行っている。

さらに英語については能力別のクラス編成を行っているほか、人間科学部と基礎工学部の1年生は、TOEFL-ITP の成績が「実践英語」の成績の30%として組み込まれている。

資料 5-2-3-3 課外研究奨励費

課外活動奨励費は「学部学生の自主的な研究をさらに奨励する。」ことを目的として、平成12年度から新たに制定されました。

本学の学部学生（個人又はグループ）で、自主的に研究（卒業研究等は除く）しようとするものに対して、審査のうえ、1件あたり100万円以下の援助をします。

平成19年度は22件の申請があり、11件が、また、平成20年度は20件の申請があり、7件が採択されました。

（出典：キャンパスライフ 2009 P.78）

資料 5-2-3-4 懸賞論文

法学部懸賞論文制度（別添資料 5-2-3-4 募集要項）

経済学部懸賞論文制度 http://www.econ.osaka-u.ac.jp/undergraduate/u_thesis.html

資料 5-2-3-5 大阪大学教養教育奨学金

1 目的

大阪大学は、教育目標の一つである『教養』に焦点をあて、第Ⅰセメスターから第Ⅲセメスターまでの教養（共通）教育において優秀な学業成績をあげた学生を助成するために、この奨学金制度を平成17年度に開設しました。

2 応募資格

① 2年次学生で第Ⅲセメスターまでに所属学科で期待される単位（全学共通教育科目）を修得した者（Ⅳセメスター以降に配当されている全学共通教育科目は除く）

② 留年や休学による3年次以上の学生は原則として対象としませんが、真にやむを得ない事情による場合は応募できます。

3 奨学金

奨学金は、応募者の中から選考した50名以内の学生について、一人あたり20～25万円程度（総額1000万円以内）を授与いたします。

（出典：大阪大学教養教育奨学金募集要項）

資料 5-2-3-6 教養教育奨学金採用状況等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
申請者数	242	307	218
採用者数	49	50	50

（大学教育実践センターの回答より作成）

資料5－2－3－7 学部独自の成績優秀者表彰者数

学部名	賞の名称	平成18年度	平成19年度	平成20年度
文学部	文学部賞	5	5	5
人間科学部	人間科学部賞	4	4	4
法学部	法学部優秀賞	10	10	10
理学部	理学部賞	7	6	7
医学部(医学)	山村賞(※)	2	0	0
医学部(保健)	保健学科賞	3	3	3
歯学部	弓倉賞	3	3	3
薬学部	—	10	10	10
工学部	工学賞	20	20	20
基礎工学部	基礎工学部賞	10	10	10
合計		74	71	72
※医学部(医学)の山村賞は、学士課程、博士課程共通の表彰制度。				

(各学部の回答より作成)

別添資料5－2－3－8 生物非受験者用シラバス

【分析結果とその根拠理由】

教育環境の整備、e-learning教材の開発、CALLシステムの活用、表彰制度の実施、物理や生物における補習授業、英語の能力別クラスなどを行っている。

以上により、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5－2－④：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

(該当無し)

観点5－2－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

(該当無し)

観点5－3－①：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準や卒業認定基準は、各学部規程に定められており、学生便覧で学生に周知されている。成績評価

基準の内容については、公正性、透明性、学生の学習意欲の向上のため、19年度から特に優れた成績に対する「S」を加えた5段階評価を実施している（資料5-3-1-1）。また、実際の成績評価・単位認定基準は、シラバスに明示されており、ウェブサイト上などで閲覧可能である（資料5-3-1-2）。

資料5-3-1-1 大阪大学学部学則（抜粋）

第10条の7	
2 各授業科目的試験の成績は、100点を満点として次の評価をもって表し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。	
S (90点以上)	
A (80点以上90点未満)	
B (70点以上80点未満)	
C (60点以上70点未満)	
F (60点未満)	

資料5-3-1-2 シラバスに明示された成績評価

時間割コード	137315	曜日・時限	水2	単位数	2	履修対象	理・基・工										
科目名	現代文化を読み解く	サブタイトル	現代の文化			担当教員											
英文科目名	Interpreting Contemporary Culture					所 属											
授業の目的：サブタイトル【現代の文化】																	
文化は、社会によって、時代によってどのように変わってきたのか、どのように変わっていくのだろうか。日本の文化は、どんな特徴があるのか、現代の文化はどのような点が新しいのだろうか。講義では、文化の中でも宗教現象を主に取り上げて、文化と社会の関係について論じるが、受講生はそれをもとに、他の文化現象と社会の関係について考えることを目的とする。																	
講義内容：以下のようなトピックスを取り上げる。																	
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 文化と社会</td> <td style="width: 50%;">6. 癒し</td> </tr> <tr> <td>2. 時代と「美しさ」</td> <td>7. インターネット時代の宗教</td> </tr> <tr> <td>3. 人の死をめぐって</td> <td>8. 洗脳・マインドコントロール</td> </tr> <tr> <td>4. 感情と社会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 現代の「心のやすらぎ」</td> <td></td> </tr> </table>								1. 文化と社会	6. 癒し	2. 時代と「美しさ」	7. インターネット時代の宗教	3. 人の死をめぐって	8. 洗脳・マインドコントロール	4. 感情と社会		5. 現代の「心のやすらぎ」	
1. 文化と社会	6. 癒し																
2. 時代と「美しさ」	7. インターネット時代の宗教																
3. 人の死をめぐって	8. 洗脳・マインドコントロール																
4. 感情と社会																	
5. 現代の「心のやすらぎ」																	
教科書： 宗教社会学の会編『新世紀の宗教』（創元社）																	
参考文献： 宗教社会学の会編『宗教を理解すること』（創元社）																	
秋庭裕・川端亮『靈能のリアリティへ』（新曜社）																	
櫻井義秀・三木英編『よくわかる宗教社会学』（ミネルヴァ書房）																	
成績評価： 出席（40%）																	
小レポート（20%）																	
期末試験の成績（40%）																	
を総合して評価する。																	

（出典：「平成21年度全学共通教育科目授業概要I」 P.79）

全学共通教育科目では、平成18年度に理系必修科目について成績評価のばらつきに関する調査に基づき、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)・F(不可)の範囲を設定し標準化のためのガイドラインを作成した。

平成19年度2学期から一部の科目について、担当教員に標準分布を示し、これに沿って成績をつけるよう指導している。

工学部の専門科目においては、4段階の成績を0～3点に割り振り平均点を算出する独自のGPAを採用してお

り、成績優秀者の選出等に用いている。基礎工学部の専門科目においては、同一科目複数クラス開講科目的実施において、教務委員会がクラス別の学生成績状況を分析し、教員にフィードバックすることで、成績評価を平準化し適切にするようにしている。

文学部、法学部、基礎工学部では、成績の分布図を利用して、成績の標準化を図っている（別添資料5-3-1-3）。

卒業認定は、学部学則及び各学部規程に基づき、教授会で判定している。（資料5-3-1-4）

別添資料5-3-1-3 成績分布図の例（文学部、法学部、基礎工学部）

資料5-3-1-4 大阪大学学部学則（抜粋）

(卒業)

第28条 第8条に規定する期間在学し、所定の授業科目を履修してその単位数を修得し、かつ、学部規程に定める試験に合格した者に対し、学部長は、教授会の議を経て、卒業を認定する。

【分析結果とその根拠理由】

学部規程により、成績評価基準や卒業認定基準が策定され、学生便覧やシラバスで学生に周知されている。

全学共通科目や工学部、基礎工学部の一部の科目では、成績標準化のためのガイドラインが定められ、GPA制度や成績分布図による分析を取り入れるなど、成績評価基準をより明確にしている。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は学務情報システム KOAN で学生が確認できるようになっており、共通教育科目の成績に異議がある場合、大学教育実践センターでは、専任教員には直接申し立てることにしているが、非常勤講師が担当のときは、異議申し立て書類を教務係に提出する。専門教育の場合、外国語学部は異議申し立て制度を設けており（平成19年度申立件数128件）、それ以外の学部は、教員に直接申し立て、教務係に申し立てという形式をとっている。

各学部の教員は、試験の模範解答を提示したり、レポートや答案の返却を行うなど、成績評価の透明性を高める努力をしている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に疑義がある場合は、教員、教務係の窓口など、あるいは学部によっては異議申し立て制度によって、申し出ることができ、各教員は答案を返却するなどしている。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点 5－4－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院全体に関する教育の目的や研究科ごとに授与される学位は、大阪大学大学院学則 ([http://www.osaka-u.ac.jp/about/kitei/reiki_honbun/au03500021.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03500021.html)) に定められている。また研究科ごとに目的を掲げ、規程に定めており（前掲資料 1－1－2－2），授業科目については、研究科ごとの目的に沿って、教育課程を編成している（資料 5－4－1－2）。

資料 5－4－1－2 教育課程編成の趣旨や特徴

研究科名	趣旨や特徴
文学研究科	大学院の教育は、すべて各専門分野もしくはコースに分かれて展開されている。それぞれの分野・コースでは少人数教育をおこない、とりわけ教員と学生がともに主体的に参加して、集中した議論や資料分析をおこなう演習的科目を教育活動の根幹としている。
人間科学研究科	所属講座等の中から広く履修科目を選択できること、共通科目として 21 世紀 COE や大学院 GP 科目を開設していることに特徴がある。前期課程は、特講・特定演習・特定研究・実習の科目からなり、人間科学の知を融合させる学びが可能になっている。後期課程は、特別演習・特別研究・特別実習の科目からなり、自らの研究テーマを軸として高度な研究教育を深化させている。平成 17 年度採択された「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより、「フィールドワーク実習」等 8 科目が増設され、採択期間終了後も継続して開講されている。
法学研究科	前期課程の「比較法政プログラム」「公共法政プログラム」「知的財産プログラム」の 3 つのプログラム及び後期課程を通して、研究者養成と高度専門職業人養成のための体系的に多様な科目が提供されている。即ち、社会人や留学生のための入門・基礎科目、学問的体系に沿った科目、事例研究等や学問の最先端を学ぶ総合演習や特定研究などの授業科目が配置される一方で、論文作成のための研究演習、研究指導の単位が用意されている。
経済学研究科	基本科目、基礎科目を段階的に配置し、経済・経営学における高度職業人及び研究者としての普遍的且つ基礎的な能力をすべての院生を対象として教育している。経済学（ミクロ経済学・マクロ経済学、エコノメトリックス）及び経済史・経営史の分野では、全国の大学でも例が少ないコア科目が設けられ、当該分野の基礎知識を短期間に十分習得できる工夫がなされている。
理学研究科	大きくは、教育のための講義と、研究の現場での指導を主体とする「セミナー」に分かれている。さらに、講義も基礎科目、専門科目、トピック的なもの、さらに最先端の研究について学べる集中講義など異なる種類、レベルのものがある。また、平成 20 年度から生物科学専攻、高分子科学専攻、化学専攻（BMC）3 専攻連携のカリキュラムがスタートし、平成 21 年度からは数学・物理連携のカリキュラムが新たに始まる予定である。
医学系研究科	6 月に行う「機器セミナー」において、「研究倫理オリエンテーション」を必修講義とし、研究倫理の向上に努めている。加えて、修士課程においては、1 年次 4 月～6 月、基礎から臨床にわたる概論講義を中心して行っている。
医学系研究科 (保健)	①大学院教育においては、高度の専門知識の教育と小人数対話型教育を重視して行っている。 ②他分野、他専攻、他研究科、他学部の授業科目の単位でも修了単位に算入することにより、幅広い分野の知識を学ぶことも可能となるとともに高い医療人の育成に寄与したカリキュラム編成としている。
歯学研究科	自分野の授業だけでなく、他の分野の授業も履修させ、幅広い知識を身につけさせている。 異分野の学生と同じグループでチュートリアル教育を行い、しなやかな発想力を養成している。

薬学研究科	平成19年度から大学院教育改革支援プログラム「創薬推進教育プログラム」、がんプロフェッショナル養成プラン「チーム医療を推進するがん専門医療者の育成」を開始し、創薬科学及び医療薬学分野において即戦力として活躍できる研究者の養成を目的として、実践的な知識・技能を修得できる大学院教育を実施している。
工学研究科	「社会においてリーダーシップを発揮できる高度な専門知識と社会性を兼ね備えた世界的水準の技術者、研究者を養成する」を大学院教育の成果に関する中期目標としている。その実現のための工夫として、教育学務室が教育課程のガイドラインを策定し、それに基づいて各専攻がそれぞれの教育課程を編成／他専攻や他研究科との連携も含め、多様な教育課程を提供／工学とともに経営学や医学などの専門知識を身につけた人材も育成する、等を具体的に行っている。
基礎工学研究科	基盤専門科目（領域内提供科目）、境界専門科目（履修を推奨する専攻内提供科目）、学際選択科目（履修を推奨する研究科内提供科目）の3つに分類された科目群の改善を図り、学生の基礎専門知識の確立と先端応用学際分野のバランスの取れた系統的学習を促進している。さらに、全学的な取組である分野横断型学際教育プログラムの積極的な履修を促進している。 英語コース（講義等をすべて英語により行うコース）を開設している。
言語文化研究科	言語文化専攻の授業科目はすべて演習科目であるが、7つある講座の名を冠する授業科目を総論的授業、その他の科目を各論的授業と設定し、それぞれの授業科目の位置づけを明確にしている。言語社会専攻においても、授業科目の位置づけは言語文化専攻と共通するが、独自のカリキュラムとして、専攻言語の運用能力を高めるために、母国語話者による専攻言語科目8単位の履修を義務づけている。
国際公共政策研究科	基本科目、専門科目及び共通科目に分類し、基本科目は更に法律・政治系科目と経済系科目に、専門科目は法律系、政治系及び経済系に分類しており、基本科目は各系の基礎となる科目を配置し、専門科目はそれが目指す研究者又は高度専門職業人として修得すべき科目を配置している。また、共通科目は外部組織等と協力するなど多彩な工夫により、より実践的な授業を行っている。
情報科学研究科	7専攻が情報科学技術に関する基礎から応用までを幅広くカバーしている特徴を活かすため、専攻を跨ぐ共通・境界的な科目を開講している。専攻横断の境界科目として、英語科目充実のための「英語プレゼンテーション」、情報倫理養成のための「情報技術と倫理」等を開講している。また、6専攻では職業人としての就業体験を通して、将来の職業選択の適性・力を考える契機とするためにインターンシップ科目を開講し、修了単位として認定している。
生命機能研究科	5年一貫性博士課程において、基礎科目の開講時期を1年次前期に集中させることにより、以後の研究活動に専念でき時間的余裕を確保している。これらの授業には原則として英語を導入することとし、教育の国際化に向けた取組を併せて実施している。また、学生の幅広い視野と柔軟な思考力を育成するため、修士相当においてはセミナー聴講レポート、博士相当においてはプロジェクト研究の修得を課す等、分野融合カリキュラムの構築に努めている。
連合小児発達学研究科	導入科目（講義・D1）、演習科目（D2）、特論科目（高度専門科目・D2～3）を設け、それぞれ生命科学系科目、医療系科目、社会・心理系科目に分類される。学歴・職歴等において異なるバックグラウンドを持つ学生に対し、分離融合プラットフォームによる教育を実施し、幅広い視野と基礎知識を身につけ、また、専門分野に関連する諸領域の学識及び基礎的研究技術を修得できるように、選択科目において自由度の高いプログラムとなるよう配慮されている。

(各研究科の回答より作成)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、教育目的に照らし、特徴のあるカリキュラムや授業科目を提供している。

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

多彩な人材の育成という社会の要請に応えるため、海外の大学で導入されている“ダブル・メジャー”（副専攻制度）を目指した 14 種類の高度副プログラム（資料 5－4－2－1, 2）や部局横断型の教育プログラムである学際融合教育プログラムが 4 つの組織によって実施されている（資料 5－4－2－3）。中でもナノサイエンス及びサステイナビリティに関するプログラムは科学技術振興調整費の支援の下で実施しており、社会からの要請が強いものである（採択年度：ナノサイエンス－平成 16 年度、サステイナビリティ＜主幹校：東京大学＞－平成 17 年度）。

また、社会の要請と学生のニーズに応えて、「デザイン力」と「コミュニケーション能力」の養成のため、36 科目（受講者数 822 人）のコミュニケーションデザイン科目を開講し、広い視野と確かな社会的判断力をもって、非専門家である市民と十分なコミュニケーションをとりながら研究が進められる高度な教養力の養成を目指している（資料 5－4－2－4）。

それら以外にも、研究科ごとに、学生のニーズに対応した語学教育、社会の要請等に配慮したインターンシップ教育などを授業として開講しているほか（資料 5－4－2－5）、3 件の『グローバル COE プログラム』、3 件の『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』、6 件の『大学院教育改革支援プログラム』によって、様々な授業を開講し、社会や学生の多彩なニーズや、学術の発展動向に対応している（資料 5－4－2－6）。

資料 5－4－2－1 高度副プログラム（履修案内より抜粋）

近年の学問分野の学際化・融合化により、幅広い分野の知識と柔軟な思考能力を持つ人材など社会において求められる人材の多様な要請に対応する取組として、教育目標にそって一定のまとまりのある授業科目により構成され、体系的に履修することができるプログラムです。

プログラム毎に定める要件を満たすことで、所属する大学院の課程を修了（博士課程・博士後期課程の場合、単位修得退学を含む）する際にプログラムの修了認定証が交付されます。

（高度副プログラム <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/fukusenkou>）

資料 5－4－2－2 高度副プログラム受講者数（平成 20 年度）

プログラム名	受講者数	プログラム名	受講者数
ERASMUS MUNDUS 英語授業・現代日本論	3	高度情報ネットワーク実践スペシャリスト	3
医科学修士の健康医療問題解決能力の涵養	13	臨床医工学・情報学融合領域の人材育成教育プログラム	132
まちづくりデザイン学	27	コミュニケーションデザイン	58
環境リスク管理学	14	金融・保険（*）	155
応用自然言語処理理論と技術	3	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム（博士前期課程高度学際教育）	93
グローバルリーダーシップ・プログラム	3	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム（博士後期課程社会人特別選抜）	0
ITSpiral	2	サステイナビリティ学	21
合 計			527

*履修期間が複数年であるため、高度副プログラムへの移行に伴う前年度までの申請者を含む。

（平成 20 年 9 月 4 日付け学生部調査資料）

資料 5-4-2-3 学際融合教育プログラムの状況（平成 20 年度）

教育プログラム 実施組織	科目を提供している部局	修了者数	
		大学 院生	社会人
ナノサイエンス・ナノテクノロジ ー研究推進機構	理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、 生命機能研究科	55	113
臨床医工学融合研究教育センター	経済学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基 礎工学研究科、情報科学研究科、コミュニケーションデザイン・センター	29	96
金融・保険教育研究センター	経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科	18	2
サステイナビリティ・サイエンス 研究機構	経済学研究科、工学研究科	5	

※平成 20 年度から、大学院生向けは「高度副プログラム」として実施している。

(学際融合プラットフォーム教育研究センター事務部資料)

資料 5-4-2-4 コミュニケーションデザイン科目の受講者数（平成 20 年度）

開講科目名	受講者数	開講科目名	受講者数
科学技術コミュニケーション入門	47	交通まちコミュニケーション概論	6
ディスコミュニケーションの理論と実践	19	交通まちコミュニケーション方法論	6
パフォーミングアーツの世界	42	多文化サポート概論	17
臨床コミュニケーション I	48	現代社会と科学技術	18
減災コミュニケーション入門	10	ツーリズムメディエート論	5
メディア技法と表現リテラシー	112	領域横断・演劇創作ゼミナール	30
リノベーションまちづくりデザイン	28	先端統合デザイン特論 II	29
ケアの人間学のために	13	科学技術コミュニケーションの理論と実践	15
コミュニケーションとスピリチュアリティー	3	医療対人関係論	25
研究の社会的責任	5	減災コミュニケーションの理論と実践	13
先端統合デザイン特論 I	18	研究倫理	35
科学技術コミュニケーション入門	17	交通まちコミュニケーション実践論	5
パフォーミングアーツの世界	15	交流ツーリズム実践論	13
臨床コミュニケーション II	14	交通まちコミュニケーション特論	7
現場力と実践知	18	フィールドワーク論	6
アート・アーカイブス概論	9	アート・プロジェクト入門	79
地域コミュニケーションデザイン・コーディネータ入門	21	文理融合創造ゼミナール	11
メディア技法と表現リテラシー	41	都市ツーリズム論	11
合	計		822

(学務情報システム KOAN より抽出)

資料5-4-2-5 インターンシップ科目の実績

研究科名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数
文学研究科	6	6	13	13	21	14
人間科学研究科	9	4	11	8	8	1
経済学研究科	18	16	13	13	26	26
工学研究科	18	11	11	9	21	21
基礎工学研究科	11	11	8	8	6	6
国際公共政策研究科	22	13	26	21	27	17
情報科学研究科	67	67	67	67	70	70

(各研究科からの回答により作成)

資料5-4-2-6 グローバル COE プログラムなどにより開講されている科目 (平成 20 年度)

■グローバル COE プログラム

プログラム名称	人間行動と社会経済のダイナミクス【平成 20 年度採択】 http://www.iser.osaka-u.ac.jp/coe/gcoe.html
関連する授業科目	経済学特論 (GCOE 特別科目 : 英文アカデミック・ライティング), 経済学特論 (GCOE 特別科目 : 情報の経済学) 他 2 科目 (経済学研究科)
成果, 効果など	大学院生の研究レベルが向上し、多くの研究成果が国際的な雑誌に掲載された。
プログラム名称	コンフリクトの人文学国際研究教育拠点【平成 19 年度採択】 http://gcoe.hus.osaka-u.ac.jp/index_japanese.html
関連する授業科目	西洋近代史リサーチ演習、西洋近代史特殊演習 (文学研究科)
成果, 効果など	21 世紀 COE 「インターフェイスの人文学」を発展させたグローバル COE 「コンフリクトの人文学」に関連して、「インターフェイス人文学演習」「メディア人文学演習」「歴史学方法論講義」「歴史教育論演習」を開講している。これらの授業をとおして、複数の専門分野を横断して現代的課題に取り組む際の問題意識の共有化を図るとともに、人文学の社会的役割ならびに学術情報の発信方法を検証・習得する機会を提供して文献研究にとどまらない新しい領域に挑む若手研究者を育成している。
プログラム名称	生命環境化学グローバル教育研究拠点【平成 19 年度採択】 http://www.gcoebec-osaka-u.jp/index_j.php
関連する授業科目	生命環境化学特別講義 I～IV, ESP 先端化学 A 他 1 科目 (工学研究科) 特別講義 AIII～VI, 特別講義 BIV～VII 他 4 科目 (理学研究科)
成果, 効果など	<工学研究科> 生命環境化学特別講義では、生命環境化学領域において国際的に第一線で活躍している外国人教授による一連の講義を英語で行い、大学院学生に当該領域の最新知識を取得させるととともに、専門分野の英語力を向上させることができた。また、ESP 先端化学では e-learning により、生命環境化学領域における英語によるコミュニケーション能力を顕著に向上させることができた。 <理学研究科> GCOE 授業を通じて研究科に国際的な教育研究環境を築き、コミュニケーション能力を含む学生の英語能力を格段に向上させ、独立した研究者としての精神を養成するなど、国際的に活躍する研究者の育成に多大な成果を挙げた。

■魅力ある大学院教育イニシアティブ

プログラム名称	「実践的研究者」養成をめざす人間科学教育【平成17年度採択】 http://gp.hus.osaka-u.ac.jp/old_GP/
関連する授業科目	人間科学フィールド演習、人間科学方法演習 他8科目（人間科学研究科）
成果、効果など	新設された科目「フィールドワーク特別演習」によって、学外でのさまざまな形でのフィールドワークや実習活動を単位化できるようになり、大学院生たちの実践的研究の推進をサポートすることができた。 また、博士前期課程用に設定された「人間科学フィールド演習」と「人間科学方法演習」によって、主として本学以外から本研究科に進学してきた院生たちに、人間科学の対象と方法の基礎を教授することができた。 さらに、博士後期課程用に設置された「人間科学方法研究」では、博士論文の執筆に必要な専門的スキルを専門分野を超える形で提供することにより、院生たちの力量アップを図ることができた。
プログラム名称	先端通信エキスパート養成プログラム【平成18年度採択】 http://www.eei.eng.osaka-u.ac.jp/initiative/
関連する授業科目	先端通信テクノロジー実習（工学研究科）
成果、効果など	博士前期課程において実習科目「先端通信テクノロジー実習」を設置した。本実習において、博士前期課程学生は、情報通信に関する自身の専門分野とは異なるテーマを敢えて選択して受講することにより、情報通信の幅広い分野に関する知識を習得することができた。また、博士後期課程学生を教材開発及び実習指導に参加させることにより、博士後期課程学生の指導力の向上にも寄与した。
プログラム名称	統合デザイン力教育プログラム【平成17年度採択】 http://www.mech.eng.osaka-u.ac.jp/initiative/
関連する授業科目	プロダクトデザイン、プロダクトデザイン方法論 他4科目（工学研究科）
成果、効果など	実践科目である「プロダクトデザイン」では産学連携による製品設計開発についてのチームによるプロジェクト活動を通じてシンセシスのための総合力を涵養する教育を新たに提供している。基盤科目である「プロダクトデザイン方法論」「基礎数学I」「基礎数学II」「連続体力学」「解析力学」では大学院レベルでの設計方法論、高度な数学や力学についての素養を修得する機会を与えていている。

■大学院教育改革支援プログラム

プログラム名称	先端科学から未来医療を創る人財の育成【平成20年度採択】 http://www.dent.osaka-u.ac.jp/dkksp/index.html
関連する授業科目	最新う蝕学、最新歯周病学 他4科目（歯学研究科）
成果、効果など	専門的な知識・技術の探求だけでなく、専門性を活かしながら幅広い知識を身につけることが可能となった。
プログラム名称	人間科学データによる包括的専門教育【平成19年度採択】 http://gp.hus.osaka-u.ac.jp/
関連する授業科目	人間科学データ国際比較研究、人間科学データ基礎実習 他3科目（人間科学研究科）
成果、効果など	本プログラムにおいて実施された授業により、統計的解析に必要な基礎的知識（「人間科学データ基礎実習」）から、より高度な多変量解析技法と統計ソフトウェアの活用能力（「人間科学データ専門実習I」）の習得、さらに、異なる研究分野におけるさまざまな質的データとその解析技法（「人間科学データ専門実習II」）、国際比較調査データを用いた最新の議論と国際比較データの扱い方（「人間科学データ国際比較研究」）を学ぶことができた。 加えて、英語による論文作成、プレゼンテーション、文献収集に関する基礎的な技術を身につけるとともに、その技術を応用する能力を養うことができた（「英語による論文作成・研究発表演習」）。

プログラム名称	インテグレーティッド大学院理学教育【平成19年度採択】 http://bmc.sci.osaka-u.ac.jp/
関連する授業科目	大学院無機化学、大学院物理化学、サイエンスコア1・2 他27科目（理学研究科）
成果、効果など	生物科学、化学、高分子科学専攻のそれぞれの基礎教育の拡充に加え、これらの境界領域の授業科目を3科目新設、さらに専攻を超えた副研究室配属制度や学生の自主的学習コミュニティ活動を活発に実施することにより、学生の視野の拡大や、研究意欲の向上があった。

プログラム名称	医科学修士の健康問題解決能力の涵養【平成 19 年度採択】 http://www.msc.med.osaka-u.ac.jp/index.html
関連する授業科目	経済学・経営学の基礎理論、医療経済・経営入門 他 12 科目（医学系研究科医科学専攻）
成果、効果など	本プログラムでは従来の医学系講義に加え、法律・経済・倫理学等の人文・社会科学系講義を開講しており、これまでにない文理融合型のプログラムを展開している。 また、これらの講義には本プログラム学生のみならず、多数の他研究科学生ならびに一般聴講生が参加し、さらに国際セミナーや FD セミナーを 6 回開催し、研究科の枠を超えた活発な交流が行われている。 このように本プログラムは学生の問題解決能力の涵養や研究科の教育の拡充に寄与している。

プログラム名称	創薬推進教育プログラム【平成 19 年度採択】 http://www.phs.osaka-u.ac.jp/souyaku/index.html
関連する授業科目	分子イメージングによる創薬支援特論、他 2 科目（医学系研究科保健学専攻） 高感度微量物質分析による創薬支援特論、生体機能解析学 I・II 他 5 科目（薬学研究科）
成果、効果など	<医学系研究科保健学専攻><薬学研究科> 薬学研究科と医学系研究科保健学専攻の融合科目・実習を開講し、両研究科・専攻所属の学生がともに学ぶ環境を提供することにより、創薬研究の第一線で活躍できる実践的な知識と技能を修得させることができた。

プログラム名称	複合システムデザインのための X 型人材育成【平成 19 年度採択】 http://www.mech.eng.osaka-u.ac.jp/spigse/
関連する授業科目	マルチフィジックス解析基礎、マルチフィジックス解析展開 他 2 科目（工学研究科）
成果、効果など	新規導入科目の実施により、数値解析の基礎とマルチフィジックス現象に対するモデリング力及び応用力を実践的に育成することができた。また、パンフレット、ニュースレター、中間報告書の作成と研究科教員への配布を通じて、その取組と成果の周知を行い、波及に努めた。

■現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）

プログラム名称	リノベーションまちづくりデザイナーの養成【平成 16 年度採択】 http://www.civil.eng.osaka-u.ac.jp/gp/index.html
関連する授業科目	リノベーションまちづくりデザイン（大学院対象の共通教育科目）
成果、効果など	学生についてはまちづくりについての実践的能力の獲得、教育については副専攻的な教育である高度副プログラム「まちづくりデザイン学」への展開という効果を及ぼした。

■がんプロフェッショナル養成プラン

プログラム名称	チーム医療を推進するがん専門医療者の養成【平成 19 年度採択】 http://osaka.ganpro.jp/
関連する授業科目	臨床腫瘍学総論 I・II、緩和医療学 A・B（医学系研究科博士課程） 看護研究論、看護理論 他 19 科目（医学系研究科保健学専攻） 抗腫瘍医薬品学特論、抗腫瘍薬体内動態解析学特論 他 3 科目（薬学研究科）
成果、効果など	<医学系研究科博士課程> 主に腫瘍専門医コースに所属する大学院生を対象として平成 20 年度より臨床腫瘍学総論 I, II を開講した。本科目は臨床腫瘍学の基礎を学ぶ科目であり、将来、腫瘍内科、放射線治療、あるいは、緩和医療の専門分野を目指す学生が総論的に基礎知識を習得することに効果を発揮している。 <医学系研究科保健学専攻> 第 1 年度進行中のプログラムであるが、一般院生にとっても興味深い対象分野であり、対象以外の院生も受講している。がん登録関連の科目では見学実習も参加できるため、臨床以外の病院現場を知ることができたと好評であった。 <薬学研究科> 学生のがん疾患に対する認識が高まり、学習意欲向上に役立った。研究科のがん関連教育プログラムが充実した。

■先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム

プログラム名称	高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成【平成 18 年度採択】 http://it-spiral.ist.osaka-u.ac.jp/
関連する授業科目	実践エンタープライズシステム開発、実践取組み開発 他 3 科目（情報科学研究科）
成果、効果など	先端ソフトウェア工学に関する 2 科目、実践ソフトウェア工学に関する 3 科目の科目を 10 名の修士課程 1 年生が受講した。これらの科目を通じて、先端的なソフトウェア工学技術の動向を知ると共に、現実のソフトウェア開発現場に近い形でグループ演習等を行い、実践的なソフトウェア開発力の向上を目指した。そして、修了時のテストや就職内定状況により、このプログラムの有効性を確認した。また、このプログラムの成功を受けて、セキュリティ分野でも同様なプログラムを推進することとなった。さらに、本プログラムを元にして、関西経済連合会が主催する社会人向け組込みソフトウェア技術者育成プログラム「組込み適塾」を立ち上げるなど、社会人教育にも大きく貢献した。

■大学教育の国際化推進プログラム

プログラム名称	融合科学を国際的視野で先導する人材の育成【平成 17 年度採択】 http://prius.ist.osaka-u.ac.jp/
関連する授業科目	国際融合科学論 I・II、海外インターンシップ M(A1)(A2)(B1)(B2)（情報科学研究科）
成果、効果など	国際融合科学論について、2 科目で、各年度延べ 40-50 名が受講しており、融合科学への理解が深まるとともに、講師として海外インターンシップの受入先を含めることにより、海外インターンシップ応募の契機ともなった。 海外インターンシップ科目を平成 18 年度 3 名、19 年度 7 名、20 年度 7 名が履修した。インターンシップ受講後、翌年に研修先を自費で訪問し研究の補助をした学生もいる。また、参加に至らずとも、説明会への参加者数は増加しており、学生が海外に目を向けたり、語学力向上の必要性を感じたりするよい機会となっている。

（各研究科からの回答により作成）

【分析結果とその根拠理由】

コミュニケーションデザイン科目や学際融合教育プログラム、高度副プログラムなどの授業科目や『グローバル COE プログラム』、『魅力ある大学院教育』イニシアティブ、『大学院教育改革支援プログラム』などのプロジェクトに関連し開講した授業において、学生の多彩なニーズや社会の要請等に応じた授業を行っており、これらのプログラムにより、参加した学生にそれぞれの専門分野の第一線で活躍できる実践的な知識と技能を習得させている。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院の授業は学部の授業と比較し受講人数が少ないため、教員は学生の修学状況を把握し、個別の学生の理解の程度に応じた学習方法や予習や復習における課題などの指導を徹底し、単位の実質化を図っている。

また、ほとんどの授業科目のシラバスにおいて、授業の目的や参考書のほかに単位の取得要件や成績評価方法などを記載していることに加えて（資料 5-4-3-1），自主的学習を促すための環境面では、レポートの提出や小テストの採点をウェブサイト上で行う授業支援システム、WebCT（<https://webct.ecscmc.osaka-u.ac.jp/>）を整備したほか、観点 7-2-①に示すように、図書や ICT 環境、自習スペースなどを整備している。

また、グローバル COE プログラムや大学院教育改革支援プログラム等（資料 5-4-2-6）によって、国内

外の講師を招いた授業や研究内容に関連ある講演会、セミナーが多数開催されており、指導教員がこれらへの参加を勧めることによって、自主的な学習を促している (<http://gp.hus.osaka-u.ac.jp/seminar.html>)。

資料 5-4-3-1 シラバスの例

時間割情報		詳細情報		
授業コード	281047	開講区分	1学期	
科目名		授業の目的		
科目名(英)		原子炉用、いわゆる核燃料および被覆管のうち、特に軽水炉燃料について、その基礎特性から照射による変化までの材料科学を講義し、合わせて今後の安全性および経済性向上のための研究開発課題を紹介する。		
単位数		履修条件・受講条件		
分野		専攻になし。		
担当教員		原子炉の種類とそれに応じた燃料の種類を紹介した後、軽水炉燃料である二酸化ウランおよびジルコニウム合金について、融点や状態図などの基礎特性、熱伝導度や高温強度などの物理特性さらにはその燃焼度ごとに異なる変形などの挙動を通常運転時および事故時にについて説明し、最後に今後の開発課題を紹介する。		
基本情報		授業計画		
履修対象		第1回：原子炉型と核燃料 第2回：UO ₂ ビルトカルバイトの基礎特性 第3回：軽水炉燃料の安全性 第4回：材料の基礎特性 第5回：材料の熱的性質 第6回：材料の機械的性質 第7回：軽水炉燃料のふるまい～あらまし～ 第8回：軽水炉燃料のふるまい～ペレット 1～ 第9回：軽水炉燃料のふるまい～ペレット 2～ 第10回：軽水炉燃料のふるまい～被覆管 1～ 第11回：軽水炉燃料のふるまい～被覆管 2～ 第12回：軽水炉燃料のふるまい～ペレットと被覆管の相互作用～ 第13回：軽水炉燃料のふるまい～ペレットと被覆管の相互作用と破損～ 第14回：軽水炉燃料のふるまい～事故時～ 第15回：最近の軽水炉燃料の開発動向		
授業計画		教科書		
		毎回資料を配布する。		
参考文献		原干子安全研究協会・実務テキストシリーズ「軽水炉燃料のふるまい」 石井富太郎編「原子炉工学講座4=燃・材・倍・風・圧」 菅野昌義著「原子力工学シリーズ」原子炉燃料 東京大学出版 D.R.Olander "Fundamental Aspects of Nuclear Reactor Fuel Elements" Technical Information Center U.S. Department of Energy		
成績評価		出席:20%、課題・レポート等:40%、試験:40%		
オフィスアワー		講義日の夕方と在室時まで		
コメント				

(学務情報システム KOAN)

【分析結果とその根拠理由】

授業の履修要件を明確にし、教員が学生の指導を徹底し、自主的な学習環境を整えるなどしている。
以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-1-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、教育の目的に照らして、講義、演習、実習など、様々な形態の授業をバランス良く組み合わせている。また、インターンシップやフィールドワークを取り入れるなど、指導方法の工夫を行っており（資料 5-5-1-1），文学研究科をはじめ 7 研究科では、インターンシップに単位を与えている（前掲資料 5-4-2-1）。

工学研究科知能・機能創成工学専攻では、専攻創設時以来 9 年間に渡り、修士課程段階で、企業協力のもとでの OJT (On the Job Training) を基礎とした PBL (Project Based Learning) 創成工学演習に先駆的に取り組み、その中から数多くの特許やヒット商品も生まれている。さらに、法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科では、EU 研究教育のための大学間コンソーシアム「EUIJ(EU Institute in Japan)関西」を通じて、神戸大学、関西学院大学との共同カリキュラムの運営を行い、学生・社会のニーズに応じた特別講義を多数開講している（資料 5-5-1-2）。

それ以外にも、その教育内容や特徴に応じて、特別なセミナーやプログラムあるいはそのためのコース分け等を行っている（前掲資料 5-4-1-2）。

資料5－5－1－1 各研究科における授業形態の組合せと学習指導法の工夫の例

研究科名	授業形態の組合せと学習指導法の工夫
文学研究科	少人数を対象にした多彩な形態の授業を提供し、きめ細かい指導をしている。見学、発掘実習、インターンシップを伴う授業なども継続的に行われている。バランスのよい授業提供と適切な指導のために、各専門分野にコースオーガナイザーをおき、毎年の教育達成目標を定める方式を実施している。
人間科学研究科	講義や演習などの基礎・理論・デスクワークとともに、応用・実証・フィールドワークのバランスをとったカリキュラムを実施している。
法学研究科	博士前期課程の「比較法政プログラム」は、研究者を志望する者など基本的な諸科目を集中的かつ専門的に学ぶプログラムであり、その目的に即して、比較的少人数での科目開講がなされている。この中には、外国語文献を使用する講義も含まれる。高度専門職業人養成を目標とする「公共法政プログラム」には、「総合演習」などによって今日的でディシプリン横断的な諸科目が配置されている。
経済学研究科	前期課程、後期課程とも、1年次に指導教員を割り当て、履修計画と研究計画を策定して指導している。それ以外に、インターンシップ、問題解決及びケーススタディを中心とした実践的教育を通じて高度専門職業人の養成を促進、21世紀COEプログラムでは、RAとして大学院生を受け入れ、プロジェクト演習を行うことで研究者としての実践的教育を実施している。また、TAセッションを設け、大学院生の基礎的な教育の充実とともにティーチング能力の向上を図っている。
理学研究科	博士前期課程では、基礎科目から専門的な科目まで色々な講義や、研究に直結した最先端の話題について対話形式で行うセミナーや実習が数多く開講されており、学生の希望に応じて個別の履修計画を練ることができます。
医学系研究科	修士課程は、5つの概論を3ヶ月で集中的、かつ総合的に教え、その後は各配属講座で課題研究として独自のプログラムで少人数教育を行い、研究能力の育成を図っている。博士課程は、セミナー以外は、各講座の設定した独自のカリキュラムで教育を行い、高い専門的な知識と技術を身に付け、国際的な成果を収めるような指導を行っている。
歯学研究科	6つの基幹研究分野に、それぞれ4科目の必修科目と選択科目が設定し、1必修科目の単位数は講義8単位、演習6単位の計14単位、1選択科目は講義、演習ともに4単位、計8単位であり、講義と演習がバランスよく配された構成となっている。
薬学研究科	大学院での講義や実習・演習において、TAを積極的に任用することにより、学部学生、博士前期課程の学生に対するきめ細かな指導を図るとともに、グループ別の少人数教育などにおいて、自ら学習しながら学生の指導に当たることにより、学生に対する指導能力のみならず、自らの知識、技能の研鑽に役立てることを図っている。
工学研究科	前期課程では、教育課程は少人数実習型授業と講義型授業が概ね3:1の比率で編成され、特に、演習、実験、少人数ゼミナールを重要視し、専任の教員が対話型で十分な時間をかけて実施している。後期課程では、教育課程は指導教員との共同研究が主で、専任の教員等がマンツーマンで指導し、研究過程を通して自主性、創造性を養っている。
基礎工学研究科	博士前期課程については、同一領域内で提供する「基盤専門科目」、同一専攻内で提供する「境界専門科目」、及び他専攻が提供する科目及び研究共通科目である「学際選択科目」の3つのカテゴリーに分類し、科目履修に際してはモデル履修コースを提示し、専門分野と学際分野の知識を系統的にバランスよく履修できるように指導している。
言語文化研究科	できるだけ学生の主体的・自発的な学習を促すため、すべて少人数の演習である。博士前期課程では、学生が履修しやすいように、一応の目安として必修・選択必修・選択の区別を設け、4通りの標準的履修コースを想定し、指導を行うこととしている。
国際公共政策研究科	多様な背景の学生を受け入れているので、政策研究の基礎となる法学・政治学・経済学の基礎科目から学習して、それぞれの問題意識に関連する専門科目を受講し、さらにその知識を発展させる特殊講義やプロジェクト演習等の専門科目やコミュニケーション・スキルを身につけるための実践的科目が提供されており、学年進行に応じて段階的に専門的知識を身につけるよう、履修モデルが提示されている。
情報科学研究科	前期課程修了に必要な単位数は30単位であり、各専攻ではその約2倍の科目を提供している。このうち授業科目で修得する単位は半分弱であり、残りは、演習、セミナー、研究など主体的学習が重要な科目を配当している。博士後期課程では、社会人学生を除いて、学生毎にアドバイザリ委員会を構成しており、企業の有識者を含める等広い視野で、学生の主体的な学習にも対応できる体制を整えている。

生命機能研究科	講義科目では A 群基礎科目における知識の獲得と共に、それらを実際に体験し、身につけさせるために、講義と連動した実習科目や演習科目を設け、異分野融合のための基礎的知識・技術を修得させるように努めている。融合研究を推進するため、各種セミナーへの出席を奨励し、これを B 群専門科目単位の認定の条件としている。
連合小児発達学研究科	学生は 3 大学のいずれかに配属されるため、他大学で開講される導入科目は遠隔会議システムにて聴講し、演習科目は開講する大学へ移動して集中講義形式にて受講することにより、配属先に関わらず等しく教育を受け、非常に広汎な知識を取得することを可能にしている。また、導入科目の e-Learning 教材による復習、演習科目の夏期開講等、社会人学生が学びやすいように配慮している。

(各研究科の回答により作成)

資料 5－5－1－2 EUIJ 科目の受講状況

学部・研究科名	開講科目数	受講者数
法学部	2	363
経済学研究科	13	84
国際公共政策研究科	8	34

(各研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

研究科ごとに、様々な形態の講義、演習、実習、実験がバランス良く組み合わされており、またその教育内容や特徴に応じて、インターンシップや PBL など特別なプログラムを組み込んでいる。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

新入生については、ガイダンスを行い、教育の目標、コースの内容やカリキュラムのスケジュール、修了要件等について説明している。全ての授業について、前掲資料 5－4－3－1 に示す学部と共に統一したフォーマットで、授業の目的から成績評価方法までを記載し、ウェブサイト上で公開している。

一部の研究科では、シラバスに関してアンケートを実施しその利用方法や利用率の向上を図っている。法学研究科、医学研究科保健学科では、授業内容はシラバスに沿っているという回答が多く、人間科学研究科では、授業選択理由に「シラバスで興味」を 4 割以上が挙げている（別添資料 5－5－2－1、資料 5－5－2－2）。

別添資料 5－5－2－1 シラバス利用状況のアンケート結果

資料 5－5－2－2 シラバスに関する授業アンケート結果（平成 20 年度実施分）

学部・研究科名	アンケート結果
法学研究科	「授業内容はシラバスなどで示したものに沿っていたか」「強くそう思う」(33.33%), 「そう思う」(66.67%)
医学系研究科（保健）	「授業はシラバスの趣旨と内容に沿って展開されていましたか」「非常に良い」(26.5%), 「良い」(40.2%)

【分析結果とその根拠理由】

全ての授業について、適切なシラバスが作成され、ウェブサイト上のシステムを通じて活用されている。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5－5－③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第14条特例により、昼夜開講を実施する研究科では、特に社会人大学院生に配慮し、夜間や土日に講義、研究指導を行っている。（資料5－5－3－1、別添資料5－5－3－2）。

資料5－5－3－1 大学院設置基準第14条特例による学生に対する配慮の状況

研究科名	配慮の状況
文学研究科	社会人学生、及び出産・育児・介護等の事情で学修に制約のある学生について、最長4年間の在学年限内で、計画的に教育課程を履修することを認める「長期履修学生制度」を設けている。また、社会人学生が多く在籍する、あるいは学外の専門職業人と連携しつつ教育活動を展開している専門分野では、6限以降もしくは土曜日開講を実施している。
人間科学研究科	社会人大学院生が受講可能なように、夜間授業（6, 7限）を開講している。
経済学研究科	各教員が研究指導演習において個々の院生の学習状況に配慮し、必要があれば個別面談などを通じてフレキシブルに対応している。 政策専攻及び経営学系専攻においては、社会人及び他専攻の院生に配慮し、一部の科目を夜間（18:30～20:00）に開講している。
医学系研究科（保健）	社会人特別選抜で入学した者に対し、社会人としての職務の遂行と本専攻での履修が両立するよう大学院設置基準第14条特例を実施し、授業科目の夜間・土曜日の開講により修学上の便宜を図っている。また、研究指導は、夜間・土曜日、夏季・冬季休業期間等に行うほか、情報ネットワークを利用して行っている。
歯学研究科	社会人大学院生に対して、夜間（17:30～）や土曜日に授業や研究指導を行っている。
薬学研究科	社会人学生に配慮し、講義科目は午前から夜間まで集中的に開講する曜日を設定すると共に、ゼミナールを夜間や土曜日にも開講し、履修しやすい時間割としている。
国際公共政策研究科	土曜日及び日曜日の授業開講、中之島センター、千里中央のOSIPP 千里サテライト、大阪大学東京オフィスなどサテライトキャンパスも利用などを実施している。
連合小児発達学研究科	導入科目の夜間（5, 6限）開講、e-Learning教材による復習、演習科目の夏期開講等の配慮をしている。

別添資料5－5－3－2 夜間、土日開講がわかる時間割の例（経済学研究科、国際公共政策研究科）

【分析結果とその根拠理由】

昼夜開講を実施する研究科では、夜間や土日に講義、研究指導を行っている。

以上により、その課程に在籍する学生には配慮した時間割設定がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5－5－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

(該当なし)

観点5－6－①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

指導教員と研究指導については、大学院学則と各研究科規程に定めている（資料5－6－1－1）。学位論文の指導体制は、各研究科の学生便覧やウェブサイト上で公表しており、それに基づいて実施されている（資料5－6－1－2）。多くの研究科で研究指導計画書を作成し、計画的に研究指導を実施するとともに、毎年、特に後期課程では論文執筆等の成果を提出させるとともに、それらを基に教員により評価・指導が行われている。

資料5－6－1－1 研究指導に関する規程等（抜粋）

大阪大学 大学院学則	第6条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。ただし、専門職大学院にあっては、研究指導を除くものとする。 2 各研究科の専攻別の授業科目の内容及び単位数並びに研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、各研究科において別に定める。
文学研究科 規程	第4条 本研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。 第5条 学生には、所属する専門分野又はコースに応じて指導教員を定める。 2 前項に定めるもののほか、必要に応じて副指導教員を定める。
人間科学研究科 規程	第4条 学生には、指導教員を定める。 第8条 学生は、学年ごとに研究指導を受け、原則として毎学年末に研究概要報告書を提出しなければならない。
理学研究科 規程	第3条 学生には、指導教員を定める。 2 指導教員は、専攻担当の教授とする。ただし、必要があるときは、研究科委員会が認めた准教授又は専任講師をもって代えることができる。 第5条 4 研究指導については、研究概要を毎年指定する期日までに研究科長に報告しなければならない。
医学系研究科 規程	第3条 学生には、その専攻に応じて指導教員を定める。 第9条 学生は、所定の研究指導を受けなければならない。
歯学研究科 規程	第2条 学生には指導教員を定める。 2 指導教員は、本研究科担当教員とする。 第4条 学生は、別表に定める本研究科の授業科目の中から、同表に定める履修方法により30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。
基礎工学研究科 規程	第5条 学生には、指導教員を定める。 2 指導教員は、専攻担当の教授とする。ただし、必要があるときは、基礎工学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)で認めた准教授又は専任講師をもって代えることができる。 第6条 3 前期課程の学生は、各専攻で定める研究指導を受けなければならない。ただし、指導教員が教育上特に必要と認めるときは、研究科委員会の承認を得て、学生に、他の大学院等で研究指導を受けさせることができる。

言語文化研究科 規程	第5条 学生には、その研究分野に応じて指導教員を定める。 2 指導教員は、教授とする。ただし、教授会が必要があると認めたときは、准教授又は専任講師をもって代えることができる。 第6条 前期課程の学生は、別表1に定める授業科目の中から30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けなければならない。
情報科学研究科 規程	第4条 本研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行い、各専攻別の授業科目及びその単位数並びに必修・選択の区分は、別表のとおりとする。 第6条 学生には、指導教授を定める。

資料5－6－1－2 博士論文作成のプロセスの例（文学研究科）

博士号取得方法
課程博士学位申請論文の作成・提出について
本学博士後期課程(新規定：平成8年度以降)に進学または入学し、課程博士の学位を申請しようとする場合には、原則として、つぎのようなプログラムに従って研究指導を受け、本学課程博士の学位にふさわしい論文を作成しなければなりません。
<u>博士後期課程1年次</u>
4月 研究計画書の提出 4月～ 博士論文指導科目の履修 2月 研究概要報告書の提出
<u>博士後期課程2年次</u>
4月 研究計画書の提出 4月～ 博士論文指導科目の履修 12月 博士予備論文と題目届の提出 2月 研究概要報告書の提出
<u>博士後期課程3年次</u>
4月 研究計画書の提出 4月～ 博士論文指導科目の履修 12月 博士学位申請論文の提出 審査委員会による公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施) (研究科教授会への審査報告、研究科教授会による学位授与の決定) 3月 学位の授与

(<http://www.let.osaka-u.ac.jp/letters/education/hohohoho.html>)

【分析結果とその根拠理由】

研究指導について規程等を定め、それに基づいて研究科ごとに段階的な研究指導が実施されている。

以上により、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

観点5－6－②：研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

資料5－6－2－1に示すように、多くの研究科で副指導教員を設け、それぞれの研究科の目的と特徴に応じた研究テーマの指導を行っている。さらには、研究テーマの見直しの体制も整えている。

研究テーマ決定は、研究科により多少は異なるが、主に、学生の希望を重視しながら、指導教員と学生との面談で決定し、指導教員が承認するというプロセスで実施している。

さらに、ティーチングアシスタント（TA）制度により教育者としてのトレーニングの機会を提供し、リサーチアシスタント（RA）制度により、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究推進能力の育成を図ることも実施している。（前掲資料3-4-1-4）

資料5-6-2-1 指導教員の体制と研究テーマ決定の指導状況

研究科名 指導教員の体制	(上段) 研究テーマ決定の指導状況
	(下段) 研究テーマ見直しの体制
文学研究科 指導教員 1名 副指導教員 1名以上	<p>博士前期課程・修士課程については「修士論文作成指導演習」、博士後期課程については「博士論文作成指導演習」を各専門分野で設定し、研究指導体制を制度化しているほか、全教員がオフィスアワーを開設して、個別指導をおこなっている。こうした指導体制の下で学生が選んだ研究テーマは、年度当初に提出を義務づけられている「研究計画書」において指導教員（複数）の承認を受け、教授会で報告される。</p> <p>学生は、上記の「論文作成指導演習」及びオフィスアワーのみならず、専門分野内での研究発表会やワークショップを通じて、研究テーマや研究方法の再検討や変更ができる。そうした検討過程は、研究活動の重要な成果として、年度末に提出を義務づけられている「研究概要報告書」に記載し、指導教員（複数）の承認を受ける。</p>
人間科学研究科 指導教員 1名 副指導教員 1名	<p>基本的に学生と指導教員との複数回にわたる面談により、学生自身が研究テーマを決定し、教員が承認する。</p> <p>研究テーマの見直しは可能である。学生との面談により、本人同意の上で研究テーマを見直し、変更する。また場合によっては、主指導教員や副指導教員を変更することも可能である。</p>
法学研究科 指導教員 1名	<p>学期開始時に「履修科目及び研究題目届」を基に学生と指導教員が面談し、教員が了承したものと教務委員会及び教授会で承認する。</p> <p>毎学期開始時に「履修科目及び研究題目届」を提出させるので、その際に研究テーマの見直しや変更は可能である。</p>
経済学研究科 指導教員 1名	<p>学生と指導教員の面談による。</p> <p>研究テーマの変更是可能である。学生と指導教員の面談に加え、実質的に他教員を副指導教官とした研究指導委員会において学生と相談し、研究テーマ・学位論文を含め広く相談及び指導を行っている。</p>
理学研究科 指導教員 1名	<p>学生と指導教員が面談し、学生が決定した研究テーマを指導教員が承認して決定する。</p> <p>研究テーマの変更是、必要があれば隨時行う。研究を進めていくうちに新たに分かったこと、進捗状況、学生の興味の変化に応じて指導教員と相談しながら柔軟に対応している。</p>
医学系研究科 指導教員 1名	<p>学生と指導教員の面談により研究テーマを決定する。</p> <p>研究テーマの変更是可能である。</p>
医学系研究科（保健） 指導教員 1名 副指導教員 1名 (指導教員が准教授の場合)	<p>学生と指導教員が面談を行い、学生が決定して指導教員が承認する。</p> <p>研究テーマの変更是可能である。①進捗状況等を総合的に加味して指導教員が判断を行い、学生に説明の上、指導教員が承認する。②学生の判断により、当該研究テーマの継続が困難と判断した場合は、学生と指導教員及び関係分野の教員（大学院教務委員長等）の合議により、研究テーマの変更を承認する。</p>
歯学研究科 指導教員 1名	<p>学生と指導教員が面談を行い、指導教員が総合的に判断し、テーマを決定する。</p> <p>指導教員が定期的に進捗状況を把握し、テーマの見直しが必要で有れば変更を行う。</p>
薬学研究科 指導教員 1名	<p>研究室ごとに異なるが基本的には学生がその研究室で行われているテーマの中から興味を持っているものを希望し、教員との面談で決定する。</p> <p>研究の進展状況、国内外の当該テーマに関する状況変化により柔軟に変更できる体制にある。</p>

工学研究科 指導教員 1名 副指導教員 1~2名	研究室で取り組む研究テーマを全て開示し、学生の興味を持つ研究分野や、得意とする技術等を面談により聞き、適当である研究テーマをいくつか選び出して、最終的には学生が選択する。 定期的に行っている研究検討会で、研究テーマの進捗状況のチェックや、必要であればテーマの見直しを行う。
基礎工学研究科 指導教員 1名 副指導教員 1名	各研究室において、教員と学生が綿密にディスカッションを行い学生の希望も十分に鑑みながら研究テーマの設定を行っている。 年度初めに学生と相談して決定した研究計画を定期的に見直し、学生と相談して、必要に応じて研究テーマ、研究計画を変更している。
言語文化研究科 指導教員 1名 副指導教員 1名	基本的に学生が決定し、教員が承認するかたちをとっているが、学生と指導教員の面談で多少の軌道修正はありうる。 学生が研究テーマを変更することは可能。大幅にテーマが変わるのは指導教員を変更することも可能である。
国際公共政策研究科 指導教員 1名 副指導教員 1名	学生が決定し、教員が承認する。 研究テーマの見直し、変更は可能である。それに併せて指導教員及び副指導教員の変更も可能である。変更後の教員の了解があれば教務委員会で承認する。
情報科学研究科 指導教員 1名 副指導教員 1名 (後期課程は、4名以上)	学生と指導教員が面談のうえ決定している。 研究の途中経過により変更することは可能である。その場合も、指導教授等と相談の上決定している。
生命機能研究科 指導教員 1名 副指導教員 1名	学生と指導教員が面談し、学生が決定・教員が承認する 研究テーマの変更は、可能である。(指導教員の変更等による)

(各研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

複数の指導教員を設け、それぞれの研究科に応じた指導体制をとり、学生との面談を通じて研究テーマを決定しており、またTAやRAの制度を活用している。

以上により、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準、修了要件は、大学院学則（資料5－7－1－1）に記されており、それは学生に配布される学生便覧に抜粋され、ガイダンス等でも説明されている。科目ごとの成績評価・単位認定基準は、シラバスに明示されており、学務情報システム KOAN によって、ウェブサイト上で閲覧可能である（https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus）。

科目の成績評価基準の内容については、公正性、透明性、学生の学習意欲の向上のため、19年度から特に優れた成績に対する「S」を加えた5段階評価を実施している（資料5－7－1－1）。また、修了認定基準は各研究科規程により、専攻やコースごとに定められ、学生便覧や履修要覧に掲載されている（別添資料5－7－1－2）。

これらの基準に従って成績評価及び修了認定が適切になされている。

資料 5－7－1－1 大阪大学大学院学則（抜粋）

第 11 条

2 各授業科目の試験の成績は、100 点を満点として次の評価をもって表し、S, A, B 及び C を合格、F を不合格とする。

S (90 点以上)

A (80 点以上 90 点未満)

B (70 点以上 80 点未満)

C (60 点以上 70 点未満)

F (60 点未満)

—中略—

(修了要件)

第 15 条 修士課程又は前期課程の修了の要件は、当該課程に 2 年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該研究科教授会が特に認めた場合に限り、この課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 医学・歯学の博士課程を除く博士課程の修了の要件は、この課程に 5 年(修士課程又は前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該研究科教授会が特に認めた場合に限り、この課程に 3 年(修士課程又は前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は前期課程を修了した者の医学・歯学の博士課程を除く博士課程の修了の要件は、この課程に修士課程又は前期課程における在学期間に 3 年を加えた期間以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該研究科教授会が特に認めた場合に限り、この課程に 3 年(修士課程又は前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

4 医学・歯学の博士課程の修了の要件は、この課程に 4 年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該研究科教授会が特に認めた場合に限り、この課程に 3 年以上在学すれば足りるものとする。

5 第 2 項及び第 3 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、医学・歯学の博士課程及び生命機能研究科の博士課程を除く博士課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者が、医学・歯学の博士課程及び生命機能研究科の博士課程を除く博士課程の後期課程又は第 24 条の 2 に規定する生命機能研究科の博士課程第 3 年次に入学した場合の博士課程の修了の要件は、この課程に 3 年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該研究科教授会が特に認めた場合に限り、この課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

6 前項本文の規定にかかわらず、各研究科において必要と認めるときは、前項の修了要件として、所要の授業科目について、所定の単位を修得することを加えることができる。

7 法科大学院の課程の修了の要件は、この課程に 3 年以上在学し、研究科の定めるところにより、所要の授業科目について、96 単位以上を修得することとする。ただし、在学期間に關しては、法科大学院の課程において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められる者については、当該研究科教授会が特に認めた場合に限り、この課程に 2 年以上在学すれば足りるものとする。

別添資料 5－7－1－2 研究科の修了要件が記載された学生便覧の該当ページ

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則、各研究科規程により、成績評価基準及び修了認定基準が定められて、学生便覧等で学生に周知されており、それらの基準に基づいて評価・判定が行われている。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、

これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5－7－②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の評価基準については、「学術的価値を有していること」や「学会報告など外部に公表されていること」など、専門分野に応じて策定されている。

学生への周知は、学生便覧、ウェブサイトなどにより行っている（資料5－7－2－1）。

資料5－7－2－1 学位論文の評価基準とその周知

学生便覧

情報科学研究科について

- [情報科学研究科創設の目的と理念](#)
- [情報科学研究科の専攻](#)

規程など

- [大阪大学学部学則](#)
- [大阪大学大学院学則](#)
- [大阪大学学位規程](#)
- [大阪大学外国人留学生の入学に関する規程](#)
- [大阪大学大学院情報科学研究科における博士の学位論文および修士の学位論文に関する指針](#)
- [大阪大学大学院情報科学研究科における修士の学位論文および修士の学位審査に関する指針](#)

(学位論文評価基準)

博士学位論文 http://www.ist.osaka-u.ac.jp/keiji_image_data/2009-1-1/ronbun-shishin081204.pdf

修士学位論文 http://www.ist.osaka-u.ac.jp/keiji_image_data/2009-03/ronbun-shishin090305.pdf

(情報科学研究科ウェブサイト)

学位論文の審査体制については、大阪大学学位規程で定められており（資料5－7－2－2），各研究科では、それに沿って、審査体制を整備している。

論文審査においては、論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用を行うほか、公開での論文発表会を実施するなど、審査の透明性を図っている。（別添資料5－7－2－3）。

資料5－7－2－2 大阪大学学位規程（抜粋）

第6条 審査を受けるため提出する学位論文(学則第15条第1項本文の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。)は、1篇とし、修士論文は1通、博士論文は3通を提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
第8条 研究科長は、学位論文を受理(第5条第2項の規定により総長から回付された場合を含む。)したときは、その審査及び最終試験又は学力の確認を当該研究科教授会に付託するものとする。

第9条 研究科教授会は、審査を付託された学位論文の審査等を行うため、審査委員会を設けるものとする。

2 審査委員会は、当該研究科教授2名以上で組織する。ただし、必要があるときは、研究科教授会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

別添資料 5－7－2－3 学位審査体制に関する学内調査結果

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の評価基準に関しては、専門分野ごとに定められており、学生便覧等で学生に周知している。学位論文の審査体制については、大学院学則にそって、各研究科で適切に整備されている。

以上により、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点 5－7－③：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確さを担保するための措置は、試験の模範解答の提示や答案の返却、シラバスに明記された試験、出席、小テストなどによる成績評価などを実施している。学生から成績に対して疑義があれば、教員や教務係による個別対応または異議申し立て制度による対応を実施している。(資料 5－7－3－1)。

資料 5－7－3－1 成績評価の正確さを担保する措置の事例

研究科名	事例
文学研究科	成績の異議申し立てについては、教育支援室学生生活支援部門が教育一般に関する相談窓口を設け対応。
人間科学研究科	異議申し立ては、教員が個別に対応。大学院前期課程の一部科目では試験の模範解答を掲示。また、平成19年度までは答案用紙を返却していたが、平成20年度はWebCTを使って点数だけ知らせている。
法学研究科	前期課程の知的財産プログラムでは成績評価に関する申し合わせにより、成績評価に関する講評書を作成し学生に公表することを原則として、成績評価の正確さを担保。
経済学研究科	異議申し立ては、経済学研究科相談室及び教務係・教務委員会において受付。
理学研究科	成績疑義申し立ての制度有。平成19年度件数・・・5件
医学系研究科 (保健)	1回の試験のみで評価せず、授業への出席状況、小テストの実施など総合的に評価。試験問題に関しても、記述問題、選択問題などを入れることで、学生をより客観的に評価する工夫をしている。
薬学研究科	シラバスに成績評価方法を記載し透明性を確保しているとともに、学生からの問い合わせに随時対応。
工学研究科	各学期の成績通知後に成績に対する疑義があれば、教務課教務係（または大学院係）まで申し出るように周知しており、申し出があれば教務係から各担当教員に照会し調査している。
基礎工学研究科	英語プレゼンテーション（ゼミナール）、研究発表（修士論文研究）の評価を領域別の教員全員により行い、研究系科目の成績評価を厳密化している。
言語文化研究科	レポートやゼミの発表を基に評価することで成績評価の正確さを担保している。
国際公共政策研究科	添削した答案に併せて模範答案も添付して返却することや、学期毎に各教員の成績評価を表にまとめて教授会で検討し、成績評価の正確性の確保に努めている。
情報科学研究科	成績の評価基準をシラバスに明記するように各教員に要請。
生命機能研究科	異議申し立てについては、必要に応じて教員が個別に対応。

(各研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

模範解答の配付、異議申し立て制度を設けた対応などを実施している。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置は講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

観点5－8－①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

法曹養成を目的とする専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科の教育課程は、法曹として必須の法律学の基本分野の学識を修得させる「法律基本科目」、法律実務の基礎的素養を涵養する「法律実務基礎科目」、基礎法学及び隣接諸科学の成果を法曹養成教育に取り入れる「基礎法学・隣接科目」、現代的な諸課題や、複合的な法領域を扱う「展開・先端科目」をバランスよく配置し、かつ、「法律基本科目」においては、1年次の基礎科目、2年次の応用科目、3年次の総合科目と段階的な積み上げ型の学習を行えるよう配慮し、「法律実務基礎科目」等においても、学年進行に合わせて基礎的な知識の習得から応用力の涵養へと向かうよう配慮したものである（資料5－8－1－1、2、別添資料5－8－1－3）。

資料5－8－1－1 高等司法研究科の目的

本研究科は、法科大学院制度の理念に基づいて、高度の法的知識、能力、豊かな人間性、厳格な職業倫理を兼ね備えた法曹の養成を目的とし、さらに本研究科の沿革と基盤をもとに設置した本研究科の特色を十分に身につけた法曹を養成することを目的としている。

（出典：高等司法研究科パンフレット、ウェブサイト、入試要項等）

資料5－8－1－2 高等司法研究科カリキュラムにおける法律基本科目の積み上げ型学修（イメージ図）



（出典：「大阪大学大学院高等司法研究科2009-2010」 P.3）

別添資料5－8－1－3 高等司法研究科カリキュラム図

このように、積み上げ型学習を可能にする教育課程を編成しており、各授業科目においては、カリキュラムとの整合性を意識しつつ、シラバスにおいてその科目の目標を設定し、他の授業科目の履修状況も考慮し、学年配当も意識して授業を行っている（資料5－8－1－4）。

資料5－8－1－4 シラバス記載事項についての申し合わせ

シラバス記載事項

○○法系、○○法

科目番号 科目名

配当年次

必修・選択必修・選択の別

単位数

担当教員

以上の項目は、高等司法研究科教務係でKOANに記入する

(1) 講義題目

<いわゆる講義なのか、演習なのかを示す> 例) ○○法演習（双方向対話型を主とする）など

(2) 授業の目的

<授業によって学生が修得すべき到達目標を掲げる>

(3) 受講要件

受講要件を設ける場合には、以下の中から選択して記載してください

必修科目

・特定の科目（複数科目の指定でもよい）を履修済みであること

・特定の科目（複数科目の指定でもよい）を履修済み又は履修中であること

選択必修または選択科目

科目履修についての要件

・特定の科目（複数科目の指定でもよい）を単位取得済みであること

・特定の科目（複数科目の指定でもよい）を履修済みであること

・特定の科目（複数科目の指定でもよい）を履修済み又は履修中であること

人数についての要件（最少開講人数の設定は、法律実務基礎科目に限る）

・受講希望者が○名未満の場合には不開講とする（学生間で議論が成りたつようにするため、最少開講人数を設ける）

・受講希望者のうち、履修済み科目による成績上位から○○名

・受講希望者のうち、提出された事前レポートの評価によって上位から○○名

*「履修済み」とは、「単位取得済み」の場合のほか、当該科目について履修登録をしたうえ、欠席回数が授業回数の3分の1を超えておらず、期末試験も受験したが、単位認定を受けられなかった場合を含むものである。

(4) 講義内容

<合格者に授業概要として通知するものと同じものでよい>

(5) 授業計画

<1回ごとの授業内容を記載する…予習範囲の学生への周知>

参考判例や参考文献等も記載する

(6) 学習方法

①事前準備 想定される予習時間（必須）それ以外は任意（予習項目の提出など）

②授業時 授業の進め方を具体的に記載（必須）

③授業終了後 想定される復習時間（必須）それ以外は任意（復習問題の配付、提出など）

④資料の配付方法 WebCT、教務係での配布、授業中の配布 など

(7) 教科書

(8) 参考書

(9) 成績評価

成績評価の基準：定期試験の評点と平常点との割合を明記する。

【分析結果とその根拠理由】

「法律基本科目」において積み上げ型学修を可能とするカリキュラム編成を実施するなどしている。

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5－8－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程は、その編成においても、授業内容においても、弁護士、裁判官、検察官の法曹3者のいずれを志す学生にも必要な基礎的素養を身に付けさせ、かつその多様な問題関心に応えるため、とりわけ「展開・先端科目」や「法律実務基礎科目」において、総合大学の利点を生かした科目群を置いたものである（別添資料5－8－1－3）。

また、平成19、20年度『専門職大学院等教育推進プログラム』「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成（<http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/alec/index.html>）」により、事案の解決能力を涵養する授業科目として平成20年度から「公法総合演習」、「民事法総合演習」、「刑事法総合演習」を開講しており、これらの「総合科目」の展開は、法曹に対する社会からの要請に対応した高度な紛争解決能力を将来の法曹たる学生に身に付けることに寄与している。このプログラムの一環として、現代的な問題を扱うシンポジウム（2回実施：薬害肝炎訴訟に関するもの、刑事における紛争修復に関するもの）や、実務家を招いた講演会などを実施しており、これらに学生の参加を促すことにより、社会からの要請に配慮した教育を実施している。

研究者教員は、研究実績を有する自らの専門領域に対応した授業科目を担当しており、また実務家教員もその専門領域における実務上の経験と知見を生かした授業科目を担当している（資料5－8－2－1）。研究者教員は、いずれも各分野における学界の中堅以上の位置を占める存在であり、学術の発展動向も十分に踏まえた授業を展開している（各教員の研究分野、実務上の経験、実績と高等司法研究科における担当授業科目：http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/introduction_teach01.html）。

資料5－8－2－1 授業内容と研究成果の対応例

水谷 規男（専任・教授）		
担当授業科目		
	高等司法研究科	法学部・法学研究科
平成16 年度	刑事訴訟法	【法学研究科】 刑事訴訟法問題解析
平成17 年度	刑事訴訟法	
平成18 年度	刑事訴訟法	【法学部】 特別講義（犯罪者処遇法）
平成19 年度	刑事訴訟法、刑事訴訟法応用	【法学部】 特別講義（犯罪者処遇法）
研究（実務）活動		
■現在の研究テーマ		
① 裁判員裁判の導入に伴う刑事手続の変化と弁護人の役割に関する研究 ② 刑事手続における犯罪被害者の法的地位に関する研究 ③ 国際人権基準と刑事手続に関する研究 ④ 誤判救済と再審手続に関する研究		

■最近 5 カ年の主な研究業績（1著書・2論文・3その他）

1. 著書

- ◇森際康友編著『法曹の倫理』（共著）（名古屋大学出版会、平成 17 年 9 月）
- ◇刑事立法研究会編『代用監獄・拘置所改革のゆくえ』（現代人文社、平成 17 年 12 月）
- ◇庭山英雄・岡部泰昌編『現代青林講義刑事訴訟法（第三版）』（青林書院、平成 18 年 7 月）
- ◇村井敏邦・川崎英明・白取祐司編『刑事司法改革と刑事訴訟法（下巻）』（日本評論社、平成 19 年 5 月）
- ◇『疑問解消刑事訴訟法』（単著）（日本評論社、平成 20 年 3 月）

2. 論文

- ◇「名張事件再審開始決定について」阪大法学 55 卷 2 号 59-85 頁（平成 17 年 8 月）
- ◇「未決拘禁制度の改革課題」自由と正義 57 卷 9 号 37-46 頁（平成 18 年 9 月）
- ◇「名張事件第 7 次再審請求に対する意義審決定について（上）」法律時報 79 卷 3 号 76-82 頁（平成 19 年 3 月）
- ◇「名張事件第 7 次再審請求に対する意義審決定について（下）」法律時報 79 卷 4 号 76-82 頁（平成 19 年 4 月）
- ◇「裁判員裁判と上訴・再審制度の課題」法律時報 79 卷 12 号 73-79 頁（平成 19 年 11 月）

（出典：高等司法研究科自己点検報告書第 2 部より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

「展開・先端科目」や「法律実務基礎科目」において、総合大学の利点を生かした科目群を置いたり、専門職大学院等教育推進プログラムによる授業も実施している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学法科大学院では、シラバスに各授業科目において必要とされる予習時間、復習時間を明示することとしており（前掲資料 5-8-1-4），これを考慮してクラスごとに 1 週間の時間割において予習・復習の時間を確保できるよう配慮している。また、年間の履修登録単位数に 1, 2 年次においては 36 単位、3 年次については 40 単位の上限を設けており、週当たり 4 時間の学習を 1 年間行ったことをもって 4 単位（学期ごとでは 2 単位）とするという、単位制度の趣旨に適った履修制度をとっている（資料 5-8-3-1）。

資料 5-8-3-1 各年次の履修上限単位数（高等司法研究科規程より抜粋）

（修了要件及び履修方法）

第 8 条

（略）

- 2 学生は、1 学年において 36 単位を超えて授業科目を履修登録することができないものとする。ただし、第 3 年次においては、40 単位まで授業科目を履修登録することができるものとする。
- 3 第 4 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定により第 2 年次又は第 3 年次に進級することができなかつた学生に係る第 1 年次又は第 2 年次における履修登録単位の上限は、前項の規定にかかわらず、同項本文に規定する履修登録単位の上限に相当する単位数から当該年次において B 以上の成績評価を受けた授業科目の単位数を減じた単位数とする。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに示された必要な予習・復習時間を確保し、年間の履修単位を制限するなどしている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5－9－①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

「少人数教育と段階的かつ完結的履修の実現」、「理論と実務を架橋する実践的能力の涵養」、「複眼的思考による深く洞察する力と国際性の涵養」の3つの柱を教育の具体的目標として掲げ、教育内容においてこれらの目標を達成することによって、法曹三者のいずれにも質の高い人材を送り出すことを可能にしている。また、具体的な履修モデルとして、「知的財産法プログラム」、「企業関係法プログラム」、「起業支援法プログラム」を呈示することによって、ビジネスロイヤーの養成を促進することによって、商都大阪を支える法曹を輩出することを目指している（別添資料5－9－1－1）。

別添資料5－9－1－1 ビジネスロイヤーを目指す学生の履修モデル

【分析結果とその根拠理由】

法曹としての具体的な進路を意識した教育課程を編成しており、とりわけビジネスロイヤー養成の履修モデルを提示することによって、法曹界や地域の産業界の期待に応える教育を充実させている。

以上により、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5－10－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

1年次の必修科目については50人程度、2年次以降の必修科目については30人程度のクラス編成で行っており、少人数教育を徹底している。また観点5－8－1に係る状況において記述した基礎→応用→総合という積み上げ型学習を徹底するため、授業形態においても工夫をしている。すなわち、1年次科目においては基礎知識を徹底させるための講義型を基本にし、2年次以降は双方向・対話型の授業を基本にし、3年次の総合演習科目においては、学生の自主学習・グループ学習を重視する演習型を取り入れている。法律実務基礎科目においては、模擬裁判やロールプレイなど、実技型の授業も取り入れている。また、多くの授業科目で映像教材を利用した授業、プレゼンテーションソフトを利用した授業、インターネットによる情報検索を利用した授業など、多様なメディアを活用し、教育効果を高めている。

【分析結果とその根拠理由】

少人数教育や積み上げ型学習の考え方沿って授業形態を工夫し、メディアを用いるなど学習指導法も工夫している。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－10－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学法科大学院においては、シラバスの記載事項を研究科として申し合わせて（前掲資料5－8－1－4），

学生が授業内容や授業の位置づけ、各回の授業内容や教材、どのように成績評価が行われるのかといった必要な事項を受講前に知ることができるようしている。また、シラバスの様式は、全学的に学務情報システム KOAN で統一されており、このシステムはパスワード等を有する教員、学生が学内からも学外からもアクセスできるので、学生は隨時このシステムにアクセスして必要な情報を入手し、活用することができる。

【分析結果とその根拠理由】

研究科全体でシラバスの記載事項の申し合わせを設け、統一されたシラバスを学生に提供している。
以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－10－③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

(該当なし)

観点 5－10－④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

(該当なし)

観点 5－11－①：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

法曹養成機関としての法科大学院の目的に鑑み、厳格な成績評価の基準を定めている。すなわち、成績の評点を S (90 点以上、特に優秀)、A (80 点以上、優秀)、B (70 点以上、良好)、C (60 点以上、単位認定可)、F (60 点未満、単位認定不可) とし、学生が次の段階（学年）に進むことができるかどうか、または法曹を目指す者として適切なレベルに達しているかどうかを客観的かつ公正に絶対評価により合否を決定し、合格者のうちの S, A, B, C の割合を成績評価の申し合わせに定めて、各教員に徹底している（別添資料 5－11－1－1）。

別添資料 5－11－1－1 成績評価の申し合わせ

また、平成 19 年度から施行している新カリキュラムにおいては、対象学生に進級制を適用し、次の学年に進級を認められなかった場合には、原級留置とし、学習が不十分な科目について再履修させることにより、厳格な学習達成度の評価を行っている（資料 5－11－1－2）。

資料5-11-1-2 進級制

年次	第2年次進級	第3年次進級
要件	第1年次配当の必修科目につき 26 単位以上修得すること + 第1年次に修得した単位の総数について「C」判定の単位が 10 分の 7 以下であること	第1年次配当の必修科目につき 30 単位全部修得していること + 第2年次配当の授業科目を 22 単位以上修得していること (*1) + 第2年次に修得した単位の総数について「C」判定の単位が 10 分の 7 以下であること

* 1 2年次に修得した 22 単位には、公法系必修科目 2 単位以上、民事系必修科目 8 単位以上および刑事系必修科目 4 単位以上並びに法律基本科目以外の選択必修科目 2 単位以上を含まなければなりません。

(出典：平成21年度学生ハンドブック P.7)

修了認定については、法学未修者コースにあっては各科目区分における所定の修得単位数を満たしたうえで、総計 96 単位以上を取得することを、法学既修者コースにあっては、総計 66 単位以上を取得することを卒業要件として定めている（資料5-11-1-3）。

以上の成績評価基準、進級基準、修了認定基準は、各科目のシラバス及び学生ハンドブックにより学生に周知している。

資料5-11-1-3 修了要件（高等司法研究科規程より抜粋）

第8条 学生は、本研究科の課程に3年以上在学し、別表の授業科目の中から、次の各号に掲げる単位を含む 96 単位以上を修得しなければならない。
(1) 法律基本科目のうち必修科目 54 単位及び選択必修科目 4 単位以上
(2) 法律実務基礎科目のうち必修科目 6 単位及び選択必修科目 6 単位(模擬裁判(民事)又は模擬裁判(刑事)のいずれか1科目 2 単位を含む。)以上
(3) 基礎法学・隣接科目のうち選択必修科目 4 単位以上
(4) 展開・先端科目のうち選択必修科目 16 単位以上
(中略)
(法学既修者)
第11条 本研究科の課程において必要とする法学の基礎的な学識を有すると教授会が認めた者(以下「法学既修者」という。)については、別表の第1年次配当の必修科目 30 単位を修得したものとみなす。

また、成績評価の申し合わせに従い、厳格に成績評価を行うことを各教員に周知し、またそれを検証可能にし、学生から成績評価の公平性について疑念が生ずることがないようにするために、成績評価に関する講評書（資料5-11-1-3）の作成を義務付け、かつ作成した講評書を取りまとめた講評書集を学生にも閲覧可能にしている。成績評価について申し合わせと乖離する科目があった場合には、教授会において担当教員による説明を求め、その乖離が著しい場合には、教務委員会において是正措置を求ることとしており、厳格な成績評価を研究科全体で責任を持って維持する体制を整えている。修了認定については、学生が修了基準を満たし、法曹となるにふさわしい学修を終えたことを研究科教授会において確認したうえで、修了認定をすることとしている。

資料 5-11-1-3 成績評価の講評書

成績評価に関する講評制度の趣旨、ひな形

平成 19 年 7 月

講評書の記載事項

平成 19 年度第 1 学期成績評価に関する講評

○科 目 名：

○担当教員名：

1 成績評価の基本方針

シラバス記載の成績評価の割合

採点の方針（減点法、加点法）

どのような点に注目して、減・加点するのか、など

2 定期試験の出題の趣旨

3 定期試験の答案についての講評

4 成績分布（定期試験の評点と平常点による成績評価をする科目にあっては最終成績の分布）

S・A・B・C・不可の割合（%）及び人数

「成績評価の申合せ」の目安と大きく乖離している場合、その理由を記載する。

5 その他

*受講生が 10 名以下の科目については、3 及び 4 の項目については記載しない。

その場合、別途の方法で受講生に 3 の項目（ただし、他の特定の受講生の成績が推測できる部分を除く。）について告知する。

（出典：高等司法研究科教授会資料）

【分析結果とその根拠理由】

進級制度の採用や講評書の作成によって公正な成績評価への配慮をしている。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-11-②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

定期試験に複写式の答案用紙を用い、採点後に複写部分を学生に返却するシステムを採用している。これにより、学生は自己の答案に対する評価を知ることができ、観点 5-11-1 に係る状況において記述したように、成績評価に関する講評書によって、試験の出題趣旨や配点等を知ることができる。これらと照らし合わせたうえで、評価に疑義がある学生は、異議申し立て制度により、担当教員に評価の確認を求めることができる。

資料 5-11-3-1 異議申し立て制度概要

成績に対する異議申立ての審査

1) 処理の手順

① 教務係は、学生から提出された異議申立書の写しを作り、原本を当該教員に交付する。

② 教員は、異議事由を審査のうえ、結果を原本に記載し、教務係に提出する。

③ 審査においては、まず、異議事由として記載された内容が成績に対する異議に該当するか否かを判断する。

(i) 成績に対する異議に該当しない（例えば、素点や平均点等の詳細な点数の開示の要求それ自体）と判断する場合には、その理由を理由欄に記述する。

(ii) 成績に対する異議に該当すると判断する場合には、その記載内容を審査し、審査結果として、素点を変更するか否か、また成績評価（評語）を変更するか否かについて記載するとともに、その理由を理由欄に記載する。

④ 教務委員会は、異議申立書に記載された審査結果が不適切なものである場合には、当該教員に対して審査結果の記載の修正を

求める。

当該教員は、原本における審査結果の記載を修正し、これを教務係に提出しなければならない。

⑤ 教務係は、審査結果の記入済み異議申立書の写しを作り、原本を学生に交付する。

なお、退職後も、当該教員であった者が異議事由に対する審査を行う。

2) 審査の結果、成績を変更する場合の事由

成績評価の客観性、透明性、公平性を損なう事由による変更はできない。

例) 事後にレポートを提出させて、評価の対象とする など

(出典：高等司法研究科教授会資料)

【分析結果とその根拠理由】

定期試験の答案の返却、成績評価の異議申し立て制度を実施している。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 地域や企業及び保護者からの要請に応える共通教育科目やコミュニケーション能力と高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン科目、ダブル・メジャーを目指した高度副プログラム、部局横断型の学際融合教育プログラムなどによる授業科目を設置し、また『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』などの現代GP、特色GP、教育GPに6件、『グローバルCOEプログラム』に3件、『大学院教育改革支援プログラム』に6件の取組が採択され、これらのプログラムを軸に多彩なカリキュラムを提供し、学生に専門分野の第一線で活躍できる知識と技能を習得させている。
- 図書館・サイバーメディアセンターなどの教育環境、情報環境を整えるとともに、奨学金、表彰制度を設け、学生の自主的学習意欲を高めている。
- 専門職学位課程においては、法科大学院制度の理念に基づき、法曹養成システムの中核を担う教育機関として教育の充実に取り組んでいる。とりわけ、平成19、20年度『専門職大学院等教育推進プログラム』「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成」により、紛争解決能力の高度化を目指した教育を開催しており、総合演習科目の設置による授業内容の高度化だけでなく、薬害肝炎訴訟と紛争修復に関する2回のシンポジウム、実務家を招いた講演会などに学生の参加を促すことにより、教育の質的向上を図っている。

【改善を要する点】

- 成績の異議申し立てについては、現在多くの学部で個別の対応をしているが、制度として明確化していく。

(3) 基準5の自己評価の概要

学士課程においては、多くの学部で、教養、国際化、高度情報化に対応する全学共通教育科目と学部の趣旨に沿った専門教育系科目を楔形に配し、必修、選択必修、自由選択を組合せた教育課程の編成となっており、科目の内容も基礎から卒業論文の作成まで段階を追ったもので、教育目標を達成できる内容になっている。

他学部や大学院、海外の大学などの修得科目を卒業要件として認定するとともに、『特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）』及び『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）』などの合計6件の取組から新たな授業科目を設置するなどして、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請に

応えている。また履修モデルやガイダンスによる適切な指導のほか、WebCT やラーニング・コモンズによって時間外の学習を促すなど、単位の実質化への配慮がなされている。

全学共通教育、各学部の専門教育とも、多様な授業形態を組合せ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされており、シラバスは全学統一形式で、ウェブサイト上で公開されて多くの学生が利用している。教育環境の整備、表彰制度の実施、補習授業など、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

成績評価基準や卒業認定基準が策定され、学生に周知されており、実際の卒業認定、成績評価も基準に沿って適切に実施されており、成績評価に疑義がある場合は、学生が申し出ることができ、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

大学院課程においては、その教育目的に照らした教育課程を編成し、その特徴を活かし趣旨に沿った授業科目を設定している。通常の授業においても、3件の『グローバルCOEプログラム』などのプロジェクトに関連し開講した授業においても、学生の多彩なニーズや社会の要請等に応じた授業を行っている。さらに、授業の履修要件を明確にし、それを満たすための環境を整え、教員の個別指導と6件の『大学院教育改革支援プログラム』などによるセミナー、講演会も活用し、単位の実質化を図っている。

学習指導法については、インターンシップや他大学との共同カリキュラムの運営などの工夫をし、シラバスについては、全学で統一したフォーマットで作成し、それをウェブサイト上に公開しているほか、社会人大学院生への配慮として、夜間、週末の授業開講も行っている。

大学院学則に、成績評価基準及び修了認定基準が定められており、いずれも基準に沿って評価・判定が行われている。また、研究指導、学位論文の評価基準や審査体制についても、研究科ごとに整備し、学生便覧やオリエンテーションにより、学生に周知するとともに、それに従って実施されている。

成績評価等の正確さを担保するための措置については、模範解答の提示や異議申し立てなどが講じられている。

専門職学位課程においては、法曹養成という目的に即して、積み上げ型の教育課程が体系的に編成されており、総合大学の利点を生かした科目群や『専門職大学院等教育推進プログラム』による授業科目の実施によって、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

シラバスに必要な予習・復習時間を示し、年間の履修単位を制限することなどにより、単位の実質化への配慮がなされている。

このような教育課程や教育内容の水準は、法曹としての質の高い人材養成を可能とし、とりわけビジネスロイヤー養成の履修モデルを提示することによって、法曹界や地域の産業界の期待に応える教育を充実させている。

学習指導法については、少人数教育や積み上げ型学習の考え方へ沿って、グループ学習や実技型授業も取り入れ、多様なメディアを活用し、シラバスについては、研究科全体で記載事項の申し合わせを設け、統一されたシラバスを学生に提供している。

厳格な成績評価基準に基づき、進級制度の採用や講評書の作成によって公正な成績評価への配慮をしており、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。

定期試験の答案用紙は複写式で複写部分が学生へ返却され、成績評価の異議申し立て制度を実施しており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6－1－①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、大阪大学憲章において、「次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出すること」を教育の基本理念とし、学部、研究科においては、各分野にふさわしい人材育成を目的として、教育を実施している。

教育の達成状況の検証は、教育・情報室を中心とし、大学教育実践センターを通じた卒業生アンケートなどにより行っている。

各学部・研究科では、教務委員会などが中心となって授業アンケートの実施による達成状況の検証や、学生の在籍状況、進路状況、卒業・留年の状況を把握し、教育成果の検証を行っている（資料6－1－1－1）。

さらに、大学院課程においては、修士論文・博士論文の作成時における指導、論文審査、修了判定の際にも、学生の学力などを検証している。

資料6－1－1－1 教育成果の検証の体制

学部・研究科名	検証分析している組織
文学部・文学研究科	教育支援室
人間科学部・人間科学研究科	教務委員会
外国語学部	学務委員会
法学部・法学研究科	教務委員会
経済学部・経済学研究科	教授会、教務委員会、中長期計画委員会
理学部・理学研究科	専攻長会議、専門教育教務委員会
医学部・医学系研究科	教務委員会、医学科教育センター
医学部・医学系研究科（保健）	各専攻会議等
歯学部・歯学研究科	研究科教務委員会
薬学部・薬学研究科	学務会議
工学部・工学研究科	教育学務室、教務委員会
基礎工学部	学部教授会、教務委員会、評価委員会、各コース会議など
基礎工学研究科	研究科委員会、研究科教務委員会、評価委員会、各領域会議など
言語文化研究科	教授会、専攻会議
国際公共政策研究科	教務委員会、評価委員会
情報科学研究科	専攻長会及び専攻内での会議
生命機能研究科	特に設置していない
高等司法研究科	教授会、運営委員会、教務委員会、教員会議

検証、改善の事例
<p>【文学研究科】 単位履修状況の芳しくない学生のリストを各専修の世話教員に渡し、担当教員が必要であれば個人的に学生と面談。</p>
<p>【人間科学研究科】 学部においては、教務委員会と教務係で、卒業・就職のデータが分析・検討され、単位取得状況の思わしくない学生をチェックし、クラス担任や指導教員に連絡して、注意を促す。 大学院においては、特に他大学、他研究分野出身者は、基礎的なデータ解析能力が不十分な場合が多いので、データ解析の基礎を身につける「人間科学データ基礎実習」を開講。（平成 20 年度） データ分析支援オフィスを開設し、統計解析等の相談体制を整備。（平成 20 年度）</p>
<p>【外国語学部】 留年を抑制するため、専攻語到達度目標を作成のうえ、到達度目標に沿った授業を実施。</p>
<p>【経済学研究科】 いくつかの講義科目を 4 単位より 2 単位科目に分割し、より履修しやすく改善。</p>
<p>【医学系研究科（保健）】 卒業生の進学・就職状況について 3 専攻で調査を行い、データの蓄積を実施。</p>
<p>【工学研究科】 成績不振者への指導教員等からの連絡対応を依頼。</p>
<p>【基礎工学研究科】 クラス担任及び学科・コース主任が成績不振学生に対して個別に履修及び生活指導を実施。 成績不振学生に対し TA よる個別指導を行い、専門科目の少人数グループの学習支援を実施。 留学生向けに、英語による開講科目で基礎工学分野を幅広くカバーできるよう科目数を大幅に増加。</p>
<p>【高等司法研究科】 新カリキュラム及び進級制の導入。（平成 19 年度）</p>

（学部・研究科からの回答により作成）

【分析結果とその根拠理由】

大学、学部、研究科の教育における目標が設定されており、達成状況を検証・評価する教務委員会等の組織を整備し、組織的に取り組んでいる。

以上により、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

修業年限内の卒業（修了）率、留年率は、資料 6－1－2－1、2 のとおりである。

また、資格の取得状況を見ると、総合大学であることを反映して多様な資格が取得されており、特に、教員免許は外国語学部、医師免許は医学部医学科、看護師・保健師は医学部保健学科、薬剤師は薬学部、歯科医師は歯学部など、学部・研究科の教育内容に対応した資格取得がなされている（資料 6－1－2－3）。

さらに、多くの研究科において学生が執筆に関わった論文が合計 3,354 本、学術雑誌に掲載されている（資料 6－1－2－4）。

資料6-1-2-1 卒業率・修了率 ※入学者数は、修業年限内卒業者が入学した年度におけるもの

学部名	平成 18 年度末卒業（修了）者			平成 19 年度末卒業（修了）者			平成 20 年度末卒業（修了）者		
	修業年限内卒業（修了）者（A）	入学者（B）	卒業（修了）率 A/B	修業年限内卒業（修了）者（A）	入学者（B）	卒業（修了）率 A/B	修業年限内卒業（修了）者（A）	入学者（B）	卒業（修了）率 A/B
学士課程	2,298	2,725	84.3%	2,288	2,671	85.7%	2,299	2,726	84.3%
修士・博士前期	1,873	2,046	91.5%	1,819	2,057	88.4%	1,887	2,064	91.4%

※外国語学部は、旧大阪外国語大学時の入学のため、含めていない。

(大阪大学全学基礎データ)

資料6-1-2-2 留年率 ※学生数は5月1日現在、留年者・・・標準修業年限を超えている者

研究科名	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	留年者（A）	学生（B）	留年者の割合 A/B	留年者（A）	学生（B）	留年者の割合 A/B	留年者（A）	学生（B）	留年者の割合 A/B
学士課程	681	11,944	5.7%	1,343	16,204	8.3%	1,348	15,937	8.5%
修士・博士前期	171	4,235	4.0%	178	4,383	4.1%	167	4,486	3.7%
博士・博士後期	584	3,241	18.0%	537	3,117	17.2%	524	2,987	17.5%
専門職	12	335	3.6%	16	325	4.9%	30	297	10.1%

(大阪大学全学基礎データ)

資料6-1-2-3 資格の取得状況（平成 20 年度）

■教員免許（延べ人数）

学部名	取得者数
文学部	101
人間科学部	37
外国語学部	217
経済学部	3
理学部	77
医学部（保健）	14
薬学部	3
工学部	17
基礎工学部	15
学部合計	484

■その他の資格

学部・研究科名	資格名	取得者数
文学部	学芸員	20
文学研究科	学芸員	6
人間科学研究科	臨床心理士	12
法学研究科	平成 20 年度旧司法試験	1
医学部（医学）	医師	92
医学部（保健）	看護師	73
	保健師	87
	助産師	10
	精神保健福祉士	25
	診療放射線技師	33
	臨床検査技師	47
歯学部	歯科医師	58
薬学部	薬剤師	27
薬学研究科	薬剤師	55
	甲種危険取扱者	1
	乙種危険取扱者	1
	第 1 種衛生管理者	1
工学部	甲種危険取扱者	7
	技術士補	1

基礎工学研究科	3
言語文化研究科	6
情報科学研究科	7
生命機能研究科	1
研究科合計	139

※「その他の資格」については、(独) 大学評価・学位授与機構が運用する「大学情報データベース」で使用する「資格コード」に掲載されている資格を対象とした。
--

工学研究科	甲種危険取扱者	1
	第二種電気工事士	1
	放射線取扱主任	1
	技術士補	2
基礎工学部	甲種危険取扱者	1
基礎工学研究科	基本情報技術者	8
	甲種危険取扱者	5
	税理士	1
	弁理士	1
	甲種火薬類取扱保安責任者	1
生命機能研究科	薬剤師	1
高等司法研究科	平成 20 年度旧司法試験	1
	平成 20 年度新司法試験	49

(大阪大学全学基礎データ)

資料 6－1－2－4 学生が著者となった学術雑誌掲載論文数 (平成 20 年度)

	論文数		論文数		論文数
文学部	1	医学部 (医学)	2	工学部	19
文学研究科	208	医学系研究科 (医学)	366	工学研究科	1,235
人間科学部	2	医学部 (保健)	3	基礎工学研究科	65
人間科学研究科	149	医学系研究科 (保健)	111	言語文化研究科	81
法学研究科	13	歯学研究科	73	国際公共政策研究科	30
経済学研究科	51	薬学部	13	情報科学研究科	132
理学部	6	薬学研究科	204	生命機能研究科	80
理学研究科	510				
合 計					3,354

※把握できたもののみカウント、共著も含む。

(大阪大学全学基礎データ)

【分析結果とその根拠理由】

修業年限内での卒業・修了者の比率はおおむね安定しており、とりわけ博士前期課程の年限内修了者率は90%前後と高い水準を維持している。留年率も安定的に低い水準で推移している。資格取得も学部・研究科の教育内容に対応した資格が取得されており、また教育の成果としての学生の論文掲載数も相当数に上っている。

以上により、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の授業評価アンケートは、全学の共通教育科目については大学教育実践センターが、各学部・研究科の専

門科目については各学部・研究科が定期的に実施している（資料6-1-3-1, 2）。

共通教育科目的アンケートでは、授業の満足度等に関する項目で、5段階の3以上の評価を得ている。また、各部局のアンケートでも授業満足度について、おおむね肯定的な回答が得られている。

資料6-1-3-1 授業評価アンケートの実施状況（アンケート結果に授業の満足度がある部局のみ掲載）

部局名	アンケート結果等
大学教育実践センター	2008年度1学期授業アンケート結果（5段階評価） 授業の満足度 平均3.76（最高は5, 最低は2.69） 授業の理解度 平均3.51（最高は4.33, 最低は2.41） 教員の説明のわかりやすさ 平均3.64（最高は4.7, 最低は2.72）
文学部・ 文学研究科	2004年度学部授業アンケート：授業満足度：肯定的回答 76% 2005年度大学院生の教育研究等に関するアンケート：専門分野が開設する講義・演習の数と種類 「十分満たされている」，「ある程度満たされている」 約63% 2007年度他大学出身大学院生アンケート：専門分野が開設する講義・演習の数と種類 「十分満たされている」，「ある程度満たされている」 約77%
人間科学部・ 人間科学研究科	平成16年度1学期 授業アンケート結果の満足度平均は、5点満点中3.4点であったが、 平成20年度2学期 授業アンケート結果の満足度平均は、5点満点中4.2点に上昇した。
外国語学部	平成20年度第2学期授業効果調査 「この授業で多くの知識あるいは技能を得た」・・・「強くそう思う」35.8%，「そう思う」51.4% 「この授業に対する総合評価は？」・・・・・「強くそう思う」40.9%，「そう思う」46.1%
法学部	平成20年度第2学期授業アンケート 授業満足度：「強くそう思う」27.75%，「そう思う」56.54%
法学研究科	平成20年度第2学期授業アンケート 授業内容はあなたの期待に沿うものだったか。（強くそう思う 33.33% そう思う 67.67%） 授業を通じて知識が深まった、能力が高まったか（強くそう思う 40% そう思う 60%）
経済学部	平成20年度 第1学期授業改善のためのアンケート 「満足した」32.44% 「どちらかというと満足した」27.80%
経済学研究科	平成20年度経営学系専攻教育評価 「満足度」（「非常に満足」または「やや満足」） MOT: 60%, ビジネス: 75%, グローバル: 87.5%, 経営研究: 75%
理学部	平成20年度理学部コア科目アンケート（コア科目：学科に関係なく全ての学科の基礎を学ぶもの） 「所属学科以外の基礎を勉強することに賛成か」・・・「大いに賛成」または「賛成」69.6% 「専門外の理系基礎を勉強して役だったか、役立ちそうか」・・・「大いに賛成」または「賛成」56.3%
医学部（医学）	平成20年度4年次後期基礎配属アンケート 「満足度」・・「満足している」94%，「講座に対する評価」・・「80-100点」94%
医学系研究科（保健）	平成20年度第1学期博士前期課程授業アンケート 授業満足度・・「非常に良い」29.1%，「良い」45.3%
歯学部	平成20年度 臨床歯学演習アンケート 「歯科医療に対する興味は増加したか？」非常に増加した 74.7%、増加した 22.8%
歯学研究科	平成20年度大学院基本講座（BioDentistry 特論）受講者アンケート 「知識の充足に役だった」・・・96%，「講義内容は工夫され興味が持てた」・・・72%
薬学部・ 薬学研究科	2008年度授業アンケート 授業満足度 強くそう思う（21.3%），そう思う（41.8%），どちらともいえない（29.5%），そう思わない（6.6%），全くそう思わない（0.7%），無回答（0.1%）

工学部	学生の講義内容に対する興味の程度を示す指標は、H17 から H19 において 3.25 から 3.43 に増加。指標 3 は興味をもつことができたとするものであり、数値が大きいほどより興味をもって聴講したことを示すが、75%以上の学生が指標 3 以上、すなわち興味をもって聴講できたと回答。また、講義に対する理解度、すなわち授業の効果についても、指標 3.01 から 3.21 に着実に増加し、しかも、約 64% の学生は講義を理解できたと回答。
工学研究科	学生の講義内容に対する興味の程度を示す指標は 3.32。指標 3 は興味をもつことができたとするものであり、指標が大きいほどより興味をもって聴講したことを意味する。個々の回答では、約 70% の学生が 3 以上の回答、すなわち興味をもって聴講できたと回答。また、講義に対する理解度、すなわち授業効果についても、指標 3.02 であり、しかも、約 60% の学生は高度な講義を理解できたと回答。
基礎工学部	平成 20 年度前期開講分授業アンケート（5 段階評価） 「受講してみて、この科目や関連分野への理解や興味が増した」・・・平均 3.35 「この授業を受講して自分自身の将来に役立つと思う」.....平均 3.52
言語文化研究科	設問「全体として授業内容に満足していますか。」強くそう思う (18.5%)、そう思う (63.0%)、どちらともいえない (7.4%)、そう思わない (7.4%)、全くそう思わない (3.7%)
国際公共政策研究科	平成 20 年度授業評価アンケート 「授業についての質問 (10 項目)」5 点満点中平均 4.48 点。
情報科学研究科	平成 20 年度第 1 学期アンケート 講義内容は適切であったか 適切 (96.08%) 不適切 (3.92%) 授業に対する総合所感 大変良い (24.74%) 良い (52.84%)
情報科学研究科	1. 教員の意図とする講義目的は明確でしたか? (はい 92%) 2. 実施された講義内容は適切でしたか? (適切 96%) 3. 教員の講義への準備状況 (大変良い～十分と合わせて 98%) 4. 講義の仕方 (大変良い～十分と合わせて 96%) 5. 教員の受講者との意思疎通、質問に対する応対 (大変良い～十分と合わせて 94%)

資料 6-1-3-2 授業アンケートの回収率（平成 20 年度実施分）

学部	回収率 (%)	研究科名	回収率 (%)
人間科学部	50.9	人間科学研究科	37.97
外国語学部	100.0	法学研究科	16.2
法学部	8.4	経済学研究科	60.0
経済学部	15.0	医学系研究科 (保健)	20.0
理学部	86.0	歯学研究科	42.0
医学部 (医学)	50.0	工学研究科	7.2
歯学部	94.2	国際公共政策研究科	—
薬学部	73.4	情報科学研究科 (1 学期) 28.9 (2 学期) 18.7	(1 学期) 28.9 (2 学期) 18.7
工学部	10.6		
基礎工学部	48.7	生命機能研究科	20.0
		高等司法研究科	79.03

(学部、研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

多くの学部・研究科において実施された授業評価アンケートにおいて肯定的回答が過半数を占めており、学部・研究科によってはさらに高い評価も得られている。

以上により、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去3年の卒業後の進路の状況は、資料6－1－4－1～3の通りである。学部に関しては、大学院進学者が最も多く、大学全体では45.0%に達する。大学院については、前期課程では就職者が多いが、研究指向も強く、平成19年度には進学者が15.8%である。後期課程では、就職者のうち、60%以上が科学技術者、大学教員、医師・歯科医師となっている。

研究者の登竜門ともいえる日本学術振興会特別研究員にも多く採択されている（資料6－1－4－4）。

資料6－1－4－1 学部卒業者の進路状況 <上段:人数 下段:割合(各項目／卒業者合計)>

	大学院進学	大学進学	就職	医員・研修医	外国の学校等入学	専修学校・	一時的な仕事	その他	不詳	卒業者合計
平成18年度卒業	1,575	5	811	159	3	0	164	5	2,722	
	57.9%	0.2%	29.8%	5.8%	0.1%	0.0%	6.0%	0.2%	100.0%	
平成19年度卒業	1,600	6	1,375	146	24	8	241	152	3,552	
	45.0%	0.2%	38.7%	4.1%	0.7%	0.2%	6.8%	4.3%	100.0%	
平成20年度卒業	1,583	3	1,547	150	26	6	264	15	3,594	
	44.0%	0.1%	43.0%	4.2%	0.7%	0.2%	7.4%	0.4%	100.0%	

(学校基本調査より作成)

資料6－1－4－2 博士前期課程・修士課程修了者の進路状況 <上段:人数 下段:割合(各項目／修了者合計)>

	大学院進学	大学進学	就職	外国の学校等入学	専修学校・	一時的な仕事	その他	不詳	修了者合計
平成18年度修了者	371	2	1,498	4	1	109	20	2,005	
	18.5%	0.1%	74.7%	0.2%	0.1%	5.4%	1.0%	100.0%	
平成19年度修了者	317	1	1,549	2	2	115	20	2,006	
	15.8%	0.1%	77.2%	0.1%	0.1%	5.7%	1.0%	100.0%	
平成20年度修了者	331	2	1,610	6	1	129	3	2,082	
	15.9%	0.1%	77.3%	0.3%	0.1%	6.2%	0.1%	100.0%	

(学校基本調査より作成)

資料6－1－4－3 博士後期課程・博士課程修了者の就職状況（職業別）

	科学技術者 (A)	大学教員 (B)	医療技術者 ・歯科医師 (C)	左記以外	就職者合計	A・ B・ Cの 占める割合
平成18年度修了者	218	74	100	186	578	67.8%
平成19年度修了者	179	75	79	282	515	64.7%
平成20年度修了者	179	105	95	214	594	64.0%

※修了者には、満期退学者含む。

(学校基本調査より作成)

資料6－1－4－4 日本学術振興会特別研究員の採択状況（人）

	18年度	19年度	20年度
DC	184	200	231
PD	95	77	74

(大阪大学全学基礎データ)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業者の大学院進学率は、高い水準が維持されている。博士前期課程から後期課程への進学者も多く、就職状況も良好である。博士後期課程・博士課程においては、科学技術者や大学教員となる修了者の割合が多い。

以上により、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6－1－⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

大学教育実践センターでは、ウェブサイトを通じて卒業生アンケートを平成18年度に実施し、「専門分野で研究するための基礎的な学力の習得」に関して、8割から肯定的回答を得た。

学部、研究科においても、卒業者・修了者へのアンケート（文学部・文学研究科、基礎工学部など）、企業へのアンケート（工学部・工学研究科）、インターンシップ受け入れ企業への意見聴取（人間科学部）など、実情に応じて卒業生や就職先等へのアンケートや意見聴取が行われている。これらの結果によれば、卒業生の立場からも、就職先企業や人事担当者らの立場からも、本学及び卒業生は非常に肯定的に評価されている（資料6－1－5－1）。

資料6－1－5－1 卒業生・修了生及び就職先等への意見聴取状況

部局名	状況
大学教育実践センター	平成18年度実施した卒業生アンケートでは、「専門分野で研究するための基礎的な学力と技術の習得」、「将来の職業に生かす応用力」「仕事の世界についての知識」について、8割が肯定的回答だった。

文学部	「文学部卒業生アンケート」を19年度実施し、本学部の授業で身につけた学力が充分に役立てられていると感じている卒業生が70～80%，本学部の研究活動と教育活動もく優れている／＼やや優れている／＼ふつうと感じている人が90%以上との結果を得た。
人間科学部	2007年度の「求人のためのご案内」に掲載されている企業の人事担当者の声、及びインターンシップ受入れ企業担当者が受入れ学生の評価を行う「インターンシップ評定書」において、本学卒業生やインターンシップに参加した学生の高い能力を評価している旨の記述があつた。
外国語学部	平成19年3月に進路・就職先関係者（29企業）を対象として卒業生に関するアンケート調査を実施した。それによれば「海外に関する興味・関心が高いのはもちろんではあるが、そのことから言える視野の広さがあると認識している」，「バイタリティが高い」 「異文化コミュニケーション能力が高く、いつも海外に目を向けている」，「外国語が堪能である」，「高い教養がある」，「外国語が堪能」とほぼすべての調査対象企業から肯定的な評価を示す回答が多く寄せられている。
法学部	法学部の就職支援室では、毎年卒業生に対して進路に関するアンケートを実施している。平成19年3月に就職した学生についてみると、6割以上の学生が内定を得た複数の企業のなかから就職先を選択しており、法学部の卒業生に対する社会の評価が概して高いと考えられる。
経済学部	近年の学部卒業生の主な受け入れ先である日本の有名企業・官庁が毎年複数の学生を採用していることは、卒業生がそれらから高く評価されている事実を示している。
理学部	平成18年度に卒業生を対象にウェブサイトによるアンケート調査を実施した。回答した理学部卒業生51名の2/3は大学院生で、社会人は1/3であった。全学共通教育の専門基礎教育科目（コア科目の前身）と専門教育科目に関しては、身に付いたと答えた人が多く理学教育の成果はあったと考えられる。
医学部	医師国家試験の合格率は例年90～94%で推移しており、全国的に見ても十分な評価を得ている。研修する関連病院での関係者からは優秀な研修医が多いとの評価を得ている。 保健学科卒業生の各国家試験合格率は、看護師、保健師は98～100%，検査技師88～96%，診療放射線技師86～95%の高い合格率を得ている。就職後については、3大学、1企業、1病院から評価を頂き、各部門で中心的役割を果たせているとの評価を得ている。
歯学部	研修医制度の義務化により歯学部の卒業生の約半数は歯学部附属病院で卒後研修を行う。教育に関する意見聴取によれば、学部教育に対する評価は高い。
薬学部	ほとんどの学部卒業生が大学院博士前期課程へ進み、さらにはその2割が博士後期課程へ進む。学生の進路状況は、本学部の研究者養成の主旨が十分に学生と教員に理解され、さらに、大学院修了者の就職先など外部関係者の理解と評価も得られていることを示している。
工学部	企業との技術交流会（会員は百数社）において実施した大阪大学工学系の出身者に関するアンケートでは、基礎学力、業務への積極性・貢献意欲において、80%以上の回答者から、他大学の卒業生と比較して「かなり高い」ないし「高い」という評価を得ており、本学出身者はそれらを在学期間に身に付けたと認識されている。
基礎工学部	平成19年10月実施の卒業生・修了生評価の企業アンケートにおいて、企業関係者から高い評価を受けている。例えば、調査項目「コミュニケーション力・社会性・国際性」において「十分ではないが、平均的な理科系出身学生に比べてより高い知識を有している」以上の評価を行った企業は455社のうち89%に上っている。また、調査項目「基礎力」において「十分ではないが、平均的な理科系出身学生に比べてより高い知識を有している」以上の評価を行った企業は390社のうち99.3%に上っている。
文学研究科	平成19年8月に実施した卒業・修了生アンケート調査、専門分野内外の授業や研究活動に対する回答は概ね好意的であり、大学院での修養が広く社会生活にとって有意義との意見が多い。全般的な教育体制にもある程度の評価が得られている。 企業就職者に関しては、大学院学生を対象として開催した就職講習会などに招いた企業人事担当者から本研究科修了生に対する高評価を得ている。
人間科学研究科	前期課程においては学部卒業生よりも専門的な職種に就職している比率が高いこと、後期課程においては研究に関連する職種への就職率が上昇していることから、本研究科卒業生の能力が高く評価されていると推察される。また、2007年度本研究科の「求人のためのご案内」に掲載されている人事担当者の声、及びインターンシップ受入れ企業担当者が受入れ学生の評価を行う「インターンシップ評定書」においても、卒業生やインターンシップに参加した学生の高い能力を評価している旨の記述がある。

法学研究科	法学研究科の案内冊子に掲載されている「先輩からのメッセージ」によれば、教員と学生の距離が近い。講演会・研究会を通じて「外の世界」との交流が可能、学術雑誌、電子ジャーナル、学習室など学修環境が豊かであるなどの評価を得ている。
経済学研究科	卒業生に対する特別調査による本研究科博士課程修了者の声からは、カリキュラムに対する満足度や本研究科で身につけた知識が現在の民間シンクタンクで働くことに役立っていることなどが示されている。
理学研究科	本学部・研究科の卒業生で企業で指導的立場にある方々を招いて本研究科教員と理学懇話会を毎年開催し、本研究科における教育・研究を報告するとともに、卒業生の立場からの意見を伺い、運営に取り入れている。この理学懇話会における本学部・研究科卒業生の評価はおおむね良好である。 企業の就職担当者へのアンケート調査によれば、基礎的知識、専門的知識、課題解決能力に対する評価は良好である。
医学系研究科	企業において特に専門性の高い研究職を任せられていることから、高い評価を受けていると考えられる。また、海外留学経験者は、アメリカの大学から雇用の申し出があることや、AAAScience の Young Investigator Award を受賞するなど評価は高い。
歯学研究科	学会やシンポジウム開催後の情報交換会等による意見聴取を行っている。日本の歯科教育機関において、本学歯学研究科修了者の評価は非常に高く、他大学から教員採用を希望する声が多数寄せられている。
薬学研究科	前期・後期課程いずれの場合も修了者の就職状況は極めて順調であり、前期課程でもほとんどすべての修了者が、進学、もしくは研究者、技術者、薬剤師として就職しており、後期課程ではすべてが研究者、技術者、薬剤師として活躍している。これは就職先などの外部関係者からの、研究者養成を目標に教育した本学卒業生の評価が高いことを示している。
工学研究科	企業との技術交流会（会員は百数社）において実施した本学工学系の出身者に関するアンケートでは、70%以上の回答者から他大学の卒業生と比較して「かなり高い」ないし「高い」という評価を得ている。
基礎工学研究科	平成 19 年度に企業アンケート（人事担当者による修了生評価アンケート）を実施した。 「基礎力では高い知識と技術を有している」との評価が 83%，「平均的理系出身学生に比して良い」を含めると 93%，「不満」は 7 %であり、きわめて高い評価を得ている。 それ以外に、応用力、先端技術開発力、コミュニケーション力・社会性・国際性についても、8割以上の割合で「平均に比して良い」との評価を得ている。
言語文化研究科	『阪大ニュースレター』No. 41（平成 20 年 9 月 1 日発行）の「OG 訪問」(p. 9)に掲載されている修了生のインタビューによると、言文の院生には私のような社会人経験者も多く、お互いに励まし合いながら頑張ることができた」とあり、本研究科が社会人経験者にとって学びやすい教育研究の環境にあるという評価を受けている。
国際公共政策研究科	毎年、数人の修了者にはセミナーに招いて、就職先での体験談を通して本研究科での勉学と仕事との関連を話してもらったり、そのことに関する題目で OSIPP ニュースレターへの寄稿を呼びかけたりしている。また、国際機関や民間の企業・調査機関との連携を密にすることによって、カリキュラム編成や改革に役立てている。なお、修了者の寄稿文の中には、学際的で多種多様な研究にふれることができたこと、様々な講師による授業やセミナー等で、他の研究科では考えられない体験ができたなどの意見を得ている。
情報科学研究科	平成 16 年度 3 月の修士課程修了を対象として、企業実務者に対してアンケート調査を 4 専攻で実施した。この結果、コンピュータリテラシーについては、69%が、業務遂行に十分の実力、知識を身につけているとの回答を得ている。 就職指導教授が中心となって企業からの求人説明の際や、IT 連携フォーラム OASIS シンポジウムや OASIS 技術座談会において、卒業生の企業での評判や要望を聞いている。
生命機能研究科	博士号取得者後、ポスドクに就いた者以外の 4 名全員が一流の製薬会社を含む企業に就職していることから、本研究科の研究体制や成果は評価されていると言える。

(各部局からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育実践センターで卒業生アンケートを実施したほか、学部・研究科の実情に応じた卒業生・企業アンケートや意見聴取が実施されており、その結果は総じて良好である。

以上により、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が

上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生が執筆に関わった論文が数多く学術雑誌に掲載されている。
- 学部学生の大学院進学率が高水準で推移している。
- 博士後期課程の学生の進路として、科学技術者や大学教員の割合が高い。

【改善を要する点】

- これまでも学生や卒業生、就職先の関係者に対するアンケート等による意見の把握に努めてきたが、コストをかけずに効率的に意見把握できるよう改善していく必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学は、「次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材」を育てることを教育の目標とし、学部、研究科においても各分野にふさわしい人材養成が目標として設定されており、その達成状況を検証・評価する組織を整備し、適切に取り組んでいる。

修業年限内での卒業・修了者の比率はおおむね安定しており、とりわけ博士前期課程の年限内修了者率は高い水準にある。留年率は低い水準で安定的に推移している。資格取得についても部局の教育内容に対応した資格が多くの学生によって取得されており、また、教育の成果としての学生が執筆した論文数も相当数に上っている。

多くの学部・研究科において実施された授業評価アンケートから見ると、授業の満足度などに関する学生の回答は、肯定的回答が過半数を上回っており、学部・研究科によっては、さらに高い評価を得ているところもある。

卒業後の進路や学生の研究成果という点からみると、学部卒業者の大学院進学率は、高い水準が維持されている。博士前期課程の就職状況も良好であり、後期課程への進学する研究指向も強い。博士後期課程については、科学技術者や大学教員になる者も修了者の半数以上にのぼっている。

学部・研究科の実情に応じて卒業生・企業アンケートも実施されており、意見聴取の結果は、総じて良好である。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7－1－①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、新入生ガイダンス（学部別履修指導）、ウェブサイトによる履修選択希望登録のガイダンスを行ない、新入生全員が不備なく登録できるようにしている。

その後は第Ⅲセメスターまで、各セメスター終了時にクラス担任教員によるクラス別懇談会を開催し、履修指導を行なっている。

それ以外に、学部のカリキュラムに合わせて、専門科目の履修、ゼミナール、研究室配属などの際にガイダンスを実施している。（資料 7－1－1－1）

また、新入生のうち希望者を対象として、教職課程ガイダンスを行なっており、教職課程担当教員、担当事務職員が出席し、教職課程を説明するとともに質問を受け付けている（平成 21 年度参加者 1,203 名）。

大学院課程でも全研究科で新入生ガイダンスにより履修指導を行なっている。

文学研究科では、教育支援室主催で他大学から入学した学生のためのガイダンスも実施し、高等司法研究科は、教務委員会の主催で、年度末に次年度の履修指導を実施している。

資料 7－1－1－1 学士課程のガイダンス一覧（新入生ガイダンス、クラス別懇談会以外）

学部等名	対象	ガイダンス名など	実施体制
大学教育実践センター	教員免許状取得希望者	教職課程ガイダンス	教職課程担当教員、学生部職員
文学部	1年次	専修ガイダンス（専修への配属）	各専修の教員、研究科長、教育支援室員、教務係事務員
人間科学部	新入生以外	履修ガイダンス	教務委員
	2年次	学科目振分けガイダンス	教務委員
外国語学部	3年次	後期課程コース選択（ゼミ配属）	各専攻教員
法学部	3年次	3・4年次で履修する専門科目についてのガイダンス	教務委員
理学部	3年次	研究室配属	各学科教員
医学部（医学）	5年次	臨床実習についてのガイダンス	医学科教育センター
薬学部	2年次	専門科目履修方法	学部長、学務会議議長、クラス担任
	3年次	研究室配属	学務会議議長、各研究室の教員
工学部	1年次	学科目選択ガイダンス	学科長、コース長、教務委員、クラス担任、各研究室代表教員
	2年次	コース選択ガイダンス	コース長
	3年次	専門科目履修ガイダンス	コース長、教務委員、学生指導担当教員、実験・演習担当教員
	4年次	研究室配属ガイダンス	コース長、学生指導担当教員、各研究室代表教員
	4年次（進学予定者）	大学院研究室配属ガイダンス	コース長、学生指導担当教員

基礎工学部	1年次	コース分属説明会	各コース担当教員等
	3年次	3年次コース別懇談会	各コース担当教員等
	3年次	就職・研究室配属説明会	各担当教員

(各学部からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

新入生への履修指導をはじめ、高年次のコース選択や研究室配属の際にもガイダンスを実施している。
以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7－1－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

全学の学部教養教育を担当する大学教育実践センターにガイダンス室を設置し、担当教員が修学上の相談、情報提供及び助言を行い、その際、学生のニーズ把握も行っている。年間の相談件数は約1,700件あり、ほとんどが履修登録、再履修、教職科の履修方法や資格取得に関する相談である (http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/study/index.php?content_id=6)。

また、大学教育実践センター専任教員と学部1年次のクラス代表によるクラス代表懇談会を実施し、授業・カリキュラムや学習環境などについて、センター専任教員と学生が話し合いを行ない、学習支援に関する学生のニーズの把握に努めている (http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/interaction/index.php?content_id=7)。

また、学部生に関しては入学時から第Ⅲセメスターまで学科(専攻)を単位として、30人から50人程度を1クラスとするクラス編成を行い、学部の専任教員をクラス担任として配置し、修学の効果的実施を支援している (http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/interaction/index.php?content_id=2)。

学部の専門教育と大学院生については、指導教員が学習相談、助言、支援に努めている。

これらの相談、指導に関し、13の学部・研究科で組織としてオフィスアワーを設けており、ウェブサイトやシラバスなどに掲載して学生に周知している(資料7－1－2－1)。設けていない学部・研究科は、学生からのメールを含め教員のメールアドレスをシラバスに掲載するなどし、随時、相談を受け入れている。

また附属図書館では、授業の参考図書を教員に照会し、図書を整備し、学生の学習に役立てるよう努めている。

資料7－1－2－1 オフィスアワーをウェブサイトに掲載している研究科

文学研究科	http://www.let.osaka-u.ac.jp/kyoushi/class_office.html
人間科学研究科	http://www.hus.osaka-u.ac.jp/gakubu/oh.html
経済学研究科	研究科内限定サイトに掲載
医学系研究科（保健）	http://sahswww.med.osaka-u.ac.jp/www/officehour/index.html
国際公共政策研究科	http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/info/office_hour.shtml
情報科学研究科	http://www.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/curriculum/officehour.html

【分析結果とその根拠理由】

大学教育実践センターに設置されたガイダンス室の活動、学部におけるクラス担任制や大学院における指導教員による指導、学生相談、オフィスアワーの周知、教員のメールアドレス公開、参考図書の照会・整備などを行っている。

以上により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7－1－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

(該当なし)

観点 7－1－④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、多くの留学生（学部 241 人、大学院 783 人）、社会人学生（大学院 1218 人）、障害のある学生（25 人）が学んでいる（平成 20 年 5 月 1 日現在、社会人の定義は学校基本調査に準ずる）。

留学生に対しては、全学組織として「留学生センター」（<http://www.isc.osaka-u.ac.jp/>）を、研究科には「留学生相談室」を設置し、専任教員による学習支援を実施している（資料 7－1－4－1）。

留学生センターと学部・研究科の留学生相談室は、フロントスタッフミーティングや留学生センター連絡交換会を開催し、意見交換や事例紹介などを通じて、大学の留学生全体の問題への対応を連携して行っている。

留学生に対する学習支援として、日本人学生が 1 対 1 で支援・助言等を行うチューター制度を設けている。1 年次全員と 2 年次の希望する学生に、大学院では、主に渡日後 1 年未満の学生を対象にチューターを措置している（資料 7－1－4－2）。

資料 7－1－4－1 研究科に設置された留学生相談室

文学研究科	http://www.let.osaka-u.ac.jp/kokuren/shien.html
人間科学研究科	http://oie.hus.osaka-u.ac.jp/index.html
法学研究科	http://www.law.osaka-u.ac.jp/foreign/index.html
経済学研究科	http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/~kanazawa/
工学研究科	http://www.fsao.eng.osaka-u.ac.jp/
基礎工学研究科	http://www.kisr.es.osaka-u.ac.jp/

資料 7－1－4－2 チューターの配置状況

	チューターを措置した留学生数 (平成 20 年度)	留学生数 (平成 20 年 5 月 1 日現在)
学 部	134	241
大学院	262	783

社会人学生に対しては、夜間や週末を利用した授業や、ウェブサイト、メールを利用した研究指導を行なうなどの配慮を行っている。（資料 7－1－4－3）。

資料 7－1－4－3 社会人学生への配慮

研究科名	配慮の状況
文学研究科	一部の専門分野では、6 限以降もしくは土曜日開講を実施
人間科学研究科	夜間授業（6、7 限）の開講
経済学研究科	政策専攻及び経営学系専攻において、いくつかの科目を夜間（18：30～20：00）に開講
医学系研究科（医学）	土曜日や平日夕刻の講義等を開講、ウェブサイト・メール等による研究指導 (医科学専攻修士課程社会人コース概要 http://www.msc.med.osaka-u.ac.jp/curriculum.html)

医学系研究科（保健）	夜間・土曜日の開講 研究指導の夜間・土曜日、夏季・冬季休業期間等の実施 情報ネットワークの利用による研究指導
歯学研究科	夜間（17:30～）や土曜日に授業や研究指導を実施
薬学研究科	午前から夜間まで集中的に開講する曜日を設定した講義の実施 夜間や土曜日のゼミナールの開講
国際公共政策研究科	土曜日及び日曜日の開講
情報科学研究科	集中講義のお盆の時期など社会人に配慮した時期での開講

障害を有する学生に対しては、「障害の有無に関する差別を行わない」という大阪大学憲章の理念に則って、「障害を有する学生の支援に関する要項」(<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/shien/document/policy.html#a>)を定めている。同要項により、「障害学生支援室」(<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/shien/index.html>)を設置し、期末試験時間の延長などの調整、代筆（ノートテイカー）、対面朗読・点字点訳などのサービスを提供できる体制を整えている（資料7-1-4-4, 5）。

資料7-1-4-4 障害学生支援室が提供するサービス

<共通のサービス>	<聴覚障害のある学生への支援>
○期末試験の調整	○通訳者の派遣
○授業担当教員への配慮事項の伝達	○ビデオ教材への字幕挿入
<視覚障害のある学生へのサービス>	<支援機器の利用>
○教材の点訳、拡大、音訳	○肢体障害のある学生への支援>
○代筆	○授業教室に関する調整
○対面朗読	○支援機器の利用
○支援機器の利用	○移動介助
■サービスの詳細 http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/shien/service/about.html	

資料7-1-4-5 障害学生支援サービスの利用状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
期末試験の調整	0	0	4
授業担当教員への配慮事項の通知	2	3	4
教材の点訳、拡大、音訳	1	1	1
代筆	1	1	1
対面朗読	1	1	1
ノートテイク、手話通訳の派遣	1	2	1
ビデオ教材への字幕挿入	1	1	1
授業教室に関する調整	2	1	1
移動介助	1	1	1
支援機器の利用	3	3	2
駐車場の確保	4	3	1
図書資料の探索補助	1	1	1
休憩室の利用	2	1	1

（障害学生支援室資料）

【分析結果とその根拠理由】

留学生センターや部局留学生相談室の活動、チューターの配置による留学生支援、週末や夜間に授業を配置するカリキュラム等による社会人学生への支援、障害学生支援室による障害を有する学生への支援を実施している。

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7－2－①：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主学習の環境として、全学で整備しているものに、附属図書館、サイバーメディアセンター（情報教育システム、言語情報システム）がある。

附属図書館には、グループ学習室、自習室、AV 機器や視聴覚ブースなどを設置して、資料を自由に利用できる環境を整えて、学生の自主的学習を支援している。また、利用者アンケート等における学生からの要望を踏まえて、平成 21 年度から、総合図書館と理工学図書館に、情報機器やネットワーク環境を整備し、グループ学習や討論・共同作業も可能な、「ラーニング・コモンズ」を新設し、学生の主体的な「学び」のためのスペースとして活用している（資料 7－2－1－1、別添資料 5－1－3－2、3、前掲資料 5－1－3－3）。

利用者の満足度については、ウェブサイトによる利用者アンケート調査を平成 20 年度に実施し、現状評価は、9 段階評価中 6 に近い値となっており、期待はより高いが、一定のサービスレベルは満たしているとの評価を受けた（http://www.library.osaka-u.ac.jp/questionnaire/08LibQUAL-survey_result.html）。

資料 7－2－1－1 図書館の自主的学習環境の整備状況

図書館名	設備等
総合図書館	研究個室、グループ学習室、マルチメディアネットワークコーナー（H21 新設予定：ラーニング・コモンズ、個人学習ブース、閲覧・学習スペース）
生命科学図書館	個席、グループ研究室、ラーニング・リソース・センター
理工学図書館	グループ閲覧室、研究個室、視聴覚ブース、マルチメディア端末（ラーニング・コモンズ）
外国学図書館	自習室、グループ学習室、AV ライブラリー、マルチメディア端末

別添資料 7－2－1－2 「図書館要覧 2007-2008」抜粋

別添資料 7－2－1－3 図書館改修後配置計画案

サイバーメディアセンターは、吹田教育実習棟、豊中教育実習棟、豊中教育研究棟の 3 棟を設置し、情報教育システムとして、パソコン約 900 台を、言語教育システム（CALL システム）として語学アプリケーションが導入されたパソコン約 450 台を整備し、学生の自主学習に供している（資料 7－2－1－4）。

学部、研究科にもコンピュータ室、院生室、医学教育用シミュレータが設置されている臨床実習室などが整備されており、セミナー室等も自主学習の場として開放している（資料 7－2－1－5）。

また、WebCT や KOAN などにより、講義情報の取得、課題の提出などがウェブサイト上で可能となり、自主的学習環境整備の一助となっている。

資料7-2-1-4 情報教育システム等の利用状況（平成19年度）

	総利用時間数（時間）	1人あたりの利用時間	備 考
情報教育システム	290,247	15.64	コンピュータの台数等については、資料8-1-2-1, 2を参照
CALL システム	168,402	13.48	
※授業での利用も含んでいます。			

(出典：「サイバーメディアセンター年報」)

資料7-2-1-5 学部・研究科の自主的環境一覧 ※研究室・・・各研究室内に院生の机があるもの

学部・研究科名	院生室 (※)	談話室、学生 自習室など	コンピュータ室	セミナー室	臨床などの実 習室
文学部・文学研究科	研究室	2	0	0	
人間科学部・人間科学研究科	研究室	3	2	0	
外国語学部		5	3	0	
法学部・法学研究科	4	1	2	3	
経済学部・経済学研究科	13	2	3	12	
理学部・理学研究科	研究室	24	1	0	
医学部・医学系研究科(医学)	0	1	1	2	1
医学部・医学系研究科(保健)	11	5	2	0	20
歯学部・歯学研究科	研究室	3	3	0	
薬学研究科	研究室	0	0	8	
工学研究科	研究室	10	3	10	
基礎工学部・基礎工学研究科	研究室	7	13	8	
言語文化研究科	17	8	4	0	
国際公共政策研究科	2	1	1		
情報科学研究科	研究室	0	0	0	
生命機能研究科	研究室	0	0	3	
高等司法研究科	4	1	2	9	

(学部、研究科の回答より作成)

【分析結果とその根拠理由】

全学的には附属図書館、サイバーメディアセンターが整備され、各学部・研究科には院生室やコンピュータ室などがあり、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

クラブ、サークル等、学生の課外活動に対し、「学生生活委員会」が支援に当たっている。

クラブ、サークル等の団体は、学生生活委員会で公認され、公認団体は、「大阪大学体育会」、「大阪大学文化会」を組織し、「大阪大学体育会」の会長は総長、「大阪大学文化会」の顧問は学生生活委員長が務め、本学教員が

それぞれの会を構成するクラブ、サークルの顧問として参加することで、これらの活動を支援している (<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/information/circle-club.html>)。

財政・設備面でも、平成 20 年度には、サークル個別援助費として約 580 万円、課外活動行事援助費として 212 万円を措置するとともに、PFI 事業により新設、運営されている学生交流棟 (<http://www.pref.osaka.jp/koken/keikaku/kankyo/chapter4/jirei10.pdf>) などの建物も整備し、サークル活動の場としている（資料 7-2-2-1）。

また、体育会六賞、課外活動総長賞という課外活動表彰制度を設けて、クラブ、サークル等の課外活動の振興を図っている（資料 7-2-2-2）。

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「市民社会におけるリーダーシップ養成支援」では、大学祭で研修に参加した学生が中心となって企画したイベントや 3 泊 4 日の合宿研修を実施し、「市民社会でのリーダー開発を目指している（http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/leadership_GP/gaiyou.htm）。

また、学部学生に対して、課外研究奨励費を設け、正課以外の研究を支援している（前掲資料 5-2-3-3, 4）。

資料 7-2-2-1 サークル棟

■学生交流棟 学生交流棟は、教室外における学生生活の中心的な施設として平成 17 年 4 月に豊中キャンパスに新設されました。3 ~ 4 階には課外活動のための諸施設が設置されています。 	■明道館 学生会館南の建物（鉄筋 2 階建）が明道館です。明道館は学内公認団体のサークル活動の場として設置されたもので、現在文化系 24 団体、体育会系 20 团体が使用しています。 	■箕面地区サークル共用施設 昭和 54 年に設置され箕面地区の課外活動の場として活用しています。 
--	--	---

（出典：「キャンパスライフ 2009」 P. 88）

資料 7-2-2-2 課外活動表彰

① 体育会六賞 この賞は、「本学体育会所属運動部及び各運動部員の部活動に対する励みの目標とし、合わせて学生の健全な課外活動を助成する。」を趣旨のもとに設置されたもので、賞の名称は歴代の体育会会长（総長）の名が付けられています。 表彰は、いちょう祭で行い、各賞の名称及び選考の基準は以下のとおりです。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>選 考 の 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤堀賞</td> <td>関西学生連盟またはそれに相当する協会などに属する運動部で、そのクラブの属する連盟または協会などの所属校数・日常練習・成績・規律などの面から評価し、本体育会所属運動部のうちで最も優秀なもの。</td> </tr> <tr> <td>会長賞</td> <td>関西学生選手権またはこれと同等ないし、同等以上の選手権で優秀な成績を収めたもの。</td> </tr> <tr> <td>釜洞賞</td> <td>年間活動を通じて、最も特色のある活動を行った部または部員。</td> </tr> <tr> <td>熊谷賞</td> <td>大阪大学体育会に所属する運動部において、年間で特筆すべき競技成績を収めた女子の団体または個人。</td> </tr> <tr> <td>山村賞</td> <td>七大戦において、前年度より著しく順位が上昇した部。</td> </tr> <tr> <td>宮原賞</td> <td>七大戦において優勝した全ての競技団体。</td> </tr> </tbody> </table> ② 課外活動総長賞	名 称	選 考 の 基 準	赤堀賞	関西学生連盟またはそれに相当する協会などに属する運動部で、そのクラブの属する連盟または協会などの所属校数・日常練習・成績・規律などの面から評価し、本体育会所属運動部のうちで最も優秀なもの。	会長賞	関西学生選手権またはこれと同等ないし、同等以上の選手権で優秀な成績を収めたもの。	釜洞賞	年間活動を通じて、最も特色のある活動を行った部または部員。	熊谷賞	大阪大学体育会に所属する運動部において、年間で特筆すべき競技成績を収めた女子の団体または個人。	山村賞	七大戦において、前年度より著しく順位が上昇した部。	宮原賞	七大戦において優勝した全ての競技団体。
名 称	選 考 の 基 準													
赤堀賞	関西学生連盟またはそれに相当する協会などに属する運動部で、そのクラブの属する連盟または協会などの所属校数・日常練習・成績・規律などの面から評価し、本体育会所属運動部のうちで最も優秀なもの。													
会長賞	関西学生選手権またはこれと同等ないし、同等以上の選手権で優秀な成績を収めたもの。													
釜洞賞	年間活動を通じて、最も特色のある活動を行った部または部員。													
熊谷賞	大阪大学体育会に所属する運動部において、年間で特筆すべき競技成績を収めた女子の団体または個人。													
山村賞	七大戦において、前年度より著しく順位が上昇した部。													
宮原賞	七大戦において優勝した全ての競技団体。													

この賞は、平成12年度から「学生の課外活動の充実と更なる活発化を図る。」ことを目的として、制定されました。

応募方法は、「課外活動実績報告書」に当該年度の活動成果を記載（自薦、他薦を問いません。）のうえ、学生センターに提出してください。

なお、各賞は優秀賞（特に優れた団体等は最優秀賞）及び特別賞で、選考基準は以下のとおりです。

ア 学外の競技大会等で優勝等の優れた成績を収めていること。

イ 複数の大学間の競技大会において、優秀等の優れた成績を収めていること。

ウ 社会から優れた評価を受け、本学の名譽を高らしめることに貢献していること。

エ 課外活動を通じ、ボランティア等に顕著な貢献をしていること。

オ その他前4項と同等またはそれ以上の活動であると認められたものであること。

(出典：「キャンパスライフ2009」 P.85)

【分析結果とその根拠理由】

「学生生活委員会」や「大阪大学体育会」、「大阪大学文化会」が組織され、課外活動の充実のための財政措置、サークル棟の整備、表彰制度の制定などが行なわれている。また、独自の学生支援プログラムもあり、学生のサークル活動や自治活動、課外研究等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

近年、学生生活のニーズや相談内容はきわめて多様化しており、教員のみ、または、専門家のみでは対応が難しいという判断により、全学に複数の相談窓口を設け、教員、専門家のみならず、臨床心理の訓練を受けている学生を非常勤職員として雇用し、多様な相談員により対応するという全学的な方針で相談・助言体制を構築し、学生のニーズ把握に努めている。（資料7-3-1-1）。

保健センターには、女子学生・女性教職員に配慮した女性外来も開設している。

その他、学部、研究科には「なんでも相談室」などが整備され、学生のニーズの把握、生活支援等に当たっている（資料7-3-1-2）。

これらの相談室等は、ウェブサイトや学生便覧により、悩み事があれば利用するよう周知している。

資料7-3-1-1 全学の相談室等（相談件数は平成20年度実績）

施設の名称	職員等の配置	業務内容及びURL
保健センター	内科、精神科 整形外科医	定期健康診断、診療、健康面についての相談・助言（学生健康指導668件） http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/
学生生活相談室	非常勤職員	学生生活上の様々な問題についての助言・指導（相談件数57件）
学生相談室（保健センター）	カウンセラー	学生の悩み全般（相談件数1,503件） http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/
セクシュアル・ハラスメント相談室	カウンセラー	セクシュアル・ハラスメントに関する相談 http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/prevention_sh/list.html
学生部キャリア支援課 就職相談室	非常勤職員	就職に関する悩み事、質問への助言・指導（相談件数262件） http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/career/support.html

資料 7－3－1－2 学部、研究科に設置された相談室等 (相談件数は平成 20 年度実績)

相談室等の名称	助言体制	学生への周知方法	主な相談内容	相談件数
文学研究科 教育支援室	教員	ウェブサイト	奨学金返還免除書類、専修決定・変更、進路、科目履修、留年・休学、転部についてなど。	15
人間科学研究科 学生支援室	室長、室員 (教員)	ウェブサイト	過半数が就職関連。3割強がインターンシップ。1割強がその他(進学、学生生活、研究、など)	557
外国語学部 なんでも相談室	教員 カウンセラー	ウェブサイト	メンタル、学業に関する相談	107
法学研究科 学習相談室	教員	ウェブサイト	推薦状依頼、履修計画、就職、進学(特に法科大学院)、進路(特に自主留年の可否)、成績評価、休学	12
経済学研究科 学習相談室	教員	ウェブサイト	大学院入試に関わること、住居に関わることなど	576
理学研究科 なんでも相談室	教員	ウェブサイト	指導教員の変更希望、健康関係、人間関係、学位論文関係	90
医学系研究科(医学) 学生相談室	特任事務職員	掲示	履修方法、学業全般について	約 100
医学系研究科(保健) 学生なんでも相談	教員	履修要覧	履修の方法・転部の手続きなど	9
薬学研究科 学生相談室	教員	教務係で案内	学業について	1
工学研究科 学生相談室	非常勤職員	ウェブサイト	進路に関する相談	86
基礎工学研究科 なんでも相談室	教員、 常勤職員	ウェブサイト	進路(履修)について	70
言語文化研究科 学生相談室	教員	ウェブサイト	成績に関する問合せ、留学生の住居に関する問合せ	2
国際公共政策研究科 OSIPP 学生生活委員会	教員	ウェブサイト		0
情報科学研究科 学生相談窓口	教員	ウェブサイト		0
生命機能研究科 学生相談室	女性教員	学生便覧に掲載	研究室配属、進学について	3

【ウェブサイトで周知している相談室のURL】

文学研究科 教育支援室	http://www.let.osaka-u.ac.jp/kyoushi/index.html
人間科学研究科 学生支援室	http://sso.hus.osaka-u.ac.jp/
外国語学部 なんでも相談室	http://www.sfs.osaka-u.ac.jp/user/soudan/http/index.html
法学研究科 学生相談室	http://www.law.osaka-u.ac.jp/consultant/ (研究科内限定ページ)
経済学研究科 学習相談室	http://www.sci.osaka-u.ac.jp/students/index-jp.html
理学研究科 なんでも相談室	http://syllabus.eng.osaka-u.ac.jp/consult/
工学研究科 学生相談室	http://www.es.osaka-u.ac.jp/life/nandemo.html
基礎工学研究科 なんでも相談室	http://www.lang.osaka-u.ac.jp/lc/index.cgi?page=%B3%D8%C0%B8%C1%EA%C3%CC
言語文化研究科 学生相談室	http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/student/advise.html
国際公共政策研究科 OSIPP 学生生活委員会	http://www.ist.osaka-u.ac.jp/keiji_image_data/2009/2009-soudan-Jap.pdf

(学部、研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

学生生活一般に関する相談・助言体制として、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に対応する相談室などを設置し、相談員として教員や専門のカウンセラー、非常勤職員の学生を配置することで、学生のニーズを把握し、相談に応じている。

以上から、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点7－3－②：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対しては、ウェブサイトに留学生のための生活情報ガイドブックを掲載している (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international/student/c.html>)。

さらに留学生や外国人研究者を主な対象とするコミュニティー・サイト GCN-Osaka (Global Campus Net, Osaka) を設けた。登録メンバー数は、2008年は5,470人で、2004年に比べると3倍以上と急速に増加しており（資料7－3－2－1）、住宅、医療、ビザなどの生活情報を掲載し、生活支援を行っている (<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/international/student/gcn.html>)。

また、留学生センターではウェブサイト上に「留学生活ガイド」として、住宅、医療や保険のほか、日常生活全般に関わる情報を掲載し、留学生の生活支援に努めている (<http://www.isc.osaka-u.ac.jp/SSPIS/01.html>) ほか、観点7－1－④で述べたチューター、部局の留学生相談室の担当員も生活支援を行っている。

資料7－3－2－1 GCN-OOSAKA 利用実績（登録メンバー数）

Year	2004	2005	2006	2007	2008
Total	1,685	2,424	3,628	4,955	5,470

現在、GCN のメンバーは、阪大に学籍がある留学生を主体とするコア・メンバーと、自主的に登録申請したメンバー、大阪大学教職員、大阪大学卒業生などによってなりたっています。

（出典：GCN-OOSAKA <http://www.gcn-osaka.jp/gcn-%20report/gcn-report03.html>）

社会人学生や出産・育児等の事情のある学生に対する生活支援として文学研究科、人間科学研究科では「長期履修学生制度」を設けており、授業料への配慮を行っている（文学研究科：<http://www.let.osaka-u.ac.jp/letters/education/chokirishu.html>）。

障害を有する学生に対しては、観点7－1－④で述べた「障害学生支援室」が、教室間の移動介助や電動車いすの貸出サービス、障害学生を対象とした奨学金情報の提供などの生活支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生などを対象としたコミュニティー・サイト、留学生センターや部局の留学生相談室、チューター制度により、留学生の生活支援を行っている。また、障害を有する学生に対しては、障害学生支援室を設置して対応に当たっている。社会人学生等には長期履修学生制度を設ける研究科もある。

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7－3－③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済面での援助として、入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除、授業料徴収猶予、授業料分納の制度を設けている。

入学料免除、入学料徴収猶予は、入試合格者に送付する入学手続きの通知等で周知している。授業料免除等は、大学ウェブサイト、学務情報システム（KOAN）、学生センター掲示板、各部局掲示板で学生に周知している。

また、人間科学研究科、法学部・法学研究科、高等司法研究科では、平成 19 年度より、文部科学省の「再チャレンジ支援プログラム」による社会人入学者に対する授業料減免を行っている。

日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間奨学団体奨学金についても、ウェブサイト、学務情報システム（KOAN）、学生センター掲示板、各部局掲示板で学生に周知している（資料 7－3－3－1）。

入学料免除は、申請者の約 4 割、授業料免除は、全学免除、半額免除合わせて申請者の約 8 割程度が採用されているほか、「再チャレンジ支援プログラム」による授業料免除では、約 100 名が採用されている。また、民間奨学金、日本学生支援機構奨学金にも多数採用されている（別添資料 7－3－3－2）。

資料 7－3－3－1 奨学金情報の公表 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/index.html.org>

The screenshot shows the official website of Osaka University. At the top, there is a navigation bar with links for '高校生受験生の方へ' (High School Students/Admission Candidates), '在学生の方へ' (Students), '卒業生の方へ' (Graduates), '一般地域の方へ' (General Public), '企業研究者の方へ' (Corporate Researchers), and '教職員の方へ' (Faculty and Staff). Below the navigation bar, there is a banner featuring the university's logo and the text '大学案内' (University Information). The main content area has a blue header bar with tabs for 'ホーム' (Home), '最新情報' (Latest Information), '大学案内' (University Information), '学部・大学院・施設' (Faculties and Graduate Schools), '教育・研究活動' (Education and Research Activities), '入学案内' (Admission Information), 'セミナー/シンポジウム' (Seminars/Symposiums), and 'キャンパスライフ' (Campus Life). Under the '大学案内' tab, there is a sidebar with links to '大学案内' (University Information), '授業料・入学料' (Tuition and Fees), '授業料（入学料）免除等' (Exemption from Tuition and Fees), and '奨学金' (Scholarships). The main content area displays a list of links under the heading '奨学金・授業料免除・奨学金等' (Scholarships, Tuition Exemption, etc.), including '授業料・入学料', '授業料（入学料）免除等', and '奨学金'.

別添資料 7－3－3－2 入学料・授業料免除、奨学金等の状況

大阪大学が独自に設けている奨学金として、「教養教育奨学金」がある。これは、第Ⅰセメスターから第Ⅲセメスターまでの教養（共通）教育において優秀な学業成績を修めた学生に与えられ、毎年 50 名程度が受領している。
(http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/life/index.php?content_id=1)

学生寮は、日本人学生用 5 棟、留学生用 3 棟を設置している。いずれも家賃は格安であり、日本人学生用では月額 4,300 円（刀根山寮、新稻寮、向陽寮、もみじ寮）ないし 4,700 円（清明寮）、留学生用では単身 5,900 円～13,000 円程度である。年に数回、入居者を募集しており、十分に利用されている（資料 7－3－3－3）。

資料7-3-3-3 学生寮（日本人学生用、留学生用）（平成21年5月1日現在）

寮の名称	定員	入寮学生数
刀根山寮（男子）	142	139
清明寮（男子）	152	150
新稻寮（女子）	40	39
向陽寮（男子）	104	81
もみじ寮（女子）	200	159

寮の名称	室数	入寮学生数
大阪大学国際交流会館	单身	70
	夫婦	17
	家族	11
大阪大学吹田留学生会館	72	72
大阪大学新稻国際寮	12	12

日本人用学生寮 <http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/information/dormitory.html>

留学生用学生寮 <http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/international/residence.html>

(学生部及び国際部の回答より作成)

【分析結果とその根拠理由】

入学料免除や授業料免除、各種奨学金制度を設け、ウェブサイト、学務情報システム、掲示など複数の手段により周知されている。本学独自の奨学金制度を設けているほか、学生寮も整備している。

以上により、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 障害を有する学生に対して、「障害を有する学生の支援に関する要項」を定め、「障害学生支援室」を設置し、その支援に当たっている。
- 留学生に対しては、コミュニティー・サイト GCN-Osaka を設け、学習、生活に関する情報を提供し、また、留学生センター、チューター、留学生相談室などによる学習、生活両面の支援を実施している。
- 大学独自の奨学金制度「教養教育奨学金」を設けて、優秀な学生の経済的支援を実施している。

【改善を要する点】

- 近年新たな対応が特に必要となってきたメンタルヘルスについて、保健センターの学生相談室と学部・研究科の窓口が協力・連携して、悩み事を抱える学生の把握と適切な対応に取り組む必要がある。

（3）基準7の自己評価の概要

ガイダンスについては、新入生に対する履修指導、専門科目履修ガイダンス、高年次のコース選択や研究室配属の際のガイダンスなどが適切に実施されている。

また、大学教育実践センターのガイダンス室、同センター専任教員と学部1年次のクラス代表による懇談会、学部におけるクラス担任制や大学院における指導教員による指導、オフィスアワーの設定による相談の受付などにより、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。

留学生センターや部局留学生相談室の活動、日本人学生が1対1で支援・助言等を行うチューター制度による留学生支援、週末や夜間の授業による社会人学生への支援、障害学生支援室による支援などにより、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を必要に応じて適切に行っている。

また、全学的には附属図書館、サイバーメディアセンター（情報教育システム、言語教育システム）が整備さ

れ、部局単位では院生室やコンピュータ室などが整備されており、自主的学習環境が充実し、効果的に利用されている。

課外活動の充実のために、各種の組織が整備され、財政措置、サークル棟の整備、表彰制度の制定、独自の学生支援プログラムが実施されており、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動に対する支援が適切に行われている。

学生の生活、就職、健康、セクシュアル・ハラスメントに対応するため、各種の相談室が整備され、教員や専門のカウンセラー、専門的な訓練を受けた学生など相談内容に応じた多様な相談員が配置され、また進路、就職に関する相談・支援体制も整備されており、生活支援等に関する学生のニーズの把握や相談・助言が適切に行われている。

留学生などを対象としたコミュニティー・サイトによる生活ガイド、留学生センターや部局の留学生相談室、チューター制度により、留学生の生活支援を行っている。また、障害を有する学生に対しては、障害学生支援室を設置して対応に当たっており、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等が必要に応じて適切に行われている。

入学科免除や授業料免除、各種奨学金制度を設け、複数の手段により周知されている。本学独自の奨学金制度も設けており、学生寮も整備され、学生の経済面の援助は適切に行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は大阪府内の4市域（吹田市、豊中市、箕面市、大阪市）に位置し、吹田、豊中、箕面の3地区に学部、研究科がキャンパスを構えているほか、大阪市に大阪大学中之島センターを設置しており、校地、校舎面積は、大学設置基準を満たしている。管理・運営部門である本部事務機構は、吹田キャンパスに所在している（資料 8-1-1-1）。

いずれのキャンパスにおいても十分な研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理教育、語学教育のための設備等が整備され、講義、セミナー、自主学習、研究などに有効に活用されている（資料 8-1-1-2）。また、運動場、体育館等の体育施設が3地区にそれぞれ備わっており、体育教育や学生の課外活動に有効に活用されている。

資料 8-1-1-1 校地面積、校舎面積（平成 21 年 5 月 1 日現在） 「大学現況表」より抜粋

	吹田キャンパス	豊中キャンパス	箕面キャンパス	運動場用地	合計	基準面積
校地面積	116,810.97 m ²	59,892.05 m ²	12,645.23 m ²	57,901.00 m ²	247,249.25 m ²	185,567.58 m ²
校舎面積	445,537.27 m ²	217,688.20 m ²	35,848.10 m ²		699,073.57 m ²	153,556.60 m ²

※その他敷地面積（基準面積対象外）として、吹田：879,848.35 m²、豊中：385,959.03 m²、箕面：132,479.85 m²があり、各キャンパスの総面積は、吹田：996,659.32 m²、豊中：445,851.08 m²、箕面：145,125.08 m²である。（「大学現況表」参照）

資料 8-1-1-2 講義室等の状況（平成 21 年 5 月 1 日現在） 「大学現況表」より抜粋

講義室	演習室	実験実習室	コンピュータ室	語学学習室
326	152	136	41	24

施設マネジメント委員会が策定した「キャンパスマスターplan（<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/committee/cmp/cmp.htm>）」に沿って、豊中、吹田キャンパスが整備され、バリアフリー化や耐震改修計画、安全で快適な交通対策を含め、これらの合理的な利用や効果的な維持管理の方策が練られている。

施設・設備のバリアフリー化は、平成 19 年度に策定したバリアフリーのガイドライン（<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/committee/cmp/bsf/bsf.htm>）に基づき、現在、屋外通路の段差解消などの整備を進めている。また、旧耐震基準の建物については、キャンパスマスターplanに基づき、順次改修を実施するなど、安全な教育研究環境の整備に取り組んでいる。

各部局における施設の整備に関しては施設部キャラバン隊がすべての部局を回って要望を収集し、その結果を施設マネジメント委員会に報告して、各部局の要望のボトムアップを行っている（資料 8-1-1-3）。

箕面キャンパスについても、同じく施設マネジメント委員会が中心となり、近隣住民や学生の意見を聞きながら、平成 21 年 3 月に「箕面キャンパスマスターplan（http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/committee/cmp/cmp-m_1-2.pdf）」を策定した。

さらに、3つのキャンパス間の移動のため、無料のスクールバスを運行し、学生・教職員に便宜を図っている（<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/information/buss.html>）。

資料8－1－1－1 施設部によるキャラバン隊

教育研究環境の改善と施設整備

■施設マネジメント委員会では、平成19年度から定額配分（約4億5千万円）により予算を確保し、計画的・効率的な教育研究環境改善に取り組んでいます。また施設の状況を把握すべく、10月から3月にかけて全部局キャラバンを実施し、屋上からの漏水及び危険性のある箇所等、緊急を要する工事等も実施しました。

平成19年度実施項目一覧

〔安全・安心に資するもの〕

医学部基礎研究棟等外壁改修	他 12件
〔学生サービス等に資するもの〕	
学生会館内装改修	他 5件
化学棟トイレ改修	他 5件
〔緊急整備など〕	
極限量子科学研究センター防水改修	
吹田テニスコート人工芝貼替	他 60件
〔その他〕	
UO（旧留学生センター）改修	他 6件

（出典：役員室だより 2008.4月号）

【分析結果とその根拠理由】

校地面積等は、大学設置基準を満たしており、教育課程上必要となる施設が整備され、バリアフリー化にも取り組んでいる。

以上により、本学においては、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。また施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

観点8－1－②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、大阪大学総合情報通信システム ODINS（Osaka Daigaku Information Network System）が構築されており、教育・情報室の下に設置された「情報基盤委員会」内の「ODINS 運用チーム」により、その適正な運用及びセキュリティの維持が図られ（http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03506661.html），インターネット接続、キャンパスLAN管理、セキュリティ、その他のサービス（学内LAN利用及び接続等のコンサルティング、全学無線LANサービス）が学内に提供されている。

大学全体の通信環境の充実のために、マルチキャンパス間における高速・高セキュリティを目指したODINS 5期への更新を行い、平成20年度より本格的運用を開始した。ODINS 5期では、キャンパスを移動しても、統一的なインターフェイスで安全なネットワークの利用を可能とするODINS 無線LANサービスの整備も進めている。

平成21年4月現在、理学部、工学部、基礎工学部、大学教育実践センター、附属図書館などにアクセスポイントを設置し、学生・教職員の利便性を図っている。

また、学生の教育研究における利用のために、サイバーメディアセンター、附属図書館や学部等に情報端末や言語教育システム（CALLシステム）を整備し、これらを利用してメール作成からデータベースの活用方法などの情報教育や様々な語学教材を利用した授業を実施している（資料8－1－2－1～4）。

「ODINS 運用チーム」は、「情報推進部」と各部局の「部局ネットワーク担当者」で構成され、セキュ

リティの強化、各種WGやプロジェクトのほか、不正アクセス防止など、ODINSの適正な運用管理を維持し、セキュリティインシデント緊急対応チームとしての役割も担っている。

資料8－1－2－1 情報端末とCALLシステムの整備状況

部局	情報端末					CALLシステム	
	端末0	端末I	端末E	端末F	Printer	端末	Printer
豊中キャンパス	428	31	* 34		16	401(* 34)	14
吹田キャンパス	41				13	46	1
箕面キャンパス				250	14		
合計	469	31	192	250	43	447	15

*Linux/Windows共用端末
 端末 0 : Optiplex (Dell), DVD, FDD
 端末 I : IntelliStation (IBM), CD, MO/FDD, ZIP FD, CD (一部), ZIP (一部)
 端末 E : Express (NEC), CD/DVD, FDD, MO, ZIP MD (一部), ZIP (一部)
 端末 F : FMV (Fujitsu), DVD (一部), FDD (貸出)

(「キャンパスライフ2009」P.35より抜粋)

資料8－1－2－2 サイバーメディアセンター情報端末の授業での利用状況（平成20年度）

開講学期	コマ数	備考（開講学部、科目名等）
第1学期	31コマ	全学部対象情報処理教育科目「情報活用基礎」、人間科学部「心理学実験」、理学部「実験数学」、工学部「解析学A」、基礎工学部「プログラミングA」など
第2学期	29コマ	全学部対象情報処理教育科目「情報探索入門」、法学部「法情報学」、理学部「数値計算法基礎」、医学部（保健）「実践情報活用論」、工学部「解析学B」、基礎工学部「数値計算法演習」など

(サイバーメディアセンター資料より作成)

資料8－1－2－3 CALLシステムの授業での利用状況（平成20年度）

開講学期	コマ数	備考（開講学部、科目名等）
第1学期	66コマ	外国語教育科目「英語(Listening)」、「英語(Reading)」、「実践英語」、「ドイツ語初級Ⅰ」、外国語学部「フィリピン語1」、理学部「科学英語基礎」など
第2学期	56コマ	外国語教育科目「英語(Speaking)」、「英語(Writing)」、「専門英語基礎」、「フランス語初級Ⅱ」、外国語学部「ビルマ語3」、理学部「生命環境化学特論Ⅰ-2」など

(サイバーメディアセンター資料より作成)

資料8－1－2－4 図書館端末の整備状況

インターネット(電子ジャーナルの利用を含む)、Windows XPに標準的に搭載されているアプリケーション及びStarSuite8も利用可能。
・設置場所 総合図書館B棟3F(28台)、生命科学図書館4F(13台)、理工学図書館1F ラーニング・コモンズ(9台)、外国語図書館第一閲覧室(1F)(5台)

(出典:「キャンパスライフ2009」P.36)

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の教育研究基盤の強化充実の方針の下に、ODINSの第5期整備を行い、各キャンパス間を結ぶ高速・

高セキュリティのネットワーク網を完備している。情報教育実施のための各種施設、設備も充実している。また、利用者の便宜のための各種サービスもセキュリティに配慮しつつ、実施している。

以上により、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点8－1－③：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、施設・設備の運用に関する方針として「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定めて公表しており (http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03506251.html)、「全学的に施設の有効活用を推進し、教育研究活動の一層の活性化に資すること」を大学構成員に周知している。

附属図書館や情報端末の利用に関する運用方針や利用規程は、「利用の手引き」、「利用者ガイドライン」としてウェブサイト上に公開されている（資料8-1-3-1）。さらに、新入生に対しては、図書館利用のオリエンテーション「新入生のための30分でわかる図書館利用の基礎」と銘打ったライブラリーツアーを実施し、図書館利用規程の周知・徹底を図っている。

各部局の管理する施設・設備の使用規程については、学生便覧等などの冊子を通じて構成員に周知されている（資料8-1-3-2、別添資料8-1-3-3）。

資料8-1-3-1 利用者の手引き、利用者ガイドラインの公表

図書館の利用方法 http://www.library.osaka-u.ac.jp/guide/riyo_gakunai.htm
サイバーメディアセンター利用者ガイドライン <http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/j/other/guideline.html>

資料8－1－3－2 人間科学研究科のネットワーク利用者ガイドライン

別添資料8－1－3－3 各部局の管理する施設・設備の使用規程

【分析結果とその根拠理由】

大学全体としての施設・設備の運用に関する方針、管理、有効活用等の事項に関する基本の方針、ならびに附属図書館や情報端末などの利用に関する規程が明確に定められ、その情報はウェブサイトや学生便覧等を通じて、構成員に公開されている。

以上により、本学において施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に十分に周知されていると判断する。

観点8－2－①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館の4館で構成され、大阪大学図書館委員会により管理運営されている。

蔵書等の整備状況や座席数は、資料8－2－1－1に示すとおりである。

資料8－2－1－1 図書館の状況（平成20年度末現在、閲覧座席数は、平成21年5月1日現在）

図書館名	閲覧 座席数	蔵書状態						年間開 館日数	年間開館 総時間数		
		図書冊数		学術雑誌タイトル数		視聴覚資 料点数	電子ジャー ナル契約数				
		和	洋	和	洋						
総合図書館	1,195	1,216,307	1,137,454	20,416	16,212	6,256	11,792	329	3,308		
生命科学図書館	429	143,776	335,351	4,026	14,427	2,132		343	3,611		
理工学図書館	684	202,422	281,817	3,704	6,062	781		313	3,081		
外国学図書館	512	333,848	272,416	5,198	1,690	5,245		309	3,095		

図書館名	貸出冊数				貸出人数			電子ジャー ナルの利用状況	
	学内			学外	合計	学内			
	教職員	学部生	大学院生			学部生	大学院生		
総合図書館	27,087	93,840	71,856	6,180	198,963	50,936	32,509	3,428,471	
生命科学図書館	4,777	15,317	7,923	1,443	29,460	8,490	3,921		
理工学図書館	4,512	25,483	24,590	806	55,391	14,522	12,419		
外国学図書館	6,663	43,230	13,513	1,392	64,798	23,584	6,649		

（附属図書館の回答より作成）

平成20年度から全学的経費（電子的情報基盤整備経費）により主要な電子ジャーナルや文献データベースなどの整備を行っている（<http://www.library.osaka-u.ac.jp/db/dblist.html>）。また、大阪大学機関リポジトリ OUKA（Osaka University Knowledge Archive）を整備し、博士論文や紀要論文を中心に10,000件以上のコンテンツを電子化、公開している（<http://www.library.osaka-u.ac.jp/others/ouir/ouiridx.htm>）。

貴重資料は、一部、電子化し、ウェブサイト上で閲覧可能な電子展示を行っている（<http://www.library.osaka-u.ac.jp/tenji/e-exhb.htm>）。電子化していない資料については、一覧をウェブサイト上で公表している（資料8-2-1-2）。

利用者の利便性を考慮し、ウェブサイトを利用したサービス（貸出予約・貸出状況照会・図書や文献の取り寄せ）、利用講習会、インターネット講習会などの利用者教育の実施により有効活用を図っている。

図書の選定は、多様な方法により行っており、平成19年度からは、直接書店で蔵書を選ぶ「学生選書ツアー」を開始し、利用者のニーズを蔵書に反映させている（資料8-2-1-3、4）。

資料8-2-1-2 貴重資料の一覧

特殊コレクション	http://www.library.osaka-u.ac.jp/guide/collect.htm （懐徳堂文庫、適塾関係資料等）
----------	---

大型コレクション	http://www.library.osaka-u.ac.jp/guide/ogata.htm （アメリカ政府所蔵日本国政府文書等）
----------	--

その他の文庫	http://www.library.osaka-u.ac.jp/guide/bunko.htm （頬原文庫、忍頂寺文庫等）
--------	---

資料8-2-1-3 図書の選定方法

図書館名	選定方法
総合図書館	<p>○総合図書館図書館資料収集方針に基づいて選書</p> <p>1. 教養図書 附属図書館事務部に教養図書選書WGを設置し、総合図書館職員が分野ごとに担当者を決めて選書（年3～4回程度）</p> <p>2. 学習用図書 1) シラバス掲載図書 年度当初に各部局のシラバスについて掲載図書の学内所蔵調査を行い、図書館未所蔵の図書を網羅的に収集 2) 学生学習用図書 年1回、5月頃に各部局に推薦を依頼し、教員が選書 3) 学生選書図書 学生から希望者を募り、書店の店頭で学生が直接選書（年1回）</p> <p>4) 学生希望購入図書 学生からの購入希望図書（リクエスト）をサービスカウンターで隨時受付</p> <p>5) 複本等整備 主にフロアサービス担当の図書館職員が利用状況等に基づき、利用頻度の多い図書の複本を整備、汚損・破損資料を補充</p> <p>6) 留学生用図書 年1回、5月頃に留学生センターに選書を依頼し、教員が選書</p> <p>7) 同和人権図書 年1回、5月頃に人権問題委員会に選書を依頼し、委員が選書</p> <p>3. 共同利用資料 1) 参考図書 主に参考調査担当の図書館職員が選書 2) 特別図書（人文・社会科学系） 年1回、7月頃に人文・社会科学系の各部局に推薦を依頼し、教員が選書、推薦された資料を各部局選出の総合図書館運営委員会委員で構成する「総合図書館図書選定小委員会」で協議・選定</p>

生命科学図書館	<p>1) 学生用図書 教員で構成する分館運営委員会で選書の最終決定をする。特に明文化された選書の基準等を設けていないが「生命科学関連分野の学部生及び大学院生向けの専門図書ならびに視聴覚資料」を選定することとしている。なお、平成 21 年度に選書基準の明文化を計画しており、現在、準備作業を進めているところである。</p> <p>選書方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①毎年生命科学図書館運営委員会（7月頃）で予算、選書方法と選書スケジュールを決定する。 ②生命科学図書館運営委員会を構成する部局各講座へ選書のための推薦依頼（7月頃）を行う。 ③推薦金額が予算に満たない場合は、各部局等選出の教員及び分館職員で構成する「生命科学分館図書選定小委員会」委員が行う選書と生命科学図書館職員で構成する選書 WG を設置し選書を行う。 <p>2) シラバス掲載図書 年度当初に掲載図書のうち生命科学図書館に所蔵のないものを調べ網羅的に収集</p> <p>3) 留学生用図書 年1回、5月頃に留学生センターに選定を依頼</p> <p>4) 学生からの購入希望図書（リクエスト） 生命科学関連分野の図書に限りカウンター及びメールで随时受付。</p>
理工学図書館	<p>1) 学生用図書 教員で構成する理工学図書館運営委員会で選書の最終決定をする。特に明文化された選書の基準等を設けていないが「理工学関連分野の学部生及び大学院生向けの専門図書ならびに視聴覚資料」を選定することとしている。なお、平成 21 年度に選書基準の明文化を計画しており、現在、準備作業を進めているところである。</p> <p>選書方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①毎年理工学図書館運営委員会（6月頃）で予算、選書方法と選書スケジュールを決定する。 ②各部局等選出の教員で構成する「理工学図書館運営委員会資料選定小委員会」委員へ選書のための推薦依頼（6月頃）を行う。 ③推薦金額が予算に満たない場合は、理工学図書館職員で選書を行い資料選定小委員会に諮る。 ④上記①から③とは別に、学部生及び大学院生に対し、希望者を公募し、書店での直接選書を行う。 <p>2) シラバス掲載図書 年度当初に掲載図書のうち理工学図書館に所蔵のないものを調べ網羅的に収集</p> <p>3) 留学生用図書 年1回、5月頃に留学生センターと工学研究科/工学部国際交流室留学生相談部に選定を依頼</p> <p>4) 学生からの購入希望図書（リクエスト） <ul style="list-style-type: none"> ①理工学関連分野の図書に限りカウンター及びメールで随时受付。 ②一人のリクエストは、原則年間 10 冊までとする。 </p>
外国学図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・特に選書の基準は設けてはいない。なお、平成 21 年度に選書基準の明文化を計画しており、現在、準備作業を進めているところである。 ・外国学図書館運営委員会委員から選出された教員、分館職員及び地区院生協議会から推薦された院生で構成する「外国学図書館資料選定小委員会」（年平均 14 回開催（6月～2月））で選定。 ・外国研究・言語関係の資料を中心に選定。 (これからでる本、図書新聞、新聞・雑誌書評、パンフレット等を参考とし、シラバス掲載資料については網羅的に収集している。) ・利用者からのリクエストについても、資料選定小委員会で検討。 ・言語関係の資料については、音声資料も含め、積極的に収集している。

(附属図書館作成)

資料8－2－1－4 学生選書ツアー



学生選書ツアーを実施しました

附属図書館での初の試みとなる学生選書ツアーが 2007 年 12 月 14 日（金）と 17 日（月）に行われました。この選書ツアーは学生さんの「こんな本が読みたい！」というご要望にお応えし、利用者ニーズを蔵書に反映させるために行われました。選書は紀伊國屋書店梅田本店内で各日 1～2 時間行われ、豊中本館・生命科学分館・吹田分館の蔵書となる図書を、参加希望された方々に選定していただきました。

文、経、人、理、基、医、薬、工の各学部の参加学生 11 名が選んだ図書から、既に蔵書にあるものや個人購入が適当と思われるもの等を除いた 403 冊を購入しました。

この選書ツアーは今後も続けていく予定ですので、次回もぜひご参加ください。



選書ツアーの様子

(出典：大阪大学図書館報 Vol. 41 no. 3)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、4館で構成され、充実した図書施設と体系的に収集された豊富な蔵書、雑誌、その他の資料を所蔵している。また、各種貴重資料のデータベース化を進め、所蔵資料へのアクセスの便を高めている。さらに、ウェブサイトを利用した各種サービスの向上に努めるなど、利用者の便宜を図っている。

以上により、本学は、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 基準を大幅に上回る校地面積と建物面積を有し、専門教育、情報処理教育、語学教育などの教育課程遂行に必要な講義室、演習室、実験室、CALL 教室などが十分に整備され、有効に利用されている。
- 学習に利用できる情報環境においては、ODINS 第5期整備を実施し、マルチキャンパス間の高速、高セキュリティなネットワーク環境を整備している。
- 附属図書館に豊富な蔵書、雑誌、電子資料等を所蔵し、電子検索システムの整備、情報端末の充実など利用者の便宜に配慮している。

【改善を要する点】

- 箕面キャンパスの整備等について検討を進めていく。

(3) 基準8の自己評価の概要

校地面積、校舎面積はいずれも、大学設置基準を満たしている。教育課程上必要となる研究室、講義室、演習室などの設備も十分に整備され、有効に利用されており、情報処理教育、語学教育、体育教育のための専門施設も整っている。バリアフリー化については、現状についての綿密な調査結果に基づき、整備を進めている。

ICT 環境については、大阪大学総合情報通信システム ODINS (Osaka Daigaku Information Network System) を構築し、インターネット接続、キャンパス LAN 管理、セキュリティ、その他のサービス（学内 LAN 利用及び接続等のコンサルティング、全学無線 LAN サービス）を学内に提供しているほか、学生の教育研究における利用のために、サイバーメディアセンター、附属図書館や学部等に情報端末や言語教育システム（CALL システム）を整備している。

附属図書館、情報端末などの利用に関しては、施設・設備の運用に関する運用方針が定められ、ウェブサイトや学生便覧を通じて、構成員に周知されている。

4館で構成される附属図書館には、体系的に収集された豊富な蔵書、雑誌、電子ジャーナル、その他貴重資料、データベースが整備されており、貴重資料の電子化も進め、ウェブサイト上で閲覧が可能となっている。また、ウェブサイトを利用した各種サービスの向上に努め、利用者の便宜を図っている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育・情報室と本部事務機構の情報推進部情報基盤課により管理・運用されている「学務情報システム（KOAN）」、評価室とデータ管理分析室により管理・運用されている「基礎データ収集システム」を構築し、教育などに関するデータの収集、管理を行っている。

KOANは、これまで主として紙ベースで行われてきた学生による履修申請、シラバス参照、成績参照、教員による成績投入、授業アンケートなどの作業をすべてウェブサイトを通じて行うことにより、学生と職員、教員のコミュニケーションを円滑にし、学務に関する詳細なデータを蓄積することにより、より密な履修指導や進路指導を行って教育の質の向上につなげることを目的としている。

「基礎データ収集システム」は、各部局の教育研究等の活動をとりまとめた「全学基礎データ」及び教員等の教育研究等の活動をとりまとめた「教員基礎データ」で構成されており、教育活動の実態を示すデータや資料が収集、蓄積されている。（資料9－1－1－1、2）これらのデータは職種や所属ごとにアクセス制限されており、適切に取り扱われている。

この2つのシステムは、KOANのデータを基礎データ収集システムに取り込み、統計処理するなどの連携が可能で、データの有効活用を行っている。さらに部局ごとの教育活動状況に関するデータは、理事を室長とする評価室が部局ごとに策定した教育活動に関する中期及び年度計画に対する達成状況報告により収集している。

全学基礎データを利用した部局ごと、年度ごとの統計データは、「大阪大学業績集 2004-2006」として外部に公開している（資料9－1－1－3）。

資料9－1－1－1 大阪大学が構築しているデータベースと主なデータ項目

データベース名	データ項目	管理者
学務情報システムKOAN（*）	学籍、履修、成績、休学、退学、留年、シラバス、授業アンケート、休講情報	情報基盤課
基礎データ収集システム (教員基礎データ)	教員情報、研究業績情報、担当授業、社会貢献活動のデータ	データ管理分析室
基礎データ収集システム (全学基礎データ)	入試実施状況、休学・退学・卒業（修了）、学生の進路、留学状況等（部局ごと、年度ごと）のデータ（データの一部は、KOAN及び教員基礎データを集計）	データ管理分析室

（*）KOAN：Knowledge of Osaka-university Academic Nucleus

資料9－1－1－2 データの管理に関する規程等

○大阪大学本部事務機構事務分掌規程（抜粋）

第77条 情報基盤課に専門職員及び次の3班を置き、その事務を分掌させる。

研究系システム班

教育系システム班

箕面キャンパス班

（略）

第79条 教育系システム班においては、次の事務をつかさどる。

（1） 学務情報システム（証明書自動発行機を含む。）の整備、管理、運用、セキュリティ、利用者支援等に関すること。

○大阪大学基礎データ収集システム管理規程（抜粋）

（システムの管理）

第4条 システムの管理は、大阪大学データ管理分析室(以下「データ管理分析室」という。)が行う。

資料9－1－1－3 大阪大学業績集 2004-2006

The screenshot displays a section of the 'Osaka University Performance Report 2004-2006' titled 'Student Statistics' (学生数). It includes two main tables: 'Graduation Status' (卒業者数・進路状況) and 'Degree Awarders' (学位授与者数). The 'Graduation Status' table shows data for the academic year 2004-2005, categorized by faculty (人文学部, 球学部, 理学部, 工学部, 農学部, 医学部, 薬学部, 管理学部, 文理学部, 教育学部, 音楽学部, 美術学部, 等), gender (性別), and degree type (学部). The 'Degree Awarders' table shows data for the academic year 2004-2005, categorized by faculty, gender, and degree type. The report also includes a sidebar with navigation links for various university departments.

([http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/gyosekisyu2004_2006.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/gyousekisyu2004_2006.pdf))

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータや資料を収集する全学的システムが整備され、蓄積したデータベースの運用・管理、及びその一部を利用した統計データを公開している。

以上により、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学部の教養教育を実施する大学教育実践センターでは、セメスターごとにクラス代表と専任教員との懇談会「クラス代表懇談会」を開催し、授業・カリキュラムや学習環境などについて学生の意見や要望を聴取している (http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/interaction/index.php?cat_id=3)。

また、「パンキョー革命」と銘打った「学生・教職員懇談会」を年2回、定期的に開催し、学生と教員が対話をしながら教養教育のより良いあり方について討論している（別添資料9－1－2－1）。

教養教育以外の意見聴取としては、学生生活委員会の主催による「学生との懇談」を年1回各キャンパスで開催（合計3回）しているほか、「学生生活調査」を4年に一度実施している（前回は平成17年度）（資料9－1－2－2）。

一方、各学部・研究科等では、授業評価、学習条件を含む教育環境の満足度評価を通じて恒常に学生からの意見聴取が行われ、その結果は、担当教員にフィードバックされ授業改善に反映されている。さらに、その結果は部局ごとに組織的に検証され、教育環境の改善・充実に寄与している（資料9－1－2－3）。

別添資料9－1－2－1 “パンキヨー革命”学生・教員懇談会資料

資料9－1－2－2 「学生との懇談」、「学生生活調査」による教育の質向上の事例

- ・健康・スポーツ教育科目の選択方法の柔軟化
- ・全学共通教育科目として、特に新入生を対象にした「双方向型シラバスを作ろう」、「大学での学び」を開講
- ・附属図書館に自主学習スペース「附属図書館ラーニング・コモンズ」を設置
- ・共通教育校舎の改修（口号館）
- ・TA, RA の増加

資料9－1－2－3 授業アンケートの結果を教育の質向上に結び付けた事例（施設面）

学部・研究科名	授業アンケートの結果を教育の質向上に結び付けた事例
文学部・文学研究科	複数の教室の教育機器を更新しマルチ・メディア化するとともに、COEで設置した「メディアラボ」をCOE終了後も継続して維持しメディア関連の授業を提供。また、多くの教室の空調・照明の改善等を実施。
人間科学部・人間科学研究科	教室のプロジェクタ設備を平成16年度7教室から平成19年度12教室へ増加。 無線LANでつながった50台のパソコンが使用可能な教室を整備。 本館51教室（254人収容）の音響設備改善のため、マイク、スピーカ等を新たに設置。
薬学部・薬学研究科	コンピュータの画像を映すスクリーンが小さいという指摘に対し、大型のものに改善。 その他学生の要望に答え、音響設備、学習机、イスなどを更新。

（学部・研究科からの回答により作成）

また、学部・研究科等においては教授会、学科会議、講座会議などのほか、教育研究フォーラムの開催等を通して教員からの意見聴取を行っている。これらの意見や提案等を基に、多様な授業のバランスと連携を図り、カリキュラムや授業内容の改善、学習環境の整備等に努めている（資料9－1－2－4）。

資料9－1－2－4 教員からの意見聴取とそれによる教育改善の事例

学部・研究科名	教員からの意見聴取の方法
文学研究科	教授会懇談会、教育研究フォーラム、講座会議
人間科学研究科	各学系における教員会議での協議、及びフリートーキング。
理学研究科	コア科目反省会、理学研究科FD
医学系研究科	FD推進イベント（医学教育セミナー）
薬学研究科	学務会議、教授会、FD等でディスカッションを行っている。
工学研究科	専攻会議や教室会議、教員に対するアンケートを実施。
基礎工学研究科	教授会でのフリートーキング、コース・領域会議
国際公共政策研究科	教務委員会
情報科学研究科	教授会や専攻長会でのフリートーキング、研究科長が必要に応じ、若手を含め教員から意見聴取
生命機能研究科	教務委員を通じて希望を集め、教務委員会で議論。
高等司法研究科	教員会議の開催、授業見学会参加教員報告書、授業改善への取組みに関する調査票の提出など

教育改善の主な事例

【文学研究科】

- ・平成17年度より各専修の到達目標を教育支援室ウェブサイトに明示。

【人間科学研究科】

- ・心理学の基礎知識が不足した学生が近年増加する問題点の指摘により、平成19年度から「心理学測定」において、常勤教員担当の知識教育を一部含めるという授業内容に変更。

- ・複数教員が担当する授業の一部で、各教員・TAが参加する専用のメーリングリストを設置し、授業に関して随時意見交換を実施。さらに最終講義終了後に、教員が対面のミーティングを開き、今年度の問題点や次年度に向けての改善点を整理。

- ・社会学資料室に、ビジュアル教材が使えるようプロジェクター等のAV機器類を設置。

【理学研究科】

- ・講義室の設備（プロジェクター、マイク等の設置）を整えた。講義・実習補助としてTAを配置。

【薬学研究科】

- ・1年次から病院や薬局などの医療現場や薬学領域研究の現場における早期体験学習や、学内外の医療従事者等による講義・講演を積極的に取り入れるなど、異なった授業形態を効果的に組み合わせることにより、低学年からの医療人としての倫理観や使命感の涵養を図った。

- ・講義や実習において大学院生をTAとして積極的に任用。

- ・PBLなどの少人数教育を取り入れ、薬学の幅広い領域における実践的な知識・技能の修得と、自立的課題探究能力、さらには優れた主体的問題解決能力の養成を図った。

【工学研究科】

- ・教育カリキュラム、たとえば1. 講義の配当セメスターを最適化、2. 講義内容を精査して、相互の講義の連続性をより良いものにする、3. 新たな講義・実習科目の設定、など、日頃より教育の質の向上を図っている。

【基礎工学研究科】

- ・ノートテイキングサポート学生の募集を半期単位から通年単位にできるよう、大学就業規則を改正し、当該学生と補助学生が長期にわたって連携できるよう改善。

- ・前时限の授業の終了時刻の延長により講義室間移動に必要な時間が確保されていないとの意見に基づき、授業終了時刻を延長しないよう改善依頼。

- ・講義棟の全ての教室に天吊プロジェクター等のAV機器とネットワーク端子、無線LANを整備し、ICT活用授業を増加。

【情報科学研究科】

- ・若手教員の要望をうけ、平成17年度からFD研修を実施。

【生命機能研究科】

- ・授業形態の変更。一部の科目について、授業形態を短期集中方式から分散方式に変更。

(学部・研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育実践センターによる学生と教員との懇談会、及び各学部・研究科等における教育環境の満足度評価を通じて恒常に学生からの意見聴取が行われ、その結果は部局ならびに担当教員にフィードバックされ、授業や教育環境の改善・充実に寄与している。また、学部・研究科等においては各種の機会をとおして教員からの意見聴取を行っており、そこで意見や提案等を基に、授業内容や方法の改善、学習環境の充実を目指している。

以上により、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点9－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学的な学外者の意見を聞く機会として、「大阪大学経営協議会」があり、今後の大学の方向性についての意見を参考に、「大阪大学グラウンドプラン」を策定した。

また企業が大阪大学に求める人材や研究について幅広く討論する場として「大阪大学研究懇話会」が定期的に開催されており、学外からの意見を受けて、社会にとってより望ましい教育や人材育成に役立っている（資料9－1－3－1）。

さらに、理学研究科、薬学研究科、国際公共政策研究科、高等司法研究科ではアドバイザリー・ボードにより学外者からの意見を受けるほか、外部評価を実施した部局では、そこで提起された改善策を検討している。また、部局によっては卒業生や就職先に対するアンケート等により学外関係者の意見を聴取しているなど、様々な方面からの意見をもとに教育の質の向上、改善に努めている（資料9－1－3－2、3）。

資料9－1－3－1 経営協議会、研究懇話会での意見とそれによる改善事例

【経営協議会】

- ・経済と理系の強みを活かし、金融工学に力を入れるべきとの意見を受け、「金融・保険教育研究センター」を設置（平成18年4月）。
- ・社会に浸透するような広報活動を進めるべきとの意見を受け、市役所、駅などで大学広報誌を配付（平成18年度）、「大阪大学グラウンドプラン」を策定し、ウェブサイトに掲載するとともに記者発表（平成21年1月）。

【研究懇話会】

- ・企業から新しい産学連携体制の構築という要望を受け、「共同研究講座」を設置。
(観点3－1－⑤の再掲 http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03506711.html)
- ・部局横断型のセンターによる高度副プログラムを実施。
(観点5－4－②の再掲 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/fukusenkou>)

資料9－1－3－2 学部・研究科における学外関係者からの意見の聴取

学部・研究科名	学外関係者	学部・研究科名	学外関係者
文学部・文学研究科	卒業生	薬学部・薬学研究科	アドバイザリー・ボード
	外部評価	工学部・工学研究科	外部評価
人間科学研究科	卒業生	基礎工学部・ 基礎工学研究科	卒業生
	外部評価		外部評価
	就職先関係者		就職先関係者
法学研究科	外部評価	言語文化研究科	外部評価
経済学研究科	卒業生	国際公共政策研究科	アドバイザリー・ボード
	外部評価	情報科学研究科	卒業生
	その他（他大学教員）		外部評価
理学部・理学研究科	外部評価	生命機能研究科 高等司法研究科	就職先関係者
	アドバイザリー・ボード		外部評価
	就職先関係者		アドバイザリー・ボード
医学系研究科（保健）	外部評価		

学外関係者からの意見を教育の改善に結び付けた主な事例

【文学研究科】

就職支援の強化のため、委員会から室体制への移行後、就職支援のイベントを以前にも増して積極的に実施。

成績分布が「優」に偏っているという意見に対し、「優」の上に「秀」を設け、成績評価区分の更なる細分化を実施。

【法学研究科】

留学生が関心をもつ日本法関係の科目及び教育方法につき助言を受け、それをカリキュラムに反映。

【経済学研究科】

大学院基礎科目（ミクロ経済学、マクロ経済学）において、適宜標準的かつ適切な教科書の選定。

【医学系研究科（保健）】

保護者の声を学生が直接聞く取組を実施。

【基礎工学研究科】

基礎工学部建屋6棟の4、5棟の一般研究室を、AV機器、天吊コンセント、対話コーナーを完備したPBL（問題創成型授業）演習室に改修し、基礎工PBL科目を改善。

【言語文化研究科】

平成20年度より共通教育の第2外国語に朝鮮語、スペイン語、イタリア語を加え、またモンゴル語、ビルマ語、アラビア語など特別選択外国語科目を開講。

【情報科学研究科】

後期課程の学生の研究テーマ設定に、複数指導教員制を導入。

(学部・研究科からの回答により作成)

資料9－1－3－3 外部評価の実施状況（過去5年）

学部・研究科名	年度	評価書
文学研究科	平成17	http://www.let.osaka-u.ac.jp/letters/pdf/gaibuhyouka05.pdf
人間科学研究科	平成17	http://www.hus.osaka-u.ac.jp/nin/hyouka.html
法学研究科	平成18	http://www.law.osaka-u.ac.jp/graduate/evaluation.html
経済学研究科	平成19	大阪大学大学院経済学研究科 外部評価報告書 2004.4～2008.3
理学研究科	平成19	大阪大学大学院理学研究科・理学部 外部評価報告書
医学系研究科（保健）	平成20	平成21年度に外部評価報告書を刊行予定
歯学研究科	平成18	歯学研究科・歯学部評価委員会にて実施（報告書は作成せず）
薬学研究科	平成18	http://www.phs.osaka-u.ac.jp/gaibuhyouka.pdf
工学研究科	平成20	学外者を含む拡大役員会にて実施（報告書は作成せず）
基礎工学研究科	平成19	学外者による評価と提言
言語文化研究科	平成20	外部評価委員会報告書
情報科学研究科	平成18	http://www.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/topics/pdf/ist-hyouka.pdf
生命機能研究科	平成19	http://www.fbs.osaka-u.ac.jp/events/gaibu_hyoka07.html
高等司法研究科	平成20	法科大学院認証評価

【分析結果とその根拠理由】

大阪大学経営協議会、大阪大学研究懇話会、アドバイザリー・ボード、外部評価、卒業生や就職先に対するアンケート調査など、多様な方法で幅広い方面から教育に関する学外関係者の意見を恒常に取り入れており、これに基づいて教育の質の向上、改善に努めている。

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点9－1－④：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教養教育に関しては、学務情報システム KOAN に装備されたウェブサイトを利用した授業評価アンケートが実施され (http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/fd/index.php?cat_id=3)、その結果は授業担当教員に対し大学教育実践センター ウェブサイトを通じて授業内容などの改善につながるよう直接フィードバックされている。

また大学教育実践センターでは、教育評価の一環として、全学共通教育科目担当教員や全学共通教育実施運営に携わる教員を対象として「共通教育賞」顕彰制度を制定し、優れた授業を実践した教員、優れた教科書を著した教員、教育実践について優れた著述を行った教員、教育の実施運営に顕著な功労のあった教員を表彰している (http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/fd/index.php?cat_id=2)。さらに、表彰教員の模擬授業の公開を通じ、各教員の授業改善へのモチベーションを高めこれを支援する仕組みを構築している。

各学部・研究科における授業評価アンケートの結果は、評価委員会等で集約され、分析の後、その結果がフィードバックされる仕組みを通じて、各教員による授業内容・方法の改善に役立てられている（資料9－1－4－1）。

工学研究科では、教員業績評価を実施しており、全教員が毎年、教育活動に係る目標を立て、年度終了後に、達成度を自己評価し、それを専攻長や部局長が点検、評価することで、教育活動の改善を図っている。

資料9－1－4－1 授業アンケートの実施状況とその結果を教育の質向上に結び付けた事例

学部・研究科名	授業アンケートの実施状況とその結果を教育の質向上に結び付けた事例
大学教育実践センター	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育授業科目に関する授業評価アンケートの結果を科目群ごとに整理し、比較、分析を実施。アンケート結果はウェブサイトに掲載し、各教員の自主的な授業改善の基礎資料として活用。 ・アンケート結果をまとめた冊子を科目別 FD で組織的授業改善の活動の基礎資料として活用。
人間科学部・人間科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料や視聴覚教材を増やす、レポートの返却、質問の機会をより多く与える等を実施。
法学部・法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・話す量が多く、ノートがとりづらい、板書が整理されていない等の声に対し、WebCT を利用し、学生が事前に講義内容の骨子をダウンロードできるよう改善。
経済学部・経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトによる授業進行がしばしば速すぎ、学生の理解が上滑りになることがあるので、いくつかの授業では板書による授業も実施。 ・教科書の見直しを実施。
医学部・医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・（学部）21 年度からのカリキュラム改革の際、アンケート結果も参考とし検討。 ・（修士課程）次年度開講科目策定の参考にアンケート結果を利用。
薬学部・薬学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果により、パワーポイントの資料を受講者全員に配布するよう改善。
工学部・工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料の見直し、講義のなかのレポート課題の設定等を実施。
基礎工学部・基礎工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・板書の改善、マイクの使用、演習問題・講義ノートの配布、テキストの改訂、シラバスの充実等を実施。
情報科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人も科目履修生として受講する科目において、当初は演習課題を個人で取り組む形式となっていたが、社会人と学生の交流を深めたいとの要望があり、グループ演習に修正。 ・講義内容に最新の研究動向を含める、単なるプログラム作成演習を、演習成果を基に新たなアプリケーションの提案を学生にさせるようにするなど、授業内容を格段に充実。

(学部・研究科からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育に関しては、授業評価アンケートが実施され、その結果は、授業教員に対し大学教育実践センターウェブサイトを通じて直接フィードバックされている。そこで高い評価を受けた教員を表彰する制度も確立されるなど、各教員の授業改善へのモチベーションを高めこれを支援する仕組みも構築されている。また、授業評価アンケートの結果は、各部局で集約され、分析の後、その結果がフィードバックされる仕組みを通じて、各教員による授業内容・方法の改善に役立てられている。

以上により、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

観点9－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教育・情報室が主導し、大学教育実践センターが主催で、全学規模の「大阪大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修」を実施している。平成20年には、2度、教員の教育指導能力の向上をテーマに実施した(参加者198人/143人)(別添資料9－2－1－1)。

同研修では、観点9－1－④で言及した「共通教育賞」受賞教員が授業の工夫や取組の事例を紹介するとともに、同受賞教員の授業のノウハウを集めた本『魅力ある授業のために』(http://www.cep.osaka-u.ac.jp/module/s/fd/index.php?content_id=6)を研修参加者に配付し、それらの工夫等を取り入れることで各自が授業の改善につなげている。

また、教育・情報室では、FDのさらなる充実のため、平成20年度にアンケートを実施し、その結果の分析にあたっている。

大学教育実践センターにおいても、独自に年に7回程度、FDセミナーを開催し、新任教員研修、メンタルヘルス支援や部局の主体的なFD活動の発展を支援している(http://www.cep.osaka-u.ac.jp/modules/fd/index.php?cat_id=10)。前述の『魅力ある授業のために』は、全学共通教育科目担当教員にも配付されている。

平成20年度には、「共通教育科目別FD」を実施した。約430名の教員が参加し、報告書をまとめ、教員に配付した。これにより「科目統一試験」や「教科書の作成」への準備が進んでいる。

それ以外に、大学教育実践センターと留学生センターは毎年、英語による「教育の国際化推進のためのFDワークショップ」を主催し、教員向け英語での教授法に関するe-Learning教材の開発、同教材を用いたFD、先進的な教授法に関する研究開発、同研究成果によるワークショップ形式FDの実施等を行い、大学全体として教育面での国際化を目指すとともに、FDへの関心を高めている(<http://gfd.ime.cmc.osaka-u.ac.jp/news/5e736210215e745ea6655980b2306e56fd969b5316306e305f-1>)。

学部・研究科単位でもFD活動は組織的に行われ、その成果が教育改善に反映されている(別添資料9－2－1－2)。

別添資料9－2－1－1 大阪大学ファカルティ・ディベロップメント研修実施要項

別添資料9－2－1－2 部局独自のFDの実施状況(平成20年度)

【分析結果とその根拠理由】

FD 研修会、FD に係るセミナー等が毎年多数開催されている。優れた授業の担当者や教育改善に向けた功績を顕彰し、また、教員間で優れた授業のノウハウの情報を交換するなどしている。

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点9－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るために取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院生が教員、研究者になるためのトレーニングの機会提供を目的に、相当数のティーチング・アシスタント（TA）を採用し教育支援に従事させている。このため、TA に対し、その資質向上のため、オリエンテーションの実施を規程に定めている（資料9－2－2－1、2）。

大学教育実践センターで実施した TA 研修会のアンケート結果では、参加者の 85%以上が「参加して有意義であった」と回答している（別添資料9－2－2－3）。また、TA 経験者に対するアンケート調査では、約 75%が TA の経験が将来の教育活動に「参考になった」と回答している。

また、技術職員が教育補助者として、大学における高度な学術研究とその基盤となる高等教育を支えるためには、保有する技術の質と内容を常時刷新することが重要であり、技術職員を対象とした種々の研修が実施されている。これらに関しては、大学主催の全学的な専門技術研修（上位職位適用のために必要な資格認定を伴う研修）のほか、高度の専門技術の修得、研鑽、並びに技術職員の自己啓発意欲を發揮させるために、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科などの研究科が独自に行っており技術職員研修がある（資料9－2－2－4）。

資料9－2－2－1 国立大学法人大阪大学ティーチング・アシスタント受入れに関する規程

（オリエンテーション）

第 22 条 受入れ部局等の長は、TA に教育支援業務を行わせるに当たって、事前に当該業務に関する適切なオリエンテーションを行い、円滑な業務の遂行と事故の防止に努めるものとする。

資料9－2－2－2 ティーチング・アシスタントに対する事前研修の実施状況

学部・研究科名	事前研修の内容や方法
大学教育実践センター	授業開始前に、共通教育科目担当の全 TA に対し、TA 研修を実施。共通教育における「教養」の意味、TA の位置付けと業務内容の説明、TA 業務遂行に際して必ず行うべき事項の説明などを行う。 授業開始後は、TA 活用委員会委員長や担当教員が TA からの相談をメールで受け取る制度を設けている。
文学研究科	制度の概要や位置づけ・在り方を認識するために口頭で説明。併せて、機器類の使用方法や事務手続きについて周知。
人間科学研究科	グローバル人間学系では、4月第1週に TA を召集し、担当する授業における仕事内容について説明。その後、パソコン、プロジェクターなどの機材の設定などについて、TA 経験者を交えて研修を実施。
法学研究科	授業開始前に、授業の概要、TA の活動の目的及び内容について詳細に説明すると同時に、TA からの質問に答え、適切に活動できる体制を構築。また、授業開始後は、毎回、授業担当教員が TA に対して当該授業時間における授業内容について詳細に知らせ、具体的活動について指示・相談。
経済学研究科	各学期開始時にガイダンスを実施。

理学研究科	オリエンテーションを開催し、従事時間の取扱、報告書の手続き方法、注意事項の説明等を実施。
医学系研究科（保健）	実習・実験系の場合、教員から事前教育を実施。また、講義系の場合は教科書・学習計画を基に教員と事前に綿密な打合せを実施。
工学研究科	各授業担当に授業担当教員が、必要とする事項の研修を実施。
基礎工学研究科	TAの制度や目的、その心得及び事務手続きについて、説明会を開催。
言語文化研究科	CALL教室を使用する授業に関しては、機器やソフトウェアの操作方法に関する研修を実施。
国際公共政策研究科	TAの意義、実施の心構え、実施方法等、実施前に全員を集めて説明。

(部局からの回答により作成)

別添資料9－2－2－3 共通教育ティーチング・アシスタント研修報告書**資料9－2－2－4 研究科独自の技術職員研修**

理学研究科	http://www-tech.sci.osaka-u.ac.jp/kenshu/index.html
工学研究科	http://www.tech.eng.osaka-u.ac.jp/tech/act/
基礎工学研究科	http://bird.cheng.es.osaka-u.ac.jp/gikan/report-2007/

【分析結果とその根拠理由】

多くの部局でティーチング・アシスタントを採用し、その資質向上のための事前研修が実施されている。

また、大学における技術職員が教育補助者として高度な学術研究と高等教育を支えるため、技術職員を対象として全学的及び一部の部局独自の種々の技術職員研修が実施され、高度の専門技術の修得、研鑽、並びに技術職員の自己啓発意欲を發揮させている。

以上により、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 学務情報、教員の教育活動の実態、学部・研究科の活動状況に関するデータや資料を収集、蓄積し、連携して活用する全学的システムが整備され、学生と教員のコミュニケーションを円滑にし、教育の質の改善、向上につなげている。
- 教育の質の向上や改善のため、授業アンケートや懇談会などによる学生・教職員からの意見聴取や外部評価、アドバイザリー・ボードを利用した学外者の意見聴取を実施し、結果を授業改善や教育環境の改善・充実へと役立てている。
- 教養教育の科目において優れた授業を実践した教員などを表彰する制度を設け、表彰された教員の模擬授業の公開により、教員の質の向上を図るとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)も活発に実施し、表彰された教員の授業方法を本にまとめFDの教材にするなど、実施方法にも工夫をしている。

【改善を要する点】

- 平成20年度に実施した全学FDでのアンケート結果の分析結果や全学の各部局で個別に行われているFD活動についての情報を収集し、それぞれのFDを実施する目的を明確化して、よりシステムティックで効果的なものに改善していく。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料を収集する全学的システムが整備され、蓄積したデータベースの運用・管理、及びその一部を利用した統計データを公開している。

全ての学部・研究科等において、学生からの意見聴取は、授業評価、満足度評価を通じて定期的に行われ、教員から意見聴取を行う仕組みも整備されており、そこでの提案や意見は、授業内容・方法の改善や学習環境の充実に活かされている。

学外者の意見は、大阪大学経営協議会、大阪大学研究懇話会、アドバイザリー・ボード、外部評価、卒業生や就職先に対するアンケート調査など、多様な方法で幅広く恒常的に取り入れており、これに基づいて教育の質の向上、改善に努めている。

授業アンケートの結果は、各部局で集約・分析され、その結果を、各教員による授業内容・方法の改善に反映させる仕組みが確立されている。とりわけ、共通教育では、授業アンケートで高い評価を受けた教員を表彰することを通じ、各教員の授業改善へのモチベーションを高め、改善支援をする仕組みも構築されている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関しては、大学教育実践センターが全学的なFD活動推進の中心的な役割を果たし、適切かつ多様な方法でFD活動を実施し、教育改善への貢献を果たしている。各学部・研究科でも、FDに関わる独自の取組が組織的継続的になされている。

TAに対しては、TAを採用している全ての部局でTAへの事前研修を実施しており、技術職員に対しても、種々の技術職員研修が実施され、教育支援、補助者としての資質の向上を図っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

平成 19 事業年度末の資産は、固定資産 3,871 億円及び流動資産 339 億円で資産合計は 4,210 億円であり、約 9 割を固定資産が占めている。これらの大半は、国立大学法人化に伴い国から承継、譲与されたものと平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合により承継されたものである。平成 19 事業年度末の固定資産の保有状況は、土地 2,233 億円（面積 1,668,883 m²）及び建物 958 億円（延べ面積 983,281 m²）となっている。

負債は、固定負債 850 億円及び流動負債 419 億円である。これらは、資産見返負債や寄附金債務など返済を伴わない負債が多く占めている。

また、長期借入金や国立大学財務・経営センター債務負担金については、附属病院の施設整備に伴うもので償還計画に基づき計画的に返済を行っている（別添資料 10-1-1-1）。

別添資料 10-1-1-1 貸借対照表（平成 19 事業年度）

【分析結果とその根拠理由】

資産は、国立大学法人化時に国から承継した資産及び平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合により承継した資産に加え、法人化後も資産が増加しており教育研究活動を安定して遂行できる資産を十分に有していると判断する。

負債は、資産見返負債など返済を要しない負債が多く占め、附属病院の施設整備に伴う長期借入金及び国立大学財務・経営センター債務負担金については、計画的な返済が行われていることから債務が過大でないと判断する。

観点 10-1-2-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、自己収入（学生納付金収入、附属病院収入、雑収入）及び外部資金より構成されている（資料 10-1-2-1）。

平成 19 年度の運営費交付金収入は、50,548 百万円で、総収入（127,609 百万円）に占める割合は 39.6% であり、本学の教育研究活動を支える上で、主要な財源になっている。なお、過去 5 カ年における自己収入については、資料 10-1-2-2 のとおりである。

資料 10-1-2-1 決算報告書（平成 17 年度～平成 19 年度）

平成 17 年度決算報告書	http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimu/kessanhoukoku(h17).pdf
平成 18 年度決算報告書	http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimu/kessanhoukoku(h18).pdf
平成 19 年度決算報告書	http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimu/kessanhoukoku(h19).pdf

資料 10-1-2-2 過去 5 年間の自己収入等の状況

(単位：百万円)

年 度	学生納付金収入	附属病院収入	雑 収 入	外 部 資 金		備 考
				産学連携等研究収入	寄附金収入	
平成 15 年度	11,474	22,170	330	9,369	3,371	※1
平成 16 年度	10,371	22,455	1,015	11,326	13,282	※2
平成 17 年度	11,748	24,341	1,659	11,583	4,408	
平成 18 年度	11,714	24,132	2,046	12,866	4,460	
平成 19 年度	12,811	26,318	2,775	15,603	8,814	※3

※1 16 年度入学時の前倒収納 1,088 百万円は 15 年度収入として計上している。
 ※2 16 年度の産学連携等研究収入には科研等間接経費 1,099 百万円を含む。
 (17 年度以降は雑収入で計上)
 16 年度の寄附金収入には、承継分 8,137 百万円を含む。
 ※3 19 年度は旧外大分として、学生納付金収入 1,160 百万円、雑収入 22 百万円、産学連携等研究収入 9 百万円、寄附金収入 76 百万円を含む。
 19 年度の寄附金収入には、前年度よりの繰越金 3,337 百万円を含む。

授業料等の学生納付金については、「大阪大学オープンキャンパス」等により、志願者及び入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している。なお、平成 16 年度については、翌年度 4 月入学者に係る授業料の前倒し収納を行わなかつたため、一時的に収入実績が減少しているが、平成 17 年度以降の状況に影響を及ぼすものではない。また、平成 19 年度については、旧大阪外国語大学との統合により、10 月以降の学生納付金収入等の収入実績が増加している。

附属病院収入については、経営改革努力により入外患者数の確保及び病床稼働率の向上に努め大幅な収入増により、安定した収入を確保している。

外部資金の産学連携等収入については、産学連携推進体制の整備(産学連携推進本部の設置)や各研究者の積極的な競争的資金の獲得により、平成 15 年度から比較して大幅に増加しており、最近においても確実に増加傾向であり、安定した収入を確保している。また、寄附金収入についても平成 15 年度から比較して大幅な増加となり、ここ最近においても安定した収入を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

授業料等の学生納付金については、学生数の確保に努め、安定的な収入を確保しており、附属病院収入についても、経営改革努力の結果、収入額が増加傾向にあり、また、外部資金については、産学連携推進体制の整備により、競争的資金等の獲得にも努めている。

以上により、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

予算の編成方針、執行・配分計画、資金の運用計画、収支の状況等については、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し決定している。

また、予算、収支計画、資金計画、収支状況等は本学のウェブサイトにより公表している (<http://www.osak>

[a-u.ac.jp/annai/information/joho/nendo.html](http://www.osaka-u.ac.jp/annai/information/joho/nendo.html))。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 19 事業年度における損益の状況については、経常費用が 1,173 億円、経常収益は、1,224 億円となり、臨時損失、臨時利益を加減し、目的積立金取崩額 1 億円と旧法人承継積立金取崩額 4 億円を加えると 57 億円の当期総利益を計上している（別添資料 10－2－2－1）。

また、収支の状況については、収入額が 1,276 億円、支出額が 1,201 億円となり 74 億円収入が上回っている（決算報告書（平成 19 事業年度）[http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimu/kessanhoukoku\(h19\).pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimu/kessanhoukoku(h19).pdf)）。

別添資料 10－2－2－1 損益計算書（平成 19 事業年度）

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 事業年度における損益の状況は、当期総利益を計上しており、収支の状況も収入が上回っているため支出超過となっていないと判断する。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算の策定に当たっては、本学の基本理念に沿った教育と研究の実現に向け、予算編成方針等を教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定している。予算編成方針として、安定的な資源配分を図る観点から人件費と物件費を区分し、人件費の所要額を確保した上で、物件費を教育研究環境を維持するために必要な経費として、前年度ベースを基本に安定的な教育研究活動を保証する予算配分につとめている（資料 10－2－3－1）。

この予算編成方針に基づく基盤的な教育研究経費の配分のほかに、戦略的・重点的に必要な経費として大学基盤推進経費、教育研究等重点推進経費等を確保している。大学基盤推進経費では、教育研究基盤整備の一層の推進を図るため、教育研究等経費・教育研究基盤設備充実費・教育研究等環境整備費・教育研究支援推進経費の区分にて配分している。

教育研究等重点推進経費は、全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育研究等に関わる重要事項に充当し、教育の推進・改善のための経費・研究活動の推進・水準向上のための経費・研究の将来計画や研究開発（萌芽的研究）のための経費等に区分し、配分している。これらのはか、寄附金の一部を活用した教育研究等支援事業経費を確保し、奨学金事業・研究助成金などの全学的支援が必要な事業に重点配分している。

資料 10-2-3-1 平成 16~19 年度の予算配分状況

(単位：百万円)

区分	予算額（予算補正後）						
	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度
人件費	48,101	55.6%	48,049	55.2%	47,997	55.5%	47,474
役員、教職員人件費	40,764		41,336		41,254		41,134
非常勤研究員等分	2,310		2,299		2,289		2,278
退職手当等	5,027		4,414		4,454		4,062
物件費	38,336		38,956		38,432		40,809
大学附属病院関係経費	20,683	44.4%	21,515	44.8%	20,980	44.5%	22,833
その他の物件費	17,653		17,441		17,452		17,976
合計	86,437		87,005		86,429		88,283
	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%

※平成 19 年 10 月 1 日の旧大阪外国語大学との統合関係は含まず。

【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針は教育研究評議会、経営協議会及び役員会で、本学の目的の達成も考慮に入れて、検討・審議の上で策定されており、その配分に当たっては教育研究環境の安定維持に配慮しつつ、大学基盤推進経費や教育研究等重点推進経費による重点配分も実施している。

以上により、本学の目的の達成を考慮した上で、教育研究活動に対して適切な資源配分が行われていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第 35 条の規程に基づいて、文部科学大臣の承認後すみやかに官報公告を行い、本学のウェブサイトに掲載している ([http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimusyo_hyou\(h19\).pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimusyo_hyou(h19).pdf))。また、財務諸表をコンパクトにし、簡単でわかりやすい説明を加えた『財務レポート』を作成して、ウェブサイトに掲載するとともに本部事務機構玄関ホールに設置し、来学者に配布を行っている（別添資料 10-3-1-1）。

別添資料 10-3-1-1 国立大学法人大阪大学 財務レポート 2008

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、法令に基づいて官報に公示し、また、大学のウェブサイトによる公表が行われている。さらに財務諸表等をわかりやすく説明した『財務レポート』を作成しウェブサイトによる公表も行っている。

以上により、財務諸表等が適正な形で公表が行われていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行なわれているか。

【観点に関する状況】

本学の財務に関する会計監査については、法人として会計監査人による監査並びに監事による監査及び監査室

による内部監査をそれぞれが監査目的をもって定期的に実施している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人が国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づく財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る)、決算報告書について監査を受ける。

監事監査については、国立大学法人大阪大学監事監査規程に従い、当該年度の監事監査計画を策定し業務監査を実施している。

監査室は、総長直轄として設置され、大阪大学内部監査規程に基づき年間の監査計画を策定し、内部監査を実施している。

また、各監査をより効率的、効果的に実施するため、定例的に会計監査人、監事、監査室が「三者会議」を開催し連携を図っている（資料 10－3－2－1～4）。

資料 10－3－2－1 大阪大学の監査に関する規程

国立大学法人大阪大学監事監査規程 http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504361.html

国立大学法人大阪大学大阪大学内部監査規程 http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504371.html

別添資料 10－3－2－2 平成 19 年度監事監査計画及び平成 19 年度監査計画書（監査室）

別添資料 10－3－2－3 平成 19 年度定期監査報告（監事）及び平成 19 年度会計監査報告書（監査室）

資料 10－3－2－4 独立監査人の監査報告書

[http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimu/dokuritsukansa\(h19\).pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/zaimu/dokuritsukansa(h19).pdf)

【分析結果とその根拠理由】

会計監査は、会計監査人による監査、監事による監査、監査室による内部監査が実施され、それぞれの監査結果を総長に報告している。

また、監事は会計監査人からの財務諸表等の意見陳述に立ち会い、正確性について最終確認をしており、財務諸表の適正性の確保は図られている。

以上により、財務に対して会計監査等が適正に行なわれていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大阪外国語大学との統合に伴い、承継した資産も加えることで、より一層安定した教育研究活動を遂行するための基盤となる資産を備えることとなったほか、平成 19 事業年度では、前年度に対して、自己資本比率が伸びていることからも財務基盤は安定している。
- 教育研究活動に対する資源配分について、安定的な教育研究活動のための基盤的経費を担保したうえで、戦略的・重点的に必要な経費として、教育研究基盤の一層の推進を図るための大学基盤推進経費、全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育研究等に関わる重要事項に充当する教育研究等重点推進経費等の財源を確保している。

- 財務状況について、官報に公示している財務諸表とは別に、学内外に対し、コンパクトでわかりやすい解説を加えた「財務レポート」を毎年度作成し、本学ウェブサイト上でも公表している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

大阪外国語大学との統合により、本学の資産合計は 4,210 億円となっており、安定的な教育研究活動を行える状況となっている。一方、長期借入金等の負債については、償還計画通り、滞り無く返済されている。

また、運営費交付金が削減される状況下、安定的な学生納付金収入の確保、経営改革努力による附属病院収入の増加、产学連携推進体制の整備や研究者の積極的な競争的資金の獲得による产学連携等収入の増加、寄附金の増収により、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入の継続的な確保が行われている。

予算の策定にあたっては、編成方針を教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、総長が決定している。また、安定的な教育研究活動を保証する予算配分（基盤的な教育研究経費）とは別に、戦略的・重点的配分を行うべく、大学基盤推進経費、教育研究等重点推進経費等の財源を確保しており、適切な資源配分が図られている。

学内外への財務状況の公表は財務諸表等の一般的な官報公示などを行っているほか、本学独自の冊子「財務レポート」を毎年度作成し、ウェブサイト上で公表するなど、適切に行われている。

会計監査人による監査、監事による監査、監査室による内部監査はそれぞれ適正に実施のうえ、総長に報告されている。また、監事が会計監査人からの財務諸表等の意見陳述に立ち会うなど、会計監査人、監事、監査室の横の連携も十分図られている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

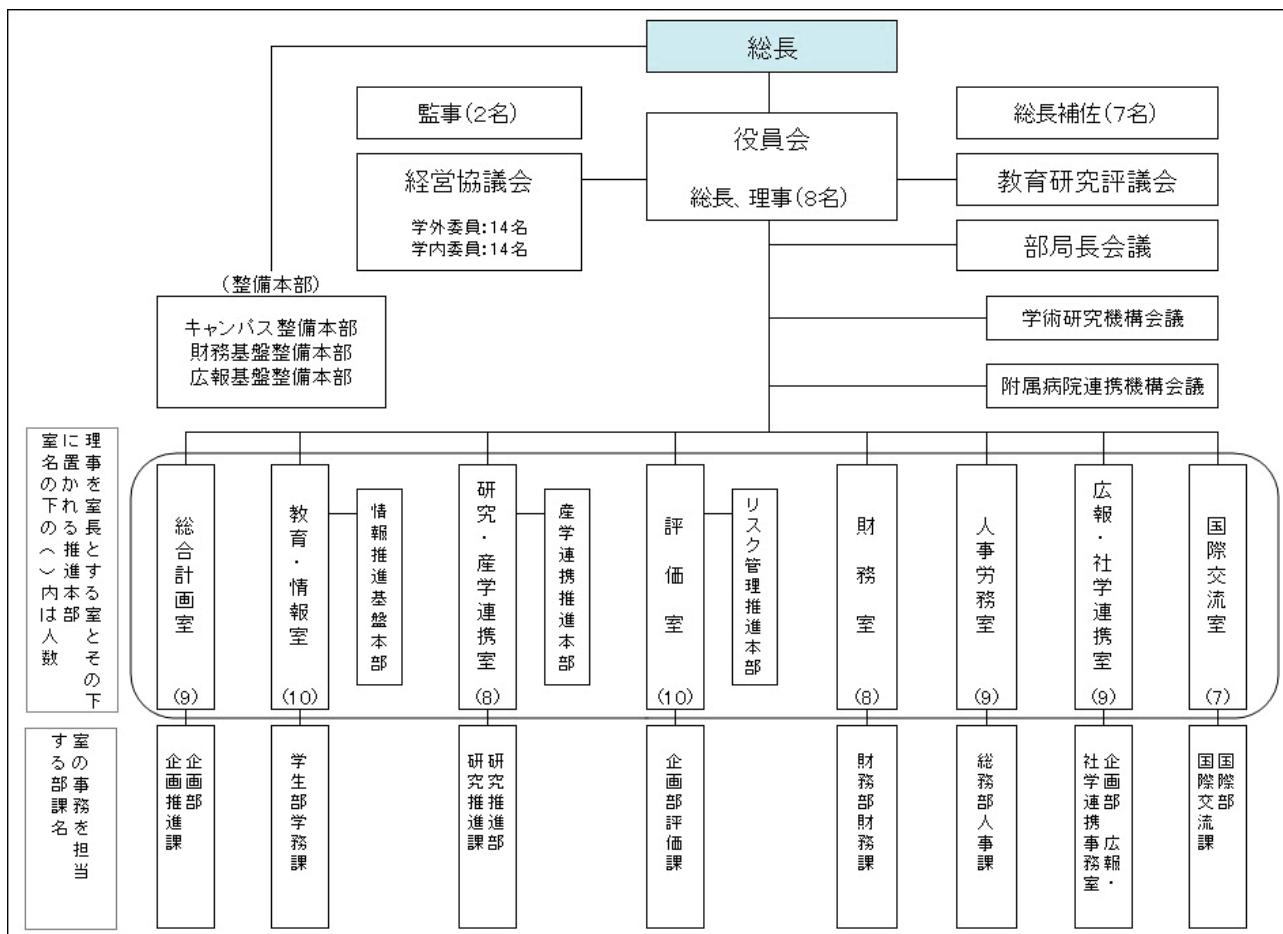
【観点に係る状況】

管理運営組織として、総長と 8 名の理事・副学長により構成される役員会、14 名の学外委員を含む経営協議会、役員会構成員のほか、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長などを加えた 56 名で構成される教育研究評議会を設置している。

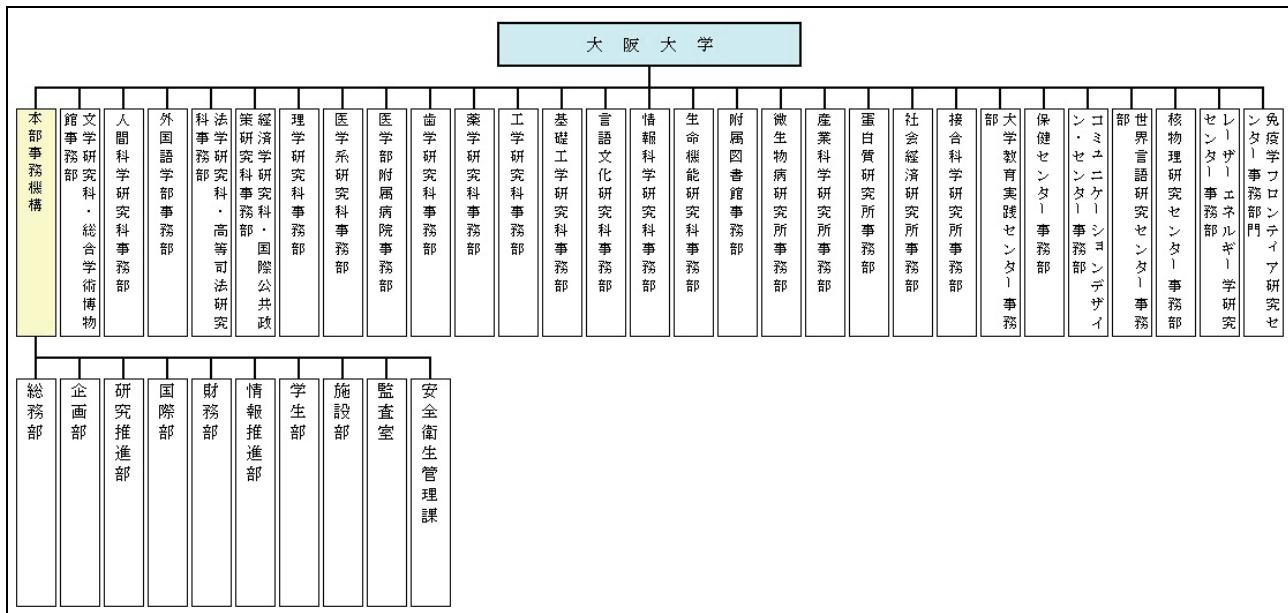
役員会の下に各理事・副学長が室長となる室を設置し、大学の将来構想、教育、研究、財務など、業務を分担することで機動的な大学運営を行っている。各室の構成員には事務職員も含まれており、また、室に関する事務は、本部事務機構の部課が所掌し、管理運営組織と事務組織の連携を図っている（資料 11-1-1-1）。

事務組織は、本部事務機構、部局に 28 の事務部を設置し、庶務・人事、教務、会計、研究支援などの係を置いて業務にあたっている（資料 11-1-1-2、別添資料 11-1-1-3）。

資料 11-1-1-1 国立大学法人大阪大学の運営組織



資料 11-1-1-2 事務組織図（平成 21 年 4 月現在）



別添資料 11-1-1-3 部局別職員数

危機管理等に対する体制は、理事を本部長とするリスク管理推進本部を設置し、大学のリスク管理の統括、規則等の体系化、組織体制の整備、リスク情報の一元管理を行っている（資料 11-1-1-4）。

危機管理への対応は、学内の事故防止や防災に関しては、安全衛生管理部（http://www.osaka-u.ac.jp/jp/facilities/anzen/syokai/taiseizu_2.pdf），海外での事故や留学生の事故等、国際交流に関しては、国際交流室（<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international/crisis.pdf>），研究に関しては、研究倫理審査委員会（研究倫理 資料 11-1-1-5），研究公正委員会（研究活動の不正防止 資料 11-1-1-6），不正使用防止計画推進室（研究費の不正使用防止）が行っている（<http://kenkyo.jim.osaka-u.ac.jp/07fuseiboushi/taisei.pdf>）。なお、研究に関する委員会、推進室については、事務を研究推進部が所掌することで、情報の一元管理体制になっている。

部局においては、部局長が責任者として危機管理に対応し、上記の部、室と連携することで、大学本部、部局一体となった危機管理体制を構築している。

また、流行性疾患の発生の予防や感染拡大防止のため、平成 19 年 10 月には、「流行性疾患対策会議」を設置し、安全衛生管理部長を中心に一元的な対応ができる体制を整えている（資料 11-1-1-7）。

資料 11-1-1-4 整備本部及び推進本部設置要項（抜粋）

（設置）

第 1 大阪大学（以下「本学」という。）の運営上の重要事項について企画及び立案を行い、その業務を総合的かつ効果的に推進するため、本学に、次表に掲げる推進本部を置く。

（略）

リスク管理推進本部

本学のリスク管理を統括し、リスク管理に関わる規則等の体系化とリスク管理のための組織体制の整備を推進するとともに、リスク情報の一元的な管理を行うこと。

資料 11-1-1-5 大阪大学研究倫理審査委員会規程（抜粋）

- 第1条 大阪大学に、大阪大学研究倫理審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 第2条 委員会は、本学における次の各号に掲げる研究の実施の適否その他の事項について、審査を行うものとする。
- (1) ヒトに関するクローリン技術等の研究
 - (2) ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究
 - (3) ヒトES細胞の樹立及び使用に関する研究
 - (4) 疫学に関する研究(部局において審査を行うものを除く。)
 - (5) ヒト組織・ヒト初代培養細胞に関する研究(部局において審査を行うものを除く。)

資料 11-1-1-6 大阪大学研究公正委員会等に関する規程（抜粋）

- 第1条 この規程は、大阪大学(以下「本学」という。)が社会から負託された学術・文化の発展と高度人材教育を通じて人類福祉に貢献するため、研究活動における不正行為の防止及び不正行為に起因する問題が生じた場合に適切かつ迅速に対処するための委員会の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 この規程において「不正行為」とは、研究活動又はその成果の発表の過程における次の各号のいずれかに該当する行為(悪意のない誤り及び意見の相違によるものとみなされるものを除く。)をいい、その用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
- (1) ねつ造 存在しないデータ又は結果を存在するものとして、これを記録し、又は発表する行為
 - (2) 改ざん 研究資料、装置又は方法を意図的に操作し、又はデータ若しくは結果を変造し、若しくは除外して実際とは異なるものを記録し、若しくは発表する行為
 - (3) 盜用 他人のアイデア、手法又は結果を、適切に引用せず、又は表示せずに発表する行為

資料 11-1-1-7 大阪大学流行性疾患対策会議設置要項（抜粋）

(設置)

- 第1条 大阪大学に、流行性疾患対策会議（以下「対策会議」という。）を置く。

(役割)

- 第2条 対策会議は、流行性疾患の発生の予防及び感染者が発生した場合の感染拡大防止のため、次の各号に掲げる事項について審議するとともに、各部局及び本部事務機構関係部課等に対して対策に必要な指揮を行う。

- (1) 流行性疾患対応指針（地域的な流行段階に応じた対策）の策定に関する事項
- (2) 流行性疾患の感染及び伝播を防止するための具体的方策に関する事項
- (3) その他流行性疾患に関し必要な事項

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、また、理事が室長を務める8つの室を設置し、大学の管理運営を行っている。室員には、事務職員も含まれ、管理運営組織と事務組織の連携を図っている。事務組織は、本部事務機構と各部局事務により構成され、適切な人員が配置されている。

危機管理については、リスク管理推進本部を置いて、大学全般の危機管理を統括し、安全衛生、国際交流、研究に関する危機管理に対応する組織を設置、部局では部局長を責任者とする体制を取っている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

大学の最終的な意思決定は、総長を議長とする役員会（月1回開催）で行うが、審議事項のうち、経営に関する事項は、経営協議会で審議される。

る事項は、経営協議会（年4回開催）、教育研究に関する事項は、教育研究評議会（月1回開催）での審議を経た上で附議される（資料11-1-2-1）。

教育研究評議会は、役員のほか、学部長、研究科長等で構成されており、役員が部局の状況を把握し、また、部局は大学全体の方針を理解することが可能となり、役員と部局との意思疎通を円滑にしている。（資料11-1-2-2）。

総長補佐を7名置き、総長の特命事項（事務改革、产学連携、病院、リスク管理、後援会、学術研究機構、基金）を担当させるとともに、総長が本部長となる整備本部を置いて、重要課題の実施を推進することで、総長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。（資料11-1-2-3、4、5）

資料11-1-2-1 役員会等の関連諸規程

役員会	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504281.html
経営協議会	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504291.html
教育研究評議会	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03504301.html

資料11-1-2-2 教育研究評議会の構成員

第2条 教育研究評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 総長
- (2) 理事
- (3) 各学部長
- (4) 各研究科長
- (5) 各附置研究所長
- (6) 医学部附属病院長及び歯学部附属病院長
- (7) 附属図書館長
- (8) 留学生センター長、大学教育実践センター長、先端科学イノベーションセンター長、世界言語研究センター長、日本語日本文化教育センター長、核物理研究センター長、サイバーメディアセンター長及びレーザーエネルギー学研究センター長
- (9) 文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科及び生命機能研究科から選ばれた教授各1名

資料11-1-2-3 総長補佐規程（抜粋）

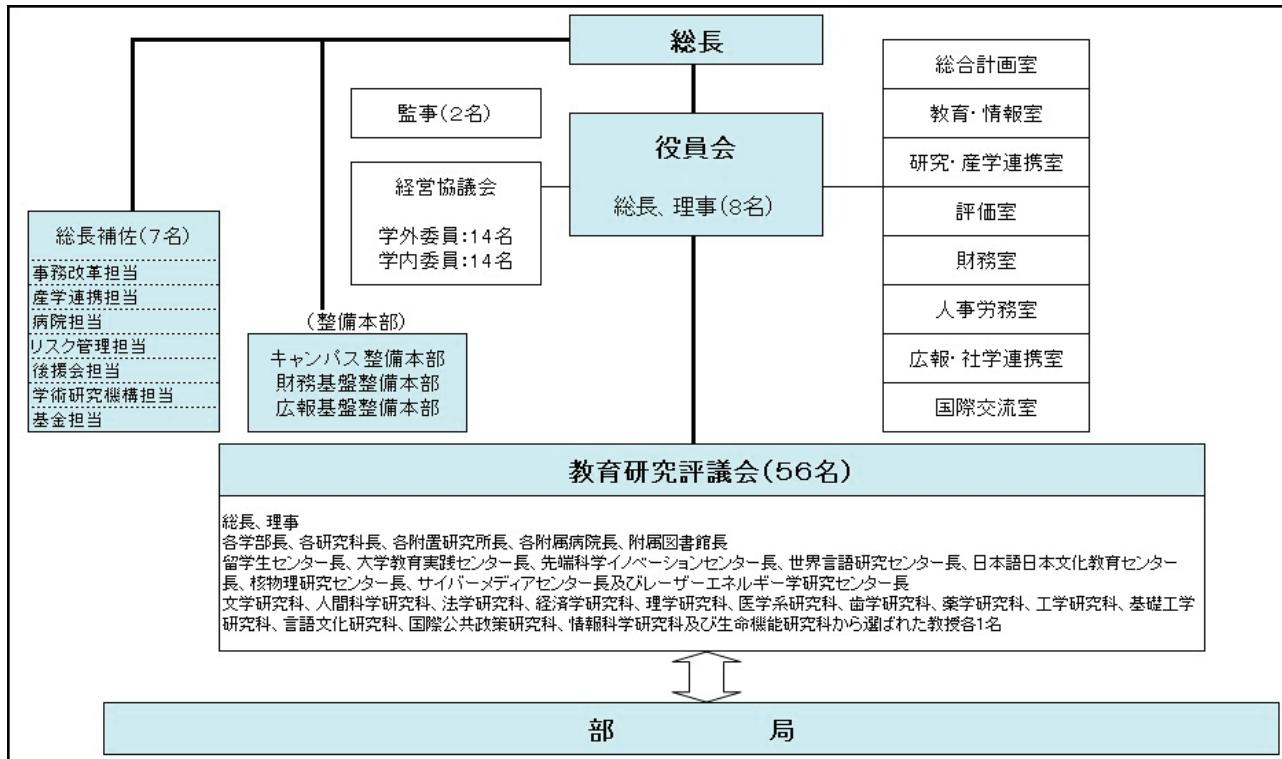
（任務）

第2条 総長補佐は、総長の求めに応じ、意見を具申するとともに、総長から特に指示された事項の処理に当たる。

資料11-1-2-4 整備本部の設置状況

名 称	目 的
キャンパス整備本部	大学経営及び全学的な見地から重要と判断されるキャンパス整備及び施設整備を図ること。
財務基盤整備本部	本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施設の実現に必要な財務基盤の整備を図ること。
広報基盤整備本部	本学の広報活動に係る基本方針を策定し、広報基盤の整備を図ること。

資料 11-1-2-5 組織相互関係図



【分析結果とその根拠理由】

経営協議会、教育研究評議会の審議を経た後、役員会が、大学の最終意思決定を行っている。また、教育研究評議会に、部局の長などが構成員となることで、役員会と部局の意思疎通も円滑にしている。

総長特命の総長補佐や、総長が本部長となる整備本部の設置により、総長のリーダーシップを發揮している。

以上により、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

〔観点に係る状況〕

教職員からのニーズ把握のために、総長、理事は平成19年10月から週1回、20年度までに全部局（研究所やセンターを含む48部局）を訪問し、部局長など関係者との面談や施設見学をすることで、部局の現状確認や要望の収集を行った。これにより、部局への予算配分を始めとする部局支援につなげている。

また、施設整備に関するニーズ把握のため、施設部長を隊長とするキャラバン隊を結成し、部局と直接対話することで、要望の収集を行った。その結果は、施設マネジメント委員会、総合計画室に報告され、効率的な施設整備に役立てられている。

事務職員のニーズ把握は、事務改革推進本部が、事務職員からの業務改善アイデア募集により行っており、業務の簡素化に結びつけている。

学生のニーズ把握は、学生生活調査（4年ごとに実施。前回は、平成17年度）、「学生との懇談」（キャンパスごとに年1回実施）により行っている。

学外者関係者からのニーズ把握は、経営協議会での学外委員の意見聴取、部局では、外部評価委員やアドバイザリー・ボードから意見聴取を行い、適宜、対応している（資料 11-1-3-1）。

資料 11-1-3-1 把握したニーズやその反映事例

総長、理事による部局訪問	<ul style="list-style-type: none"> 研究科、研究所、研究をミッションとしたセンターでは、部局の教育・研究活動の理解を深めることができた。把握した主なニーズは、建物の老朽化、施設・設備の老朽化の現状を実地で見ることにより、概算要求で反映することができた。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> ○壁面のタイルのはがれ落ちていた箇所を実地で見学し、大学として速やかに対応出来ていることの検証ができた。 ○工作センターは科学教育機器リノベーションセンターとして改組されたが、スペースの狭隘が指摘され、また産業科学研究所から共同研究スペースの提案があり、見学した。その後の交渉で、学内の目的積立金で5階建てに新築することが決定された。 大学共通教育やインフラを担当しているセンターでは、機器の更新や建物の有効利用等が大切であり、これらに関する理解が深まり、長期的な展望のもとに対応策することができた。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> ○低温センターのヘリウム液化器の更新、ヘリウム回収管の整備などの計画に関して理解が深まった。また、概算で一部の要求を認めた。 ○大学教育実践センターから、自然科学棟1階と2階を整備しスチューデント・コモンズをつくる計画の説明があり、これに関しては総長の判断で重点項目となり、裁量経費で平成21年9月には完成することになった。
施設部キャラバン	<ul style="list-style-type: none"> 屋上からの漏水及び危険性のある箇所等の緊急修繕工事の実施
業務改善アイデア募集	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の英語力強化のための TOEIC 受験支援
学生生活調査	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス間連絡バスの増便 キャリア支援課の設置と就職セミナー、企業セミナーの充実
学生との懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 大学広報活動充実のための広報基盤整備本部の設置 履修登録の電子化、ウェブサイトによる休講情報の掲示 学生支援業務の一元化、留学生支援業務の一元化（ワンストップサービス）の導入
経営協議会	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスターープランの策定などによるキャンパス整備 予算配分における総長裁量枠の拡大 近隣の市役所、鉄道の駅、附属病院の外来などに、大学広報誌専用スタンドを設置
部局のアドバイザリー・ボード (国際公共政策研究科の例)	<ul style="list-style-type: none"> 独自の大学説明会の開催、英語による授業の増加、学生の海外インターンシップの継続等を検討

【分析結果とその根拠理由】

総長、理事による部局回りや施設部キャラバン隊、業務改善アイデア募集などによる教職員のニーズ把握、学生との懇談会などによる学生のニーズ把握、経営協議会や部局ごとのアドバイザリー・ボードなどによる学外関係者からのニーズ把握を行っており、それを基に改善へつなげている。

以上により、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事を2名（常勤1名、非常勤1名）置き、大阪大学監事監査規程に基づき、本学の業務の適切性、妥当性について、監査を実施している（資料 11-1-4-1）。また、役員会へ出席し、助言等を行ったり、総長決裁書

類の閲覧などもしている。

定期監査として、理事・副学長を長とする室に対して、各年度の室の重点課題への取組状況を監査している。監査方法は、文書等による事前調査とともに、理事・副学長、室員、各室の事務担当者との個別面談を行い、監査報告において、改善が必要な課題、顕著な取組の実績を示して、各室へフィードバックしている。

監事は、年度当初に監査計画書、監査終了後には、監査報告書を作成し、総長へ提出している（別添資料 10－3－2－2、3）。また、監査結果は、役員会、部局長会議で報告され、大学基金の創設や、保育所の整備などの改善に活かされている（資料 11－1－4－3）。

資料 11－1－4－1 大阪大学監事監査規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 11 条第 4 項の規定に基づき、国立大学法人大阪大学（以下「本法人」という。）の監事監査について定め、本法人の業務の適法性と妥当性を確保することを目的とする。

（監査の範囲）

第2条 監事は、本法人の業務全般について監査を行う。

（監査の対象）

第3条 監査の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 関係諸法令・業務方法書その他の諸規程等の実施状況
- (2) 中期計画及び年度計画の実施状況
- (3) 組織及び制度全般の運営状況
- (4) 予算の執行に関する事項
- (5) 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- (6) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- (7) その他監査の目的を達成するために必要な事項

資料 11－1－4－3 監査結果を改善に結び付けた例

- ・中期目標、中期計画、年度計画の変更のほか、制度整備等の推進を図った。
- ・大阪外国語大学との統合に係る経費措置について、統合推進協議会の決定事項に基づき、内容を精査し、教育研究等推進経費により配分。
- ・情報基盤確立の一つとして、高速ネットワークを構築。
- ・大学基金（未来基金）の制度を構築し、募金を開始。（同窓会を中心に約 5,000 万円の寄附金が集まった。）
- ・学内に保育所を設置。
- ・事務職員評価制度を定着させ、人事に反映させる際のルールを策定。
- ・平成 19 年 10 月に外国人留学生、外国人研究者受入れワンストップサービスの試行を開始。
- ・科学教育機器リノベーションセンターにおいて、学内のリユース機器の調査、リユース機器のデータベース構築及び修理を実施。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、規程に則り、毎年度監事監査計画と監査報告書を総長に提出している。監査は、計画に沿って、書面調査だけでなく、関係者との面談なども含めて実施されている。また、その監査結果は、改善にも結び付けられている。

以上により、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11－1－⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、対象とする職員やその目的に応じて、各種の研修を実施している（別添資料 11－1－5－1）。

階層別研修（初任者、主任、係長）は、大学職員として必要な基礎知識修得、監督者としての能力確立を目的としている。

目的別研修（人事事務、法人簿記、学生関係事務、事務情報化、外国語）は、各担当業務の専門性向上を図ることを目的としている。

職員の識見、資質の向上を図るための職員教養研修（放送大学授業科目）を実施しており、特に、大学のマネジメントに関連する科目的受講希望者を優遇するなど、管理運営の能力開発に重点を置いている。また、国立大学協会が実施する「国立大学法人等部課長級研修」へも参加している。

平成 21 年度から、本学の授業科目を受講する教養研修制度を開始し、職員の教養を深め、より高い使命感と働きがいをもてるようになることが期待されている。

別添資料 11－1－5－1 平成 20 年度職員研修計画

別添資料 11－1－5－2 大阪大学の開講する授業科目の受講による職員研修の要項

【分析結果とその根拠理由】

職員の階層、業務内容により、多種多様な研修を実施するとともに、学外で開催される研修も取り入れて、職員の資質向上を図っている。

以上から、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関しては、「大阪大学グラウンドプラン」(http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/files/groupplan_jpn.pdf)に大学運営の項目を設けて、その方針を明記している（資料 11－2－1－1）。

「大阪大学中期目標」においても、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」を定め、中期的な管理運営の方針を明確にしている（資料 11－2－1－2）。

この方針に基づいて、関連の規程を整備しており、総長、理事など役員の選考、室、学内委員会の構成や業務内容、事務組織等の編成、責務、権限について定めている（資料 11－2－1－3）。

資料 11－2－1－1 「大阪大学グラウンドプラン」における大学運営の方針

大学運営

教育内容を充実させ、冒険的な研究に取り組み、社会連携事業を活性化するにあたって、市民や企業からの厚いサポートが得られるよう、宛先の明確な、そして受け手の側に立った広報活動を展開する。また、大学における教育・研究・社会連携の財政的基盤をより強固なものとするために、募金の推進と基金の確立に組織的に取り組む。

資料 11-2-1-2 大阪大学中期目標（抜粋）

1 運営体制の改善に関する目標

学長がリーダーシップを發揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。

また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。

部局長がリーダーシップを發揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。

資料 11-2-1-3 管理運営に関する規程（項目名のみ掲載）

(http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_mokuji/r_taikei_main.html)

第1編 全 学(法人および大学)	2 委員会 大阪大学施設マネジメント委員会規程 大阪大学中之島センターマネジメント委員会規程 大阪大学埋蔵文化財調査委員会規程 大阪大学多様な人材活用推進委員会規程 大阪大学教育課程委員会規程 大阪大学学生生活委員会規程 大阪大学入試委員会規程
第1章 組 織 国立大学法人大阪大学組織規程	第6編 事務組織等 第1章 事務組織 大阪大学事務組織規程 第2章 本部事務機構 大阪大学本部事務機構分課規程 大阪大学本部事務機構分掌規程 大阪大学本部事務機構文書処理規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営の方針は、「大阪大学グラウンドプラン」、「大阪大学中期目標」に明示され、それに基づいて規程が整備され、管理運営組織やその役割、構成員の責務について定めている。

以上により、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の活動状況に関するデータとして、大学の中期計画、年度計画、年度計画の進捗度をまとめた業務実績報告書、財務諸表を含む財務情報があり、これらについては、ウェブサイト上で公表し、教職員が常時、活用できる状況にある（資料 11-2-2-1）。

それ以外に、大学、部局、教員個人の教育、研究、社会貢献等に関する活動状況のデータベースとして、大阪

大学基礎データ収集システムを構築し、評価室の下に設置している大阪大学データ管理分析室が、その管理、運用にあたっている（資料 11-2-2-2）。

同システムのデータ利用については、部局長、事務担当者に専用アカウントを配付して、外部評価等の資料作成や、統計調査等の資料として利用できる。

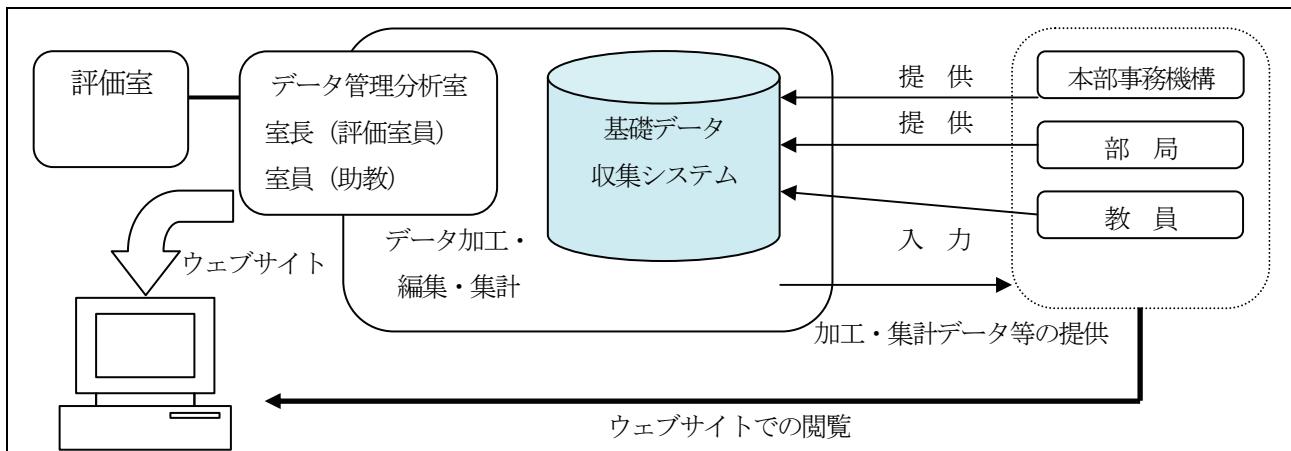
また、同システムで収集された大学、部局の活動状況は、「大阪大学業績集（2004-2006）」としてとりまとめ、ウェブサイト上で公表しているほか、教員の研究内容や研究業績は、「大阪大学研究者総覧」としてウェブサイト上で公開している。

資料 11-2-2-1 業務実績報告書、財務諸表等、法人情報の公表

業務実績報告書 http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/gyoumu_jisseki.html

財務諸表 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>

資料 11-2-2-2 データ収集の体制



資料 11-2-2-3 大阪大学業績集（2004-2006）と大阪大学研究者総覧

大阪大学業績集（2004-2006）http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/gyousekisyu2004_2006.pdf

大阪大学研究者総覧 <http://www.dma.jim.osaka-u.ac.jp/kg-portal/aspi/rx0011s.asp>

【分析結果とその根拠理由】

中期計画・年度計画の進捗状況をまとめた業務実績報告書、財務情報等を、ウェブサイトで公表しているほか、部局、教員単位のデータを、データ管理分析室で基礎データ収集システムに蓄積し、必要に応じて活用できるようしている。また、蓄積したデータを、業績集や研究者総覧として公表している。

以上により、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の実施体制として、理事を室長とする評価・広報室（平成 16 年 4 月設置、現在は、「評価室」に改組。室員は 10 名。）を置き、その下に各部局の評価委員で構成される評価委員会（委員長は、評価室員）を

設置している（資料 11-3-1-1）。

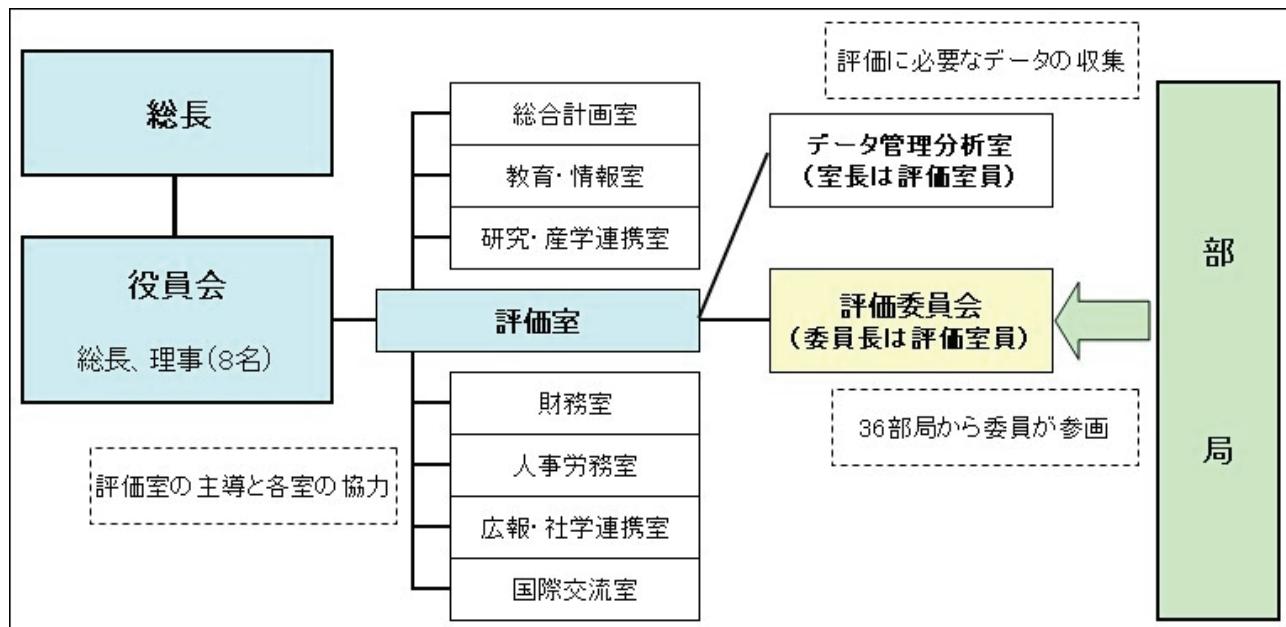
大学全体の自己点検・評価として、大学中期計画とそれに係る年度計画の実施状況について、点検・評価を行い、業務実績報告書を作成している。点検・評価は、開講科目数、学位授与率、研究費の獲得状況などの数値データを可能な限り利用した客観的・外形的な評価と、実施した取組の成果や効果の検証により実施している。

部局の自己点検・評価としては、部局の中期目標・中期計画とそれに係る年度計画の達成状況について評価室が評価する達成状況評価を実施している。

業務実績報告書とそれに対する評価結果は、ウェブサイトで公表している（資料 11-3-1-2）。また、部局の達成状況評価に係る評価結果は、学内専用ウェブサイトで大学構成員に公開している。

それ以外に、独自に自己点検・評価を実施し、評価書を部局ウェブサイトで公開している部局もある（資料 11-3-1-3）。

資料 11-3-1-1 大阪大学における評価体制



資料 11-3-1-2 業務実績報告書、評価結果の公表

業務実績報告書	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/joho/gyoumu_jisseki.html
評価結果（「評価に関する情報」参照）	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/joho/index.html

資料 11-3-1-3 独自の自己評価を実施している部局の例

人間科学研究科	http://www.hus.osaka-u.ac.jp/nin/hyouka.html
情報科学研究科	http://www.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/topics/pdf/ist-hyouka.pdf
高等司法研究科	http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/introduction_jikotenken.html

【分析結果とその根拠理由】

評価室を中心とした実施体制の下、大学の中期目標・中期計画、年度計画の実施状況について根拠データや取組の成果・効果を基に、自己点検・評価が実施され、部局についても、部局の中期計画・年度計画の実施状況を自己点検・評価し、それを評価室が評価する達成状況評価が実施されている。

大学の年度計画の実施状況に係る自己点検・評価は、業務実績報告書にまとめられ、ウェブサイト上で公表さ

れている。また、部局独自の自己点検・評価についても、部局ウェブサイトで公開されている。

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11－3－②：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

大学の年度計画の実施状況について自己点検・評価した結果を「業務の実績に関する報告書」としてまとめ、経営協議会委員の意見を聞いた上で、毎年6月文部科学省へ提出している。同報告書は、国立大学法人評価委員会の評価を受けている。

各部局では、独自に、自己点検・評価、外部評価を実施している（前掲資料9－1－3－3）。

【分析結果とその根拠理由】

大学全体では、大学の年度計画の実施状況を自己点検・評価した結果をまとめた「業務の実績に関する報告書」について国立大学法人評価委員会による評価受けているほか、部局単位では、それぞれ外部評価を実施しており、十分な検証が実施されている。

以上により、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されていると判断する。

観点 11－3－③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

年度計画の実施状況についての国立大学法人評価委員会からの評価結果は、理事である評価室長から、役員会、経営協議会、教育研究評議会へフィードバックされ、速やかに改善への取組が実施されるとともに、次年度計画の策定に活用される。指摘事項がある場合、当該事項を所掌する室等を通じて改善に取り組み、評価室はそのフォローアップを行っている（資料11－3－3－1）。

部局年度計画の達成状況評価については、評価室から評価結果が部局へフィードバックされ、次年度計画の策定に活かされている。

資料 11－3－3－1 国立大学法人評価委員会の指摘事項とその対応例

指摘事項	対応
大学各分野からの情報発信の確実な実施と留学生へのきめ細かいフォローが期待される。	Global Campus Network を整備し、外国人留学生・研究者への一元的な情報やサービスの提供をネット上で行った。
学生の視点に立った学生サービスの向上については、部局独自の取組に加え、大学全体として更に積極的な取組が期待される。	学生の海外派遣のための助成金制度を創設。 大学院博士後期課程学生のための「学生海外短期研究留学助成制度」を新設。

【分析結果とその根拠理由】

大学年度計画の評価結果は、各種会議等にて学内へフィードバックされ、指摘等があれば、関係部署により対応、部局年度計画の達成状況評価結果は、部局へフィードバックされ、次年度計画の策定に活かされている。

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

観点 11－3－④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究活動の情報は、ウェブサイト、広報誌及びメールマガジンにより社会に発信している。

大学公式ウェブサイト (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja>) では、日本語版と英語版を開設し、「高校生・受験生」、「在学生」などターゲット別のメニュー、「大学案内」、「教育・研究活動」などの目的別メニューにより、求めている情報へのアクセスを容易にしている（資料 11－3－4－1）。

資料 11－3－4－1 大学公式ウェブサイトのターゲット別、目的別メニュー

The screenshot shows the top navigation bar of the Osaka University website. A red box highlights the top menu bar which includes links for '高校生・受験生の方へ' (High School Students/Admission Candidates), '在学生の方へ' (Undergraduate Students), '卒業生の方へ' (Alumni), '一般・地域の方へ' (General/Local Residents), '企業・研究者の方へ' (Business/Researchers), and '教職員の方へ' (Faculty/Staff). Another red box highlights the bottom navigation bar with links for '最新情報' (Latest Information), '大学案内' (University Information), '学部・大学院・施設' (Faculty/Graduate School/Institutions), '教育・研究活動' (Education/Research Activities), '入学案内' (Admission Information), 'セミナー/シンポジウム' (Seminars/Symposiums), and 'キャンパスライフ' (Campus Life). To the right, two boxes analyze these menus:

- ターゲット別メニュー** (Target-based Menus):
 - 高校生・受験生の方へ
 - 在学生の方へ
 - 卒業生の方へ
 - 一般・地域の方へ
 - 企業・研究者の方へ
 - 教職員の方へ
- 目的別メニュー** (Purpose-based Menus):
 - 大学案内
 - 学部・大学院・施設
 - 教育・研究活動
 - 入学案内
 - セミナー/シンポジウム
 - キャンパスライフ

広報誌の一部は、近隣の市役所や駅構内に専用スタンドを設置しての配付や、在学生の保護者、高等学校、予備校、在外公館等への配付を実施している（資料 11－3－4－2，3）。

メールマガジンは、大学運営に関することや各種行事、教育研究活動上のトピックスなどを紹介している（平成 21 年 1 月現在 登録者数約 3300 人）。

資料 11－3－4－2 広報誌による情報発信（ウェブサイトに掲載しているもの）

大阪大学プロフィール	http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/files/profile2008.pdf
阪大 NOW	http://www.osaka-u.ac.jp/jp/press/now/index.html
阪大ニュースレター	http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/publicrelation/newsletter
大阪大学大学案内	http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5376177041/index.shtml?rep=1
メールマガジン	http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/publicrelation/mail/index.html
Annual Report	http://www.osaka-u.ac.jp/en/research/annual-report

資料 11-3-4-3 大学広報誌の一覧

広報誌名	言語	概要等
大阪大学プロフィール	日本語	本学の当該年度における組織・データなどをまとめた関係者向け資料で、大学構成員、企業、国立大学、在阪報道機関に配布している。また、会議や来客等の際の資料としても利用している。(年1回発行)
阪大 NOW	日本語	学内のニュース、表彰記事などを中心にした大学広報誌で、大学構成員、関係機関のほか、学生センター、大学生協、駅などで、学生や一般の方へも配付している。(年7回発行)
阪大ニューズレター	日本語	本学の教育研究活動の状況、その成果を社会に発信するための冊子で、企業、地方自治体、在日公館、国立大学のほか、学生センター、大学生協、駅などで、学生や一般の方へも配付している。また、年1回、在学生の保護者へも送付している。(年4回発行)
大阪大学大学案内	日本語	受験生向けの大学案内冊子で、大学説明会で受験生に配付するほか、高校、国立大学、教育委員会、出版社、報道関係者に配付している。(年1回発行)
大阪大学の最先端研究 (Osaka University:A Foothold on Frontier Research)	日本語/ 英語	この冊子は、世界トップレベル研究拠点プログラムをはじめ先端融合領域イノベーション創出拠点、グローバル COE プログラムにおける活動を紹介したもので、学内外(海外を含む)に広く多くの方に理解してもらうことを目的としている。経営協議会、研究懇話会での配付を始め、海外からの来学者にも配付している。(平成20年12月発行)
Annual Report	英語	大学の概要、各種データのほか、厳選した10編の研究論文を掲載し、海外への情報発信を目的とした冊子で、海外の学術協定締結校などに送付している。(年1回発行)
PROSPECTUS	英語	英語版の大学広報誌で、大学の各種データを掲載している。海外の教育研究機関や日本への留学希望者、外国人研究者への配付を目的としている。(年1回発行)

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究状況などは、ウェブサイトなどにより情報発信を行っている。広報誌については、近隣の市役所等での配付や、高等学校や予備校への送付などを実施している。

以上により、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総長、理事による部局訪問、施設部キャラバン隊による部局訪問など、大学本部と部局が直接対話することで、大学構成員のニーズ把握に努めている。
- 大学広報誌を在学生の保護者へ配付、駅や近隣市役所から一般の方へ配付するなど、社会への情報発信の工夫を行っている。

【改善を要する点】

- 危機管理に関して、研究の不正防止、研究費の不正使用防止の体制が整っている。引き続き、構成員への注意喚起を行っていく必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織として、総長と理事・副学長により構成される役員会、学外委員を含む経営協議会、役員会構成員のほか、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長などで構成される教育研究評議会を設置している。

危機管理等に対しては、評価室長を本部長とするリスク管理推進本部を設置し、大学のリスク管理の統括、リスク情報の一元管理などを行い、安全衛生や研究不正などリスクの種類により、担当部や委員会を設置して、対応している。

役員会の下に各理事が室長となる室を設置し、管理運営業務を分担して機動的な大学運営を行っている。各室の構成員には事務職員も含まれ、室に関する事務は、本部事務機構の部課が所掌し、管理運営組織と事務組織の連携を図っている。事務組織は、本部事務機構、部局に置かれた 28 事務部で構成し、必要数の職員を配置して業務を行っている。

学内外の関係者のニーズ把握は、総長、理事及び施設部キャラバン隊が、全部局を訪問し、教職員から直接要望を聞いているほか、学生に対しては、懇談会や学生生活調査、事務職員からは、業務改善アイデア募集、学外関係者に対しては経営協議会や各部局のアドバイザリー・ボード、外部評価により把握し、施設整備や学生生活の向上など、大学の改善に活かされている。

監事監査は、書面調査や関係者との面談により、計画的に実施され、その結果は総長及び各会議等でフィードバックされるとともに、大学基金の創設や学内託児所の整備などの改善へと結びついている。

職員研修については、階層別研修（初任者、主任、係長）、目的別研修（人事事務、法人簿記、学生関係事務、事務情報化、外国語）、放送大学の科目を受講する教養研修などのほか、新たに、大学の授業を受講できる研修を開始し、職員の資質向上を図っている。

自己点検・評価については、評価室を中心に実施している。各部局の活動状況を評価し、それを積み上げて、大学全体の活動状況を把握し、点検・評価へとつなげている。評価の根拠となるデータは、評価室の下に置かれたデータ管理分析室で収集・整理を行っている。

大学の情報発信は、ウェブサイトや広報誌により行っている。広報誌については、近隣の駅や市役所での配付や、高等学校や予備校への送付などを実施している。